

自己点検・評価報告書 2014



# 獨協大学の現状と課題

— 新たな自己改革のために —



# 獨協大学

表紙右上の認定マークは、獨協大学が2014（平成26）年度「大学基準協会」による大学評価ならびに認証評価を受け、「大学基準」に適合していると認定されたことを示すものです。認定期間は2015年4月から2022年3月まで。

獨協大学自己点検・評価報告書 2014

獨協大学の現状と課題—新たな自己改革のために—	1
獨協大学資料集(大学基礎データ)	229
獨協大学資料集(各種データ集)	259
獨協大学提出資料一覧	295
獨協大学に対する大学評価(認証評価)結果	311
2014(平成 26)年度 獨協大学 自己点検・評価の体制	333



## 目 次

序 章	3
本 章	
第Ⅰ節 理念・目的	6
第Ⅱ節 教育研究組織	25
第Ⅲ節 教員・教員組織	31
第Ⅳ節 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	58
(2) 教育課程・教育内容	78
(3) 教育方法	98
(4) 成果	127
第Ⅴ節 学生の受け入れ	143
第Ⅵ節 学生支援	171
第Ⅶ節 教育研究等環境	184
第Ⅷ節 社会連携・社会貢献	196
第Ⅸ節 管理運営・財務	
(1) 管理運営	203
(2) 財務	212
第Ⅹ節 内部質保証	218
終 章	226



## 序 章

『自己点検・評価報告書 2014』の作成にあたって

獨協大学  
学長 犬井 正

本学は1992年に自己点検運営委員会（委員長：学長）を設置して、全学的な自己点検・評価機関を整備して以来、2006年には「獨協大学自己点検および評価に関する規程」を改正して、点検評価企画委員会（委員長：自己点検・評価室長）、事務局自己点検評価委員会（委員長：事務局長）を設置し、教学組織と事務組織のそれぞれに関して、自己点検・評価を実施する基本的な体制を整えた。さらに、それらの円滑な運営および関係する機関相互の調整等を行う組織として、自己点検・評価室を置くことで、より実効的な自己点検・評価活動を実施している。そのほか、法科大学院についても「獨協大学法科大学院自己点検および評価に関する規程」により、大学と同様の体制を独自に整備し、自己点検・評価活動を実施している。

前回（2007年度）の認証評価では、評価機関である財団法人大学基準協会（現・公益財団法人大学基準協会）より、本学は、同協会が定める大学基準に「適合」しているとの認定を得られた。しかしながら、その認定に際しては、長所の伸張と問題点の改善に向けた取組に関する総評とともに、①大学院のFDと、②外国語学部とフランス語学科に関する在学生数比率、入学者数比率の是正について、積極的な取組を望むとの「助言」（＝「努力課題」）が付された。この二つの助言については特に積極的な改善を施し、2011年にはその内容を「改善報告書」として同協会に提出した結果、①については特に問題なく、②については引き続き改善を求められたものの、「提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との検討結果を得ている。それと同時に、2007年においては完成年度に達していなかった国際教養学部についても「完成報告書」を提出し、こちらは「いくつか注意すべき点はあるが、目標はおおむね達成されていると判断される」との検討結果を得ている。

こうした体制、経緯を経て、今回（2014年度）の認証評価にあたり提出する当報告書は、自己点検・評価室と認証評価委員会を通じて、各学部、各学科、各研究科、各部局の長に対して原稿執筆を依頼し、各執筆者と認証評価委員、および自己点検・評価室の担当者が協議を重ねて作成したものである。また、当報告書の作成に際しては、大学基準協会による「点検・評価報告書」の書式変更（2011年度）に合わせ、本学書式の見直し、内容改訂を行い、参照性を高めることはもちろんのこと、過去7年間の発展・改革の歩みにも的確に触れることなどを意識した。さらに、その内容については、各学部教授会、各研究科委員会、各部局の委員会に諮られ、自己点検運営委員会、部局長会の審議、承認を経て、全専任教職員の縦覧に付された後、全学教授会に提出され、審議、承認を得るにいたってい

る。すなわち、当報告書は、本学専任教職員の共通認識、共通目標と言えるものである。

本学は、2014年10月に創立50周年を迎えるが、これまでの歴史を顧みる一方で、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学理念に立ち返りながら、当報告書を新たな歩みへの出発点として位置づけたい。そのうえで、ここに記した10の基準（「理念・目的」、「教育研究組織」、「教員・教員組織」、「教育内容・方法・成果」、「学生の受け入れ」、「学生支援」、「教育研究等環境」、「社会連携・社会貢献」、「管理運営・財務」、「内部質保証」）について自己点検・評価を行い、今後も教職員が一体となって、不断の努力を怠ることなく、また、学生、学生保証人、卒業生の方々と一体となって、本学のさらなる発展・改革が成し遂げられるよう努力する所存である。



# 本 章

## 本章の構成について

10 の大学基準に対応する形で、第 I 節から第 X 節にわたる構成としている。なお、「第 IV 節 教育内容・方法・成果」の節については（1）から（4）の項、「第 IX 節 管理運営・財務」については（1）と（2）の項にわたる構成としている。

### 1. 現状の説明：

2013 年度時点における本学、および学部・研究科の現状を記載している。

### 2. 点検・評価：

本学、および学部・研究科の現状について、「効果が上がっている事項」と「改善すべき事項」を記載している。

### 3. 将来に向けた発展方策：

「2. 点検・評価」の「効果が上がっている事項」の伸長方策、「改善すべき事項」の改善方策を記載している。

### 4. 根拠資料：

現状の説明、および点検評価に関する根拠資料を記載している。

## 第 I 節 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

点検・評価の視点：

- 大学、学部（学科）、研究科（専攻）ごとに、教育研究上の理念・目的があるか。
- 学則、規程上に理念・目的が明記されているか。
- 建学の精神等に照らして、理念・目的として適切であるか。

<大学全体>

本学は、ドイツ文化の移植を目的として1883年に創立された獨逸学協会学校を源流としている。

同学校の出身者であり本学の創設者である天野貞祐先生はドイツ教養主義精神を原点とし、建学に際して「大学は学問を通じての人間形成の場である」とする理念を唱えた（資料 1-1 pp.104-117）<sup>1</sup>。（資料 1-2 表紙裏面）<sup>2</sup>。現在、これが本学の建学理念として確立している。さらに、教育・研究の目的については学則第 1 条において「(前略) 社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成することを目的とする」と定めており、本学では、建学理念に照らして適切な教育目的が設定されているといえる。さらに各学部、各研究科でも、この理念・目的に基づいた、各々の教育目的を設定している（資料 1-3）<sup>3</sup>。（資料 1-4）<sup>4</sup>。（資料 1-5）<sup>5</sup>。

<外国語学部>

外国語学部は、建学の理念ならびに学則第 1 条に定める教育目的に基づき、全学共通カリキュラムによる教養教育、各学科（ドイツ語学科、英語学科、フランス語学科、交流文化学科）における外国語教育、および各言語と言語圏に関連した専門教育を通じて、国際的視野に立つ教養人を育成することを教育目的とし、学則第 8 条では学科ごとに教育目的を定めている。

ドイツ語学科は、「ドイツ語の運用能力を養成し、ドイツ語圏の歴史・文化・社会を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成すること」を目的としている（既出・資料 1-3 第 8 条）。

英語学科は、「英語の運用能力を養成し、英語圏の言語・文学・文化・社会・国際関係などを理解するための専門知識を身につけた、国際的視野に立つ教養人を育成すること」を

## 第 I 節 理念・目的

目的としている（既出・資料 1-3 第 8 条第 2 項）。

フランス語学科は、「フランス語の運用能力を養成し、フランス語圏の歴史・文化・社会を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成すること」を目的としている。なお、当学科では、今後この目的の一部を修正し、「フランス語圏の言語」を理解するための専門知識の習得についても目的として掲げることを決定している（既出・資料 1-3 第 8 条第 3 項）。

交流文化学科は、「英語を中心とした外国語の運用能力を養成し、交流する文化の諸相を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成すること」を目的としている（既出・資料 1-3 第 8 条第 4 項）。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科は、「複数の外国語の運用能力を身につけるとともに、環太平洋地域を見据えた日本を含む諸地域の言語・文化・社会についての知識を習得し、さらに、日本が蓄積してきた『知』を国際社会における教養の一環として積極的に発信しうる市民を育成すること」を目的とすることを学則第 9 条にて定めている（既出・資料 1-3 第 9 条）。

### <経済学部>

経済学部は、学則第 1 条に定める大学の建学理念・目的をふまえ、経済、経営、会計、情報、環境分野に関する専門知識の平均的かつ体系的な習得を重視するとともに、歴史認識、国際的視野、自然観、倫理観といった従来の教養、ならびに近年における学生の実態や社会事情の変化に対応した現代的な教養を幅広く教授することで、専門性と人格的魅力を備えた人材を育成し、大学の社会的使命を適切に果たすことを教育目的としている。なお、学則第 10 条では経済学科、経営学科、国際環境経済学科として次のような教育目的を設定している。

経済学科は、「外国語の能力、ならびに、豊かな歴史観、自然観、および、倫理観を中核とする教養に基礎付けられた経済学の専門知識を習得した、国際的視野を有する優れた社会人の育成」を目的としている（既出・資料 1-3 第 10 条）。

経営学科は、「外国語の能力、ならびに、豊かな歴史観、自然観、および、倫理観を中核とする教養に基礎付けられた経営学・情報の専門知識を習得した、国際的視野を有する優れた社会人の育成」を目的としている（既出・資料 1-3 第 10 条第 2 項）。

国際環境経済学科は、「外国語の能力、ならびに、豊かな歴史観、自然観、および、倫理観を中核とする教養に基礎付けられた経済学の専門知識を習得したうえで、環境に対する責任と正しい認識に基づき、持続可能な社会の実現を目指して、地域社会や国際社会に貢献できる実践的な人材の育成」を目的としている（既出・資料 1-3 第 10 条第 3 項）。

## 第 I 節 理念・目的

### <法学部>

法学部の理念・目的は、「外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた地域的、および、国際的な政治学、および法学の知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成する」ことである。法学部はその専門性に応じて、法律学科、国際関係法学科、総合政策学科という 3 つの学科により構成され、それぞれ、学科として次のような理念・目的を学則第 11 条にて定めている。

法律学科は、「外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた法学の専門的知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成する」という理念・目的を掲げ、第一義的には法や政治を素材として、社会の規範や構造を変革しようとする人材の育成を目指している（既出・資料 1-3 第 11 条）。

国際関係法学科は、「外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた国際的な法学、および、政治学の知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成する」という理念・目的を掲げ、従来の法律学科とは若干異なり、法学、政治学の視点から国際的問題を考察できることを個性として、グローバル化社会への対応を図りうる人材の育成を目指している（既出・資料 1-3 第 11 条第 2 項）。

総合政策学科は、「外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた地域的、および、国際的な政治学、および、法学の知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成する」という理念・目的を掲げ、環境・人権・福祉の分野を中心に、身近な地域が国内外の問題とどのように関係しているのかを認識し、多様なレベルでの政策構想に携われる総合的な能力を身につけた人材の育成を目指している（既出・資料 1-3 第 11 条第 3 項）。

### <法学研究科>

法学研究科は、「大学は学問を通じての人間形成の場である」とする建学理念と、大学院学則第 1 条に定める「学術の理論および応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、または、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、もって文化の進展に寄与すること」という理念および目的に基づき、同第 2 条第 2 項において「法学・政治学の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、法学・政治学の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を養成すること」を目的と定めている（既出・資料 1-4）。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科は、大学院学則第 1 条「学術の理論および応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、また高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、もって文

## 第 I 節 理念・目的

化の進展に寄与する」という理念に基づいて、同第 2 条第 3 項に定める「語学・文学・文化・外国語教育分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、語学・文学・文化・外国語教育の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を養成すること」を目的としている（既出・資料 1-4）。さらに当研究科は、2003 年には英語学専攻英語教育専修コース、2005 年には日本語教育専攻（ともに 1 年制）を開設するなどして、専門的な理論的背景に基づく高度な教授法を習得し、これを実践につなげようとする外国語教師の養成も目指している。外国語学研究科は現在、それぞれ独自性、自治性を有する 4 つの専攻（ドイツ語学、英語学、フランス語学、日本語教育）から構成されている。

ドイツ語学専攻はドイツ語教育、ドイツ語学、ドイツ文学、ドイツ文化、ドイツ社会の部門を中心として幅広い理論的基礎から高度な学識と研究能力を養いつつ、同時に高度の専門性とその能力を備え、国際社会で通用する有能な研究者、あるいは国際的な実務を担当する人材を育成することを目的としている。

英語学専攻は、博士前期課程では英語学、英米文学、英語文化、国際関係論、コミュニケーション論、英語教育の各分野において該博な知識と対象を深く掘り下げて分析する研究方法を身につけることにより、先行研究を自主的に判断し、これを再編成しうる能力を養成すること、さらに英語圏の言語、文化、社会に関する多様な専門知識を身につけた有為な人材を養成し、社会に貢献することを目的としている。博士後期課程では、前期課程で習得した専門知識、研究方法をさらに向上させ、独自の理論構築を図ると共に研究者として自立できる能力を養成することを目的とする。また、2003 年度より設置されている「現職英語教員」、および「将来英語教員を目指す社会人」のための英語教育専修コースでは、高度に専門的な英語教育スキルを備えた職業人育成を目的としている。

フランス語学専攻は、より高度な語学力の習得を前提として、フランス語学、フランス文学、およびフランス文化・社会に関する研究、ならびに高度な専門的知識の学習を行うことを目的とし、それを踏まえて研究・教育に携わる人材の養成、および、世界の多様な現実を相対的かつ総合的に捉えて、普遍的な視野をもって行動できる人材の養成に努めている。

日本語教育専攻は、大学・専門学校で日本語教育の基礎を学び、日本語学校や企業等で日本語教育に従事している者を主たる対象とし、彼らをより高度な実践力を持つ教員として現場に送り返す、または、送り出すことを目的としている。そのために、現場における具体的な問題を解決することを研究課題とし、実践的・体系的な日本語分析と言語教授法の訓練を通して、現場に即した研究能力と教材開発能力をそなえた人材の養成に努めている。

## 第 I 節 理念・目的

### <経済学研究科>

経済学研究科は、大学院学則第 2 条第 4 項において「経済・経営・情報の分野において、総合的、専門的、または学際的な教育・研究を行い、経済・経営・情報の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を養成すること」を目的として定め、建学の理念に則り、学生の健全な人格形成、ならびに一人ひとりの能力と個性を尊重する専門教育を実践している（既出・資料 1-4）。専門教育においては、経済・経営の国際化、情報化、多様化、および専門化などに迅速に対応できる人材、国際的な視野から柔軟で多角的な発想力と判断力をもった人材の育成に力を注いでいる。

具体的には、博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」ことを目的としている。博士後期課程では、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を養う」ことを目的としている。

### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科は、大学院学則第 4 条の 2、ならびに法科大学院学則第 2 条において「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うこと」を目的とすると定めている（既出・資料 1-4、既出・資料 1-5）。

また、当研究科は 1884 年に「九大法律学校」のひとつとして誕生した獨逸学協会学校専修科の流れを汲み、さらに「大学は学問を通じての人間形成の場である」という本学の建学理念や法学部におけるこれまでの教育研究実績などをふまえ、「地域に密着し、かつ国際的視野に富んだ法曹の養成」を教育理念としている。

## 第 I 節 理念・目的

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

点検・評価の視点：

公的刊行物、ホームページ等によって社会一般に理念・目的が周知・公表されているか。

理念・目的の周知・公表が大学への理解向上につながっているか。

## &lt;大学全体&gt;

本学の理念・目的についてはホームページ、大学案内冊子『Wissenschaft』（既出・資料1-2）、大学広報誌『獨協大学ニュース』（資料1-6）<sup>6</sup>、『獨協大学学報』（資料1-7）<sup>7</sup>、『教職員ハンドブック』（資料1-8 pp.1-3）<sup>8</sup>、『獨協大学父母の葉』（資料1-9）<sup>9</sup>、英語版大学案内『DOKKYO UNIVERSITY』（資料1-10）<sup>10</sup>、ならびに各種のイベントの開催により、大学構成員はもとより、社会に対しても積極的に発信している。

ホームページでは、「獨協大学の沿革」において、設立時に掲げた建学理念や目的、特色等について解説している（資料1-11）<sup>11</sup>。

『Wissenschaft』では、そうした考え方をより分かりやすく表現し、「外国語教育」、「国際交流」、「オールインキャンパス」、「全学共通カリキュラム」、「ゼミナール」といった特徴を挙げて、理念や目的が具体化された様子を示している。

『獨協大学ニュース』では、学内のイベントや、教職員、学生の教育研究活動の様子などを取り上げて記事にし、毎月、学内で配布するとともに、学生保証人にも発送している。

『獨協大学学報』では、各年度における教育研究等活動を総括し、教職員、学生、卒業生、学生ご父母の声などを交えて、本学の現状を紹介している。

『教職員ハンドブック』では、「獨協大学の概要」として、本学の年譜、および天野貞祐先生の年譜などを掲載し、毎年度、これを各教職員に配付している。

『獨協大学父母の葉』では、新入生のご父母に対して、本学の教育理念、およびその具体的内容をわかりやすく紹介している。

英語版大学案内『DOKKYO UNIVERSITY』では、外国人学生や外国人留学生を対象として、本学の概要を英語で紹介している。

イベント面では、高校生を対象としたドイツ語、英語に関するコンテスト（資料1-12）<sup>12</sup>、（資料1-13）<sup>13</sup>や、「CHANTE AVEC MOI! ～フランス語で歌おう～」（資料1-14）<sup>14</sup>など、外国語教育に関連したイベントを定期的で開催している。特に近年は、「獨協」の「獨」がドイツ（獨逸）に由来している点について、すなわち、本学の教育的ルーツがドイツにある点について理解を広めることにも努めており、入学式では在日ドイツ連邦共和国大使館より大使、公使を来賓として迎え、スピーチを賜っている（資料1-15）<sup>15</sup>。また、2011年には日独交流150周年記念事業の一環として、獨協歴史ギャラリー・パネル展「日本の

## 第 I 節 理念・目的

近代化における獨協の役割」(資料 1-16)<sup>16</sup>や、本学教員による講演「ドイツ文化が支えた近代日本人の知性」(2011年10月24日～29日 於：東京ドイツ文化会館)など、各種イベントを開催している。

その他、日常的には、全学共通カリキュラムにおける自校史講義「獨協学」の開講や、「獨協歴史ギャラリー」(資料 1-17)<sup>17</sup>の常時開室により、本学の理念・目的の周知を図っている。

### <外国語学部>

外国語学部、および各学科の理念・目的の公表、周知、理解向上については、『外国語学部紹介パンフレット』(資料 1-18)<sup>18</sup>や『獨協大学外国語学部ゼミ紹介』(資料 1-19)<sup>19</sup>の配付に加え、各学科として次のような取組を行っている。

ドイツ語学科では、学科独自のホームページ(資料 1-20)<sup>20</sup>を開設し、学科の紹介のみならず、イベント、課外活動、留学などの情報を広く提供している。また、『ドイツ語学科シラバス集』(資料 1-21)<sup>21</sup>や新入生向けの学科案内『PROST!』(資料 1-22)<sup>22</sup>を配付するなどして、教育理念・目的を周知し、学生の理解向上を図っている。

英語学科では、学科独自のホームページ(資料 1-23)<sup>23</sup>を開設し、課外活動体験談、就職・就職活動体験談、教育実習体験談などを紹介しながら、教育理念・目的を公表、周知し、理解向上を図っている。また、2011年度には高校生向けに英語学科のシラバス集(資料 1-24)<sup>24</sup>を作成し、2012年度より配付している。

フランス語学科では、学科独自のホームページ(資料 1-25)<sup>25</sup>の開設やフランス語学科シラバス集(資料 1-26)<sup>26</sup>の作成、配付により理念・目的を周知、公表し、理解向上を図っている。また近年は Twitter(資料 1-27)<sup>27</sup>を活用し、当学科に関する情報をリアルタイムで発信している。

交流文化学科では、学科独自のホームページ(資料 1-28)<sup>28</sup>を開設し、交流文化学科シラバス集(資料 1-29)<sup>29</sup>や学科独自のパンフレット(資料 1-30)<sup>30</sup>、『Voyagers』(資料 1-31)<sup>31</sup>の作成、配付により学科の理念、目的の周知を図っている。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科の理念・目的の公表、周知、理解の向上については、大学全体で行っている取組に加え、学部独自のホームページ(資料 1-32)<sup>32</sup>の開設、国際教養学部パンフレット『LIBERAL ARTS』(資料 1-33)<sup>33</sup>、『言語文化学科オリエンテーションパンフレット』(資料 1-34)<sup>34</sup>の配付など、独自の取組を行っている。

### <経済学部>

経済学部および各学科の理念・目的の周知・公表は、教職員、学生、およびその父母、



## 第 I 節 理念・目的

受験生、ならびに社会に対して、大学案内冊子や経済学部オリジナルホームページ（資料 1-35）<sup>35</sup>をはじめとする各種媒体を用いて広報活動を行っているほか、経済学部の広報誌『Network 経済』（資料 1-36）<sup>36</sup>を独自に発行している。特に『Network 経済』は在学生のみならず、学生の父母や高校生にも理解しやすく、経済学部の魅力が伝わることを編集方針として作成している。この『Network 経済』は年 2 回程度発行し、学部の全在学生の父母宅に送る以外に、オープンキャンパス等でも配付するなど、学部 PR に活用している。また、新たに設置した国際環境経済学科については、別途、パンフレット（資料 1-37）<sup>37</sup>を作成している。

### <法学部>

法学部および各学科の理念・目的は、学内外にむけて大学のホームページや各種の大学案内冊子により周知され、社会に公表しているほか、入学式後の新入生ガイダンスにおいても、学部長の挨拶等により学部学科の理念・目的について説明を行い、理解の向上を図っている。また「獨協大学父母の会」においては父母との対話を通じて、それらの公表や周知を行うなど、受験生のみならず、在学生およびその父母に向けた理解向上にも努めている。2013 年には総合政策学科の理念・目的を実現するためのカリキュラムを重点的に検討し、学科のあり方を表現する新たなリーフレット（資料 1-38）<sup>38</sup>を策定した。

### <法学研究科>

法学研究科の理念や目的は、大学のホームページにより学内外にむけて公表され、さらに、大学院の案内冊子である『獨協大学大学院』（資料 1-39）<sup>39</sup>など各種の刊行物によって周知し、社会に公表している。また、新入生入学後のガイダンスでは、法学研究科長、法学研究科主事より、当研究科の理念や目的に関する説明がなされている。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科の理念・目的については、毎年刊行している大学院案内冊子『獨協大学大学院』（既出・資料 1-39）やホームページ、年に 3 回行われる進学ガイダンス（うち 1 回は、学内向けの推薦入試ガイダンス）などを通して周知・公表を行っている。また、2009 年から毎年 1 回実施している、外国語学部との共催によるシンポジウム（資料 1-40）<sup>40</sup>は、学内外に当研究科の理念・目的を直接・間接に周知するよい機会となっている。

他方、在籍する大学院生には、4 月に研究科、および各専攻でガイダンスを実施することで、研究科の理念や目的を周知するようにしている。さらに当研究科では、年 2 回のランチ・ミーティングを実施し、院生の要望などを聞きながら、大学院のあり方や意義を伝達するようにしている。

## 第 I 節 理念・目的

### <経済学研究科>

経済学研究科の理念・目的は、大学院案内冊子『獨協大学大学院』（既出・資料 1-39）やホームページ上に明記され、大学構成員や入学希望者などに対して周知、公表されている。『獨協大学大学院』では、当研究科の教育目的の詳細について「現実分析能力に優れた人材の育成」、「問題の発見、定式化及び解決のできる人材の育成」、「社会で指導的立場を占める人材の育成」、「社会人のスキルアップ・生涯学習」の 4 点を掲げるなど、理念・目的の理解向上に努めている。

### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科の理念・目的は、ホームページや大学院案内冊子『獨協大学法科大学院』（資料 1-41）<sup>41</sup>などの刊行物によって周知、公表している。ホームページや刊行物では教育理念のみならず、教員や卒業生のインタビュー（資料 1-42）<sup>42</sup>を掲載することにより、当研究科の理解向上を図っている。

## 第 I 節 理念・目的

**(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。**

点検・評価の視点：

理念・目的の検証体制が整備され、責任の明確化および理念・目的の適切性が恒常的かつ適切に検証されているか。

## &lt;大学全体&gt;

本学の理念・目的の適切性に関する検証は、自己点検運営委員会（資料1-43）<sup>43</sup>、点検評価企画委員会（資料1-44）<sup>44</sup>、あるいは各教授会などにおいて、組織再編やカリキュラム改正などを契機として行い、その結果については、部局長会または全学教授会で報告がなされることにより、全学的な意識共有がなされる仕組みとなっている。

## &lt;外国語学部&gt;

外国語学部では、外国語学部教授会や新しい学部・学科に関する構想検討委員会を理念・目的に関する検証の場としている。また、各学科ではこのような仕組みに準じて、次のような検証を行っている。

ドイツ語学科では、学科教授会や科目担当者会議を通して、常に理念・目的に照らしあわせながら教育研究活動全般について検証を行い、その結果は、新カリキュラムの導入やドイツ語圏の大学との学術交流協定締結などの成果に結実している。

英語学科では、学科教授会やカリキュラム検討委員会などにおいて理念・目的の検証を行っている。こうした場では、基礎的英語力と英語を使った専門知識の習得がバランスよく実現できているか、しかるべく専門能力を身につけることができているかといった学科の教育目的を検証し、必要に応じてカリキュラムの改正や組織の再編などを行っている。

フランス語学科では、理念・目的の検証は毎月開催される学科教授会のほか、必要に応じて学科将来構想に関する作業部会などを設けて行っている。また、理念・目的の検証にあたっては、時代の要請や学生の関心の変化などを踏まえて議論し、各種の方策を打ち立てている。

交流文化学科では、特任教員を含む専任教員による教授会を定期的に開催して、理念・目的に関する検証を恒常的に行っている。特に当学科は新しい学科のため、理念・目的の適切性については頻繁に議論している。

## &lt;国際教養学部&gt;

国際教養学部言語文化学科の理念・目的に関する検証は学部教授会を中心として行っている。当学部ではその結果に基づき、必要に応じて毎年大学案内冊子『Wissenschaft』（既出・資料 1-2）の該当頁の更新、国際教養学部パンフレット『LIBERAL ARTS』（既出・

## 第 I 節 理念・目的

資料 1-33) の改訂等を行っている。また、日頃の検討の結果としてカリキュラム改正を行い、2013 年度より新カリキュラムを実施している。

### <経済学部>

経済学部の理念・目的の検証はカリキュラム委員会、将来計画検討委員会、入試制度検討委員会などの専門委員会で議論を行い、その結果などを定期的開催される学部教授会に報告し、これに検討を加えるという体制をとっている。

### <法学部>

法学部の理念・目的に関する検証は、法学部全体のあり方の問題として、学部が将来構想検討委員会等の組織を置いて定期的に行っている。また、各学科の検証は学部としての検証に包含され、検討が行われている。

### <法学研究科>

法学研究科の理念・目的の検証は、法学研究科委員長が主宰する法学研究科委員会において、自主的に行っている。

全学との関わりでは、法学研究科委員長が自己点検運営委員として、法学研究科主事が点検評価企画委員としてそれぞれの委員会に出席している。また、そこで呈された理念・目的に関する問題等は研究科委員会に持ち込まれ、具体的な検討がなされる仕組みとなっている。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科の理念・目的の検証は、当研究科委員長が主宰し、主事、および、各専攻の大学院委員で構成される「四専攻委員会」(通称)において行っている。ここでは独自に理念・目的の検証を行い、必要に応じて改革案の策定などを行っている。

### <経済学研究科>

経済学研究科の理念・目的の検証は、研究科委員会を中心として恒常的かつ適切に検証される仕組みが整備され、行われている。当研究科の理念・目的の検証は自己点検・評価活動の一環として、あるいは、外部との関係で生じる調査や申請、大学評価などを契機として行い、その成果はカリキュラム改革等の形で表れている。

### <法務研究科(専門職大学院)>

法務研究科の理念・目的の検証は、法科大学院教授会に付属する「自己点検・評価委員会」が取り組む教員相互の授業評価活動、学生による授業評価活動、教学の改善・改革に

## 第 I 節 理念・目的

取り組むファカルティ・ディベロップメント活動の結果をうけて点検し、見直しを図る体制を整えている。

## 第 I 節 理念・目的

### 2. 点検・評価

#### ●基準 1 の充足状況

基準：

大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表しなければならない。

充足状況：

本学は「大学は学問を通じての人間形成の場である」を建学理念とし、6頁以降の本節「1.現状の説明」で示したとおり、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を学則に定め、各種刊行物、ホームページを通して公表しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 「国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成」という教育目的に照らして、外国語教育の重要性が全学的に強く意識されるとともに、本学の教育姿勢が学外にも広く認知されている（既出・資料 1-2 pp.8-11）。
- 2) 本学の全学総合講座として開設された自校史教育としての「獨協学」は、大学・学部  
の理念、目的を本学の歴史や創設者・天野貞祐先生の思想を結びつけて、理解を広げる  
絶好の機会になっている（資料 1-45）<sup>45</sup>。
- 3) 天野貞祐記念館 1 階に開設された「獨協歴史ギャラリー」は、獨協学園創立期から現  
代に至る学園クロニクルを映像や現物資料によって紹介するギャラリーであり、獨協学  
園の伝統や校風を視覚的にも理解できるものとなっている（既出・資料 1-17）。

<外国語学部>

- 1) 交流文化学科は、これまでの外国語学部の教育実績や社会的要請などを的確に踏まえ  
て理念・目的を掲げた学科となっている（既出・資料 1-2 p.51）。
- 2) 各学科とも、教育理念・目的や教育内容の広報に積極的である。2006 年より開設して  
いる外国語学部各学科のホームページは定期的に全面リニューアルされ、また、学外向  
けに独自のパンフレット、シラバス集などを作成、配付して、広報活動を行っている（既  
出・資料 1-20、既出・資料 1-23、既出・資料 1-25、既出・資料 1-28）。

<国際教養学部>

- 1) 理念・目的・教育目的をできるだけ明確に、わかりやすく社会にアピールするために、

## 第 I 節 理念・目的

ホームページの更新や各刊行物の改訂等を積極的に行っている。また、オープンキャンパス等においても、本学部の理念を伝える試み（在学生による学部案内等）を実施し、受験生の学部学科に対する理解の向上に努めている（既出・資料 1-32）。

### <経済学部>

- 1) 本学、および経済学部の伝統的な理念を基本的に継承しつつも、時代の進捗と社会ニーズに応じて理念・目的の現代的な解釈と具体化を進め、教科内容の改革に反映させている。近年の社会状況に鑑み、環境に対する責任と正しい認識に基づき、持続可能な社会の実現を目指して、地域社会や国際社会に貢献できる実践的な人材を育成することが必要と考え、この理念に合致した人材を育てるべく、2013 年度には、新学科である国際環境経済学科を開設した（既出・資料 1-37）。

### <法学部>

特記事項なし。

### <法学研究科>

特記事項なし。

### <外国語学研究科>

特記事項なし。

### <経済学研究科>

特記事項なし。

### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012 年度作成）を参照。

### ②改善すべき事項

#### <大学全体>

特記事項なし。

#### <外国語学部>

- 1) 英語学科の高校生向けシラバス集は、もともと在学生向けに書かれた内容であるため、より理解しやすいものにすべく改訂する余地がある。

## 第 I 節 理念・目的

### <国際教養学部>

特記事項なし。

### <経済学部>

- 1) 近年、学生の基礎学力の低下や学問的な関心の希薄化が指摘され、大学生および現代人として必要な教養を身につけるための教育、およびその前提として、学生に対して学問的な関心のあり方や持ち方を具体的に指し示す必要がある。また、進路意識・職業観の醸成促進にも取り組む必要がある。

### <法学部>

- 1) 法律学科について「法学の専門的知識を習得した、国際的視野に立つ教養人の育成」という学科の理念を一層実のあるものにするべく、総合的な検証を継続的に重ねていく必要がある。

### <法学研究科>

- 1) 「法学・政治学の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、法学・政治学の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を養成する」という理念・目的をより一層実のあるものにするべく、当研究科の総合的な検証を継続的に重ねていく必要がある。

### <外国語学研究科>

特記事項なし。

### <経済学研究科>

特記事項なし。

### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

- 1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

- 1) から 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <国際教養学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <経済学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学部>

特記事項なし。

##### <法学研究科>

特記事項なし。

##### <外国語学研究科>

特記事項なし。

##### <経済学研究科>

特記事項なし。

##### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012 年度作成）を参照。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

特記事項なし。

## 第 I 節 理念・目的

### <外国語学部>

- 1) 学生向けのシラバスから科目の内容に関わる部分を中心に再編集した、高校生向けの独立冊子を作成中である。

### <国際教養学部>

特記事項なし。

### <経済学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

### <法学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

### <法学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

### <外国語学研究科>

特記事項なし。

### <経済学研究科>

特記事項なし。

### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

---

## 4. 根拠資料

- 1 (資料 1-1) 『天野貞祐講話集』
- 2 (資料 1-2) 『Wissenschaft』
- 3 (資料 1-3) 「獨協大学学則」
- 4 (資料 1-4) 「獨協大学大学院学則」
- 5 (資料 1-5) 「獨協大学法科大学院学則」
- 6 (資料 1-6) 『獨協大学ニュース』
- 7 (資料 1-7) 『獨協大学学報』
- 8 (資料 1-8) 『教職員ハンドブック』
- 9 (資料 1-9) 『獨協大学父母の葉』
- 10 (資料 1-10) 『DOKKYO UNIVERSITY』
- 11 (資料 1-11) 「獨協大学の沿革」(ホームページ)
- 12 (資料 1-12) 「全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト」(ホームページ)
- 13 (資料 1-13) 「全国高校生英語プレゼンテーションコンテスト」(ホームページ)
- 14 (資料 1-14) 「CHANTE AVEC MOI! ～フランス語で歌おう～」(ホームページ)
- 15 (資料 1-15) 「平成 25 年度入学式」(ホームページ)
- 16 (資料 1-16) 「獨協歴史ギャラリー・パネル展」(ホームページ)
- 17 (資料 1-17) 「獨協歴史ギャラリー」(ホームページ)
- 18 (資料 1-18) 『外国語学部紹介パンフレット』
- 19 (資料 1-19) 『獨協大学外国語学部ゼミ紹介』
- 20 (資料 1-20) 「ドイツ語学科オリジナルサイト」(ホームページ)
- 21 (資料 1-21) 『ドイツ語学科シラバス集』
- 22 (資料 1-22) 『PROST!』
- 23 (資料 1-23) 「英語学科オリジナルサイト」(ホームページ)
- 24 (資料 1-24) 『英語学科シラバス集』
- 25 (資料 1-25) 「フランス語学科オリジナルサイト」(ホームページ)
- 26 (資料 1-26) 『フランス語学科シラバス集』
- 27 (資料 1-27) 「フランス語学科 Twitter」(ホームページ)
- 28 (資料 1-28) 「交流文化学科オリジナルサイト」(ホームページ)
- 29 (資料 1-29) 『交流文化学科シラバス集』
- 30 (資料 1-30) 『外国語学部交流文化学科』
- 31 (資料 1-31) 『Voyagers』
- 32 (資料 1-32) 「国際教養学部オリジナルサイト」(ホームページ)
- 33 (資料 1-33) 『LIBERAL ARTS』
- 34 (資料 1-34) 『言語文化学科オリエンテーションパンフレット』
- 35 (資料 1-35) 「獨協大学経済学部」(ホームページ)
- 36 (資料 1-36) 『Network 経済』
- 37 (資料 1-37) 『経済学部国際環境経済学科』
- 38 (資料 1-38) 『法学部案内』
- 39 (資料 1-39) 『獨協大学大学院』
- 40 (資料 1-40) (2009 年度～2012 年度) 『外国語学研究科・外国語学部共催シンポジウム報告書』
- 41 (資料 1-41) 『獨協大学法科大学院』
- 42 (資料 1-42) 「司法試験合格者の声」(ホームページ)

## 第 I 節 理念・目的

---

- 4.3 (資料 1-43) 「自己点検運営委員会規程」
- 4.4 (資料 1-44) 「点検評価企画委員会規程」
- 4.5 (資料 1-45) 「獨協学シラバス」

### 1. 現状の説明

**(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。**

点検・評価の視点：

教育研究組織が理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。

<大学全体>

本学の教育研究組織は、外国語学部、国際教養学部、経済学部、法学部の4学部、法学研究科、外国語学研究科、経済学研究科、法務研究科（専門職大学院）の4研究科、および関連の研究所やセンターで構成されている（資料2-1）<sup>46</sup>。（資料2-2）<sup>47</sup>。（資料2-3）<sup>48</sup>。（資料2-4）<sup>49</sup>。（資料2-5）<sup>50</sup>。

これらの教育研究組織の整備にあたっては、本学の源流がドイツの文化や学問を学ぶために設立された獨逸学協会学校である点、そこには法律・政治に関する専修科が置かれていた点、さらに大学の創設者である天野貞祐先生が唱えた建学理念や教育目的、学術の進展、社会の要請などに鑑みている。

## 第Ⅱ節 教育研究組織

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

点検・評価の視点：

教育研究組織の検証体制が整備され、責任の明確化および組織の適切性が恒常的かつ適切に検証されているか。

<大学全体>

教育研究組織の適切性については、各組織におかれる教授会、委員会などにおいて定期的、かつ自主的な検証を行っている。さらに、この検証結果について、学長が当該組織の新設・再編の必要性を認める場合には、全学的な設置準備体制を整えたうえで、より具体的な作業を行うこととしている。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。

充足状況：

本学は「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学理念、および学則第1条に定められている「(前略) 社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」との目的と使命を踏まえ、4学部4研究科、さらに関連の「地域総合研究所」、「環境共生研究所」、「外国語教育研究所」、「情報学研究所」、および「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」を設置するなど、文系総合大学に適う教育研究組織を整備しており、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

<大学全体>

本学では、前回(2007年)の認証評価以降、次のように新たな学科、研究所、センターを設置し教育研究組織をさらに整備した。

- 1) 2007年に国際教養学部言語文化学科を設置した。同学部同学科は、欧米偏重の姿勢を改め、環太平洋地域を見据えた諸地域(スペイン・ラテンアメリカ、中国、韓国および日本)の言語・文化・社会を教育・研究していくことを目指して、外国語学部言語文化学科を改組し、発展させた学部である(資料2-6)<sup>51</sup>。
- 2) 2007年に「地域総合研究所」を設置した。同研究所は「地域と大学との連携、協力の中で、地域が抱える課題やそれに関連する創造的対応を発見しつつ、他方でそれに関連する諸点について調査・研究・教育をすること」を目的としている(既出・資料2-1)。
- 3) 2007年に「環境共生研究所」を設置した。同研究所は「環境と共生する持続可能な社会の創生に関する調査・研究を行ない、本学および社会における環境に関する調査・研究・教育に寄与すること」を目的としている(既出・資料2-2)。
- 4) 2007年に「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」を設置した。同サービスセンターは「埼玉県及び近隣の地域において、関係機関と連携をはかり、地域および地域の子どもの権利保障のためのリーガルサービスその他のサービスを提供するとともに、地域と子どもの問題を主題とする法科大学院等の臨床法教育を実施することを通じ

## 第Ⅱ節 教育研究組織

て、地域および子どものための法律家その他専門家の養成に資すること」を目的としている（既出・資料2-5）。

- 5) 2008年に法学部総合政策学科を設置した。同学部同学科は、「環境・福祉・人権」というコンセプトのもと、独創的な切り口から地域を活性化できる人材の養成を目指して設置した学科である（資料2-7）<sup>52</sup>。
- 6) 2009年に外国語学部交流文化学科を設置した。同学部同学科は、「国境を越える、国境という考え方を超える」というコンセプトのもと、ツーリズム、トランスナショナル文化、グローバル社会に関する教育研究を目指して設置した学科である（資料2-8）<sup>53</sup>。
- 7) 2011年に「外国語教育研究所」（AMANO研究所）を設置した。同研究所は旧外国語教育研究所の研究員制度を見直す形で、「外国語及び外国語としての日本語（以下「外国語」という。）教育に関する調査及び研究を行い、本学及び社会の発展に寄与すること」を目的としている（既出・資料2-3）。
- 8) 2011年に「情報学研究所」を設置した。同研究所は旧情報センターの研究員制度を見直す形で、「情報学に関連する諸分野の研究、調査及び教育を行い、本学及び社会の発展に寄与すること」を目的としている（既出・資料2-4）。
- 9) 2013年に経済学部国際環境経済学科を設置した。同学部同学科は「国際・学際・動」をコンセプトに、経済学を基盤として、国際的課題である自然環境・エネルギー問題を考察できる、持続可能な社会の実現を担う人材の育成を目指して設置した学科である（資料2-9）<sup>54</sup>。
- 10) 「オールインキャンパス」という名の通り、本学の教育研究組織は文系総合大学として一つのキャンパスに集約され、大学全体の理念・目的のもと、有機的に結びついている（資料2-10）<sup>55</sup>。

### ②改善すべき事項

<大学全体>

特記事項なし。



### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

1) から 10) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

②改善すべき事項

<大学全体>

特記事項なし。

## 第Ⅱ節 教育研究組織

---

### 4. 根拠資料

- 46 (資料 2-1) 「地域総合研究所」(ホームページ)
- 47 (資料 2-2) 「環境共生研究所」(ホームページ)
- 48 (資料 2-3) 「外国語教育研究所」(ホームページ)
- 49 (資料 2-4) 「情報学研究所」(ホームページ)
- 50 (資料 2-5) 「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」(ホームページ)
- 51 (資料 2-6) 『LIBERAL ARTS』(既出・資料 1-33)
- 52 (資料 2-7) 『法学部案内』(既出・資料 1-38)
- 53 (資料 2-8) 『外国語学部交流文化学科』(既出・資料 1-30)
- 54 (資料 2-9) 『経済学部国際環境経済学科』(既出・資料 1-37)
- 55 (資料 2-10) 『Wissenschaft』(既出・資料 1-2)

## 1. 現状の説明

### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

点検・評価の視点：

- 採用・昇格の基準等において、法令にて定める教員の資格要件等を踏まえ、教員に求める能力・資質等が明らかにされているか。
- 組織的な教育を実施するうえにおいて必要な役割分担、責任の所在を明確にしているか。
- 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、理念・目的を実現するために必要な教員組織の編成方針を定めているか。

<大学全体>

本学における教員組織編成の基本方針は、学則第1条に定められている「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」という目的および使命達成のために資する教員組織を編成することである。具体的には「教員の任用および昇任に関する規程」、「同施行細則」に定められているとおり、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指している。さらに、教員の全学的人事を扱う人事委員会においては、男女比率、外国人の採用比率の改善など、教員採用における原則を定めた「教員採用の基本方針」(資料3-1)<sup>56</sup>が申し合わされており、毎年度初めに確認されている。

本学の教員に求める能力・資質等については「教員の任用および昇任に関する規程」および関連諸規則に定められており、採用にあたっては、人格、学歴、職歴、ならびに教育研究上の業績等の内容が審査される(資料3-2 第8条)<sup>57</sup>。さらに、大学院科目を担当する教員については、原則として本学の専任教員であり、教授または准教授であるとともに、博士号取得または同等の能力を備えていることが求められる(資料3-3 第34条)<sup>58</sup>。法務研究科(専門職大学院)についても、研究者教員についてはこれと同様の資格を必要とする一方、実務家教員については法曹資格とともに十分な実務経験を有することが求められる(資料3-4 第42条)<sup>59</sup>。(資料3-5 第3条)<sup>60</sup>。

教員の採用形態は「専任」、「非常勤」、および有期の「特別任用(特任)」(資料3-6)<sup>61</sup>などとなっており、各教員はいずれかの学科(専門職大学院である法科大学院は法務研究科)に所属することとしている。そのうち、専任教員については教育・研究活動のみならず、学部・学科・部局の長や委員として大学運営に積極的に参画し、さらには、学識経験を活かして社会に貢献することが求められる(資料3-7 表18)<sup>62</sup>。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

本学の教員組織は、学長をはじめ副学長、各学部学科および各研究科の長を管理責任者として、それぞれの教授会や委員会において、教育研究活動に関する全体の共通認識、意思決定を図る仕組としており、ほぼ毎月、各学部では教授会（外国語学部においては各学科教授会を含む）、各研究科では研究科委員会が開催されている。また、それらの議事については内容に応じて、月 2 回程度開催される部局長会において諮問され、約 2 ヶ月に 1 回開催される全学教授会にて、最終的な報告、審議がなされる仕組となっている（既出・資料 3-3 第 36 条から第 42 条）。（資料 3-8 第 58 条から第 78 条）<sup>63</sup>。（資料 3-9）<sup>64</sup>。（資料 3-10）<sup>65</sup>。（資料 3-11）<sup>66</sup>。（資料 3-12）<sup>67</sup>。（資料 3-13）<sup>68</sup>。（資料 3-14）<sup>69</sup>。（資料 3-15）<sup>70</sup>。

本学大学院は専門職大学院である法務研究科を除き、法学研究科、外国語学研究科、経済学研究科は、各学部が各研究科の基礎となっている。そのため、大学院の教員・教員組織に関する取組は各学部の延長線上にあるが、大学院担当教員の確保については大学院設置基準を上回るよう、各学部の教員採用・昇任に際して配慮している。

#### <外国語学部>

外国語学部では、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指して、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」（既出・資料 3-1）、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」（既出・資料 3-2）に従い、人事計画をふまえ各学科が主体的に人事手続（教員組織の編制）を進める形をとっている。また当学部は、学部長が運営責任者として各学科を統括しているが、実務については各学科長が中心的役割を担うという体制をとっている（資料 3-16）<sup>71</sup>。そうした点をふまえ、各学科は教員に求める資質や能力、教員組織の役割分担や編制などについて、次のように考えている。

ドイツ語学科では、教員募集に際して大学・学部全体として掲げる教員像や規程の要件を満たし、当学科の教育・研究目的に適う人物を求めている。募集要項はインターネットを通して全世界に発信し、優れた人材を広く募っている。採用にあたっては分野別の審査委員会を立ち上げ提出論文の査読を行い、学科専任教員全員による面接を実施し、模擬授業を課し、研究者・教育者としての資質・能力を審査している。

英語学科では、教員募集の際、大学・学部全体として掲げる教員像や規程の要件を満たし、かつ、当学科の教育研究目的に沿う人物を求めている。教員構成については大学全体の方針を基本に、当学科のカリキュラムにおける主要な科目には専任の教員を配置するよう努めている。教員間の連携については、英語学科教授会を定期的に開催し、必要な検討事項の報告、および審議を適宜行っている。また、当学科は組織的連携として交流文化学科との密接な関係を築いており、両学科リエゾン委員会の開催等を行っている。

フランス語学科では、教員募集の際、大学・学部全体として掲げる教員像や規程の要件を満たすとともに、当学科の教育研究目的に沿う人物を求めている。特に専任教員の採用

## 第Ⅲ節 教員・教員組織

にあたっては複数の論文査読委員を選出し、提出された論文等を精読して、研究能力・実績に関する評価結果を学科教授会で報告するようにしている。また、当学科は何よりもフランス語教育を最重要目的とする学科であることから、応募の際に面接や模擬授業を課すなど教育能力、教育者としての適性を非常に重要視している。教員採用の際には、候補者の専門分野や教育者としての資質を中心に審査しており、性別を問うことは一切ない。

交流文化学科では、教員募集の際、大学・学部全体として掲げる教員像や規程の要件を満たすとともに、当学科の教育研究目的に沿う人物を求めて、組織編制に取り組んでいる。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指して、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」(既出・資料 3-1)、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」(既出・資料 3-2)に従い、教員組織を整備している。

当学部の教員は「教員の任用および昇任に関する規程」(既出・資料 3-2)、および当学部の教育研究目的に沿う人物でなければならない。また、教員に求める能力・資質については法令等で定める資格、要件を満たす人物であることはもちろんのこと、特に専任教員については基礎演習(クラス担任を兼ねる)や演習、卒業研究を担当することから、社会人の先輩という立場からも学生を積極的に指導できる人物でなければならないと考えている。

教員構成についても大学全体の方針に沿いながら、当学部学科のカリキュラムにおける主要な科目には専任の教員を配置するよう努めている。また、当学部学科では、教養学部としての性格を踏まえ、狭い専門領域に閉じこもる教員ではなく、教養教育の意味を理解し、その観点から、自らの専門をしっかりともちながら、関連する諸領域にかかわる内容についても教育研究指導ができる教員を確保できるように努めている。

組織的な連携体制に関して、当学部学科は一学部一学科であることから、全ての組織的連携の中心は国際教養学部教授会に置かれる。当学部学科の運営は国際教養学部長と言語文化学科長を管理運営の責任者として、所属教員各自が課せられた役割を担う形をとっている。

### <経済学部>

経済学部では、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを旨として、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」(既出・資料 3-1)、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」(既出・資料 3-2)に従い、教員組織を整備している。

教員に求める資質・能力に関して、法令等に定める要件のほか、個々の教員は新しい学問的到達点を見据えて、教授する能力を維持・向上させるための専門知識の習得と、さら

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

には学生に対して学ぶべき教育内容を指し示し、その現代的な意義を語れるだけの深い人間性・教養などを備える必要があると考えている。そのために、経済学部の教員には不断の修養と努力を怠らないことを求めている。

教員構成について、経済学部では各学科のカリキュラムにおける主要な科目に専任の教員を配置するように努めるなど、教育目的や役割分担に応じた教員配置を行っている。

経済学部は経済学科、経営学科、国際環境経済学科を包括した形で経済学部教授会をおき、規程に定められた事項について審議や報告を行っている。また、経済学部の運営委員会は原則として、経済学部長、経済学科長、経営学科長、国際環境経済学科長、教務主任、教務委員で構成され、主たる運営責任者である学部長は任期 2 年で学部教授会にて選出される。

#### <法学部>

法学部では、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指して、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」（既出・資料 3-1）、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」（既出・資料 3-2）に従い、教員組織を整備している。

教員に求める能力・資質等について、法令等で求める資格要件を満たす人物であるとともに、大学全体として掲げる教員像、および、学部学科の理念・目的に沿う人物でなければならぬと認識している。また、当学部の教員は原則として 1 年次生に関するクラスアドバイザーや 2 年次生ないし 4 年次生を対象とする演習科目を担当することから、社会人の先輩という立場からも学生を積極的に指導できる人物でなければならないと考えている。

当学部の教員構成は大学全体の方針を基本に、各学科のカリキュラムにおける主要な科目には専任の教員を配置するよう努めるとともに、非常勤教員についても厳格な審査基準に基づき、原則として本務校を有する者より選任することにより、学生への教育効果に配慮することを強く意識している。

当学部は同じ学部内に置かれている法律学科、国際関係法学科、および総合政策学科と一同に法学部教授会を開催するなど、学科間で組織的な連携体制を敷いている。また、当学部は法学部長と各学科長を中心に管理運営を行う体制となっており、所属教員には各運営担当が割り当てられる。所属教員はそれぞれの責任を果たしつつ、各自の教育研究活動にあたっている。

#### <法学研究科>

法学研究科の教員は研究科に所属するという形をとっていない。すなわち、当研究科の担当教員は法学部所属の専任、および非常勤教員の中で、審査により大学院担当資格を認められた者である。したがって、教員組織の編制方針については法学部と同様、研究科における教育目的の達成、カリキュラムの編成、組織運営などを念頭に置きながら、専門的

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指して、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」（既出・資料 3-1）、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」（既出・資料 3-2）に従っている。

教員に求められる能力・資質についても、法学部と同様の考え方をとることが基本となる。大学院担当資格を認めるにあたっては、研究指導を行うのに十分な研究歴・研究業績があることはもちろんのこと、研究者、社会人の先輩という立場から学生を積極的に指導しつつ、かつ学生に研究活動の自律を促すことのできる人物でなければならないと考えている。実際の任用にあたっては、採用や昇任審査の際に選考委員会を設け、さらに学位・学歴、研究業績、教育歴等を法学部教授会や法学研究科委員会、人事委員会で審議し、担当教員としての資格の有無を判定している。

当研究科は、研究科委員長と主事を中心として運営されるが、原則として研究科委員長は法学部長が兼任とするなど、事実上は法学部教授会と一体化している。そのため、当研究科の教員も原則的に、専任の教授または准教授で組織されている。関連して、法学研究科では支障がないかぎり准教授 4 年目から研究科博士前期課程の授業および研究指導を担当させるという慣行があり、また、専任講師および大学院担当でない准教授にも法学研究科委員会への陪席を認めている。ただし、これらの専任講師および准教授は、当研究科に固有の人事、および学位審査等の審議には加わらない。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科は、外国語学部と国際教養学部に基づき教員組織であり、その編制方針は両学部と同様に、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指して、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」（既出・資料 3-1）、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」（既出・資料 3-2）に従っている。また、大学院学則第 1 条に明記されている「学術の理論および応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、また高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養い、もって文化の進展に寄与する」という目的に沿うかたちで、さまざまな分野で専門性の高い教員を配置できるよう努めている。

当研究科では、上述の理由から独自の教員募集を行わず、原則として、外国語学部、または国際教養学部の専任教員が大学院の授業、および研究指導を担当する仕組みとなっている。大学院担当の候補者は、各専攻から外国語学研究科委員会に提案され、履歴書・業績表に基づく「第 1 読会」（担当資格の審議）を経て、主査 1 名、副査 2 名以上（副査のうち 1 名は他専攻の教員）による研究業績審査「第 2 読会」で十分に審議される。専門に係わる著書もしくは論文 3 点が、主な審査対象となる。研究科委員会で承認された候補者は、全学の大学院委員会に提案され、ここでの審議によって担当の可否が決定する。当研究科では、博士前期課程担当人事と博士後期課程担当人事は、それぞれ独立した審査を経て行

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

われる。

当研究科の活動、運営に関しては、研究科委員長、研究科主事、各専攻の大学院委員（それぞれ、任期2年）で構成される執行部が責任を負うことになっている。そのために上記6名による四専攻委員会、さらに研究科構成員全員による研究科委員会は定期的に開催されている。また、各専攻内でも大学院委員を中心にして、組織的な教育を実施すべく努力している（資料3-17）<sup>72</sup>。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教員組織編成方針は経済学部と同様専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指して、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」（既出・資料3-1）、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」（既出・資料3-2）に従っている。

教員任用について当研究科では、教育研究の連続性を考慮し、経済学部に所属する教員のうち、有資格者についてはできる限り前期課程の担当教員になるものとし、さらにその中の有資格者については後期課程の担当者になるものとしている。

当研究科は研究科委員長と主事が中心となって運営され、研究科委員長は組織の責任者として、主事は全般にわたる担当者として運営に携わっている。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科では法令や設置基準等に基づき、また、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」（既出・資料3-1）、ならびに「教員の任用および昇任に関する規程」（既出・資料3-2）に従って、必要な専任教員数を確保すること、法律基本科目の各分野に専任教員を配置することのほか、実務家教員の割合、教授の割合、年齢構成、および、教員のジェンダー構成に配慮することを組織編制の方針としている。

こうした組織編制方針に基づき当研究科では「教員の任用および昇任に関する規程」をはじめとする大学諸規程に従っているほか、「獨協大学法科大学院客員教員に関する規程」（資料3-18）<sup>73</sup>、「獨協大学法科大学院特別任用教員に関する規程」（既出・資料3-5 第3条）などの諸規程に従って、厳正に教員組織の整備を行っている。

当研究科では法務研究科長と主任教授が中心となって法科大学院教授会をはじめとする組織内の管理運営を行っているほか、法科大学院の関連機関である「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」の運営に関して、所属教員をセンター長として輩出している（資料3-19）<sup>74</sup>。



### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

点検・評価の視点：

- 各教員組織の専任教員数が、法令（大学設置基準等）に照らして必要数を満たしているか。
- 教員組織の人員構成が特定範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮しているか。
- （例えば、担当教員配置のあり方、教員・学生比率のあり方といった）各教員組織の編制方針に従い教員組織を編制しているか。

#### <大学全体>

本学の専任教員数は、2013年5月1日付現在、学部担当194名（特任教員を含む）、研究科担当171名（各課程述べ人数）、専門職大学院担当21名（特任教員を含む）となっており、いずれも設置基準に定められる必要人数を満たすものとなっている（資料3-20 表2）<sup>75</sup>。

教員数をはじめとする、教員組織の編成見通しについては「基本計画」（資料3-21）<sup>76</sup>のなかで明示している。また、教員任用に関する計画策定に際しては、学長が教員人事委員会を通じて各学部、法務研究科に対して事前調査を行う仕組みを整備している。これに対して各学部、法務研究科では、「教授、准教授、専任講師の構成比」、「専任教員の年齢構成比」、「専任教員の男女構成比」、「専任・非常勤の構成比」といった各指標を取り入れた調査報告を行うなど、教員の任用計画は綿密なやりとりを経て策定されている（既出・資料3-7 表2-1、表2-2、表5）。

授業科目と担当教員の適合については、当該科目の内容を専門分野とする研究者を配置するが、科目特性によっては外国人（各言語のネイティブ・スピーカー）や実務家を配置することもある。また、そうした適合性の判断はそれぞれの学部、研究科において、カリキュラムの全体的なバランスや教育効果等を考慮しながら行っている。

#### <外国語学部>

外国語学部に所属する教員数は、2013年5月時点で、特任教員を含めた専任教員が79名（教授48名、准教授19名、専任講師11名、助教1名）、非常勤教員が124名、助手が1名であり、当学部は大学設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている（既出・資料3-20 表2）。

当学部は、各種の法令基準、自己点検・評価項目、あるいは学内諸計画に照らして、適確な教員採用を行い、また、海外の学術協定校などから、交換教員、客員教員を定期的に受け入れてきた。専任教員の新規採用は各学科が主体となっていくが、各学科では教員数や年齢構成など諸要素を踏まえた形で教員組織を整備、編制している。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

ドイツ語学科に所属する教員数は、2013年5月時点で、特任教員を含めた専任教員が25名（教授17名、准教授4名、専任講師4名）、非常勤教員が29名、助手が1名であり、当学科は大学設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている（既出・資料3-20 表2）。

当学科では、組織編制について、各教員の専門分野、年齢構成、カリキュラムなどを考慮しながら、学科教授会において定期的に議論している。具体的には基礎科目群、応用科目群、専門科目への適合性をふまえた教員配置に努め、各分野に対する学生のニーズに応えるようにしている。また一方では、本学大学院博士後期課程修了生を非常勤のドイツ語科目担当教員として採用するケースがあるなど、若手新任教員の登用、キャリア形成にも配慮している。

英語学科に所属する教員数は、2013年5月時点で、特任教員を含めた専任教員が27名（教授15名、准教授8名、専任講師4名）、非常勤教員が49名であり、当学科は大学設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている（既出・資料3-20 表2）。

当学科では、年齢構成、男女比、国籍、職位などの要素を踏まえながら、主に将来構想委員会、学科人事委員会、および英語学科教授会において組織編成に関する議論を行っている。実際には授業科目と担当教員の適合性をふまえ、その科目を専門とする教員の配置に努め、学科が備える4コースのニーズに応えられるよう教員を配置している。また、そうした適合性の判断については、カリキュラムの見直しなどを通じて定期的に行っている。

フランス語学科に所属する教員数は、2013年5月時点で、特任教員を含めた専任教員が17名（教授8名、准教授5名、専任講師3名、助教1名）、非常勤教員が32名であり、当学科は大学設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている（既出・資料3-20 表2）。

当学科では、1、2年次の基礎教育の後、「フランス語コミュニケーション」、「フランス芸術文化」、「フランス現代社会」の3コース制を採用していることから、組織編制についてはこの3コースに応じた専門を持つ教員が平均的に配置されるように、新任教員採用時に常に慎重に考慮している。2013年度は3つのコース担当者はそれぞれ、4人、6人、5人となる。年齢別では、近年、採用の際にはできるだけ若年層から採用するという方針をとった結果、60歳代5人、50歳代3人、40歳代2人、30歳代5人となり、年齢構成の均等化が図られている。また、外国人教員の割合は専任では12.5%だが、非常勤では38.7%となっている。

交流文化学科に所属する教員数は、2013年5月時点で、特任教員を含めた専任教員が10名（教授8名、准教授2名）、非常勤教員が14名であり、当学科は大学設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている（既出・資料3-20 表2）。

当学科では、各主要科目について、実務家が必要なツーリズム部門には主に特任教員を配置し、トランスナショナル文化とグローバル社会部門には主に専任教員を配置している。特任教員の配置は教育上効果的である反面、豊富な実務実績を求めるがゆえ、やや平均年齢が上昇する傾向がみられる。また、当学科の専任教員は男性のみとなっている。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、年齢構成や男女比、職位などの要素を踏まえながら、国際教養学部教授会を中心にして教員配置の整備に努めている。当学部学科に所属する教員数は、2013年5月時点で、特任教員を含む専任教員は30名（教授21名、准教授8名、専任講師1名）、非常勤講師は155名であり、当学部学科の専任教員数は大学設置基準を十分に満たしている（既出・資料3-20表2）。なお、採用や昇任審査の際は、学位・学歴、研究業績、教育歴などを国際教養学部教授会や学部内に設置される業績審査委員会、教員人事委員会で審議し、担当教員としての資格の有無とともに授業科目と担当教員の適合性を判定している。特に当学部学科は教育目的の実現のために人文科学、社会科学、自然科学など様々な分野の教員を配置しながら、カリキュラムや学習指導等の充実に努めている。

#### <経済学部>

経済学部には所属する専任教員数（特任を含む）は、2013年5月時点で54名であり、当学部の専任教員数は大学設置基準で必要とされる人数を満たしている。また、学科別の内訳は次のとおりである（既出・資料3-20表2）。

経済学科に所属する専任教員は20名（教授16名、准教授4名）、非常勤教員は46名となっており、当学科の専任教員数は大学設置基準で必要とされる人数を満たしている。また、両教員の割合は専任1に対し、非常勤が2.3となっている。その他、当学科には助手が1名所属している。

経営学科に所属する専任教員は24名（教授18名、准教授5名、専任講師1名）、非常勤教員は63名となっており、当学科の専任教員数は大学設置基準で必要とされる人数を満たしている。また、両教員の割合は専任1に対し、非常勤が2.6となっている。その他、当学科には助手が1名所属している。

国際環境経済学科に所属する専任教員は10名（教授7名、准教授1名、専任講師2名）となっており、当学科の専任教員数は大学設置基準で必要とされる人数を満たしている。なお、非常勤教員については2013年5月の時点で採用していない。

専任教員数1人当たりの在籍学生数比率（SF比）で見ると、2013年5月1日時点の当学部在籍学生数は経済学科1,548名、経営学科1,539名、国際環境経済学科149名の計3,236名となっており、2013年度のSF比は学部全体で59.9、経済学科77.4、経営学科64.1、国際環境経済学科14.9となっている。

教員組織（専任教員）の年齢構成については、60歳代の割合が25.0%、50歳代が42.8%、40歳代が14.3%、30歳代が16.1%という構成になっている。また、専任の外国人教員は

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

2013年度現在2名（経済学科、および国際環境経済学科に1名ずつ）である。

#### <法学部>

法学部では、教員組織の整備について、年齢構成や男女比、職位などの諸要素を編制方針に含めながら、主に法学部教授会において検討を行っている。

授業科目と担当教員の適合性については、採用審査の際に選考委員会を設け、さらに学位・学歴、研究業績、および教育歴等を法学部教授会、人事委員会で審議し、担当教員としての資格の有無を判定している。

当学部全体の教員数は2013年5月現在、特任を含む専任教員31名（教授20名、准教授8名、専任講師3名）と非常勤教員24名、助手1名となっている。学科別では法律学科が専任教員12名（教授8名、准教授3名、専任講師1名）と非常勤教員10名、国際関係法学科が専任教員9名（教授7名、准教授2名）と非常勤教員10名、および助手1名、総合政策学科が専任教員10名（教授5名、准教授3名、専任講師2名）と非常勤教員4名となっており、当学部、および各学科の専任教員数は、いずれも大学設置基準を満たしている（既出・資料3-20 表2）。

#### <法学研究科>

法学研究科の教員数は、大学院設置基準等で求められる必要数を常時満たしていることは当然のことであるが、当研究科の担当教員は全員が法学部に在籍している関係上、教員配置については学部の方針に沿う形で、年齢構成や男女比、職位などの要素を踏まえながら、主に法学部教授会において検討を行っている。また、実際の任用にあたっては、当研究科のカリキュラムにおける主要な科目には専任の教員を配置するよう努めるとともに、非常勤教員についても厳格な審査基準に基づいて選任している。

当研究科の教員組織は2013年5月時点で、博士前期課程については25名の専任教員と4名の非常勤教員、博士後期課程については17名の専任教員と2名の非常勤教員により構成され、いずれも大学院設置基準で必要とされる人数を満たしている（既出・資料3-20 表2）。なお、専任教員の専門分野の構成は、法哲学1名、日本法制史1名、憲法2名、行政法2名、教育法1名、民法2名、商法1名、刑法2名、刑事政策1名、民事訴訟法1名、労働法1名、環境法1名、知的財産権法1名、国際法2名、国際経済法1名、政治学4名、国際政治学1名となっている。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科の専任教員数は、2013年5月時点で、博士前期課程と修士課程については専任教員55名（ドイツ語学専攻18名、英語学専攻21名、フランス語学専攻9名、日本語教育専攻7名）と非常勤教員5名（英語学専攻1名、フランス語学専攻1名、日本

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

語教育専攻 3名)、博士後期課程については専任教員 20名(ドイツ語学専攻 6名、英語学専攻 8名、フランス語学専攻 6名)となっており、いずれの課程・専攻においても、大学院設置基準で必要とされる人数を満たしている(既出・資料 3-20 表 2)。

当研究科では、専任教員の年齢構成や教授、准教授の割合が研究科全体で比較的幅広い年齢に分散しており、組織編制は適正に行われていると言える。また、特筆すべき点としては、外国人教員の比率が高いことが挙げられる。2013年5月1日現在、研究科全体で6名の外国人教員が大学院科目を担当しうるのは、高い水準での外国語の運用能力や研究能力の養成につながっていると言える。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教員数は、2013年5月時点で、博士前期課程においては専任教員 36名(教授 30名、准教授 6名)と非常勤教員 9名、博士後期課程においては専任教員 18名(いずれも教授)と非常勤教員 2名となっており、いずれの課程も大学院設置基準で必要とされる専任教員数を満たしている(既出・資料 3-20 表 2)。

当研究科の担当教員は経済学部の各学科に所属しているため、人員構成等は往々にして経済学部、および各学科の編成方針に影響されるが、当研究科では 2008 年度以降、新規任用の積極化を図っている。

#### <法務研究科(専門職大学院)>

法務研究科の教員数は、2013年5月時点で、専任教員 21名(教授 15名、准教授 1名、助教 5名)、客員教員 2名、本学学部所属の兼任教員 15名、および非常勤教員(兼任教員) 13名となっており、当研究科の専任教員は、専門職大学院設置基準等で求められる人数を上回っている(既出・資料 3-20 表 2)。

また、研究者教員と実務家教員のバランスについては、当研究科専任教員 21名のうち、11名は研究者教員、10名は実務家教員となっている。そのうち、特任助教 5名(研究者 1名、実務家 4名)についてはリサーチ・アシスタントとして、授業の補助、および授業外での大学院生指導を担当している。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

点検・評価の視点：

教員募集・採用・昇格について基準や手続の明文化、制度化といった取組がなされているか。

#### <大学全体>

教員の募集・採用・昇任等は「教員採用の基本方針」(既出・資料 3-1)、「教員の任用および昇任に関する規程」(既出・資料 3-2)、「同施行細則」(資料 3-22)<sup>77</sup>、「教員人事委員会規程」(資料 3-23)<sup>78</sup>に基づき行っている。また、2009年1月にはこれらの見直しを行い、それまで申し合わせ等により行っていた審議における臨時措置や全学教授会での審査報告、非常勤教員の委嘱手続等の取扱を規程に盛り込み、規程および手続を明確にして、常に適切な教員人事が行われるよう努めている。

なお、教員募集に際しては、公募の場合には大学ホームページ(資料 3-24)<sup>79</sup>に求人情報を掲載するとともに、科学技術振興機構が運営する研究者人材データベース「JREC-IN」にも求人情報を掲載している。

#### <外国語学部>

外国語学部の教員募集・採用・昇任に関しては、「教員採用の基本方針」(既出・資料 3-1)および「教員の任用および昇任に関する規程」(既出・資料 3-2)をはじめとする諸規程に従い、各学科が主体的に手続を進める形をとっている。

外国語学部各学科の教員募集は原則として公募により行い、各学科では書類審査や面接のほか、授業案の提出や模擬授業などそれぞれ独自の方法による選考を行っている。特に2008年度以降は研究業績のみならず、教育者としての資質・能力にも着目し、授業案や模擬授業を含んだ審査を行うケースが増加している。

採用に関しては、外国語学部長が各学科教授会の議決に基づき、教員人事委員会に専任教員の新規任用、または非常勤教員の委嘱を発議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

昇任に関しては、これを希望する本人からの申請を受けて、外国語学部長が各学科教授会の議決に基づき、教員人事委員会に昇任人事を発議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

## 第Ⅲ節 教員・教員組織

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科の教員募集は、原則としてすべて公募により行っている。

採用に関しては国際教養学部長が学部教授会の議決に基づき、教員人事委員会に専任教員の新規任用または非常勤教員の委嘱を發議する。その後は学部により公募の手続きが進められ、同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

昇任に関してはこれを希望する本人からの申請を受けて、国際教養学部長が学部教授会の議決に基づき、教員人事委員会に昇任人事を發議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

### <経済学部>

経済学部では、教員募集に関して公募制を採用しており、所定の手続に則り、全国大学へ募集告知を行っている。応募者については書類審査や面接により、学部選考会議および学部人事委員会にて選考を行い、経済学部長は学部教授会の議決に基づいて教員人事委員会に専任教員の新規任用または非常勤教員の委嘱を發議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

昇任に関しては、これを希望する本人からの申請を受けて、経済学部長が学部教授会の議決に基づき、教員人事委員会に昇任人事を發議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

### <法学部>

法学部では、教員の新規募集に際して、学部内に設置される専門分野別の選考委員会において推薦された人物を採用することを原則としている。採用にあたって、法学部長は学部教授会の議決に基づいて教員人事委員会に専任教員の新規任用または非常勤教員の委嘱を發議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

昇任に関してはこれを希望する本人からの申請を受けて、法学部長が学部教授会の議決に基づき、教員人事委員会に昇任人事を發議する。その後は同委員会において経歴や業績等に関する審査を経た人事案が作成され、最終的には、同じく全学教授会にてその可否を決する手続がとられる。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### <法学研究科>

法学研究科独自の教員募集、採用、昇任手続は、担当教員がすべて法学部所属のため存在しない。すなわち、当研究科の担当教員任用は法学部での採用・昇任のうえに行われる。

法学部の専任教員が法学研究科の担当教員になるためには、概ね准教授として3年の研究歴、および教歴が必要である。実際の任用にあたっては予め業績審査を行った上で、研究科委員会の承認を得るという手続をとっている。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科の教員任用は「外国語学研究科担当教員の新規任用に関する内規」(資料3-25)<sup>80</sup>に基づき、各専攻からの提案を受けて、研究科委員会での第1読会、第2読会(研究業績審査)による承認を経て、最終的に全学の大学院委員会で承認されるというプロセスが恒常的かつ継続的に実施されている。

研究業績審査は、内規の第8条ないし第12条で定めるとおり、著書・論文を審査対象として、主査1名、副査2名以上(うち1名は他専攻の教員とする)の業績審査委員会によって行われ、審査結果は研究科委員会に提案される。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の担当教員は学部所属教員として、公募等の適切な方法により募集が行われ、採用されている。そのうちの有資格者については基準を明確にしたうえで審査を行い、研究科担当教員として任用している。

任用について、前期課程は准教授以上を担当可とし、後期課程は教授のみを担当可としている。なお、前期課程について、准教授に昇任直後の教員は講義科目のみを担当可とし、その2年経過後には演習科目も担当可としている。

任用基準については、前期課程は審査開始前5年間の業績数が3本以上等、後期課程は同5本以上、なおかつ、そのうち1本以上は査読論文等というように、従来から基準を明確に設定している。2008年度以降、後期課程の新規任用に関しては担当能力を考慮の上、博士号保有者については審査開始前5年間の業績数が5本以上であれば査読論文はなくてもよいこととしている。

#### <法務研究科(専門職大学院)>

法務研究科では、専任教員の任用にあたっては諸規程のほか、研究者教員ならびに実務家教員に関して次のような基準を設けている。

研究者専任教員については法学分野での5年以上の教育歴があることを原則とし、研究業績、学位のほか、法曹養成を担う人物としての適格性と意欲を求めている。一方、実務家教員については5年以上の実務経験と、実務法律家としての活動、関与事件、著作物等



### 第Ⅲ節 教員・教員組織

に照らして判断している。

各専任教員の採用に先立っては、法科大学院内に研究科長を委員長とする人事選考委員会を置き、できる限り多くの候補者を挙げて適否を検討している。その後は、法科大学院教授会で採否の投票による議決を経たうえで、全学人事委員会と全学教授会において承認を得るという手続を踏んでいる。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

点検・評価の視点：

□社会貢献、管理業務（大学運営）に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上を恒常的かつ適切に図っているか。

<大学全体>

本学では次のような取組を通じて、教員の資質向上を図っている。

研究資質の向上について、本学では全ての学部、研究科において紀要を定期的に刊行している。各紀要は学部、研究科により差はあるものの、年1回以上刊行され、本学の研究活動状況を対外的に示すものとなっている。また本学は、教員の学外研修制度（資料 3-26）<sup>81</sup>、特別研究休暇制度（資料 3-27）<sup>82</sup>、学術交流協定に基づく交換教員制度（資料 3-28）<sup>83</sup>などにより、国内外での研究活動を推奨している。さらに本学は、学内に4つの研究所と1つのセンターを設置して各自の研究活動を促進させる環境を整備し、その支援組織として教育研究支援センターを設置している。資金面からは、研究助成金制度や出版助成制度のほか、2007年度からは科学研究費等外部資金を獲得した場合に個人研究費を5万円増額し、また、採択に至らなかった場合にも審査評価によっては研究奨励費を50万円支給するなどして、研究資質の向上を促している（資料 3-29 pp.30-35）<sup>84</sup>。（資料 3-30）<sup>85</sup>。（資料 3-31）<sup>86</sup>。（資料 3-32）<sup>87</sup>。なお、各教員の研究業績は各学部や各研究所が発行する紀要や大学ホームページ（資料 3-33）<sup>88</sup>に掲載し、学内外に公開している。

管理業務（大学運営）の資質向上について、本学は全学教授会、学部教授会（外国語学部では学科教授会も開催）、研究科委員会を定期的に開催している。全学教授会は原則として2ヶ月に1回、学部教授会、研究科委員会は原則として月1回開催され、所属教員同士が教学や大学運営などに関して共通認識を図る場所となっている。また、学長、副学長をはじめとする各役職者は日本私立大学連盟などが開催する会議やフォーラムに出席し、また、文部科学省や中央教育審議会などから発信される情報を速やかに把握、分析することで見識を高めている。

社会貢献の資質向上については、各種の学会、研究報告会、フォーラム、シンポジウム等の学内開催を支援し、各教員の研究成果が社会に還元されるよう働きかけている。そのほか、国や自治体などに置かれる有識者委員会等への本学教員委嘱については、授業等に支障がないかぎり前向きに応じることとしている。

なお、教育に関する資質向上については「Ⅳ. 教育内容・方法・成果」の頁を参照されたい。

## 第Ⅲ節 教員・教員組織

### <外国語学部>

外国語学部では、教員の資質向上を図る方策として紀要への論文投稿、学会、フォーラム、シンポジウムの開催、学内研究員への応募などを各学科または各教員に促している。その詳細は次のとおりある。

ドイツ語学科では、所属教員にドイツ語学科紀要（資料 3-34）<sup>89</sup>への論文投稿を促すほか、各種学会、フォーラム、シンポジウムの主催や、学内研究所への研究員応募を働きかけている。その他、各自が所属する学会主催の研究会、勉強会への参加も重要な自己研鑽の機会であると考えている。また 2007 年には「日本とドイツにおける移民・難民・外国人労働者とその受け入れ」というテーマで、2011 年には「日独交流の歴史から未来を見据えて—社会・文化・学問—」というテーマでインターナショナル・フォーラムを行った。

英語学科では、年に 2 回紀要（資料 3-35）<sup>90</sup>を発行している。また、英語学科の教員が参加する「獨協大学英語教育研究会」では、年に 1～2 回研究会を開催し、中・高英語教員と英語学科教員の橋渡しの機会・相互研鑽の場を設けている。

フランス語学科では、各資質向上への取組としては紀要（資料 3-36）<sup>91</sup>の刊行のほか、26 年にわたり、毎年「獨協大学フランス語教授法研究会」（分科会数 20、参加者約 120 名）を開催している（資料 3-37）<sup>92</sup>。フランス語教育の分野では日本でも最大級の研究会であり、社会的貢献も大きい。また学科教員は研究会の運営にあたるだけでなく、発表者・参加者としても積極的に関わることで資質向上を図っている。さらに研究会と関連して、講演会・シンポジウムも行っている。

交流文化学科では、研究面では紀要（資料 3-38）<sup>93</sup>を発行し、所属教員の論文を掲載している。また新設年度である 2009 年度には”Beyond Tourism”というテーマで、インターナショナル・フォーラムも行った。大学運営に関する管理業務については、小世帯のため、ほぼ全員が複数の委員を掛け持ちし、なおかつ、学科教授会で情報とノウハウの交換が図られており、いわば、実践的な研修の機会の場になっている。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、所属する専任教員に対して当該年度における研究業績報告と論文投稿を求め、同学部が発行する紀要（資料 3-39）<sup>94</sup>に掲載しているほか、学会、国際フォーラム、シンポジウム等の主催、学内研究所への研究員応募の働きかけを行い、学部内では「近代教養研究会」と「言語教育研究会」を不定期に開催している。その他、各自が所属する学会主催の研究会、勉強会への参加も重要な自己研鑽の機会であると考えている。

### <経済学部>

経済学部では、所属教員の研究成果について、当学部の紀要（資料 3-40）<sup>95</sup>への投稿を

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

奨励し、当学部が発行する『Network 経済』の春号に年度業績一覧を掲載している。また当学部では、研究・紀要委員会が研究会を随時主催している。2012年には、当学部の教員による研究報告を中心として、計4回の研究会を開催し、また同年10月には、2013年度の国際環境経済学科開設を記念して「持続可能な社会の実現を目指して」と題するシンポジウムを開催している。

#### <法学部>

法学部では、所属する専任教員に対して当該前年度における研究業績の報告を求め、同学部が発行する紀要（資料3-41）<sup>96</sup>に、これについて毎年度掲載している。教員の資質を向上させるための方策については、紀要への論文投稿を促すほか、学会、フォーラム、シンポジウム等の主催や、学内研究所への研究員応募を働きかけている。その他、各自が所属する学会主催の研究会、勉強会への参加も重要な自己研鑽の機会であると考えている。

なお、教育研究をはじめとする学部学科の各種取組については、将来構想委員会を定期的に開催して、検証を行っている。

#### <法学研究科>

法学研究科の専任教員はすべて法学部の専任教員が兼担しているので、法学研究科独自の教育・研究評価は存在しない。教育研究活動等に関する評価としては、所属する専任教員に対して当該年度における研究業績の報告を求め、法学部が発行する紀要『獨協法学』（既出・資料3-41）に掲載している。

教員の資質を向上させるための方策については、学内では、法学部紀要への論文投稿を促すほか、学会、フォーラム、シンポジウム等の主催や、学内研究所への研究員応募を働きかけている。学外においては、著書、論文の発行の他、各自が所属する国内外の学会への参加、諸々の研究会、勉強会への参加は、教員にとっての重要な自己研鑽の機会である。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、担当教員が籍を置く各学部内での取組とともに、外国語学部とシンポジウムを毎年度共催し、また、各専攻別のワークショップを開催するなどして、研究資質の向上に取り組んでいる（資料3-42）<sup>97</sup>。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では2011年11月に「震災復興と都市計画」をテーマとして研究会を開催した。学部、大学院に共通して、これらの研究会やシンポジウムは単なる研究発表にとどまらず、教員の研究資質の向上を図ることをも目的としている。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科は小規模な組織のため専任教員数が少なく、その分、教学上および学内行政にかかる専任教員の負担は大きい。そうした中において当研究科は独自の研究紀要（資料3-43）<sup>98</sup>を年1回刊行し、また、獨協大学法学会（法学部）が刊行している『獨協法学』にも寄稿することができる仕組みを整備するなど、教員の資質向上に努めている。また当研究科の専任教員は研究者教員、実務家教員を問わず、各自で学会活動、社会活動に精力的に取り組むことで自己研鑽に努めている。

## 第Ⅲ節 教員・教員組織

### 2. 点検・評価

#### ●基準3の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。

充足状況：

本学はそれぞれの学部、研究科において、専門的知識に裏付けられる質の高い教育・研究集団を組織することを目指し、毎年度確認されている「教員採用の基本方針」に従って教員採用を行うなど、本学の教員組織は適切に整備できており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

1) 学部や研究科のほかに、学内に4つの研究所（地域総合研究所、環境共生研究所、外国語教育研究所、情報学研究所）と1つのセンター（地域と子どもリーガルサービスセンター）を設置することで、組織的研究活動の土壌を整備している（資料3-44）<sup>99</sup>。（資料3-45）<sup>100</sup>。（資料3-46）<sup>101</sup>。（資料3-47）<sup>102</sup>。（資料3-48）<sup>103</sup>。

<外国語学部>

1) ドイツ語学科では、ドイツ語圏の地理・EU問題、日独比較環境政策、オーストリア史、文化政策を専門とする専任教員が在籍しているなど、ドイツ語圏研究分野の充実が図られている（既出・資料3-7表1）。

2) 英語学科では、男女比にも配慮しながら英語母語話者の専任教員を複数名配置することにより、「英語で日本文化を紹介する」などといった、新たな英語学教育に取り組むことができている。また、学科基礎科目の英語教育に専従する特任教員（英語母語話者、日本語母語話者）を配置することで、英語教育体制の強化が図られている（既出・資料3-7表1）。

3) 英語学科では、学内に置かれる外国語教育研究所に英語学科の教員が研究員として参加し、英語教育について講演を行うなど、大学全体の語学教育の向上に貢献している（資料3-49）<sup>104</sup>。

4) フランス語学科では、教員採用時にフランス語教育に関する質疑や模擬授業を取り入れた結果、研究だけでなく教育の資質も有する教員を効果的に採用できている。

5) フランス語学科では「獨協大学フランス語教授法研究会」を開催して、教員の資質向

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

上を図っている（既出・資料 3-37）。

#### <国際教養学部>

- 1) 当学部は環太平洋地域を見据えた、多様な教養教育、多様な外国語教育を目的とする性質上、様々な分野を専門とする教員が所属するが、学部長と学科長が中心となり、学部教授会などを通じて所属教員同士の連携を深めている。また、各教員は研究科目群に対応する教員グループを編成して組織的体系的な学部運営、学生の多様なニーズに応じた学際的な教育研究指導に努めるなど、当学部学科の理念・目的の達成に貢献する教員像を体現している。実際、2009 年度には入試制度検討委員会、2011 年度にはカリキュラム検討委員会を設置し、2013 年度からの新カリキュラム導入といった成果をあげている。
- 2) 所属教員は学部教授会での議論・決定に基づき、大学運営、学部運営にかかわる職務を適切に遂行し、それら運営の質的向上に貢献している。

#### <経済学部>

- 1) 学部内に人事委員会、カリキュラム委員会、新学科アセスメント委員会、FD・自己点検委員会、入試制度検討委員会、クラスセミナー運営委員会、就職進路対策委員会、図書選定委員会、研究・紀要委員会、『Network 経済』編集委員会、数学教育検討委員会、英語教育検討委員会、情報 CAE 検討委員会、CPA 講座企画・運営委員会といった内部組織を置き、学部の民主的、集团的運営に努めている。

#### <法学部>

- 1) 2008 年 4 月に総合政策学科を増設したことで、1 学部 3 学科体制となった。一方、学部の専任教員数については現状を維持することを基本としたことから、教員・教員組織については、教員任免承認基準および手続の見直し（2009 年度）、教員の流動化促進（2009 年度）に取り組み、人的基盤を整備した。
- 2) 法律学科において 3 コース制（行政法務コース、企業法務コース、法曹コース）を運営・維持するための教員が十分に確保され、また、国際関係法学科と総合政策学科との連携が図られることで、法律や政治に関する教育を多角的に実施する体制が整備されている（既出・資料 3-7 表 1）。
- 3) 紀要『獨協法学』が年 3 回定期的に発行され、各教員が研究成果を恒常的に公表している。また、教員が各自の法律分野に応じた学会・研究会に所属し、報告・発表等の研究活動を継続的に行っている（既出・資料 3-41）。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### <法学研究科>

- 1) 法学部と同様、紀要『獨協法学』が年3回定期的に発行されており、各教員が研究成果を恒常的に公表している。また、教員が各自の法律分野に応じた学会・研究会に所属し、報告・発表等の研究活動を継続的に行っている（既出・資料3-41）。

#### <外国語学研究科>

- 1) 大学院担当教員の新規任用プロセスが明文化・制度化されている（既出・資料3-25）。
- 2) 対学生教員比率がおおむね高く、学生に対するきめ細やかな指導を実現可能とする体制となっている（既出・資料3-20 表2、表4）。
- 3) 外国人教員の比率が高い点は、外国語学を標榜する研究科としてふさわしいものである（既出・資料3-7 表1）。

#### <経済学研究科>

- 1) 教員の新規任用基準を明確化し、その業績についても審査開始前5年間に限定していること、および、対象の業績について紀要論文のみの場合は認めない等についても明確に規定していることにより、新規任用教員の研究教育面での質を維持している。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

特記事項なし。

##### <外国語学部>

- 1) 交流文化学科では、専任教員の増員が必要であると認識している。また、専任教員が男性のみである点に多少の問題があると認識している。

##### <国際教養学部>

特記事項なし。

##### <経済学部>

- 1) 各教員による研究成果をより一層促進する必要があるという観点から、学部内の研究会での報告、討論会の拡充が必要である。



### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### <法学部>

- 1) 教員による教育研究活動のさらなる向上を目的として、学内外における研究会・勉強会への参加を促し、口頭発表、紀要等による公表をさらに促進する余地がある。

#### <法学研究科>

- 1) 法学研究科の専任教員はすべて法学部の専任教員が兼担しているため、法学部に準じた教員の資質の向上の方策が期待される。

#### <外国語学研究科>

- 1) 今後も外国語学研究にふさわしい教員の配置などに努める必要がある。特に、日本語教育専攻では日本語学、言語教育学関連の教員が不足している。
- 2) 教員のファカルティ・ディベロップメントについて、大学院もしくは研究科レベルでの独自の活動ができないか、もしくは学部とより緊密な連携を推進できないか検討の余地がある。

#### <経済学研究科>

- 1) たとえ優秀な人材であったとしても、現行規程では前期課程については専任講師、後期課程については専任講師および准教授が担当することはできない点を見直す余地がある。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<外国語学部>

1) から 5) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<国際教養学部>

1) から 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<経済学部>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<法学部>

1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<法学研究科>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<外国語学研究科>

1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<経済学研究科>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<法務研究科（専門職大学院）>

1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

②改善すべき事項

<大学全体>

特記事項なし。

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

#### <外国語学部>

1) 全学の人事委員会や外国語学部に適正な教員数を確保できるよう働きかける必要があるが、具体的な改善方策は現在検討中。

#### <国際教養学部>

特記事項なし。

#### <経済学部>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <法学部>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <法学研究科>

1) 法学部教授会と連携しつつ、教員の資質の向上を図る。

#### <外国語学研究科>

1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <経済学研究科>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 4. 根拠資料

- 56 (資料 3-1) 「教員採用の基本方針」
- 57 (資料 3-2) 「教員の任用および昇任に関する規程」
- 58 (資料 3-3) 「獨協大学大学院学則」(既出・資料 1-4)
- 59 (資料 3-4) 「獨協大学法科大学院学則」(既出・資料 1-5)
- 60 (資料 3-5) 「獨協大学法科大学院特別任用教員に関する規程」
- 61 (資料 3-6) 「獨協大学特別任用教員に関する規程」
- 62 (資料 3-7) 「各種データ集」
- 63 (資料 3-8) 「獨協大学学則」(既出・資料 1-3)
- 64 (資料 3-9) 「全学教授会運営規程」
- 65 (資料 3-10) 「外国語学部教授会規程」
- 66 (資料 3-11) 「国際教養学部教授会規程」
- 67 (資料 3-12) 「経済学部教授会規程」
- 68 (資料 3-13) 「法学部教授会規程」
- 69 (資料 3-14) 「獨協大学法科大学院教授会運営規程」
- 70 (資料 3-15) 「部局長会運営規程」
- 71 (資料 3-16) 「外国語学部学科教授会運営規程」
- 72 (資料 3-17) 「獨協大学大学院外国語学研究科規程」
- 73 (資料 3-18) 「獨協大学法科大学院客員教員に関する規程」
- 74 (資料 3-19) 「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター規程」
- 75 (資料 3-20) 「大学基礎データ」
- 76 (資料 3-21) 「基本計画・第 7 次見直し」
- 77 (資料 3-22) 「「教員の任用および昇任に関する規程」施行細則」
- 78 (資料 3-23) 「教員人事委員会規程」
- 79 (資料 3-24) 「教職員採用情報」(ホームページ)
- 80 (資料 3-25) 「外国語学研究科担当教員の新規任用に関する内規」
- 81 (資料 3-26) 「学外研修員に関する規程」
- 82 (資料 3-27) 「獨協大学特別研究休暇期間に関する規程」
- 83 (資料 3-28) 「獨協大学国際学術交流に伴う教員の交流に関する施行基準」
- 84 (資料 3-29) 「教職員ハンドブック」(既出・資料 1-8)
- 85 (資料 3-30) 「特別研究助成費に関する細則」
- 86 (資料 3-31) 「国際共同研究助成費に関する細則」
- 87 (資料 3-32) 「研究奨励費および個人研究費の増額に関する規程」
- 88 (資料 3-33) 「教員紹介」(ホームページ)
- 89 (資料 3-34) 『獨協大学ドイツ学研究』
- 90 (資料 3-35) 『獨協大学英語研究』
- 91 (資料 3-36) 『フランス文化研究』
- 92 (資料 3-37) 「獨協大学フランス語教授法研究会」(ホームページ)
- 93 (資料 3-38) 『Encounters』
- 94 (資料 3-39) 『Mathesis Universalis(マテシス・ユニウエルサリス)』
- 95 (資料 3-40) 『獨協経済』
- 96 (資料 3-41) 『獨協法学』
- 97 (資料 3-42) (2009 年度～2012 年度) 外国語学研究科・外国語学部共催シンポジウム  
報告書(既出・資料 1-40)
- 98 (資料 3-43) 『獨協ロー・ジャーナル』

### 第Ⅲ節 教員・教員組織

- 
- 99 (資料 3-44) 「地域総合研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-1)  
100 (資料 3-45) 「環境共生研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-2)  
101 (資料 3-46) 「外国語教育研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-3)  
102 (資料 3-47) 「情報学研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-4)  
103 (資料 3-48) 「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」(既出・資料 2-5)  
104 (資料 3-49) 「獨協大学英語教育研究会について」(ホームページ)

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 1. 現状の説明

### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

点検・評価の視点：

卒業・修了にあたって修得しておくべき学習成果、卒業要件・修了要件等を明確にした学位授与方針を理念・目的を踏まえて設定しているか。

#### <大学全体>

本学は建学理念である「学問を通じての人間形成」という趣旨を汲み、学則第1条に教育目的および使命を定めている。これに基づき本学は、学位授与方針を「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および社会に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人に学位を授与する」と定めている（資料4-1-1）<sup>105</sup>。また、各学部学科の学位授与方針についても同様に、学則第8条ないし第11条に掲げるそれぞれの教育目的に基づいて定めている。

大学院では、その教育目的を大学院学則第1条に「（前略）学術の理論および応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、または、高度の専門性を要する職業等に必要能力を養い、もって文化の進展に寄与することを目的とする」と定め、つづく同第2条では各研究科の教育目的を掲げている。各研究科はこれに合致する内容の学位授与方針を定めている。

なお、本学の学位授与方針は、文部科学省に置かれる中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008年12月）に基づいて検討を開始し、2010年度には全学、各学部、各学科、および各研究科を単位として、これらを明文化するに至っている。

#### <外国語学部>

外国語学部では、学則に定める教育目的に合致する形で、学部全体としては「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人に学位を授与する」と学位授与の方針を定めている（既出・資料4-1-1）。また、各学科ではこれに基づき次のとおり学位授与方針を定めている。

ドイツ語学科では、学位授与方針を「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、ドイツ語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人に学位を授与する」と定めている（資料4-1-2）<sup>106</sup>。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

英語学科では、「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、英語の能力、ならびに、言語、文学、文化、社会、および、国際関係に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人」と認められる人物に対して学位を授与することを方針として定めている（資料 4-1-3）<sup>107</sup>。

フランス語学科では、「修業年限を満たし、所定の単位を修得したもので、フランス語の能力、ならびに歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎づけられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人に学位を授与する」ことを学位授与方針としている（資料 4-1-4）<sup>108</sup>。

交流文化学科では、「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、英語を中心とした外国語の能力、ならびに、交流する文化の諸相を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人に学位を授与する」と学位授与方針を定めている（資料 4-1-5）<sup>109</sup>。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、学位授与方針について「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、外国語の能力、ならびに、言語、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人と認められる人物に対して学位を授与する」と定めている（資料 4-1-6）<sup>110</sup>。

#### <経済学部>

経済学部では、「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた専門的知識を習得した、国際的視野に立つ教養人」と認められる者に対して学位を授与することとしている。また、専門的知識の習得に関して、経済学科では、主に経済学の分野に関する知識の習得を、経営学科では、主に経営学・情報の分野に関する知識の習得を、さらに国際環境経済学科では、主に経済学の分野に関する知識のうえに、環境に対する正しい認識と持続可能な社会の実現に必要な知識の習得をそれぞれ求めている（資料 4-1-7）<sup>111</sup>。（資料 4-1-8）<sup>112</sup>。（資料 4-1-9）<sup>113</sup>。

#### <法学部>

法学部では、「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた専門的知識を習得した、国際的視野に立つ教養人と認められる者に対して学位を授与する」こととしている。また、専門的知識の習得に関して、法律学科では、主に法学の分野における知識の習得を、国際関係法学科では、主に国際的な法学および政治学の分野に関する知識の習得を、総合政策学科では、主に地域的および国際的な、政治学および法学の分野に関する知識の習得をそ

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

れぞれ求めている（資料 4-1-10）<sup>114</sup>、（資料 4-1-11）<sup>115</sup>、（資料 4-1-12）<sup>116</sup>。

#### <法学研究科>

法学研究科では、学位授与方針を「修業年限を満たし、所定の単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、法学・政治学の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、法学・政治学の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材に学位を授与する」と定めている（資料 4-1-13）<sup>117</sup>。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、大学院学則第 2 条第 3 項を根拠として「修業年限を満たし、所定の単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、語学・文学・文化・外国語教育分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、語学・文学・文化・外国語教育の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材に学位を授与する」と学位授与方針を定めている（資料 4-1-14）<sup>118</sup>。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、その教育理念・目的に基づき「修業年限を満たし、所定の単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、経済・経営・情報の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、経済・経営・情報の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材に学位を授与する」という学位授与方針を定めている（資料 4-1-15）<sup>119</sup>。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012 年度作成）を参照。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

## (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

点検・評価の視点：

教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた、教育課程の編成・実施方針を設定しているか。

## &lt;大学全体&gt;

本学は、教育課程の編成・実施方針について「外国語の能力を有し、歴史・文化・社会に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めている。具体的には、全ての学部学科で外国語教育の充実を図り、外国語運用能力の習得を重視する一方、全学共通授業科目や学部学科の専門科目をバランスよく配置し、教養知識と専門知識を習得することができる教育課程の編成を目指している（資料 4-1-16）<sup>120</sup>。

教育課程の内容は『履修の手引』（資料 4-1-17）<sup>121</sup>に授業科目表、学期担当表を掲載したうえで、科目区分、必修・選択の別、単位数等についての解説を付記している。

大学院については、大学院学則第 4 条および第 4 条の 2 で、各課程の目的を定めている。博士前期課程、修士課程は「学部における一般のおよび専門的教養の基礎のうえに、広い視野に立ってさらに専攻分野を研究し、その分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」を、博士後期課程は「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと」を、専門職学位課程は「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うこと」をそれぞれ目的としており、各研究科はこの目的に基づき教育課程の編成・実施方針を定めている。なお、各課程の概要は『獨協大学大学院』（資料 4-1-18）<sup>122</sup>、『獨協大学法科大学院』（資料 4-1-19）<sup>123</sup>にて、それぞれ明示している。

## &lt;外国語学部&gt;

外国語学部では、教育課程の編成・実施方針について「ドイツ語、英語、または、フランス語の運用能力を有し、その言語を用いる地域の歴史・文化・社会を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」と定め、各学科はこれに基づき次のような教育課程の編成・実施方針を定めている。

ドイツ語学科では、「ドイツ語の運用能力を有し、その言語を用いる地域の歴史・文化・社会を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針としている。この方針に基づき当学科ではドイツ語の運用能力を養うと同時に、専門分野別に 3 つのコースを設置し、専

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

門知識を習得させることとしている（既出・資料 4-1-2）。

英語学科では、「英語の運用能力を有し、その言語を用いる地域の言語・文学・文化・社会・国際関係を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針としている。この方針に基づき当学科では外国語の能力、学科基礎科目、および専門科目の知識を習得するためのカリキュラムを編成し、特に専門知識に関しては、設置された4コースの中から学生本人が選択した一つの分野を基軸とした専門知識の習得を求めている（既出・資料 4-1-3）。

フランス語学科では、「フランス語の運用能力を有し、その言語を用いる地域の歴史・文化・社会を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針としている。この方針に基づき当学科のカリキュラムでは、基礎教育のうえに3つのコースを設定し、実践的な専門知識の習得を求めている（既出・資料 4-1-4）。

交流文化学科では、「英語を中心とした外国語の運用能力を有し、その言語を用いて、交流する文化の諸相を理解するための専門的知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針とし、具体的には外国語（英語と、もう一つの外国語「プラス1言語」）の能力向上と、学科基礎科目、共通科目、専門科目を通じて「ツーリズム」、「トランスナショナル文化」、「グローバル社会」に関する知識と技能を習得するためのカリキュラムを編成している（既出・資料 4-1-5）。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、「複数の外国語の運用能力を身につけるとともに、環太平洋地域を見据えた日本を含む諸地域の言語・文化・社会についての知識を習得し、さらに、日本が蓄積した『知』を国際社会における教養の一環として積極的に発信しうる市民を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針としている（既出・資料 4-1-6）。この方針に基づき当学科のカリキュラムは学科基礎科目（哲学Ⅰ・Ⅱ）、外国語科目（基盤科目、進展科目）、研究科目（8研究科目群の選択科目）、全学共通授業科目、演習、卒業研究および必修の卒業論文の各科目をもって編成している。特に専門知識に関しては、8つの研究科目群（スペイン・ラテンアメリカ研究、中国研究、韓国研究、日本研究、言語教育研究、グローバル社会研究、人間発達科学研究、総合科学研究）を中心に教養教育としての学際的知識を習得したうえで、国際的に活躍する教養人にふさわしい教養を形成することを求めている。

#### <経済学部>

経済学部では、「外国語の能力、ならびに、豊かな歴史観、自然観、および、倫理観を中核とする教養に基礎付けられた経済学、経営学・情報、環境学の専門知識を習得した、国

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

際的視野を有する優れた社会人、地域社会や国際社会に貢献できる実践的な人材を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを、教育課程の編成・実施方針としている。

この当学部としての全体方針のもとで、経済学科では、主として経済学の専門的知識の習得を目指した教育課程を、経営学科では、主として経営学・情報の知識の習得を目指した教育課程を、国際環境経済学科では、主として経済学の専門知識と環境に対する正しい認識、持続可能な社会の実現に必要な事柄の習得を目的としたカリキュラムをそれぞれ編成・実施する方針を掲げている（既出・資料 4-1-7）．（既出・資料 4-1-8）．（既出・資料 4-1-9）。

さらに当学部各学科は、こうした方針を具体化する教育の3本柱として、①外国語教育・国際交流、②オールイン・キャンパスを利用した全学共通カリキュラムでの幅広い基礎教育と教養教育、③演習（ゼミナール）での少人数教育をそれぞれ重視している。

#### <法学部>

法学部では、「外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた地域的、および、国際的な政治学、および、法学の知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針としている。また、こうした学部方針は各学科に及んで、法律学科では、主として法学の専門的知識の習得を目指した教育課程を、国際関係法学科では、主として国際的な法学、および政治学の知識の習得を目指した教育課程を、総合政策学科では、主として地域的、および、国際的な政治学、および、法学の知識の習得を目指した教育課程をそれぞれ編成・実施する方針を掲げている。

これらの方針に基づき各学科のカリキュラムはまず、共通して法学や政治学に関する基礎教育を施す内容となっている。そのうえに、法律学科のカリキュラムでは卒業後の進路を想定した3つのコースを設定している。国際関係法学科のカリキュラムでは外国語や国際関係に関する科目を多く配置している。総合政策学科のカリキュラムでは「政策・地域」、「政治・基礎法」、「法律」という3つの部門を設定し、科目を配置している（既出・資料 4-1-10）．（既出・資料 4-1-11）．（既出・資料 4-1-12）。

#### <法学研究科>

法学研究科では、教育課程の編成・実施方針について「法学・政治学の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、法学・政治学の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めている（既出・資料 4-1-13）。

この方針に基づき博士前期課程では、基礎的研究能力の涵養、ならびに、高度の専門性を有する職業に必要な知識や能力の養成を念頭においたカリキュラムを編成し、学部で得

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

た知識をさらに深めたい人、学識を必要とする職業（法曹、公務員、教員等）を志望する人、または社会人の経験を踏まえて再度勉学を志す人などに対して、より専門的な教育、研究指導を実施している。

博士後期課程では、研究者として必要な自立的研究能力の涵養を念頭においたカリキュラムを編成し、大学をはじめ各種研究機関等の研究者を志す人に対して前期（修士）課程で習得した法学や政治学の知識をさらに修練するための教育、研究指導を実施している。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、「語学・文学・文化・外国語教育分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、語学・文学・文化・外国語教育の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を養成するためのカリキュラムを編成する」という教育課程の編成・実施方針を掲げている（既出・資料 4-1-14）。

この方針に基づき、博士前期課程では、各専攻が開設する「研究」と「演習」から成る「専攻科目」によって総合的・専門的な教育・研究のための学識・能力を、専攻の枠を超えて開設される「共通科目」によって幅広い学際的な教育・研究のための学識・能力をそれぞれ育成できるようなカリキュラムを編成している。博士後期課程のカリキュラムは、各専攻が開設する「研究」と「演習」により、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材の養成に的を絞ったものになっている。また、1年制の英語教育専修コースでは「専攻科目」と「共通科目」、日本語教育専攻では「専攻科目」と「関連科目」によって、理論的背景に基づく高度な教授法を習得できるようなカリキュラムを編成している。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教育課程の編成・実施方針は、「経済・経営・情報の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、経済・経営・情報の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めており、当研究科の専攻名称を「経済・経営情報専攻」とする所以はここに存在している（既出・資料 4-1-15）。

この方針に基づき、当研究科において、博士前期課程では、高度な職業人育成と研究者養成との「二本立て」、博士後期課程では、研究者養成という教育目標を採用し、それに見合う専門性を有する教育を心がけてきた。

さらに「現実分析能力に優れた人材の育成」、「問題の発見、定式化及び解決のできる人材の育成」、「社会で指導的立場を占める人材の育成」、「社会人のスキルアップ・生涯学習」という、より具体的な教育目標を設定している。

当研究科のカリキュラムは、応用経済・地域経済と経営・情報科学の二つを核とし、こ

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

これらの柱を、理論や歴史、財政、統計、会計などの充実した伝統的諸領域の科目群が支えているものとなっている。博士前期課程のカリキュラムでは「経済・経営コース」と「情報コース」のそれぞれに属する「経済」、「経営」、および「情報」の科目群に各科目を配置している。一方、博士後期課程のカリキュラムでは、9つの分類ごとに各科目を配置している。

<法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

点検・評価の視点：

公的な刊行物、ホームページ等により、教職員、学生、受験生および社会一般に対して、学位授与方針、教育課程編成・実施方針を周知・公表しているか。

#### <大学全体>

本学の教育目的、学位授与方針や教育課程編成・実施方針については、学部、学科、および大学院研究科の組織単位ごとに、ホームページなどを用いて学内外への周知を図っている。また、それらの内容は「語学の獨協」といったフレーズを用い、わかりやすい表現に置き換えるなどして周知を図っている。

また、学生にはホームページのほか、『履修の手引』（既出・資料 4-1-17）に各学部学科における教育の目的、特徴などを掲載し、これらの周知を図っている。全学共通カリキュラムの英語プログラムにおいても、2010年度より独自の『学生ハンドブック』（資料 4-1-20）<sup>124</sup>を制作して、英語学習に関する具体的な教育目標の周知を図っている。

受験生などに対しては、ホームページのほか、大学案内冊子『Wissenschaft』（資料 4-1-21）<sup>125</sup>などを活用して周知に努めているほか、オープンキャンパスや高校訪問（出張授業）、父母懇談会といった機会を設けて、教職員が直接、これらの周知を図っている。また、大学院についても学部と同様の方法により、周知を図っている。

#### <外国語学部>

外国語学部、および各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については大学ホームページ、各学科のオリジナルホームページのほか、『Wissenschaft』、受験生向けの各学科シラバス集（資料 4-1-22）<sup>126</sup>、（資料 4-1-23）<sup>127</sup>、（資料 4-1-24）<sup>128</sup>、（資料 4-1-25）<sup>129</sup>、『履修の手引』（既出・資料 4-1-17）などの媒体を通じて各方面に向けた周知、公表を図っている。また、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問（出張授業）、父母懇談会や新学期の履修ガイダンスなどの機会においては教職員が直接、各方針とその特徴などに関する説明を行っている。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針については、教職員、学生、社会に対して多様な方法で周知を行っている。

教職員に対しては、国際教養学部教授会等での議論、『履修の手引』（既出・資料 4-1-17）やシラバスの作成等を通じて、学生に対しては『履修の手引』、大学ならびに学部のホーム

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ページ、新学期のガイダンス等を通じて周知を行っている。また、社会に対しては『Wissenschaft』（既出・4-1-21）、『LIBERAL ARTS』（資料 4-1-26）<sup>130</sup>による周知・公表のほか、所属教員が大学説明会、オープンキャンパス、父母懇談会、高校訪問（出張授業）等に参加し、受験生、高校の教員、父母に対する説明を行っている。

#### <経済学部>

経済学部、および各学科の教育目標、学位授与方針や教育課程編成・実施方針については大学ホームページ、経済学部のオリジナルホームページ（資料 4-1-27）<sup>131</sup>、『Wissenschaft』（既出・4-1-21）、経済学部が刊行している『Network 経済』（資料 4-1-28）<sup>132</sup>などを通じて社会に対し周知、公表しているほか、教職員が大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問（出張授業）、父母懇談会などの機会に、受験生、高校の教員、父母に対して直接説明を行っている。教職員や学生に対しては『履修の手引』（既出・資料 4-1-17）や履修ガイダンスなどを通じて、各方針とその特徴に関する説明を行っている。

#### <法学部>

法学部、および各学科の教育目標、学位授与方針や教育課程編成・実施方針については大学ホームページ（既出・資料 4-1-10）（既出・資料 4-1-11）（既出・資料 4-1-12）や『Wissenschaft』（既出・4-1-21）などを通じて社会に対し周知、公表しているほか、教職員が大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問（出張授業）、父母懇談会などの機会に、受験生、高校の教員、父母に対して直接説明を行っている。教職員や学生に対しては『履修の手引』（既出・資料 4-1-17）や履修ガイダンスなどを通じて、各方針とその特徴に関する説明を行っている。

#### <法学研究科>

法学研究科の教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針は、ホームページや大学院案内冊子『獨協大学大学院』（既出・資料 4-1-18）などにより明らかにしている。また、カリキュラムの特徴についてはホームページで概要を明らかにし、毎年度発行する『大学院の手引』（資料 4-1-29）<sup>133</sup>では、その具体的内容を明らかにしている。さらに、大学院進学希望者には毎年度、研究科担当教員、および在学生による説明、個別相談等を実施しているほか、大学院新入生を対象とした履修ガイダンスにおいても、教育目標、学位授与方針、教育課程に関する方針などをあらためて解説し、周知を図っている。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科の教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針については、大学院案内冊子『獨協大学大学院』（既出・資料 4-1-18）やホームページを通じて、

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学構成員および社会に対して公表している。例えば『獨協大学大学院』は、各専攻の特徴やカリキュラム、各担当教員全員を紹介するなど、教育目標や各方針について具体的内容に及んだものとなっている。さらに当研究科は年2回、主に受験希望者に対して進学ガイダンスを開催して、また、学内推薦入試に向けたガイダンスも年1回行っている。説明会では委員長や主事による説明のほか、各専攻の在学生による説明なども行われ、対外的に教育目標や学位授与方針、教育課程についてきめ細かに説明するよい機会となっている。その他、外国語学部と共催するシンポジウム、各専攻主催のワークショップといった催事は、当研究科の教育目標などを学内外に広く知らしめるよい機会となっている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針は、ホームページや大学院案内冊子『獨協大学大学院』（既出・資料 4-1-18）などの媒体を通じて社会に対して周知、公表している。学内では年2回、入学希望者に対して開催している「進学ガイダンス」をはじめ、入学時のガイダンスを通じて、大学院構成員（教職員、大学院生等）に対してこれらの周知を行っている。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

## (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

点検・評価の視点：

学位授与方針、教育課程編成・実施方針の検証体制が整備され、責任の明確化および両方針の適切性が恒常的かつ適切に検証されているか。

## &lt;大学全体&gt;

本学の教育目標、学位授与、ならびに教育課程の編成・実施に関する各方針の検証方法は、学部、学科、研究科といった各組織単位で定期的に行い、さらに、その結果を点検評価企画委員会や自己点検運営委員会が集約して、総合的な検証を行うという仕組みとなっている(資料 4-1-30)<sup>134</sup>。(資料 4-1-31)<sup>135</sup>。一方、学部横断的に運営している全学共通カリキュラムについては別途、次のような仕組みにより検証を行っている。

全学共通カリキュラムに関する検証作業は、全学共通カリキュラム運営委員会(委員長：教務部長)(資料 4-1-32)<sup>136</sup>が統括し、その下に置かれる「全学総合科目群担当者会議」(資料 4-1-33)<sup>137</sup>、「外国語科目群英語部門担当者会議」(資料 4-1-34)<sup>138</sup>、「外国語科目群外国語部門(英語以外)および日本語教育部門担当者会議」(資料 4-1-35)<sup>139</sup>を単位として行っている。さらに、それらの結果は、全学共通カリキュラム運営委員会から全学共通カリキュラム委員会(委員長：学長)(資料 4-1-36)<sup>140</sup>に報告し、同委員会が定める全学共通授業科目に関する基本計画(方針)と照らし合わせる形で、最終的な検証を行うという仕組みになっている。

## &lt;外国語学部&gt;

外国語学部では、各学科単位で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証を行っている。検証の方法等については基本的に各学科の教授会や各種委員会に委ねることとしており、その検証結果は学部あるいは大学の自己点検に関する委員会(自己点検運営委員会(既出・資料 4-1-31)、点検評価企画委員会(既出・資料 4-1-30))などに報告する仕組みとしている。なお、各学科における検証の仕組みは次のとおりである。

ドイツ語学科では、教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針に関する検証は必要に応じ、学科教授会(原則として月1回開催)や統一科目担当者による会合(学期初め、および学期末に開催)において行っている。

英語学科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証は「ELECDC(English Language Education Curriculum Development Committee、旧英語教育検討委員会)」や英語学科教授会、および将来構想検討委員会において行っている。

フランス語学科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

証を主として学科教授会にて行っている。

交流文化学科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証は学科教授会、ELECDC、英語学科とのリエゾン委員会などで行っている。また、「プラス1言語」の言語別担当者を決め、適切に第2外国語教育が実施されているかをチェックする体制を構築している。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証は、全学的組織である自己点検運営委員会（既出・資料 4-1-31）、点検評価企画委員会（既出・資料 4-1-30）との調整を図りつつ、国際教養学部教授会やカリキュラム検討委員会等において独自に行っている。

#### <経済学部>

経済学部、および各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する検証は学部教授会をはじめ、カリキュラム委員会、新学科アセスメント委員会などにおいて行い、点検評価企画委員会（既出・資料 4-1-30）や自己点検運営委員会（既出・資料 4-1-31）に報告するシステムをとっている。

#### <法学部>

法学部、および各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は学部全体に関わる問題として、法学部教授会や学部内に設置された将来構想検討委員会において恒常的に検証を行い、実際に組織再編やカリキュラム改正、授業内容の見直しといった成果に結びつけている。また、そうした検証結果については、点検評価企画委員会（既出・資料 4-1-30）や自己点検運営委員会（既出・資料 4-1-31）に報告する仕組みとしている。

#### <法学研究科>

法学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は、法学研究科委員会において自主的に行っている。

全学との関わりでは、法学研究科委員長が自己点検運営委員会（既出・資料 4-1-31）委員として、法学研究科主事が点検評価企画委員会（既出・資料 4-1-30）委員として、それぞれの委員会に出席している。また、そこで呈された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関する問題等は研究科委員会にて取り上げ、具体的に検討を行う仕組みとしている。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科の教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針に関する検証は、研究科委員会や各専攻において恒常的に実施しているほか、全学レベルの自己点検運営委員会（既出・資料 4-1-31）、点検評価企画委員会（既出・資料 4-1-30）で提起される課題に基づいて、適宜実施されている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の検証は主に研究科委員会を場として、教育活動を通じて浮上した問題点や自己点検運営委員会（既出・資料 4-1-31）、点検評価企画委員会（既出・資料 4-1-30）で提起された課題、外部との関係で生じる調査・申請、あるいは大学評価などを契機として実施している。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 2. 点検・評価

#### ●基準4(1)の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学は教育目標を学則において明確に設定できている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を策定して、各種刊行物、ホームページを通して明示しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 教育目的、各種方針等において、本学が外国語教育をひとつの軸とする大学であることが周知、評価されている(既出・資料4-1-21)。
- 2) 点検評価企画委員会や自己点検運営委員会は、所属が異なる教員同士がお互いの学部学科、大学院研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について理解を深め、検証する場となっている(既出・資料4-1-30)。(既出・資料4-1-31)。

<外国語学部>

- 1) 英語学科では、学科独自のホームページの充実、高校生向けの冊子作成、高校での模擬授業・オープンキャンパス・高校教員対象入試説明会などを通じて、教育方針等の周知がなされている(資料4-1-37)<sup>141</sup>。
- 2) フランス語学科では、現行カリキュラムにより3つの専門コースが設置され、学科の教育目標との関連がわかりやすくなっている(既出・資料4-1-17 pp.68-76)。

<国際教養学部>

- 1) 2010年度に学部の完成年度を迎えたことを契機として実施され、国際教養学部教授会やカリキュラム検討委員会等が行ってきた検証が教職員間の課題意識、共通理解をよりいっそう深める結果となっている。その結果、外国語教育課程の再編、研究科目群の再編を中心としたカリキュラム改正が検討され、2013年度には新カリキュラムが実施され、

## 第IV節 教育内容・方法・成果

## (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

より充実した教育課程となった（既出・資料 4-1-17 pp.94-109）。

## &lt;経済学部&gt;

- 1) 学部独自のホームページの作成・充実のほか国際環境経済学科パンフレットの作成などを通じて、教育方針の積極的な周知がなされている（資料 4-1-38）<sup>142</sup>。（資料 4-1-39）<sup>143</sup>。

## &lt;法学部&gt;

- 1) 将来構想検討委員会において、法律学科、国際関係法学科、総合政策学科を含めた法学部全学科のカリキュラム点検作業を教育目標や各方針と照らしあわせながら実施している。

## &lt;法学研究科&gt;

- 1) 教育目標や各方針に関する諸課題について、法学研究科委員会で定期的に議論している。

## &lt;外国語学研究科&gt;

特記事項なし。

## &lt;経済学研究科&gt;

特記事項なし。

## &lt;法務研究科（専門職大学院）&gt;

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## ②改善すべき事項

## &lt;大学全体&gt;

特記事項なし。

## &lt;外国語学部&gt;

特記事項なし。

## &lt;国際教養学部&gt;

- 1) 教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の具体的内容を学内外により一層、周知徹底する余地がある。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### <経済学部>

特記事項なし。

#### <法学部>

- 1) 各学科を含む法学部全体の教育目標や方針の検証に際しては、カリキュラムの技術的な手直しに留まることなく、学生や社会のニーズを確認しながら、目標や方針のあり方そのものに言及する必要がある。

#### <法学研究科>

- 1) 本学のおかれた地理的、人的条件、法科大学院との関係、法学・政治学の専門家についての社会的需要、社会人再教育についての需要などを考慮しながら、教育目標や各方針の適切性について継続的に検討する必要がある。

#### <外国語学研究科>

特記事項なし。

#### <経済学研究科>

特記事項なし。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <国際教養学部>

- 1) 2013年度より新カリキュラムが実施されたが、その後も実際の教育研究活動を通してさらなる議論、共通理解を深め、教育目標を達成できるよう努める。

##### <経済学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学部>

- 1) 検証の成果として、2014年度には2年次生を対象とする演習（「基礎演習」と呼称する）のあり方について、従来の半期（秋学期）開講から通年で開講するという見直しを図ることを予定している（既出・資料4-1-17 p.152）。

##### <法学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学研究科>

特記事項なし。

##### <経済学研究科>

特記事項なし。

##### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### ②改善すべき事項

<大学全体>

特記事項なし。

<外国語学部>

特記事項なし。

<国際教養学部>

- 1) 新カリキュラムの内容をよりわかりやすく示すべく、大学案内、学部パンフレット、ホームページなどを用いた広報活動を積極的に行い、当学部の教育目標、教育内容の特色をより広く社会にアピールする。

<経済学部>

特記事項なし。

<法学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<法学研究科>

- 1) 法学研究科にも将来構想検討委員会（仮称）を設け、大学院における教育目標や各方針に関する諸課題について検討を行う。

<外国語学研究科>

特記事項なし。

<経済学研究科>

特記事項なし。

<法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 4. 根拠資料

- 105 (資料4-1-1) 「獨協大学 学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入れ方針」  
(ホームページ)
- 106 (資料 4-1-2) 「ドイツ語学科の方針」(ホームページ)
- 107 (資料 4-1-3) 「英語学科の方針」(ホームページ)
- 108 (資料 4-1-4) 「フランス語学科の方針」(ホームページ)
- 109 (資料 4-1-5) 「交流文化学科の方針」(ホームページ)
- 110 (資料 4-1-6) 「国際教養学部言語文化学科の方針」(ホームページ)
- 111 (資料 4-1-7) 「経済学科の方針」(ホームページ)
- 112 (資料 4-1-8) 「経営学科の方針」(ホームページ)
- 113 (資料 4-1-9) 「国際環境経済学科の方針」(ホームページ)
- 114 (資料 4-1-10) 「法律学科の方針」(ホームページ)
- 115 (資料 4-1-11) 「国際関係法学科の方針」(ホームページ)
- 116 (資料 4-1-12) 「総合政策学科の方針」(ホームページ)
- 117 (資料 4-1-13) 「法学研究科の方針」(ホームページ)
- 118 (資料 4-1-14) 「外国語学研究科の方針」(ホームページ)
- 119 (資料 4-1-15) 「経済学研究科の方針」(ホームページ)
- 120 (資料 4-1-16) 「獨協大学の特色『外国語教育』」(ホームページ)
- 121 (資料 4-1-17) 『履修の手引』
- 122 (資料 4-1-18) 『獨協大学大学院』(既出・資料 1-39)
- 123 (資料 4-1-19) 『獨協大学法科大学院』(既出・資料 1-41)
- 124 (資料 4-1-20) 『学生ハンドブック』
- 125 (資料 4-1-21) 『Wissenschaft』(既出・資料 1-2)
- 126 (資料 4-1-22) 『ドイツ語学科シラバス集』(既出・資料 1-21)
- 127 (資料 4-1-23) 『英語学科シラバス集』(既出・資料 1-24)
- 128 (資料 4-1-24) 『フランス語学科シラバス集』(既出・資料 1-26)
- 129 (資料 4-1-25) 『交流文化学科シラバス集』(既出・資料 1-29)
- 130 (資料 4-1-26) 『LIBERAL ARTS』(既出・資料 1-33)
- 131 (資料 4-1-27) 「獨協大学経済学部」(ホームページ) (既出・資料 1-35)
- 132 (資料 4-1-28) 『Network 経済』(既出・資料 1-36)
- 133 (資料 4-1-29) 『大学院の手引』
- 134 (資料 4-1-30) 「点検評価企画委員会規程」(既出・資料 1-44)
- 135 (資料 4-1-31) 「自己点検運営委員会規程」(既出・資料 1-43)
- 136 (資料 4-1-32) 「全学共通カリキュラム運営委員会規程」
- 137 (資料 4-1-33) 「全学総合科目群担当者会議内規」
- 138 (資料 4-1-34) 「外国語科目群英語部門担当者会議内規」
- 139 (資料 4-1-35) 「外国語科目群外国語部門(英語以外) および日本語教育部門担当者  
会議内規」
- 140 (資料 4-1-36) 「全学共通カリキュラム委員会規程」
- 141 (資料 4-1-37) 「英語学科オリジナルサイト」(ホームページ) (既出・資料 1-23)
- 142 (資料 4-1-38) 「獨協大学経済学部」(ホームページ) (既出・資料 1-35)
- 143 (資料 4-1-39) 『経済学部国際環境経済学科』(既出・資料 1-37)

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

点検・評価の視点：

- (学士課程) 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。
- (修士・博士課程) コースワーク、リサーチワークの位置づけを明らかにしているか。
- (法科大学院) 理論教育、実務教育の位置づけを明らかにしているか。
- 教育課程編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程になっているか。

<大学全体>

本学は外国語教育を重視し、また、教養教育と専門教育との調和を図ることにより、「国際的視野に立つ教養人」の育成を目指している。この方針に基づき本学は、学士課程において外国語教育、教養教育、専門教育を次のとおり実施している。

外国語教育と教養教育に関しては、全学共通授業科目から成る全学共通カリキュラム(資料 4-2-1)<sup>144</sup>を運用し、多様な言語と幅広い教養の教授を図っている。同カリキュラムは 2003 年度導入後、2007 年度にはカリキュラム改正を行うなど適宜、見直し・改善を図っている。同時に 2007 年度には「全学共通カリキュラム委員会規程」を制定して、同カリキュラムをより円滑に運営するための仕組みを整備している。

外国語教育においては、「語学の獨協」に相応しく 15 言語の外国語科目を開設し、それぞれ、外国語を「読む」「聞く」「書く」「話す」という 4 つの能力をバランスよく向上させるべく、授業を実施している。

教養教育においては、「全学総合講座部門」、「全学共通講義科目部門」、「全学共通実践科目部門」、「スポーツ・レクリエーション部門」の 4 部門を設けて科目を開設し、各学部学科の協力による全学体制のもと、人文科学、社会科学、自然科学に関する幅広い分野について、授業を実施している。

これらの全学共通カリキュラムは、独自の英語教育を展開する英語学科、交流文化学科、国際教養学部などの一部例外を除き、全学的に適用されている。

専門教育に関しては、各学部学科のカリキュラムでは「基礎」、「共通」、「専門」などといった科目群、あるいは、専門分野ごとに部門を設けて体系化を図り、それぞれの授業において、専門知識を教授している(資料 4-2-2 pp.1-78)<sup>145</sup>。(資料 4-2-3)<sup>146</sup>。

これらは、2008 年 12 月 24 日付で中央教育審議会より示された「学士課程教育の構築

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

に向けて(答申)」の内容にある「順次性のある体系的な教育課程の編成」、「幅広い学修の保障のための意図的・組織的取組」、「外国語教育におけるバランスの取れたコミュニケーション能力の育成」、「生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指したキャリア教育」、「豊かな人間性や課題探求能力等の育成」などを反映したものとなっている。特に、キャリア教育に関しては2011年4月の大学設置基準の一部改正(第42条の2関係)以前より、全学共通カリキュラムにおいて、「全学総合講座(キャンパスライフと仕事)」、「現代社会2(インターンシップ)」といった科目を開講すると同時に、キャリア・進路支援を担当する「キャリアセンター」との連携が図られている。

大学院の各課程では、高い専門性を備えた職業人あるいは研究者の育成という目的を踏まえ、法学研究科と経済学研究科においては、「演習科目」、「講義科目」という科目区分を設け、外国語学研究科においては、「専攻科目」、「共通科目」、「関連科目」といった科目区分を設けている(資料4-2-4)<sup>147</sup>。

それぞれ、博士前期(修士)課程においては、コースワークとリサーチワークの両方を念頭に置き、高度な技能を習得した英語科教員、日本語科教員、情報科教員を養成する1年制においては主にコースワーク、高度な知識を有する専門家を育成を目的とした2年制においてはコースワークとリサーチワークのバランスが図られるようなカリキュラムを編成している。また、3年制の博士後期課程においてはリサーチワークを主として、高度の専門的・応用的研究能力を備えた、自立的な研究者を育成することを目的としたカリキュラムを編成している(資料4-2-5)<sup>148</sup>。

#### <外国語学部>

外国語学部では、各学科の主要言語(第一外国語)教育については全学共通カリキュラムではなく、各学科独自のカリキュラムにより施すこととしたうえで、全学共通カリキュラムによる教養教育と第二、第三外国語教育、および各学科の開設科目による専門教育を施すこととしている。また当学部は、各学科の専門領域を越えた総合的な知識と国際的視野を獲得するために、「外国語学部共通科目」を設けている(既出・資料4-2-3 pp.34-38)。

ドイツ語学科では、1、2年次にかけて、週2コマのドイツ語ネイティブ・スピーカーによる授業を含んだ基礎科目群、および中級科目群の履修により、ドイツ語の基礎的運用能力を段階的に身につけ、3年次以降はドイツ語上級科目の履修によりドイツ語能力を高め、「テキスト研究」などの学科専門科目の十分な理解へと結びつけるようにしている。同時に当学科は、3つの分野別コースを設けて多岐にわたる専門領域を体系化し、さらに、その集大成の場として広範な分野の「専門演習」を用意し、3、4年次での履修を義務づけている(既出・資料4-2-3 pp.40-53)。

英語学科では、「学科基礎科目」、「学科共通科目」、「学科専門科目」の3つの科目群の下に、各科目を開設している。「学科基礎科目」は「学科共通科目」や「学科専門科目」の

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

内容を理解するために必要な英語力を習得させる科目となっている。「学科基礎科目」について、特に「Comprehensive English」では、週2回同一英語母語話者教員により授業を行い、また、「Reading Strategies」では、全て専任教員が担当するなど質の確保に努め、さらに、特別任用教員を採用して授業を行うなど、力を入れている。カリキュラムの体系的については、1年次は「学科基礎科目」により英語力と専門の基礎力を養成する。2年次には、年度初めに各学生に4つのコース（「言語」、「文学文化」、「異文化コミュニケーション」、「国際関係」）から1つを選択させ、「英語専門講読」をはじめとする「学科共通科目」と、「学科専門科目」からは自らが選択したコースに対応する部門に含まれる科目を中心として履修させる。3年次からは、「演習」を履修させることにより、専門領域の学習をさらに深化させる。このように当学科では、将来目指している職業や好奇心に直結した知識を深めることができるよう科目を開設し、また、必修科目の指定、科目の学年配当などもそうした体系的性を考慮したものとしている（既出・資料4-2-3 pp.56-66）。

フランス語学科では、「学科基礎科目」、「学科共通科目」、「学科専門科目」という3つの科目群を設けている。フランス語運用能力の養成に関しては「学科基礎科目」に分類される科目を1、2年次に履修させることで基礎を固め、さらに「学科共通科目」に分類される科目を3、4年次に履修させることでフランス語を「読む」、「聞く」、「書く」、「話す」という各運用能力を向上させるようにしている。一方、専門教育については「フランス語コミュニケーション」、「フランス芸術文化」、「フランス現代社会」の3コースとこれらに対応する「学科専門科目」を設けて、専門知識を体系的に習得できるようにしている。また、必修科目の指定、科目の学年配当などもそうした体系的性を考慮したものとしている（既出・資料4-2-3 pp.68-76）。

交流文化学科では、「学科基礎科目」、「学科共通科目」、「学科専門科目」に分類される各科目を開設し、1年次では「学科基礎科目」から入門部門、英語部門に属する科目を履修させる。2年次以降は「学科共通科目」の履修と同時に、「学科専門科目」からは「ツーリズム」、「トランスナショナル文化」、「グローバル社会」の3部門に分類される専門科目を履修させる。なお、開設科目のうち一部は英語学科と共通する科目となっている（既出・資料4-2-3 pp.78-92）。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、教養とは『国際的に通用する知識や技能や判断力』を常に獲得し続けていくこと＝一個の人間をみずから形成していくこと』というコンセプトに基づき、教養教育、専門教育という明確な位置づけを行わず、1～4年次で学ぶすべての内容を教養教育という視点で体系化している。

1年次では3つの学科基盤科目（「哲学Ⅰ」、「言語文化論」、「基礎演習」）の必修によって当学部で学ぶ上での基盤を形成するとともに、2言語併習（「英語」と「スペイン語」・「中

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

国語)・「韓国語」より1言語選択、2外国語に付き週各4単位)による外国語学習を行う。

2年次では2言語併習の外国語学習に加え、8研究科目群(「スペイン・ラテンアメリカ研究科目群」、「中国研究科目群」、「韓国研究科目群」、「日本研究科目群」、「言語教育研究科目群」、「グローバル社会研究科目群」、「人間発達科学研究科目群」、「総合科学研究科目群」)より2つの研究科目群に属する科目を中心に履修し、学生みずからの興味関心に基づく選択教養学習(一部1年次から履修可)を行うと同時に「演習」を開始する。

3年次には引き続き、2言語併習の外国語学習(進展科目)、選択教養学習、演習により、幅広い教養学習に基づく自らの専門形成を図る。

4年次には、学科基盤科目である「哲学Ⅱ」の必修と、「卒業研究」および「卒業論文」の執筆により、4年間の教養学習の仕上げを行う。

以上のように当学部では、1年次と4年次における哲学の必修、3年間に及ぶ2言語併習の外国語学習、8研究科目群に基づきみずからの興味関心を発展させる選択教養学習、1年次から必修の演習・卒業研究により、4年間の教養教育の体系化を図っている(既出・資料4-2-3 pp.94-109)。

#### <経済学部>

経済学部、および各学科における教養教育と専門教育の位置づけ、ならびに、科目の開設計画は次の通りである。

教養教育に関しては大学全体で運営される「全学共通カリキュラム」を適用し、主に1～3年次にかけて基礎的な外国語運用能力を習得させるとともに、多様な学問に触れさせることで幅広い知識の獲得を目指している。それと同時に経済学部では1年次に共通の必修科目として「クラスセミナー」、「経済学(ミクロ)」、「経済学(マクロ)」、「経営学」、「経済経営数学入門」、「統計学入門」を設け、全学科における専門教育の基礎となる必須の知識を習得させる。

専門教育に関しては、各学科ともに学科専門科目の各部門を設けて専門科目の関連性を明示し、学生に対する体系的な科目履修を促進している。経済学科には「経済理論コース」、「総合政策コース」、「国際経済コース」の3コースを、経営学科には「マネジメントコース」、「ビジネスコース」、「会計コース」、「情報コース」の4コースを、国際環境経済学科には「環境経済コース」、「国際政策コース」の2コースをそれぞれ設置したうえで、各コースの主要科目と関連科目を指定している。これに対して学生はコース指定科目を14科目28単位以上修得することによって卒業時に『コース認定証』が授与されるという仕組みを採用している。また、経済学科、経営学科、国際環境経済学科の各学科専門科目は一定の上限を設け、互いに卒業単位として認定している(既出・資料4-2-3 pp.112-148)。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

#### <法学部>

法学部、および各学科の教育課程内容は概ね次のとおりである。

教養教育に関しては大学全体で運営される「全学共通カリキュラム」を適用し、主に1、2年次に基礎的な外国語運用能力を習得させるとともに、法学や政治学以外の学問に触れさせることで、幅広い知識の獲得を目指している。

一方、専門教育に関しては1年次で専門の基礎力を養い、2年次では基礎演習（基礎ゼミ）により、研究や発表、ディスカッションを通じて、学びたい専門領域をさらに深化させる。3年次以降は演習（専門ゼミ）をはじめ、本格的な専門科目の学習をスタートさせる。各学科では関連科目を集約した部門を設け、とりわけ、法律学科については「行政法務コース」、「企業法務コース」、「法曹コース」の3コースを設けて体系的な学習を促している。しかしその一方で、学生の興味、関心や進路の変化にも柔軟に対応できるよう、各学科では、科目選択の幅は広く設定している。また、当学部のカリキュラムは各学科で共通する科目と、各学科独自の科目が存在しているが、後者については横断的に他学科の履修を認めることにより、法学あるいは政治学に対する学生の知的好奇心、知的欲求に幅広く応えられるよう配慮している（既出・資料4-2-3 pp.150-183）。

#### <法学研究科>

法学研究科では、博士前期課程、博士後期課程について次のように科目を配置している。

博士前期課程では、基礎的研究能力の涵養、ならびに専門的職業に必要な知識や能力の養成という二つの目的に照らして、大学院生に対して多様な科目を履修（コースワーク）し、指導教員による研究指導を中心とした高い専門性を持った教育を受け、法学・政治学における研究能力を養うこと（リサーチワーク）を要求するものとなっている。

一方、博士後期課程においては研究者として必要な自立的な研究能力の涵養という目的に照らして、大学院生は前期課程において涵養された法学・政治学における高い教養と研究能力を基礎として特定の研究指導科目について、指導教員による研究指導のもとでさらに高度の専門性を身につけ研究能力を磨く一方、総合研究科目の履修により、自己の研究分野だけに限定されない法学・政治学における広い見識を身につけること（コースワーク）を要求している。また、学位（博士）論文作成については、博士前期課程のような研究科としての論文作成指導の日程は用意せず、指導教員のもと、独自に論文を作成することにより、独立して研究を行う能力を確認、養成すること（リサーチワーク）を要求している（既出・資料4-2-4 pp.2-6）。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程について次のように科目を配置している。また、各専攻では独自に、専門分野の強化、科目の充実に取り組んでい

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

る。

ドイツ語学専攻、英語学専攻、フランス語学専攻の博士前期課程では、「研究」と「演習」から成る専攻科目に加えて、外国語学を幅広い視野から捉えることができるように共通科目を配し、リサーチワークとコースワークがバランスよく複合することを意識しながらカリキュラムを編成している。一方で、1年制の英語教育専修コース（博士前期課程）では専攻科目と共通科目、日本語教育専攻（修士課程）では専攻科目と関連科目を配し、どちらかと言うとコースワーク型のカリキュラム編成となっており、授業実践のための技能向上と教授法の習得を体系的に行えるように配慮している。

博士後期課程では、ドイツ語学専攻、英語学専攻、フランス語学専攻ともに、「研究」と「演習」を中心とする科目履修を求めている。これは博士論文の作成を目指した、学生独自のリサーチワークに重点を置いているためである（既出・資料 4-2-4 pp.7-18）。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、研究者養成と高度な職業人育成という二つの教育目的に沿って、博士前期課程ではコースワークとリサーチワークの両方を展開し、博士後期課程ではリサーチワークを展開している。

博士前期課程では、2013年度より「経済・経営コース」と「情報コース」の区分が設けられ、それぞれのコースに属する「経済」、「経営」、および「情報」の各科目群の下に、「演習科目」と「講義科目」を開設している。博士前期課程に関しては2011年度より指導教員が担当する講義科目が置かれている科目群の中から2科目（8単位）以上の履修を必須としたことにより、授業科目の体系的履修を実現する体制としているほか、英語力向上のため「英書講読」の履修を積極的に奨めている。また、現職情報科教員、および将来情報科教員や高度情報技術者を目指す社会人のための情報専修コース（1年制）を設けており、これについては高度職業人育成に特化した教育課程としている。

一方、博士後期課程では、9つの授業科目分類ごとに「演習科目」と「講義科目」を開設している。

なお、授業科目の開設にあたっては教員の新規任用を積極的に行い、博士前期課程では多くの科目開講に努めている。また、博士後期課程においても新規任用により、多くの科目を開講する努力を行っている（既出・資料 4-2-4 pp.19-26）。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

#### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

点検・評価の視点：

順次的・体系的な履修、初年次教育、高大連携などに配慮した教育課程となっているか。

<大学全体>

学士課程における教育的配慮について、外国語教育と教養教育は主に 1、2 年次にかけて、専門教育は習熟度を考慮したうえで、主に 2 ないし 4 年次にかけて施されるような学期配当になっている。

外国語教育においては、TOEIC ®IP テストを全学科で実施し、このテストスコアに応じた習熟度別クラス分けを行っているほか、「英語学習サポートルーム」(資料 4-2-6) <sup>149</sup> の設置、ネイティブ・スピーカー教員の積極的な登用、E-learning などマルチメディアを活用した授業の実施など、外国語教育重視の方針に沿う形で、様々な積極的取組、配慮がなされている(資料 4-2-7) <sup>150</sup>。

教養教育においては、全学共通カリキュラムの全学総合科目群の 4 部門から、学生の興味・関心にあわせて科目履修が柔軟に行えるような配慮がなされている。

専門教育においても、学生の興味・関心や研究テーマに応えられるよう、各学部学科では多様な科目の開設に努めている。

これらの教育課程をより円滑に運営すべく、学士課程では初年次教育への配慮として、各学部学科の主要必修科目には専任教員を配置し、それらの担当教員は「クラスアドバイザー」を務める。さらに、クラスアドバイザーを含む各教員はオフィス・アワーを設定するなどして、適宜、学習指導や相談を行っている。また、外国人学生に対しては「外国人学生の授業科目履修に関する特例」(資料 4-2-8) <sup>151</sup>に基づき、日本語科目を履修させるなど、外国人学生に適した教育課程を編成するよう、配慮している。

大学入学後のスムーズな学習を可能とする高大連携、および、導入教育に関しては、学園併設校との関係で、2008 年度(2009 年 4 月入学者)から獨協埼玉高等学校に「獨協コース」を設置している(資料 4-2-9) <sup>152</sup>。これは、自由な学習環境の下で、豊かな人間性、および優れた能力を備え、かつ、愛校心に溢れた若人を育成するため、獨協埼玉高等学校と本学が協議して導入したものであり、具体的には、そのクラスに所属して高校の課程を修了し、卒業資格を取得した生徒全員に対して推薦入試による入学を許可するものである。

「獨協コース」の第 3 学年では、生徒に対して高校卒業論文の作成と発表、ならびに課題図書読書の読書感想ノートの提出を義務付けるなど、大学進学後を強く意識した高大連携教育が施されている。

学園併設高ではない高校との関係では、協定を結んでいる高校との間で高大連携プログラム(特別聴講制度)を導入している。このプログラムは、高等学校生徒の能力・適性・



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

興味・関心・進路等が多様化している実態を踏まえ、学習意欲を高め、主体的、創造的な学習態度の育成に資するとともに、学修機会の拡大を図る観点から、本学が指定する授業科目を履修し、単位を修得することを目的としている。

そのほか、外国語学部ドイツ語学科、経済学部、法学部では、推薦入学予定者に対する事前学習を課すことで、本学入学まで継続して学習することを求めている。

大学院の各課程については、学士課程からの体系的維持を図りつつ、その内容は「高い専門性を備えた職業人あるいは研究者の育成」という目的達成のため、当然ながら、学習内容はより専門的、高度なものとなる。そのため、大学院の各課程では少人数教育のもと、学生の専攻に対応できる正・副指導教員を配置して、研究や論文作成指導を行っている。

#### <外国語学部>

外国語学部各学科の教育内容は、概ね次のとおりである。

ドイツ語学科では、1、2年次に基礎科目群として「基礎ドイツ語」「応用ドイツ語」と「総合ドイツ語」を設け、ネイティブ・スピーカーも参加してドイツ語運用能力の基礎を固める一方、「ドイツ語圏入門」や「基礎演習」、および分野別の「概論」科目において、ドイツ語学を含めたドイツ語圏に関わる基本知識の涵養に努めている。これらは全て3、4年次における専門研究の土台となる。

3、4年次においては、「上級ドイツ語」を設け、ドイツ語運用能力の更なる向上を目指すと共に、「言語・文学・思想」、「芸術・文化」、および「現代社会・歴史」の各コースに合わせて、学生各自の専門研究の完成に資するよう指導している。その際「専門演習」は学生の研究テーマに合わせて履修することによってより深い研究を可能としている（既出・資料4-2-3 pp.40-53）。

英語学科では、入学時のTOEIC®IPテストの結果を基に、各学生の英語力に応じたクラスを編成し、それぞれの英語力に最適な少人数クラスで実践的な英語基礎能力を向上させている。また、「Comprehensive English」をはじめ、多く英語科目に英語母語話者教員を配置し、英語だけを使用する環境を作ることで、学生に英語力を磨く機会を与えている。また、1年次の入門科目は2年次以降の専門教育の導入として位置づけ、今後必要とされる知識を習得させると同時に、2年次初頭に学生が自ら選択する各コースの学習内容を紹介している。

2年次では、1年次で獲得した素養に磨きをかけるとともに、専門教育を開始する。学科共通科目においては専門的事項をいかに速やかに理解させるかを心掛けて授業を行うとともに、論理的思考性を高めるディベートやスピーチ、英語の文献読解、レポート・論文の作成、プレゼンテーションなどのトレーニングも行っている。学科専門科目に関しては、学生は自らが選択したコースに応じて履修を開始するが、その多くは選択必修ないし選択科目となっている。その他、各教員はオフィス・アワーや演習ガイダンスを開催して各専

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

門分野の説明を行うとともに、3年次以降必須とされる科目の履修を指導する。

3年次以降は、当学科が定める教育目標への到達と、自ら志した専門分野に関する学習成果の完成を目指す。特に必修科目である「演習」では授業内・外で積極的な取り組みを求め、発表や討論、演習論文を課すなどして、卒業時に学習の成果が実感できるような指導を行っている（既出・資料4-2-3 pp.56-66）。

フランス語学科では、フランス語の基礎から高度な運用まで、4年間を通じて継続して習得できるようにしている。1、2年次では「学科基礎科目」に分類されるフランス語Ⅰ～Ⅳの各授業によりフランス語を「読む」、「聞く」、「書く」、「話す」という運用能力の基礎を身につけ、3、4年次では「学科共通科目」に分類される各科目により、より実践的かつ高度な運用能力を養成している。これらの科目に関してはその特性や内容を勘案しながら、日本人教員とネイティブ教員を的確に配置している。フランス語の授業では少人数クラス制を採用し、双方向性を心掛けている。また、再履修クラスを設置して、学生へのきめ細やかな指導を心掛けている。

専門教育に関しては、「フランス語コミュニケーションコース」、「フランス芸術文化コース」、「フランス現代社会コース」の3コースに対応する「学科専門科目」を開設して、専門知識を段階的かつ体系的に学習させるとともに、その内容を「演習」で大成させるようなものとなっている（既出・資料4-2-3 pp.68-76）。

交流文化学科では、外国語運用能力の養成に関して、TOEIC®IPテストの結果に基づいてクラス編成された習熟度別の英語教育、それに「プラス1言語」教育にも力を入れている。また、初年次教育としては1年次に「基礎演習」の科目を置き、各専任教員が文献検索の方法、レポートや論文の書き方、プレゼンテーション方法などを指導し、「交流文化概論」では2年次以降、専門性を高めるために必要な基礎知識を教授している。

2年次以降は、さらに外国語運用能力を高めるべく「学科基礎科目」「学科共通科目」に分類される各科目と、「ツーリズム」、「トランスナショナル文化」、「グローバル社会」の3部門に関する専門科目の履修を開始させるが、なかでも学外で行われる「ツーリズム地誌論」、「フィールドワーク論」、「インターンシップ」といった実践的な科目は当学科の特色であると考えている（既出・資料4-2-3 pp.78-92）。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、教育課程編成方針に基づき部門毎に各科目の系統的発展を考慮した科目編成を行っている。

1年次の学科基盤科目では、履修指導・学習指導も含め4年間にわたる教養学習の基盤形成を図っている。また、2言語併習による外国語学習は、各言語1年次から3年次まで各20単位（計40単位）を必修とし、その中には各言語の進展科目を置き、より高度で実践的な外国語運用能力の形成を図っている。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

2年次から始まる（一部1年次より履修可）選択教養学習では、8研究科目群のうちから学生みずからの興味関心に基づき2研究科目群を選択させ、そこから計30単位以上を修得させる。各研究科目群には、入門（概論）科目、研究（各論）科目、特殊研究科目が設置され、学習の系統性が図られている。また、複数の研究科目群の科目を学習させることにより、より学際的な専門形成を図ることができるようになっている。

同時に当学部では1年次の「基礎演習」、「言語文化論」、2・3年次の「演習」、4年次の「卒業研究」を4年間にわたり継続的に用意することにより、選択教養学習で培った興味関心のみずからの専門形成に発展させ、卒業論文として仕上げる仕組みとしている。

また、「教養」を冠する学部のカリキュラムの特色として、全学共通授業科目スポーツ・レクリエーション部門の2単位必修、4年次の学科基礎科目の「哲学Ⅱ」（必修）により4年間の教養学習の成果を哲学という視点で意味づけていることを挙げることができる。さらに、学科のカリキュラムではないが、当学部の（教職）免許課程履修者に対しては、英語と社会（地歴・公民を含む）の2免許取得を原則としている。このことは、教職教育を教養教育の視点から捉え、当学部が考えるより高度な教養を備えた教員の養成という点で大きな特色の一つである（既出・資料4-2-3 pp.94-109）。

#### <経済学部>

経済学部、および各学科の教育内容は、概ね次のとおりである。

初年次教育に関しては、大学における学習方法を身につけるための「クラスセミナー」の他、「経済学（ミクロ）」、「経済学（マクロ）」、「経営学」、「経済経営数学入門」、「統計学入門」を、全学科共通の必修科目として学ばせている。また、各学科ではそれぞれの専門性を高めるうえで基礎となる科目を必修とし、体系的知識の段階的習得に配慮している。

専門科目については、各学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、経済学科では9部門、経営学科では9部門、国際環境経済学科では10部門を設けて、それぞれ科目を配置している。

演習科目は、経済学部における専門教育の根幹となっている。当学部学科では、少人数教育という方針のもと、2013年度より、1年次の「クラスセミナー」、2年次の「演習Ⅰa.b」、3年次の「演習Ⅱa.b」、4年次の「演習Ⅲa.b」をそれぞれ必修としている。

社会的、および職業的自立を図るために必要な能力を養う教育としては、「総合講座 a,b」を開講している。この科目では毎回、各界で活躍される方を講師として招き、ビジネスや社会での最前線の情報を学生に提供している（既出・資料4-2-3 pp.112-148）。

その他、経済学部では学生の基礎学力向上に関して、積極的な取組を行っている。正課外教育として2008年度から毎年度春休みに「経済学のための高校数学の復習」講座を実施している。さらにこの講座に関しては2010年度から在学生だけではなく、推薦入学予定者にも門戸を広げた結果、ほぼ毎回定員(50名)の応募者を得ている。また、英語に関し

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

では「夏期英語集中講座」、「春期英語集中講座」、「TOEIC® UP 講座」を開講し、英語に関する能力の引き上げを行っている。

#### <法学部>

法学部、および各学科における専門教育の内容は、概ね次のとおりである。

1年次の「入門」「基礎」科目は導入教育のための科目として位置づけ、自発的学習の重要性を認識させるとともに、高校社会科で得られる知識、あるいは新聞等で得られる法・政治分野の知識を法学部の学生として相応のレベルに引き上げることを目指している。また、そうした科目においては専門的事項をいかに速やかに理解させるかを心掛けて授業を行うとともに、論理的思考性を高めるため学説、判例等の文献読解、レポート・論文の作成、プレゼンテーションなどのトレーニングを行っている。

2年次では、1年次で獲得した素養に磨きをかけるとともに、自らが進むべき分野を探索させることを目指している。法学部および各学科の専門科目の多くは選択科目となっているが、各教員はオフィス・アワーや演習ガイダンスにて各専門分野の説明を行うとともに、3年次以降必須とされる科目の履修を指導している。

3年次以降は、学部学科が定める教育目標への到達を目指すとともに、自ら志した専門分野に関する学習成果の完成を目指す。特に、演習科目では専門分野の学習に対する授業内・外での積極的な取組を求め、発表や討論、演習論文を課すなどして、卒業時に学習の成果が実感できるような指導を行っている（既出・資料 4-2-3 pp.150-183）。

#### <法学研究科>

法学研究科の開設科目は法学部（法律学科、国際関係法学科、総合政策学科）所属の専任教員が中心となって担当し、基礎法学、法律学、国際関係法学、政治学の広範な学問領域に対応した多彩な専門科目群となっている。

博士前期課程では、基礎的な研究能力を身につけ、高度の専門知識を学習することを目的とし、研究者を目指す者のほか、法曹（法科大学院進学）、税務、会計業務、民・商事法務、行政職等を志望する者を対象として、多様な科目の履修を可能としている。

博士後期課程では、高度な専門的研究能力を習得することに加え、応用的研究能力の育成を目的として「総合研究」という科目を設け、応用的、組織的、さらには学際的な研究に対応できる指導体制を用意している。博士後期課程の大学院生は、自己の専修科目に該当する研究指導科目（通年各4単位、1～3年で計12単位）に加え、関連する分野の中から講義科目として、「総合研究」（半期各3単位、計6単位）を履修しなければならない点は当課程の特徴である（既出・資料 4-2-4 pp.2-6）。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、博士前期課程（英語教育専修コースを含む）において「専攻科目」（「研究」、「演習」と「共通科目」、日本語教育専攻の修士課程では「専攻科目」と「関連科目」を設定している。また、博士後期課程においては「専攻科目」のみを設定している。こうした科目設定は、各専攻による専門的知識の習得と、より広い視野での研究を可能とする学際的専門性の習得への配慮の結果である。また、研究者養成、あるいは外国語教員のような高度の専門性を有する人材の育成といった教育目標やコースワーク、リサーチワークの在り方を意識したものとなっている（既出・資料 4-2-4 pp.7-18）。

また当研究科では、優秀な学生の研究能力や意欲をさらに伸ばし、大学院へと連続的・発展的に研究をつなげることが可能となるように、2007年度からドイツ語学専攻と英語学専攻において、2008年度からは全専攻において、一定の条件のもとに一部の大学院授業科目の学部開放を実施するなど、大学院と学部の教育連携を図っている。

そのほか学外との関係では、ドイツ語学専攻では、ドイツ語圏の交流協定校（2013年5月1日現在、9校）に積極的に学生を留学させている（2008年度からの合計数、6名）。また、英語学専攻は関東圏の4大学院で「英米文学・英語学分野単位互換協定」を結び、学生の相互受け入れを実施しており、教育・研究について対外的に周知する機会ともなっている。フランス語学専攻は、専攻独自の活動として、本学を含む首都圏の8大学の間で協定を結び、フランス語学・文学・文化関係の大学院委託聴講生の相互受け入れを行っている。また、その一環として、定期的に協定校間の会議を開催し、大学院の現状と将来へ向けての対応などに関する情報および意見の交換を行っている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、博士前期課程において、「経済」、「経営」、「情報」の各分野に関する多様な科目を開設することで、体系的な教育を実施することができている。また、「情報専修コース」（1年制）の設置や、有職社会人に配慮した夜間および土曜日の科目開講は「高度な職業人育成」という教育目標に適合する取組であると考えられる。

博士後期課程については、担当者数が必ずしも多いとはいえない状況にはあるが、在籍者数対比の面から見れば一応の教育内容は提供できている。また、場合によっては大学院生の専門分野を考慮し、非常勤の担当教員の採用により対応する場合もある。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

### 2. 点検・評価

#### ●基準4(2)の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学は教育課程の編成・実施方針に沿ったカリキュラムを整備できている。また、外国語教育・教養教育・専門教育のバランスなどにも配慮しながら科目を開講しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 2004年度より TOEIC®IP テストの学内統一試験を導入して以降、現在に至り、入学時および1年終了時の受験率はほぼ100%と極めて高い。
- 2) TOEIC®IP テストのスコアによる英語の習熟度別クラス分けにより、各自の能力に即した英語教育が行われ、学生の満足が得られている(既出・資料4-2-2 pp.9-11)。(資料4-2-10) <sup>153</sup>。
- 3) 全学共通カリキュラムの英語教育「学士力育成に資する EGAP 英語教育の充実」が、文部科学省補助金事業「平成21年度大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム[テーマA]」(2009年度～2011年度)に採択されたことで、独自性のあるさまざまな英語教育プロジェクトを展開することができている。具体的には、自己管理能力を持つ自律英語学習者を育成、支援するために、学生に対して LMS(Learning Management System)の導入、および英語学習相談を行う「英語学習サポートルーム」を設置するなど、きめの細かい英語学習支援が行える環境を整えることができている(資料4-2-11) <sup>154</sup>。

<外国語学部>

- 1) 2008年度にフランス語学科が、2009年度には交流文化学科増設に伴ってドイツ語学科と英語学科が、それぞれカリキュラム改正を行った際、4学科のカリキュラム提携を強化している。また、より効果的な外国語教育の実現を目指して、基礎科目(外国語科

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

- 目)におけるクラスサイズの見直しや、外国語習熟度レベルに応じたクラス設定などにも取り組んでいる。
- 2) ドイツ語学科では、学生の学力を考慮しながら、基礎科目と専門科目が相互補完、有機的に融合するようなカリキュラムが編成され、効果的な学習、研究を行うことが可能となっている(既出・資料4-2-3 pp.40-53)。
  - 3) 英語学科では、2004年度より TOEIC®IP テストの学内統一試験を導入し、スコアを基準としたクラス分けを行い、レベルに応じた英語教育を実現している。また、TOEIC®IP スコアによる能力別クラス編成は指定校、併設校側に周知され、入学時のスコア上昇に寄与している(既出・資料4-2-3 pp.56-66)。
  - 4) 英語学科では特別任用教員の採用により、「英語」部門の科目のガイドライン策定や非常勤教員とのコーディネートが年々改善されている(資料4-2-12) <sup>155</sup>。
  - 5) フランス語学科では、2008年度以降のカリキュラムより3コース制を導入し、各コースに対応する専門科目を学生に履修させることで、学科の教育目標をより明確化すると同時に、学生の主体的かつ体系的な学習を促すことができるようになっている(既出・資料4-2-3 pp.68-76)。

#### <国際教養学部>

- 1) 2007年4月の開設時より、外国語教育と教養教育を重視するという教育目的・方針のもと、日本語の運用能力、英語の基礎的能力に関する導入教育を実施している。また、2008年度にはボランティアに関する科目の見直しを行い、2012年度には、新カリキュラムの履修登録モデルを策定している。
- 2) 多彩な授業科目(8研究科目群計約200科目、全専任教員が「演習」「卒業研究」を担当)を設定していることにより、学生の興味関心に応じた教育研究指導を可能としている。新カリキュラムの実施により、より多彩で充実した科目を提供することが出来た。また、4年間の学習成果の仕上げである「卒業論文」は、異なる研究科目群の教員が協力して指導に当たることも可能であり、狭い専門領域に固定されない学際的でユニークな研究テーマによるものがすでに多数作成されている(既出・資料4-2-3 pp.94-109)。

#### <経済学部>

- 1) 2008年度と2013年度にカリキュラムを改正し、日本社会の国際化、情報化、専門化、多様化等をにらみ、豊かな教養と専門知識、かつ、外国語の実務能力を養成するため、導入教育科目、外国語科目、演習科目の充実化に取り組んでいる。
- 2) 2012年度まで各学科で開設されていた「演習1」、「演習2」は必修科目である一方、「演習3」、「演習4」は選択科目となっていたが、2013年度以降はカリキュラムを改正し、2年次から4年次までの演習はすべて必修としたことで、すべての学生に対して連

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

続した少人数による専門教育を提供できるようになった。また、これまで英語の必修科目の配当は2年次までであったが、3年次に複数の必修英語科目を設置することで、継続的な英語学習へのインセンティブを付与している。さらに、4年次にも履修登録単位数に上限（各学期ともに28単位まで）を設定することで、学生に計画的な履修を促している（既出・資料4-2-3 pp.112-148）。

#### <法学部>

- 1) 法律学科では、3コース体制（行政法務コース、企業法務コース、法曹コース）により、「法学の専門的知識を習得した国際的視野に立つ教養人の育成」という目標をより具体的に示し、その達成に実を上げることができている（既出・資料4-2-3 pp.156-164）。
- 2) 各学科で開設している「入門演習」は、演習的機能をもつ導入教育科目であるが、ここでは国家公務員（省庁職員）による講演や、さいたま地検による裁判員制度に関する共通の特別講義など、法学、政治学に対して興味関心が高まるような工夫を随時取り入れている（既出・資料4-2-3 p.151）。
- 3) 2年次生以上を対象に開講する「法政総合講座」においては、裁判員制度や地方自治、また消費者問題や知的財産権の現状、さらには国際政治とわが国の課題など注目的なテーマを取り上げ、専任教員がコーディネーターとして現場に携わる識者を外部より招いて授業を行うなど、毎年々学生の興味・関心を高める機会を継続的に設けている（既出・資料4-2-3 p.152）。
- 4) 学部内に設けた「将来構想検討委員会」において、教育理念・目的とカリキュラムの整合性を常時点検している。2008年度にはカリキュラムを改正し、「入門演習」をはじめとする各種の専門基礎科目を配置するなど、導入教育の充実を図っている。特に、「入門演習」においては、任意的試行プログラムとして、裁判員制度に関する共通の特別講義の実施や、当学部と図書館の連携に基づく図書館ガイダンスなどを実施するなど、導入教育の改善・改革に取り組んでいる。2012年度と同委員会では、本学法学部の教育理念・目的の実現がより一層図られるよう、2013年度以降適用のカリキュラムからは、2年次のカリキュラムを充実させるべく、それまで秋学期にのみ開講されていた少人数クラス（定員17名程度）の「基礎演習」を、春学期にも必修科目として配置している。
- 5) 時間割の編成について、学生が科目を履修しやすいよう、従前から引き続いて配慮している。

#### <法学研究科>

- 1) 基礎法学、法律学、国際関係法学、政治学の広範な学問領域に対応した、多彩な専門科目群を用意できている。とくに博士前期課程においては、多様な科目の履修を求めることで、コースワークとリサーチワークのバランスが図られている（既出・資料4-2-4 pp.2-6）。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

#### <外国語学研究科>

- 1) ドイツ語学専攻では、ドイツ語教育と外国語教育に関して、他大学院に見られない研究ができる専攻部門をおいている（既出・資料 4-2-4 p.7, pp.12-13）。
- 2) 日本語教育専攻では、担当教員が少人数であるという特性を利用して、毎年、日本語教育を専門とする専任教員全員で開講科目とその内容を話し合ったうえで授業計画を策定、実施している（既出・資料 4-2-4 p.11）。

#### <経済学研究科>

- 1) 博士前期課程において、開講科目数の増加が図られ、また、有職社会人のために夜間および土曜日に講義科目を開講し、仕事と学業の両立を可能としている（既出・資料 4-2-4 pp.19-20）。
- 2) 指導教員が担当する講義科目が属する科目群の中から 2 科目（8 単位）以上の履修を大学院生に求めることにより、専門性に対する意識が向上しているほか、「英書講読」により英語の読解力が若干ではあるが向上している様子がうかがえる（既出・資料 4-2-4 p.20）。
- 3) 博士後期課程においては大学院生の専門分野を考慮し、非常勤の担当教員を採用して対応できる（資料 4-2-13 表 2）<sup>156</sup>。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012 年度作成）を参照。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

- 1) 全学生の英語力を測るため、2 年終了時にも学内で TOEIC®IP テストを受験できる機会を提供しているが、単位認定やクラス編成に結び付かないとして、受験する学生が減少傾向にある。
- 2) 全学共通カリキュラムの各科目では、教育効果、受講機会の均等化、公平性を確保するため、また、防災上の観点から科目ごとに受講生数の人数制限を行う無作為抽選を実施している。このため、受講希望者をすべて受け入れることができないことがある。

##### <外国語学部>

- 1) 交流文化学科では、多くの他学科学生がツーリズム関連科目を履修する傾向に対して、増コマおよび担当者確保が難しい状況にある。また、「プラス 1 言語」科目の再履修者ク

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

ラスを作ることが望ましいことがわかっているが、こちらも増コマおよび担当者確保が難しい状況にある。

#### <国際教養学部>

特記事項なし。

#### <経済学部>

1) 各学科で設定している各種コースの認定率が低いこと(2012年度調査において経済学科 20.0%、経営学科 40.4%)は今後、改善すべき事項である。さらに「卒業研究」における卒業論文等の研究発表状況、および、単位修得率が低いこと(2012年度調査において経済学科 30%、経営学科 30%)も改善すべき事項である。

#### <法学部>

1) 各学科では、「入門演習」における導入教育の内容等に関して引き続き検討を行い、教育効果の一層の向上を図る必要性がある。

#### <法学研究科>

特記事項なし。

#### <外国語学研究科>

1) 外国語学研究科、および各専攻ではコースワーク、リサーチワークといった概念化による教育課程の見直しが可能か、必要かを検討する余地がある。

#### <経済学研究科>

1) 博士前期課程において、かつては税理士資格取得希望者の受験科目免除を目的とした入学、在籍者が多かったため、会計学関連の科目の充実が要請されていたが、近年は、理論経済学専攻の大学院生がかつてよりは増加してきていることから、ミクロ経済学やマクロ経済学等について上級科目(例えば、上級ミクロ経済学・上級マクロ経済学等)開設の必要性が高まっている。また「英書講読」については履修するよう指導しているが、選択科目のため、履修しない大学院生がいるという問題点がある。

#### <法務研究科(専門職大学院)>

1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書(2012年度作成)を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

- 1) から3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

- 1) から5) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <国際教養学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。
- 2) 2013年度から新たなカリキュラムを実施しているが、このカリキュラムが教育理念に沿って学生の育成に効果的なものかを常に検証して新たな目標を設定できるようにしなければならない。そのために、学部教授会を中心に常に話し合いを重ね、特に2015年度(新カリキュラム実施3年目)からまた新たにカリキュラム検討委員会を設置し、検証を開始し、次のカリキュラム改訂に向けた準備をする予定である。

##### <経済学部>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学部>

- 1) から5) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学研究科>

- 1) 法学研究科にも将来構想検討委員会(仮称)を設け、大学院における教育課程・教育内容について検討を行う。

##### <外国語学研究科>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <経済学研究科>

- 1) から3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (2) 教育課程・教育内容

<法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

②改善すべき事項

<大学全体>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<外国語学部>

- 1) 英語学科の第2外国語の再履修者と合併する形で、「プラス1言語」の再履修者クラスを確保する。

<国際教養学部>

特記事項なし。

<経済学部>

- 1) 「卒業研究」における研究発表状況を改善するため、演習を学部教育の根幹とし、その集大成に卒業論文等を位置づけるように、2年次から4年次までの演習を必修とし、2013年度以降の入学生より実施している（既出・資料4-2-3 p.123,p.133,p.143）。

<法学部>

- 1) 共通指針の作成など、具体的な改善方策は現在検討中。

<法学研究科>

特記事項なし。

<外国語学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<経済学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

<法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

---

### 4. 根拠資料

- 144 (資料 4-2-1) 「全学共通カリキュラム」(ホームページ)
- 145 (資料 4-2-2) 『Wissenschaft』(既出・資料 1-2)
- 146 (資料 4-2-3) 『履修の手引』(既出・資料 4-1-17)
- 147 (資料 4-2-4) 『獨協大学大学院』(既出・資料 1-39)
- 148 (資料 4-2-5) 『大学院の手引』(既出・資料 4-1-29)
- 149 (資料 4-2-6) 『英語学習サポートルーム』
- 150 (資料 4-2-7) 『「使える英語」を身につける 獨協大学全学共通カリキュラム英語部門』
- 151 (資料 4-2-8) 「外国人学生の授業科目履修に関する特例」
- 152 (資料 4-2-9) 「獨協コース」(ホームページ)
- 153 (資料 4-2-10) 「獨協大学の特色『外国語教育』」(ホームページ)(既出・資料 4-1-16)
- 154 (資料 4-2-11) 「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に採択」(ホームページ)
- 155 (資料 4-2-12) 『英語科目のガイドラインー教員用マニュアルー Guidelines for English Courses』
- 156 (資料 4-2-13) 「大学基礎データ」

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

## 1. 現状の説明

### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

点検・評価の視点：

- (学士課程) 1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定しているか。また、これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置(厳格な成績評価など)が併せてとられているか。
- (修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- 学生に期待する学習成果の修得を促進する教育方法を採用しているか。

#### <大学全体>

本学は学士課程において Semester制(春学期・秋学期)を導入しており、履修科目登録を年2回行うこととしている(資料4-3-1)<sup>157</sup>。また、履修科目登録に関して、各学部学科は学年・学期に応じて登録の上限を設定(キャップ制を導入)し、適切な学習時間を確保している(資料4-3-2 pp.10-11)<sup>158</sup>。

大学院の科目は、その多くが通年科目となっている。大学院の授業はいずれも少人数、かつ双方向的であることを心掛けながら、シラバスや研究指導計画に基づき、随時課題を与えるなどして、研究指導、論文作成指導を行っている。また、大学院では学内の研究会や報告会を適宜開催し、学生の主体性や学習意欲を高める工夫を講じている(資料4-3-3 pp.2-13)<sup>159</sup>。

#### <外国語学部>

外国語学部では、各学科の意向により、各学期における履修登録の上限と教育方法等に関して次のとおりとしている。

ドイツ語学科では、履修科目登録の上限を1、2学期は各22単位、3、4学期は各23単位、5、6学期は各26単位、7、8学期は上限無しとしている。

教育方法に関しては、外国語科目「基礎ドイツ語」における統一教材、統一進度、および初学期からのネイティブ教員の配置により、設定教育目標の確実な達成を目指し、学生には各履修段階に応じた資格試験(独検、Zertifikat Deutsch:ZDなど)の受験を強く促している。演習科目「基礎演習」、「専門演習」などでは、学生自身によるテーマの選択、調査、研究を行わせ、プレゼンテーション能力の育成に努めている。また1、2年次にはクラスアドバイザーを置き、学業、生活の全般にわたり学生への助言や支援をきめ細かく行っている(既出・資料4-3-2 pp.40-53)。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

英語学科では、履修科目登録の上限を 1、2 学期は各 20 単位、3、4 学期は各 22 単位、5、6 学期は各 26 単位、7、8 学期は各 26 単位としている。

教育方法に関しては、学科基礎科目と学科共通科目は主に「外国語」、学科専門科目の授業形態は大きく「講義」と「演習」に分類されるが、いずれの科目も双方向的な授業となるように心掛けている。とりわけ少人数の演習では、全ての学生と教員が自由闊達に意見交換できる工夫を試みている。また、学生に対して授業への主体的参加を促す方法としては「講義支援システム」「授業レポートシステム」のほか、受講者へのアンケートの採用など、各教員が独自の方法を用いるほか、1 年次に WEB 教材を用いた授業(E-learning I, II)を必修とし、コンピュータを使った自発的な英語学習を促している(既出・資料 4-3-2 pp.56-66)。

フランス語学科では、履修科目登録の上限を 1、2 学期は各 22 単位、3、4 学期は各 22 単位、5、6 学期は各 24 単位、7、8 学期はそれぞれ上限なしとしている。

教育方法に関しては、外国語(フランス語基礎)科目における統一教材の使用、ネイティブ教員の配置、さらには TP (Travaux Pratiques : さまざまなメディアを利用して問題練習と個人作業を行う) といった科目を開講し、フランス語の各運用能力の養成を目指して授業を実施している。また、2 年次には全員に対して TCF (Test de Connaissance du Français) を受験させ、そのスコアに基づいて 3 年次の「総合フランス語」のクラス分けを行っているほか、スコアでの受講制限を定めた科目として「上級フランス語」を設置することにより、学習の進んだ学生は、さらに自分に合ったレベルでの学習が可能になっている。講義科目については双方向的な授業を心掛け、演習科目についても少人数クラスによる学習指導など、きめ細かな指導に努めている(既出・資料 4-3-2 pp.68-76)。

交流文化学科では、履修科目登録の上限を 1、2 学期は各 20 単位、3、4 学期は各 22 単位、5、6 学期は各 26 単位、7、8 学期は各 26 単位としている。

教育方法に関して、初年次には「基礎演習」担当専任教員がクラスアドバイザーとなり、授業の内外で学習指導にあたっている。学科基礎科目群、学科共通科目群における各外国語科目については 25 名以下のクラスサイズで授業を行っている一方、学科専門科目群の授業は講義、演習、インターンシップなどの実習、フィールドワークなどの形態をとり、目的に応じて、適切な教育指導を行っている(既出・資料 4-3-2 pp.78-92)。

#### < 国際教養学部 >

国際教養学部言語文化学科では、大学として定める授業時間を考慮のうえ、履修科目登録の上限を 1、2 学期は各 22 単位、3、4 学期は各 24 単位としている。また、3、4 年次には登録上限を設定していないが、これは複数の研究科目群から学生の興味関心に基づいて選択し、学際的な専門形成を行うという教育課程の編成・実施方針に基づき、科目選択の自由度を狭めないため、また、上限設定を行うことにより「教員免許の 2 免許取得」と

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

いう原則を維持できなくなるためである。この点に関して当学部では、主に演習担当教員が各学生の履修指導を適切に行い、履修登録を年間 50 単位未満に抑え、学習時間を確保させるようにしている。また、カリキュラム上も 3 年次には春・秋学期に平均各 2.5 コマの外国語科目と「演習」の必修が求められ、4 年次にも「哲学Ⅱ」と「卒業研究」の必修が求められるという時間割上の制約と卒業研究における研究発表準備との関わりから、過剰な登録が行われることはほとんどない。

教育方法に関しては外国語のほか、「基礎演習」、「演習」、「卒業研究」の各授業においては少人数制をとっている。外国語は 20～25 名（選択言語の履修者数による差）、「基礎演習」は 25 名、「演習」、「卒業研究」は 1 学年 8 名をクラス編成の目安としており、より密度の濃い学習指導を可能にしている。特に、2、3 年次の「演習」、4 年次の「卒業研究」では、3 年間同一の教員の指導の下で、継続的な指導を行っており、その成果が卒業論文として結実している。そのほか講義科目においても双方向的な授業となるよう、常に心掛けている。学生に対して授業への主体的参加を促す方法としては「講義支援システム」、「授業レポートシステム」等の制度の活用、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワーク等の教育方法の積極的導入など、各教員が独自の方法を用いている（既出・資料 4-3-2 pp.94-109）。

#### <経済学部>

経済学部の各学科では、履修登録の上限について 1、2 年次は各学期 22 単位、3、4 年次は各学期 28 単位を上限としている。3、4 年次については年間でそれぞれ最大 56 単位までの科目履修が可能であるが、これは、それまで 4 年次は「履修登録上限なし」としていたことで、最終学年で過剰な履修登録を行う学生が散見されていた点をふまえ、4 年間を通じて計画的に学習し、卒業できることを考慮した結果である。

カリキュラム編成における必修科目・選択科目の量的配分については、経済学科・経営学科と国際環境経済学科との間で違いはあるが、学部の教育目的である経済学、経営学、情報、および環境に関する専門知識が幅広く習得可能である点と、コース認定制度を導入している点をもって、概ね妥当と判断している。

教育方法に関して、当学部の各学科は、入学から卒業までいずれかの専任教員が相談や指導を行う制度を整備している。1 年次は「クラスセミナー」の担当教員（クラス・アドバイザー）、2 年次は「演習Ⅰa,b」の担当教員、3、4 年次は「演習Ⅱa,b」、「演習Ⅲa,b」の担当教員が、学生に対して個別相談や指導を行う体制としている。上記の科目は少人数制教育としており、「クラスセミナー」の定員は原則として 30 名、「演習Ⅰa,b」、「演習Ⅱa,b」、「演習Ⅲa,b」の定員も原則として 20 名前後に設定し、また、各教員はオフィス・アワーを公開するなどして、学生からの質問を受けやすい体制を整えている。特に「クラスセミナー」は、新入生に対して論文の書き方や文献の検索法などを教育し、また、学習相



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

談や演習に関する相談に応じることで、学生生活初期に教員と学生の個人的関係を構築するものと考えている。それ以外の科目についても双方向的かつタイムリーな問題を取り入れた授業を心掛け、パワーポイントやビューワーなど視聴覚教材の活用や、学内の「講義支援システム」「授業レポートシステム」などの活用も進んでいる（既出・資料 4-3-2 pp.112-148）。

そのほか当学部の各学科では、2008年度から、春学期に2年生を対象に成績不振の基準を設け、学生本人への書面による呼び出しを行い、クラス担当教員(クラスアドバイザー)・教務主任・教務委員のいずれかによる学生との個別面談を実施し、同時に面談率を上げるため、当該学生の保証人への通知も行っている。なお個別面談は成績不振者に限らず、退学・休学希望者など、大学生活に問題や事情があると思われる学生にも随時行っている。

#### <法学部>

法学部の各学科では、履修科目登録の上限については大学として定める授業時間を考慮のうえ、1～3年次においては50単位を超えない範囲で設定している。これについて学科別では、法律学科では1、2学期は各18単位、3、4学期は各22単位、5、6学期は各22単位、7、8学期はそれぞれ上限なしとし、国際関係法学科ならびに総合政策学科では1、2学期は各19単位、3、4学期は各21単位、5、6学期は各22単位、7、8学期はそれぞれ上限なしとしている。

教育方法に関して、当学部の各学科専門科目の授業形態は大きく「講義」と「演習」に分類されるが、いずれの科目でも双方向的な授業となるよう、また、学生が主体的に授業へ参加するよう促すことを常に心掛けている。

講義科目では、各教員が「講義支援システム」、「授業レポートシステム」などの活用や受講者へのインタビューといった方法により、理解度の把握に努めている。また、法解釈や政治の説明に際しては判例解説や事例を取り入れることで、わかりやすい授業とすることを心掛けている。

演習科目では、1年次の「入門演習」、2年次の「基礎演習」、3、4年次の「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」においてそれぞれ少人数クラスを編成し、授業の内外で個別的な指導ができる体制を整備している（既出・資料 4-3-2 pp.150-183）。

また、当学部では文献検索の重要性に鑑み、図書館と連携した図書館ガイダンスを実施している。この取組は2008年度に各学科で開講した「入門演習」において各教員ベースで実施し、2009年度以降は当学部と図書館との組織的調整の上、多数のクラスを対象として実施している。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### <法学研究科>

法学研究科では、大学院生の人数が少ないこともあって、指導教員による学生の専攻分野についての個別指導はもちろん、授業科目についても担当教員による個別指導に近い指導を行うことができるなど、研究、および論文指導は充実している。また、従来から事実上行われていた指導教員、副指導教員による複数指導体制（チーム・ティーチング）については、2011年度から制度上においても導入し、さらに充実を図っている（資料 4-3-4 第 2 条の 2）<sup>160</sup>。

博士前期課程における学位（修士）論文作成は、作成年度のはじめ（5 月上旬）に論文テーマを提出させ、論文作成等ガイダンス、中間報告レジュメ審査、中間報告会、文献目録提出、等の行事（研究指導計画）を設定して、研究科としての論文指導の仕組みを整えている。

一方、博士後期課程における学位（博士）論文作成は独立して研究を行う能力を確認、養成することを目標としているため、前期課程のように研究科として論文作成指導の日程を用意することはしていないが、指導教員が適宜アドバイスに応じるなど、適切に指導を行っている。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、年度初めに提出される大学院生の研究計画に基づいて、指導教員および 2011 年度から導入された副指導教員の両名が丁寧かつ綿密な研究・論文作成指導を行っている。具体的には指導教員が「研究」と「演習」を担当し、副指導教員にも指導を仰ぐことができるようにするなど、教育体制の充実化を図っている（資料 4-3-5 第 4 条の 2）<sup>161</sup>。

また、学生に対しては積極的な調査研究をはじめ、口頭発表や学生同士、教員との討議、さらにはレポート作成など、学生の自律的、かつ主体的な行動を促す必要性を認識しており、各専攻では大学院生用の研究成果を発表する論集を研究科紀要として年 1 回発行し、学生に対して研究成果を確認させている。この紀要には博士前期課程 1 年目の学生も投稿することができ、自己の研究成果を検証するよい機会となっている（資料 4-3-6）<sup>162</sup>。（資料 4-3-7）<sup>163</sup>。（資料 4-3-8）<sup>164</sup>。（資料 4-3-9）<sup>165</sup>。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、博士前期課程において、2011 年度入学者より副指導教員を各大学院生につき 1 名決定し、原則として副指導教員の授業科目を履修すること（指導教員の授業科目は必修）を要請し、当該副指導教員は原則として修士論文審査の副査となる（副査は 2 名）体制としている。副指導教員については、副査としての審査だけではなく指導も一部行うことにより研究指導計画に基づく研究指導を可能にしている（資料 4-3-10 第 4 条の 2）<sup>166</sup>。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

博士後期課程において、指導教員は大学院生に対して授業の内外で個別の研究・論文作成指導を行うとともに、関連学会への入会、学会報告等を勧めている。

また、当研究科では、大学院生の研究成果をまとめた「獨協経済研究年報」(資料 4-3-11)<sup>167</sup>を年 1 回発行している。

<法務研究科(専門職大学院)>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書(2012年度作成)を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

点検・評価の視点：

- 授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしているか。
- シラバスで示した授業計画を適切に履行しているか。

#### <大学全体>

学士課程のシラバスは新年度のはじめに、学部学科ごとに時間割表（資料 4-3-12）<sup>168</sup>、（資料 4-3-13）<sup>169</sup>、（資料 4-3-14）<sup>170</sup>、（資料 4-3-15）<sup>171</sup>、（資料 4-3-16）<sup>172</sup>、（資料 4-3-17）<sup>173</sup>、（資料 4-3-18）<sup>174</sup>、シラバス冊子（資料 4-3-19）<sup>175</sup>、（資料 4-3-20）<sup>176</sup>、（資料 4-3-21）<sup>177</sup>、（資料 4-3-22）<sup>178</sup>、（資料 4-3-23）<sup>179</sup>、（資料 4-3-24）<sup>180</sup>、（資料 4-3-25）<sup>181</sup>、（資料 4-3-26）<sup>182</sup>、（資料 4-3-27）<sup>183</sup>をそれぞれ作成して学生に配付しているほか、大学ホームページ、およびポータルサイトに掲載している（資料 4-3-28）<sup>184</sup>。

シラバスの内容は授業科目ごとに担当教員名を明記したうえで「講義目的、講義概要」、「授業計画」、「テキスト、参考文献」、「評価方法」の4項目で構成され、必要な情報が記載されている。各担当教員はこのシラバスに沿って、また、学生の理解度や希望にも応じながら授業を行う。なお、シラバス作成に関しては現在、組織的な教育の質保証を目的として、学則別表に対応した「科目における到達目標」を明確化し、これを各担当教員に周知することで、より適確に授業計画が策定されることを目指している。

大学院のシラバスは、学士課程のそれに倣い「概要」、「授業計画」、「テキスト・参考文献」、「評価方法」の4項目で構成され、それぞれ必要な情報を記載している（資料 4-3-29）<sup>185</sup>、（資料 4-3-30）<sup>186</sup>、（資料 4-3-31）<sup>187</sup>。しかし、授業内容・方法とシラバスの整合性に関しては、大学院の授業が少人数で構成され、また、大学院生の研究テーマに応じた授業を行う必要があることから、学期中に修正することが多々あり得る。なお、各担当教員の氏名や専攻分野、研究内容等は『獨協大学大学院』で事前に知ることができる。

#### <外国語学部>

外国語学部のシラバスは学科ごとに作成しているが、その構成は共通している。シラバスでは「講義目的、講義概要」、「授業計画」、「テキスト、参考文献」、「評価方法」を具体的に明示し、授業の内容や方向性が容易に理解できるようにしている（既出・資料 4-3-19）。

（既出・資料 4-3-20）。（既出・資料 4-3-21）。（既出・資料 4-3-22）。シラバスは年度初めのオリエンテーション時に配付し、その内容はホームページ、ポータルサイトからも参照できるようにしている。なお、演習科目については別途『演習の手引』（資料 4-3-32）<sup>188</sup>。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

(資料 4-3-33)<sup>189</sup>、(資料 4-3-34)<sup>190</sup>を作成し、内容や評価方法を明記している。

シラバスの履行に関して、やむを得ず休講した場合や進度に遅れが生じた場合の措置としては補講期間を設けており、該当教員はその必要性に応じて補講を実施している。また、シラバスの履行状況については「学生による授業評価アンケート」により点検・評価がなされる仕組みとなっている。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科のシラバスは、大学全体で統一された書式を用いて作成している。また、その内容についても充実を図り、「講義目的、講義概要」、「授業計画」、「テキスト、参考文献」、「評価方法」を明示している(既出・資料 4-3-23)。シラバスは年度初めのオリエンテーション時に配付し、その内容はホームページ、ポータルサイトからも参照できるようにしている。なお、演習科目については別途『演習の手引』(資料 4-3-35)<sup>191</sup>を作成し、内容や評価方法を明記している。

シラバスの履行に関して、やむを得ず休講した場合や進度に遅れが生じた場合の措置としては補講期間を設けており、該当教員はその必要性に応じて補講を実施している。また、シラバスの履行状況は「学生による授業評価アンケート」により点検・評価がなされる仕組みとなっている。

#### <経済学部>

経済学部のシラバス(既出・資料 4-3-24)は毎年度、全ての授業についてシラバス(また「演習」については『演習の手引』(資料 4-3-36)<sup>192</sup>)を全学的に統一した書式により作成している。当学部のシラバスでは経済学科、経営学科、国際環境経済学科に関する内容を掲載し、これを冊子にして年度初めに配付している。また、シラバスの内容は大学ホームページ、ポータルサイトでも閲覧できるようにし、「講義目的、講義概要」、「授業計画」、「テキスト、参考文献」、「評価方法」を明らかにしている。

シラバスに定める授業計画は予定通り遂行できるよう努め、遅れなどが生じた場合はできるだけ補講を行う。なお、内容について適切に履行されていない場合には、「学生による授業評価アンケート」による学生からの指摘により明らかにされるという仕組みが整備されている。

#### <法学部>

法学部のシラバス(既出・資料 4-3-25)は大学全体で統一された書式を用いて作成し、「講義目的、講義概要」、「授業計画」、「テキスト、参考文献」、「評価方法」を明示している。シラバスは法律学科、国際関係法学科、総合政策学科を包括する形で構成され、当学部はこれを冊子にして年度初めに配付しているほか、ホームページやポータルサイトでも

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

その内容を公開している。演習科目については別途『演習の手引』（資料 4-3-37）<sup>193</sup>、『基礎演習の手引』（資料 4-3-38）<sup>194</sup>を作成し、内容や評価方法を明記している。シラバスの内容については充実を図り、授業の内容や方向性などが容易に理解できるよう工夫を重ねている。

授業計画については予定通り遂行することに努め、場合によっては補講を行っている。また、シラバスの履行状況は「学生による授業評価アンケート」により点検・評価がなされる仕組みとなっている。

#### <法学研究科>

法学研究科のシラバス（既出・資料 4-3-29）は、大学院全体で統一された書式を用いて作成している。また、その内容についても 2009 年度より学部同様、詳しい授業計画を加えたものに変え、授業の内容や方向性などが容易に理解できるよう工夫している。なお、シラバスは新学期開始前に全ての大学院生に配付し、大学のホームページにも掲載している。また、シラバスの履行状況は「学生による授業評価アンケート」により点検・評価がなされる。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、シラバス（既出・資料 4-3-30）は冊子として年度初めに各大学院生に配付しているほか、大学院のホームページでも公表している。シラバスでは「概要」、「授業計画」、「テキスト・参考文献」、「評価方法」の 4 点を必ず記述することになっており、授業計画については 30 回分の授業内容を記述するように各教員に要請している。シラバスで示した授業計画については適宜、学生とともに進捗状況を確認しているほか、履行状況については、学年末に実施される「学生による授業評価アンケート」により確認するようにしている。

ただし、大学院では少人数授業が中心であり、シラバスの通りに授業ができないことも起こりうる。シラバスの履行も重要であるが、当研究科の授業では、個々の学生へのきめ細やかな指導を優先することも現実としてあり得る。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、博士前期課程、博士後期課程ともに 2009 年度よりシラバス（既出・資料 4-3-31）の充実を図っている。シラバスには毎回の講義内容を記載するようにし、大学院生にもこれを事前に配付している。ただし、現状、各科目の受講者数は非常に少数であることから、実際は大学院生の専門性や興味を反映して弾力的に講義が行われているケースも存在している。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

<法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

点検・評価の視点：

- 授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定しているか。
- 既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施しているか。
- シラバスで示した成績評価方法・基準等を適切に履行しているか。

#### <大学全体>

本学では、各課程の卒業・修了認定にあたり、単位制を導入している。

履修時間の単位換算は、大学設置基準、ならびに大学院設置基準に則り、1単位あたりの学習時間は、授業時間（教室内）と授業準備時間（教室外）を合わせて45時間を標準としている。この標準に対して本学では、1回の授業（90分）を2時間の教室内時間に換算し、これに授業形態（「講義」、「演習」、「外国語」、「体育」）で異なる授業準備時間を加えて、試験期間を除き、授業期間を春・秋学期それぞれ15週設定することで、「講義」、「演習」は2単位科目、「外国語」、「体育」は1単位科目となっている（一部例外を除く）。なお、曜日や担当教員の都合等により15回の授業回数不足する場合は、補講を行うことを原則としている（既出・資料4-3-1）。（既出・資料4-3-2 p.12）。

既修得単位の認定にあたっては、大学設置基準、ならびに大学院設置基準を踏まえ、「他大学等で修得した単位の認定（再入学および本学卒業の学士入学を含む）に関する細則」（学部）（資料4-3-39）<sup>195</sup>、「入学前に修得した単位の認定に関する内規」（大学院）（資料4-3-40）<sup>196</sup>などに則り、他大学のシラバス等を参照しながら、既修得単位が本学の各課程に合致するか否かを判定し、教授会において認定している。

成績評価方法・基準等に関して、各科目の担当教員はシラバスに明示した内容の学習状況について、平常時の課題提出状況や授業への貢献度などを加味しつつ、学期末には筆記試験やレポートなどを課すことにより、成績評価を行っている。成績の評価は、学則第26条ならびに同条第2項、および、「学科履修に関する規程」第8条の2の定めに従い、特優（AA：90点～100点）・優（A：80点～89点）・良（B：70点～79点）・可（C：60点～69点）・不可（F：59点以下）の5段階とし、特優（AA）・優（A）・良（B）・可（C）を合格として扱い、所定の単位を付与している。なお、これに関連して、学士課程では成績疑義照会制度を整備し、適切な成績評価が行われる仕組みを整備している（既出・資料4-3-2 pp.12-13）。

#### <外国語学部>

外国語学部では、 Semester制のもと、単位認定を年2回行っている。既修得単位に関



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

しては、規程に基づき各学科教授会で審議し、外国語学部教授会において認定することとしている。なお、成績評価の状況については各学科で次のとおりとなっている（既出・資料 4-3-2 pp.12-13）。

ドイツ語学科では、定期試験、レポートの結果を評価し、授業への貢献度を加味して成績評価を行っている。学生には学期初めに直接またシラバスを通して各科目の評価方法・評価基準を明示している。

英語学科では、各科目の特性等に応じて、定期試験時における筆記論述、ないしレポートに対する評価を主としつつ、場合によっては授業への貢献度などを加味するなどの成績評価方法を採用している。

フランス語学科では、各科目の特性等に応じて、定期試験における論述、レポートの提出状況、授業への貢献度などを加味して成績評価を行っている。各科目の成績評価方法はあらかじめシラバスに明記し、各担当教員はこれに従って評価を行っている。

交流文化学科では、各科目の特性等に応じて、定期試験における論述、レポートの提出状況、授業への貢献度などを加味して成績評価を行っている。成績評価はシラバスに明示された方法により、適切に行われている。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、大学全体の定めを遵守しながら各科目の単位数を設定し、 Semester制のもと、単位認定を年 2 回行っている。既修得単位の認定に関しては大学が定める規程に基づいて、学部教授会において認定している。

成績評価については科目の特性等に応じて、シラバスに明記された方法により、平常点（授業への参加状況、授業態度、小テスト、課題の提出状況）と定期試験（筆記試験、レポート）の結果を組み合わせるなどして、適切に行っている（既出・資料 4-3-2 pp.12-13）。

#### <経済学部>

経済学部各学科では、開設科目をすべて 2 単位科目とし、 Semester制のもと単位認定を年 2 回行っている。各学科開設科目の単位設定は、全学的基準に則り、適切に行っている（既出・資料 4-3-2 pp.12-13）。

他学科、他学部で開講される科目に関して、他学部科目は教職課程科目の単位と合わせて 12 単位までを卒業に必要な単位として認めている。また、経済学部他学科の学科専門科目と関連専門科目は、経済学科と経営学科では他学部・教職課程科目の単位と合わせて 28 単位までを、国際環境経済学科では他学部・教職課程科目の単位と合わせて 16 単位までを卒業に必要な単位として認めている（既出・資料 4-3-2 p.114）。

既修得単位の認定に関しては、他大学等で取得した単位は、学部に該当科目がある場合につき 60 単位を上限として認定している（既出・資料 4-3-2 p.17）。認定を希望する科目

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

については、履修した学校等の成績証明書、シラバス、履修の手引を提示させ、本学で対応する授業科目の内容であるかどうか、授業時間数は充分であることを確かめた上で、学部教授会にて単位認定を行っている。

なお、各科目の成績評価方法は筆記試験、レポートなど様々であるが、その選択については担当教員に委ねている。成績評価に関して各担当教員はその方法をシラバスに明示のうえ、適切に履行している。

#### <法学部>

法学部の各学科開設科目の単位設定は全学的基準に則り、適切に行っている。 Semester 一制のもと、単位認定を年 2 回行っているが、各学科で開設している科目はすべて 2 単位科目としている。また、既修得単位に関しては規則に基づき法学部教授会において認定している。

成績評価については科目の特性等に応じて、定期試験時における論述、レポートの結果を主としつつ、場合によっては授業への参加状況や貢献度などを加味するなどの方法を各担当教員の責任において採用し、評価方法をシラバスに詳しく掲載している。

科目別の成績分布状況は教授会で学部教員に共有されており、学部全体として成績評価の適切性を保証している。また、成績評価に対する学生の疑問に対しては、各学期で疑義照会の期間を設けて正確性の向上に努めるとともに、疑義を呈した学生には丁寧な対応を心掛けている（既出・資料 4-3-2 pp.12-13）。

#### <法学研究科>

法学研究科では、通年科目を多く開設しており、博士前期課程では演習科目、講義科目ともに全ての科目を通年 4 単位とし、博士後期課程では、研究指導科目を通年 4 単位、講義科目を半期 3 単位に設定している（既出・資料 4-3-3 p.40）。

既修得単位の認定に関しては、研究科委員会が必要と認めるときは、他の専攻または他の研究科の授業科目を履修し、また、当大学院と協議を行なった他の大学院において、その授業科目を履修し、それぞれ 10 単位を超えない範囲で、研究科委員会の議により上記最低修得単位数に充当することができる。また、外国の大学院に留学して修得した科目の単位、および当大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）についても、それぞれ 10 単位を超えない範囲で、研究科委員会の議により上記最低修得単位数に充当することができる（既出・資料 4-3-3 p.59）。

成績評価方法に関しては、担当教員がシラバスで予告した内容を基本としながら、学生の資質や能力、学習および研究目的に応じた授業内容や指導方法を採用、提供するという「個別的な指導」を行ったうえで、授業内容の理解度、指導への対応状況などを勘案し、

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

総合的に評価している。また、2011年より導入した副指導教員制度(チーム・ティーチング)は、担当教員の成績評価に一定の妥当性を付与する役割も果たしている(既出・資料4-3-4 第2条の2)。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科の科目は、「研究」および「演習」の専攻科目が中心となっている。これらについては、学生の自主学習時間を考慮して基本的には通年4単位としている。しかし、博士前期課程の共通科目の一部、英語教育専修コースの専攻科目のうちの1つ、日本語教育専攻(修士課程)の専攻科目の一部と関連科目については、半期2単位としている(既出・資料4-3-3 pp.41-42)。

他専攻あるいは他研究科において修得した単位、当大学院と協議を行なった他の大学院、当研究科委員会の承認を得て留学した外国の大学院において修得した単位、入学前の既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む)については、大学院学則および獨協大学外国語学研究科履修規程(既出・資料4-3-5)に定める範囲内で、修了に必要な単位として認定できることになっている。なお、1年コース(英語教育専修コース)、1年制(日本語教育専攻)、および博士後期課程については、さらに詳細が定められている。

成績評価については、シラバスにその方法をあらかじめ明示している。そのうえで各科目の担当教員は、授業において、受講生に対し積極的な発言や課題の提出を求めることにより、授業内容の理解度や研究レベルなどを把握して、多角的・総合的な評価に努めている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の開設科目は全て通年4単位科目となっている(既出・資料4-3-3 pp.43-44)。授業は1年を通じて、講義または演習形式により、原則的に春学期15回、秋学期15回実施する。また、他大学院における既修得単位の認定については大学院設置基準および当研究科履修規程(既出・資料4-3-10)に基づき、10単位を超えない範囲で認定することを可能としている。

成績評価については博士前期課程、博士後期課程ともに講義科目の平均受講者数は非常に少数であることから、授業内ではシラバスで明示された事項、個別の研究テーマなどに関する積極的な質疑応答、課題提出などが必然的に求められる。そうした素材を基に、各担当教員は、受講生の成績評価を厳格に行っている。

#### <法務研究科(専門職大学院)>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書(2012年度作成)を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

点検・評価の視点：

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。

<大学全体>

本学では、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動については学問分野が多様な点を考慮し、学部・研究科といった各組織単位、あるいは各教員個人で FD 活動を行い、「教務部」、「教育研究支援センター」(資料 4-3-41)<sup>197</sup>、「自己点検・評価室」(資料 4-3-42)<sup>198</sup>、「FD 推進委員会」(資料 4-3-43)<sup>199</sup>がそれらの活動をサポートする体制としている。

教務部では毎年度、全ての担当教員に対してシラバスの作成・改訂を依頼している。各担当教員はその都度、授業計画、テキスト・参考書、成績評価方法などの見直しを図っている。また、全学共通カリキュラムに関しては、「全学総合科目群担当者会議」、「外国語科目群英語部門担当者会議」、「外国語科目群外国語部門（英語以外）および日本語部門担当者会議」を開催して、教育方法に関する議論を行っている。特に、外国語科目群英語部門では、2010 年度より「英語学習サポートルーム」を拠点として、全学共通カリキュラムの英語教育について各担当者同士が綿密なミーティングを行い、また、学習相談への常時対応、ニュースの発行など、活発な FD 取組を実施している。

教育研究支援センターでは、2012 年度より ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育方法の促進に取り組んでいる。教育内容・方法等の改善に努める教員のために、教育効果を高めるのに役立つシステムやツールを開発・提供し、さらに、「授業支援システム講習会」と題した講習会を開催している(資料 4-3-44)<sup>200</sup>。

自己点検・評価室では、「獨協大学自己点検および評価に関する規程」(資料 4-3-45)<sup>201</sup>、「授業評価実施規程」(資料 4-3-46)<sup>202</sup>に基づき、「学生による授業評価アンケート」を年 2 回(大学院は年 1 回)実施し、全教員に対して、結果に対するフィードバックを求めている。アンケートの結果については自己点検運営委員会や点検評価企画委員会をはじめ、各学部各学科、各担当教員に報告し、教育活動の点検や各授業の改善に資されている(資料 4-3-47)<sup>203</sup>。

FD 推進委員会では、「科目における到達目標」の策定や、外部で開催される FD 研修への参加助成、および文部科学省や中央教育審議会より発信される高等教育の内容・方法等に関する今日的課題への対策など、大学全体にわたる FD 活動をコーディネートしている。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

<外国語学部>

外国語学部では、教育内容や方法の改善（FD）に関して、学科基礎科目（外国語科目）担当者共通の教育マニュアル・教材の作成、担当者会議を継続的に開催して、授業に対する共通認識を図っている。また講演会、研修会、教員（学部長と各学科長）と学生による懇談会「トークラウンジ」を適宜開催して、教育や授業のあり方に関する意見交換を行っている。そのほか、各学科では次のような取組を行っている。

ドイツ語学科では、単位取得状況や卒業状況、または進路決定状況など教育成果に関するデータを把握し、学科教授会における進級判定会議、および卒業判定会議の場で教育成果についての検証を行っている。また科目担当者会議を開催し、教材、進度などについても定期的に検討している。

英語学科では、単位取得状況や卒業状況、あるいは進路決定状況など教育成果に関するデータを把握し、英語学科、および外国語学部全体で検証を行っている。入試形態別による TOEIC®IP テストスコアや GPA 分析については、2008 年度入学者から 2011 年度入学者までの分析を行うなど、学科教授会で検証した。そのほか、次のような取組も実施している。

「ELECDC（English Language Education Curriculum Development Committee、旧英語教育検討委員会）」では、『英語科目のガイドライン－教員用マニュアル－ Guidelines for English Courses』（資料 4-3-48）<sup>204</sup>を継続的に作成、改訂し、新年度出講時間割表と共に教員に配付している。また、年度初めには専任、非常勤双方が参加する授業担当者会議を継続的に開催し、学科教育に関する意識の共有化を図っている。

フランス語学科では、教育成果の指標のひとつとして 2 年次の学生全員が受験する TCF（Test de Connaissance du Français）のスコアを用い、これを教育内容や方法の改善に用いている。また、毎学期行われる「学生による授業評価アンケート」の結果については、学科長を中心に内容の検証を行っている。さらに、独自の FD 活動としては当学科主催の「獨協大学フランス語教授法研究会」が挙げられる。研究会には所属教員の多くが参加し、そこでの報告や討論は学科教育にも活かされている。その他、外国語教育研究所の研究活動に学科専任教員が参加することも FD につながる取組であると考えられる。

交流文化学科では、英語教育に関して、入学時から学内で毎年実施される TOEIC®IP テストの結果を検証して、学科内の「英語教育プログラム委員会」で、共通テキストの選定や教育方法・内容の改善に役立てている。TOEIC®では、Reading と Listening の能力しか測れないため、高得点者でも Speaking と Writing が苦手な者も多いことが判明している。そうした点を踏まえ当学科では、毎年 12 月、1 年生全員に「TOEIC® Speaking Writing テスト」を受験させ、翌年以降も希望者に受験させているなど、より多角的に検証することも試みている。また、英語学科と協力して、『英語科目のガイドライン-教員用

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

『マニュアルーGuidelines for English Courses』(既出・資料 4-3-48) を毎年改訂・作成して教育内容、方法の改善に結びつけている。「プラス1言語」(1、2年次の第2外国語)では、毎年度履修者のアンケートを取り、その結果を学科内で検討して担当者に伝えている。専門科目群では、履修状況、「学生による授業評価アンケート」の結果などをもとに、部門ごとに担当者連絡会で議論し、翌年度の教育内容・方法の改善を図っている。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、外国語科目や「基礎演習」等、統一した指導が特に求められる科目について、担当者間での協議を定期的に行い、プログラム、テキスト・教材、指導法等の見直しを随時行っている。

2007年4月の学部開設以降、当学部では言語別(英語、スペイン語、中国語、韓国語)の検討会議を開催し、外国語の教育方法について議論を深める取組を実施している。2008年度からは学部内研究会として「近代教養研究会」と「言語教育研究会」を適宜開催して、教養教育と外国語教育に関する改善を図っている。

教育成果に関しては、単位取得状況や卒業状況、あるいは進路決定状況などのデータを把握し、学部全体で検証を行っている。さらに、これらの検証結果を今後につなげるための取組として、当学部では学部教授会やランチ・ミーティングを開催して総合的な教育方法について議論を行い、教員間の意識の共有化を図っている。

#### <経済学部>

経済学部では、学部内に「FD・自己点検委員会」、「クラスセミナー運営委員会」、「数学教育検討委員会」、「英語教育検討委員会」を設置し、教育成果、および教育課程や内容・方法等について検証や議論を行い、次のような実績を上げている。

FD・自己点検委員会では、「科目における到達目標」の策定や、学位授与方針と実際の教育課程との関係性の確認を行っている。

クラスセミナー運営委員会では、クラスセミナー用の統一テキストを作成し、2010年度から各担当教員に配付している。

数学教育検討委員会や英語教育検討委員会では、正課外教育も視野に入れ、数学や英語の基礎力養成について検討を行っている。

なお、これらの取組については学部教授会を通じて、全ての教員に対して改善のための意見を随時求めている。

#### <法学部>

法学部では、教育成果に関して、単位取得状況や卒業状況、あるいは進路決定状況などのデータを把握し、法学部全体で検証を行っている。また、これらの検証結果を今後につな

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

びつけるための取組としては、(専任、非常勤教員を交えた) 所属教員による懇談会を新年度初めに開催し、学部教育に関する意識の共有化を図っている。2009年度からは履修登録ガイダンス用の資料を作成し、学生に配付することで、科目履修の一助としている。

#### <法学研究科>

法学研究科では、個人的、および組織的な指導体制ができています。その改善の必要性、可能性についての情報は、指導の場における学生の反応の観察や、要望の聴取等を通じて収集され、担当教員からの報告、および論文審査の結果が研究科委員会にもたらされるなどして議論される。また、学生による授業評価については、2009年度より「学生による授業評価アンケート」を実施しており、主事を担当者として結果の把握、および分析を行っている。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、組織的な研修・研究の機会に関して、研究科の担当教員は基本的に外国語学部、および国際教養学部にも所属していることから、学部や全学レベルでのファカルティ・ディベロップメント活動に参加することで、教育内容・方法等の改善に努めている。また、研究科独自の取組としては「ランチ・ミーティング」と称して、研究科委員長と主事による大学院生との意見交換会を年2回開催し、学生の意見や要望を反映できるように努めている。なお、大学院における「学生による授業評価アンケート」の結果については主事が把握、分析を行ない、必要に応じて研究科委員長、あるいは各専攻の大学院委員と対応について協議することになっている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、教育成果の検証に関して、学部に合わせて2009年度から「学生による授業評価アンケート」を実施している。その結果についてはシラバスなどと照らし合わせて検証し、今後の課程運営や授業実施につなげられるよう努めている。

修士論文および博士論文に関する検証は、分野の違いを超えて精査することは難しい点があるものの、中間報告会、および最終報告会を公開形式で行ったうえ、問題があれば研究科委員会で随時検証が行われる体制となっている。

#### <法務研究科(専門職大学院)>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書(2012年度作成)を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

## 2. 点検・評価

### ●基準4(3)の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学は教育目的の達成に適した各種授業形態を採用し、履修科目登録の上限も学習時間を考慮のうえ設定できている。成績評価、単位認定に関しても成績評価基準を明示し、筆記試験やレポート課題提出といった方法により成績評価を行い、単位認定を行っている。授業の改善については、学生との対話に努めながらこれを図り、「学生による授業評価アンケート」を年2回実施し、その結果を参考にして、教育方法や授業計画（シラバス）について毎年度見直しを図っており、同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 全学共通カリキュラムの外国語（英語）教育において、英語を専門的に用いない経済学部や法学部、外国語学部にあるドイツ語学科、フランス語学科の各学生を対象に「一般学術目的の英語=EGAP(English for General Academic Purposes)」の訓練を実施している点は、本学外国語教育の特色である。また、「英語学習サポートルーム」を設置し、学習相談やプログラムコーディネーター同士のミーティングが行われている点、および、こうした取組を効果的に推進するためのプラットフォームとして LMS(Learning Management System)が導入され、教員、カウンセラー、学生によるラーニングコミュニティ、ネットワークが形成されている点は、先進的な取組といえる（資料 4-3-49）<sup>205</sup>。（資料 4-3-50）<sup>206</sup>。
- 2) 全学共通カリキュラムでは、従来の科目の枠組のなかで「実習・実験」、「プレゼンテーション」、「ワークショップ」、「フィールドワーク」、「インターンシップ」といった実践的な教育を取り入れ、学生の主体的学習を促す工夫を凝らしている（資料 4-3-51）<sup>207</sup>。
- 3) 教育研究支援センターでは、「講義支援システム」、「授業レポートシステム」といった教育補助ツールの導入や、最新の教育機器に関する検討を行い、綿密かつ双方向的な授業実現を支援している（資料 4-3-52）<sup>208</sup>。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

- 4) シラバスに教育の目標、方法、評価方法などを詳細に記載するよう努めることで、学生は明確な学習目的を持って履修することができ、講義内容やレベルとのミスマッチは減少している。また、2012年度から学内ポータルシステムが本格稼働したことで、学生はシラバスなどの検索により手近に授業内容を知ることができ、授業内容の理解・把握がしやすくなっている（既出・資料 4-3-28）。
- 5) 学士課程（学部）においては、成績評価と単位認定の疑義照会制度を導入している。学生は、成績評価を受けた後、特段の疑義がある場合、一定期間内に成績内容を照会することができる。教員はそれにより再度評価を確認し、万一不備が発見された場合は訂正する機会があり、より正確な評価につながっている。なお、近年は成績評価の訂正件数が減少傾向にある（既出・資料 4-3-2 p.26）。
- 6) 「学生による授業評価アンケート」の実施や「授業レポートシステム」の活用により、授業全般に対する学生の満足度や要望などを分析・把握し、教育改善に役立てることができている。
- 7) 全学共通カリキュラムの英語においては、毎年、専任、非常勤の教員全員を対象としたFDミーティングにより教育目的、学習目標、教育方法、教材を共有し、組織的な教育力の向上が図られている。
- 8) 大学院の各研究科では、2007年度の大学評価の際、FD(Faculty Development)活動への取組が不十分であるとの「助言」(=「努力課題」)が付された。これに対して各研究科では改善・改革の方策として、シラバスの作成(2009年度)、大学院授業評価アンケート(2009年度)、複数指導体制(正・副指導教員によるチーム・ティーチング)の導入(2010年度)を組織的に行い、これらの取組を継続している。加えて、従前からの取組である、新入生ガイダンスの実施、教員と大学院生との懇談会、シンポジウムやワークショップの開催、大学院生による紀要の自主刊行などを通じて、教育方法・内容の改善に努めている。

#### <外国語学部>

- 1) 教員だけでなく、学生も参加する形でFD活動を実施している。また、他大学で開催されるFDセミナーに教員と学生代表者を派遣して、教育のあり方を確かめる機会を設けている。これらにより、より効果的な教育改善が図られている。
- 2) ドイツ語学科では、「総合ドイツ語」と「基礎ドイツ語」を教材レベルで有機的に結び付け、教育効果を高めている。
- 3) 英語学科では、E-learning教材の充実により、学生の自律学習を促進している。また、クラスアドバイザーやオフィス・アワー制度により、留学、ゼミ選択などにおける学習指導ができている。
- 4) 英語学科では、成績優秀者に対する学修奨励賞として短期海外研修を実施し、グロー

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

バルマインドを持った情報発信型のリーダーの育成に努めている。

- 5) 英語学科では、1年次開始と終了時、および2年次に行われる TOEIC®IP テストのスコアに基づき、英語力の経年的分析を行い、教育成果を適確に把握することができている。
- 6) 英語学科の「Reading Strategies」では、各クラスアドバイザーが図書館セミナー（5月上旬～6月に実施）を企画することで、全ての学生に OPAC を中心とする入門知識を伝達し、また、レポート執筆時の盗作の危険性を周知徹底することができている。
- 7) 英語学科の「Lecture Workshops」では、メーリングリストの活用やコーディネーターによる担当教員との調整により、ワークショップの効率的、かつ効果的な運営を図ることができている。とくにメーリングリストの活用はコミュニケーションを容易にさせるだけでなく、各担当教員に省察の機会を与えている。また、「Lecture Workshops」の成功の要となるのは担当教員による知的な関与と創造的な講義であるが、その核となるのは「Content-Based Instruction」と呼ばれる講義手法である。「Lecture Workshops」ではほぼ同一教員が継続して科目を担当し、英語運用能力に限らず学生が現在持っている学問的能力をさらに高められるよう、学習内容と教育方法に工夫を凝らしている。
- 8) フランス語学科では、フランス語教育に関して、特に統一教材を用いた各授業により、基礎フランス語力の養成が達成されている。
- 9) 交流文化学科では、英語学科と協力して基礎英語科目のガイドラインを毎年改訂し、授業担当者へ周知することで、組織的な英語教育を実現している（既出・資料 4-3-43）。
- 10) 交流文化学科では、英語教育を検証したことにより、TOEIC®IP テストの高得点者向けの E-Learning 教材を開発・外注するに至っている。

#### <国際教養学部>

- 1) 「基礎演習」や外国語科目といった、統一した指導が特に求められる科目について、担当者間での定期的な協議により、プログラム、テキスト・教材、指導法等を随時見直し、年々学習指導の改善を図ることができている。
- 2) 「演習」、「卒業研究」では学際的な指導体制が充実し、より質の高い卒業論文が作成されるようになっている。また、それを機に他大学の様々な分野の大学院への進学者が増えている。
- 3) カリキュラム、教育内容、教育研究指導のあり方等について、学部教授会等での議論が活発に行われており、教員間での学部教育に対する意識の高まり、また、共有化が図られている。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### <経済学部>

- 1) 現行カリキュラムでは、4年間を通じて、少人数教育の機会を確保できている。また、2013年度からは4年間でのより計画的な履修を促進すべく、3年次の5・6学期の履修登録単位の上限をそれまでの各学期22単位から28単位へと拡大する一方、4年次の履修登録単位の上限(7・8学期ともに、各28単位)を設定した(既出・資料4-3-2 p.114)。
- 2) 成績不振の学生との個別面談指導を実施し、学習上の問題特定にとどまらず、病気やその他学生の抱える問題を把握し、早期・継続的な対応を可能としている。
- 3) 学部内に「FD・自己点検委員会」をはじめ「クラスセミナー運営委員会」、「数学教育検討委員会」、「英語教育検討委員会」を設置していることにより、カリキュラム等における検討課題が具体的に明らかになる仕組みが整備されている。

#### <法学部>

- 1) アカデミック・ガイダンスを恒常的に行うための、アドバイザー制度が適切に導入され、個別の学習相談に応じる仕組みができている。従来から、1年次春学期の「入門演習」の担当者は同時にクラス担任となり、秋学期、および2年次春学期についてもアドバイザーとして対応している。「基礎演習」の指導教員は2年次秋学期のアドバイザーとして対応し、また、3、4年次は「演習」の指導教員がアドバイザーの役目を果たしている(既出・資料4-3-2 p.151)。

#### <法学研究科>

- 1) 少人数教育を行い、指導教員による学生の専攻分野についての個別指導はもちろん、授業科目についても担当教員による個別指導に近い指導ができている。
- 2) 2009年度に明示的に導入された正・副指導体制(チーム・ティーチング)によって、学生は、専門科目のうち、従来の指導教員に加え、副指導教員による複眼的な研究指導を受けうる。さらには、徹底した少人数教育のもと、教員との関係において、また学生相互において、密度の高い人間関係下で研究できている。
- 3) 法学研究科委員会を中心として、前期課程と後期課程それぞれの目的に応じた指導についての総合的な評価、および、客観的な検証、評価がなされる体制が整えられている。具体的には研究指導教員、科目担当教員は学生との話し合い(個別指導)を密に行い、また、法学研究科全体としても学生代表への意見聴取を随時行い、教育内容・方法の改善に結びついている。

#### <外国語学研究科>

- 1) 複数指導体制(正・副指導教員)の導入により、大学院生をさらに多角的かつ効果的に指導することを可能にしている。また、各専攻が紀要を発行し、大学院生が研究成果

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

を発表する場を提供している。

- 2) 「ランチ・ミーティング」を年 2 回開催し、大学院生から直接意見や要望を聞き、教育・研究指導の改善に役立っている。また、外国語学研究科独自の取り組みではないが、学部と協働して FD 活動を展開し、教育の質向上に努めている。

#### <経済学研究科>

- 1) 博士前期課程については 2008 年度以降、副査を含めた口頭試問が行われるようになったこと、博士後期課程については従来からではあるが博士論文題目届提出時に査読付きの参考論文の提出を求めること、および両課程において中間報告会、最終報告会を公開により行っていることが、それぞれの論文の質の維持につながっていると考えられる。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012 年度作成）を参照。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

特記事項なし。

##### <外国語学部>

- 1) 英語学科では、2 年次にも E-learning を中心した授業を配置することを望んでいる。また、1 年次秋学期に行われている TOEFL®のデータを TOEIC®IP のデータと組み合わせるシステムに現在なっておらず、この改善を望んでいる。

##### <国際教養学部>

- 1) 外国語科目は少人数制をとっているが、特に選択言語（スペイン語、中国語、韓国語から選択）は、年によって学生の選択希望数が異なるため、クラスサイズにばらつきが生じてしまう。
- 2) 「演習」、「卒業研究」は、全専任教員が担当する関係上、1 ゼミ 1 学年 8 名という上限があり、すべての学生が第一希望のゼミに入れるわけではない。第二希望、第三希望で入った学生の学習意欲をいかに高めることができるか、各担当教員のより一層の学習指導の工夫を求める必要がある。

##### <経済学部>

- 1) 同一分野関連科目を担当する教員同士間において、教育方法の共有が必要な場合がある。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### <法学部>

- 1) クラスアドバイザー制度について、授業と結びついた形での恒常的な指導・相談体制の強化という観点から、2年次春学期の体制拡充が検討課題である。
- 2) 導入教育としての「入門演習」の意義については学部内で概ね肯定的に評価されているが、複数コマにわたる必修科目であるために、授業内容・成績評価等について担当者間で共通の指針を作成する必要があると考えられる。

#### <法学研究科>

- 1) 論文指導について一定の組織的取組はなされているが、なお教員個々人に委ねられている側面も大きく、指導の密度に差が出る場合がある。教員の個別的な指導法についての情報交換を通じ、より一層教育効果を上げる余地がある。

#### <外国語学研究科>

- 1) 正式な成績疑義照会の制度がなく、大学院生から要望が出た場合には、学部に合わせて対応している。

#### <経済学研究科>

特記事項なし。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

1) から 8) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

1) から 10) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <国際教養学部>

1) から 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

3) 教育成果としての卒業論文の作成を重視しており、提出後に全学生・教員が視聴できるポスターセッションを開催して成果の披露と検証を毎年続けており、またすべての卒業論文は CD におさめて配布・公開されている。この両者は今後も継続し、教育成果の定期的な検証の場としていく。また、カリキュラム改定を契機に、学部学科全体のカリキュラム、教育内容、教育研究指導のあり方等について学部教授会等で継続的に議論・検証し、新カリキュラム実施後の教育研究指導の充実に反映させている。2015 年度には再びカリキュラム改訂検討委員会を設置し、検証の結果を反映させた新しいカリキュラム作りに結びつけていく。

##### <経済学部>

1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学部>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学研究科>

1) から 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

3) 博士前期課程の各授業科目担当者と指導教員との連携による指導の推進、後期課程における公法、民事法、刑事法など専攻別教員グループと大学院生の共同研究会の設置など、組織的指導を一層強化する改革を予定している。

##### <外国語学研究科>

1) から 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### <経済学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

特記事項なし。

#### <外国語学部>

- 1) 英語学科では、能力別クラス編成の材料を TOEIC®から TOEFL®に変更することを検討している。実際、2009年度から毎年度秋学期に1年生に対する TOEFL®団体受験を行っているが、2013年度からは2年生のクラス編成をこの TOEFL®と大学全体で行う TOEIC®IP の偏差値の合算をもとにして行う。

#### <国際教養学部>

- 1) 安定的なクラス運営のために、担当教員数が少ない言語の量的、質的充実を図る。学生の選択希望数を調整するための選択言語ガイダンスの充実を図る。
- 2) 複数の教員が副担当的な立場で「演習」「卒業研究」指導にかかわれるようにし、学生の学習意欲の向上を図る。

#### <経済学部>

- 1) 「FD・自己点検委員会」、「クラスセミナー運営委員会」、「数学教育検討委員会」、「英語教育検討委員会」などを積極的に活用することが考えられるが、具体的な改善方策は現在検討中。

#### <法学部>

- 1) 2014年度から2年次春学期における「基礎演習」の新設により、解決する見込みである。また、「将来構想検討委員会」などにおいて、教育方法と学習指導に関する定期的な検討を行う。
- 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

#### <法学研究科>

- 1) 博士前期課程での授業科目担当者と指導教員との連携による指導の推進、後期課程における公法、民事法、刑事法など専攻別教員グループと大学院生の共同研究会の設置など、組織的指導を一層強化する改革を予定している。

#### <外国語学研究科>

- 1) 学部に準じた成績疑義照会の制度導入について検討する。

#### <経済学研究科>

特記事項なし。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。



## 第IV節 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

### 4. 根拠資料

- 157 (資料 4-3-1) 『教務カレンダー』
- 158 (資料 4-3-2) 『履修の手引』(既出・資料 4-1-17)
- 159 (資料 4-3-3) 『大学院の手引』(既出・資料 4-1-29)
- 160 (資料 4-3-4) 「法学研究科履修規程」
- 161 (資料 4-3-5) 「獨協大学外国語学研究科履修規程」
- 162 (資料 4-3-6) 『BRÜCKE』
- 163 (資料 4-3-7) 『英語文化研究』
- 164 (資料 4-3-8) 『フランス語フランス文化研究』
- 165 (資料 4-3-9) 『獨協大學日本語教育紀要』
- 166 (資料 4-3-10) 「経済学研究科履修規程」
- 167 (資料 4-3-11) 『獨協経済研究年報』
- 168 (資料 4-3-12) 『時間割表』(ドイツ語学科)
- 169 (資料 4-3-13) 『時間割表』(英語学科)
- 170 (資料 4-3-14) 『時間割表』(フランス語学科)
- 171 (資料 4-3-15) 『時間割表』(交流文化学科)
- 172 (資料 4-3-16) 『時間割表』(言語文化学科)
- 173 (資料 4-3-17) 『時間割表』(経済学部)
- 174 (資料 4-3-18) 『時間割表』(法学部)
- 175 (資料 4-3-19) 『シラバス ドイツ語学科』
- 176 (資料 4-3-20) 『シラバス 英語学科』
- 177 (資料 4-3-21) 『シラバス フランス語学科』
- 178 (資料 4-3-22) 『シラバス 交流文化学科』
- 179 (資料 4-3-23) 『シラバス 言語文化学科』
- 180 (資料 4-3-24) 『シラバス 経済学部』
- 181 (資料 4-3-25) 『シラバス 法学部』
- 182 (資料 4-3-26) 『シラバス 全学共通授業科目』
- 183 (資料 4-3-27) 『シラバス 免許課程』
- 184 (資料 4-3-28) 「シラバス」(ホームページ)
- 185 (資料 4-3-29) 『大学院シラバス 法学研究科』
- 186 (資料 4-3-30) 『大学院シラバス 外国語学研究科』
- 187 (資料 4-3-31) 『大学院シラバス 経済学研究科』
- 188 (資料 4-3-32) 『演習の手引』(ドイツ語学科)
- 189 (資料 4-3-33) 『演習の手引』(英語学科・交流文化学科)
- 190 (資料 4-3-34) 『演習の手引』(フランス語学科)
- 191 (資料 4-3-35) 『演習の手引』(国際教養学部)
- 192 (資料 4-3-36) 『演習の手引』(経済学部)
- 193 (資料 4-3-37) 『演習の手引』(法学部)
- 194 (資料 4-3-38) 『基礎演習の手引』(法学部)
- 195 (資料 4-3-39) 「他大学等で修得した単位の認定(再入学および本学卒業の学士入学を含む)に関する細則」
- 196 (資料 4-3-40) 「入学前に修得した単位の認定に関する内規」
- 197 (資料 4-3-41) 「獨協大学教育研究支援センター規程」
- 198 (資料 4-3-42) 「自己点検・評価室に関する規程」

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (3) 教育方法

- 
- 199 (資料 4-3-43) 「FD 推進委員会規程」
- 200 (資料 4-3-44) 「主な教育支援サービス (ICT 関連)」(ホームページ)
- 201 (資料 4-3-45) 「獨協大学自己点検および評価に関する規程」
- 202 (資料 4-3-46) 「授業評価実施規程」
- 203 (資料 4-3-47) 「学生による授業評価アンケート」(ホームページ)
- 204 (資料 4-3-48) 『英語科目のガイドライン - 教員用マニュアル- Guidelines for English Courses』(既出・資料 4-2-12)
- 205 (資料 4-3-49) 『「使える英語」を身につける 獨協大学全学共通カリキュラム英語部門』(既出・資料 4-2-7)
- 206 (資料 4-3-50) 『英語学習サポートルーム』(既出・資料 4-2-6)
- 207 (資料 4-3-51) 「全学共通カリキュラム 科目構成」(ホームページ)
- 208 (資料 4-3-52) 「教育研究支援センター」(ホームページ)

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (4) 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

点検・評価の視点：

□学生の学習成果を測定するための評価指標の開発および教育内容・方法等の改善への活用を努めているか。

<大学全体>

本学では、学生の学習成果を測定するための評価指標として単位認定状況や進級・卒業状況、あるいは進路決定状況などを把握しているほか、「学生による授業評価アンケート」、TOEIC® IP テストのスコア、GPA (Grade Point Average) などを採用している。

単位認定状況や進級・卒業状況、あるいは進路決定状況は、各学部学科の教授会、委員会などにおいて把握し、検証を実施している。

「学生による授業評価アンケート」は従前より、学部では年 2 回、大学院では年 1 回、原則としてすべての授業を対象として、全学的に実施している。アンケートの結果は授業ごとにグラフ化、あるいはコメントが集約され、自己点検運営委員会、点検評価企画委員会、および各授業の担当教員に報告される。両委員会では全般的な教育状況を把握し、各担当教員は評価結果をもとに授業の内容・方法・成果を顧みて、以後の授業改善を図っている。

TOEIC®IP テストは、本学の特色である外国語（英語）教育の学習成果を測定するものとして、全学生に対し、入学から 2 年次にかけて計 3 回の受験を義務付けている。本学ではこのスコアを習熟度別クラス編成や個別の学習指導に用いることで、全学共通カリキュラム英語部門、あるいは英語学科、交流文化学科、言語文化学科における各英語教育の効率化、および各個人のレベル向上につなげている。全学共通カリキュラム英語部門のスコアを比較してみると、入学時から 1 年次終了時には当然向上はみられるが、2008 年度における上昇率が平均 104%だったのに対し、2011 年度では 115%という格段の成果を見せている。これは、全学共通カリキュラムにおける英語教育システムの定着と文部科学省補助事業採択による教育サポート体制の充実の成果であると考えられる。また、TOEIC®IP テストスコアは教育実習の申請に際し、英語科教員免許取得のために教育実習を申請する学生には 3 年次までに 700 点以上の取得を義務づけ、取得できなかった学生には教育実習を許可しないといた運用もしている（資料 4-4-1 p.217）<sup>209</sup>。

また、英語以外の外国語（ドイツ語、フランス語）を第一外国語に指定する学科、または英語と併習すべき外国語（スペイン語、中国語、韓国語）を指定する学科においては、

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

各外国語の検定試験を任意的、あるいは義務的に受験させ、独自の検証を行っている。

GPA は、教育成果の点検のほか、交換留学生の選考、本学大学院への内部推薦者選考、受賞者の選定等に用いているが、現時点では学部ごとに若干、取扱や基準の違いがある。

このほか各教員は、教育研究支援センターが提供している「授業レポートシステム」などを用いて、授業の都度、教育効果の測定や学生からの意見・要望等への対応を図っている。なお、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）といった点は制度化されていないが、就職先や卒業生からの評価に関しては、企業からの学生推薦依頼や、卒業生から得られる協力という形に表れていると認識しており、これを教育成果として捉えている。

#### <外国語学部>

外国語学部の各学科では、大学全体として用いる 2 つの評価指標（TOEIC®IP テストスコア、GPA）をはじめ、外国語運用能力や学習成果を測定する指標として次のような仕組みを導入している。また、各学科は 3、4 年次の演習を必修としたうえで卒業論文を単位化し（4 単位）、演習担当教員は学生を積極的に指導して卒業論文の提出を促している。

ドイツ語学科では、TOEIC®IP テストのスコアに関しては、全学共通カリキュラム英語部門の担当者にその取扱を委ねている。GPA に関しては、学術交流協定のある大学への交換留学生の選抜、認定留学許可のための資料としている。ドイツ語運用能力に関しては、通訳案内士試験、ドイツ語技能検定(独検)、TestDaF などの各種技能・検定試験の受験を促し、そのための準備講座を開設している。またその結果については卒業単位として認定し、クラス編成や交換留学生選抜の資料としている。

英語学科では、大学全体で行われる TOEIC®IP テストのスコアに加えて、2010 年 10 月にこれまで検討を重ねてきた 1 年生全員の TOEFL®受験を試験的に実施した。その際、単にテストを受験させるだけでなく、TOEFL®の意味と特徴を理解させ、留学へ結び付けるよう促すガイダンスや講演をセットにして実施している。そのスコアは 2011 年度から、1 年次必修科目の「E-learning II」の評価に加えるようにしている。

「ELECDC(English Language Education Curriculum Development Committee、旧英語教育検討委員会)」では春・秋学期末に、各担当教員に対して当学科の各英語科目のガイドラインに関するアンケート調査を実施し、検討を行っている。

学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）は当学科においても特に制度化されていないが、学生の就職内定状況や進路実績は当学科の教育目標に合致するものである。

フランス語学科では、大学全体で行う TOEIC®IP テストのスコアの取扱に関しては、全学共通カリキュラムの外国語科目群英語部門の担当者に委ねている。また、GPA に関しては卒業生総代の選考や教育活動状況に関する点検材料としている。さらに、教育課程に

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

においては進級制度を設け、2年次への進級状況と3年次への進級状況を把握している。また、フランス語運用能力に関しては通訳案内士試験（フランス語）、実用フランス語技能検定（仏検）、DELF（フランス国民教育省・フランス語資格試験）といった各種技能・検定試験を受けることを学生に勧めており、そうした試験の結果については卒業単位として認定しているほか、フランス語クラスの編成やフランスの大学への交換留学生選抜の際の指標としている。また毎年12月にはTCF（Test de Connaissance du Français）を実施し、2年生は全員受験としている。その結果は3年次の必修科目のクラス編成、および、上級クラスの受講資格として活用している。

交流文化学科では、英語に関しては大学全体で実施されているTOEIC®IPテストのスコアを指標として、これをE-Learningプログラムの新規開発に役立てるなど積極的に活用している。

「プラス1言語」に関しては英語以外の外国語（ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語）に関する各種技能・検定試験の結果を指標としている。また、ツーリズムに関しては通訳案内士試験、旅行業務取扱管理者試験の合格状況を学習成果の測定指標としている。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、大学全体として用いる2つの評価指標のうち、TOEIC®IPテストのスコアに関しては、年度初めに行われるテストの結果を指標として、1～3年次の英語クラスの編成を行っている。

GPAについては、国際教養学部全体における教育レベルの点検や学生褒賞（「成績最優秀賞」、「成績優秀賞」）の選考に用いている。成績最優秀賞は、4年間通算でのGPA最高得点者に対して、成績優秀賞は同次点者に対して与えている。

さらに、当学部学科では「卒業研究」を必修としていることから、作成された卒業論文に対して主査、および副査がともにAAの評価をつけたものに対して、「学術優秀賞」を与えている。

なお、学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）は当学部においても特に制度化されていないが、学生の就職内定状況や進路実績は当学部の教育目標に合致するものである。

#### <経済学部>

経済学部では、学習成果の測定方法として、学年別・入試形態別などによる大学成績評価（GPA）やTOEIC®IPテストのスコアの指標を経年的に調査し、その結果をデータベース化している。同時に、教授会で随時報告し、検討を行っている。なお、GPAについては各学期の成績通知表に記載しており、学生はその都度、自身の学業成績と到達度を客観

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

的に把握できるようになっている(既出・資料 4-4-1 p.115)。

2013年度より適用するカリキュラムでは、2年次以降の演習がすべて必修となり、4年次の「演習Ⅲa,b」の中で卒業論文の作成とその発表が行われることになっている。これまでの「卒業研究」、あるいは2013年度以降の卒業論文の報告会は、公開のもと行うことを義務づけており、主として後輩にあたる演習履修者が聴講することによって、報告者には研究レベルのレベルアップ、聴講者には報告内容とその研究水準が把握できるようにしている。また各教員は、2012年度以前に入学した3年生の演習履修者に対して、4年次での卒業研究作成への意欲喚起を行っている。

その他にも、各学科のコース別履修状況、英語・数学等の各種集中講座、「公認会計士講座」などの参加状況なども指標として、学部教授会で随時、報告・検討を行っている。これらの情報に関する追跡調査を行うことによって、語学教育を含めた学部教育の実態把握を図るとともに、学部・学科のカリキュラム改革、入試制度改革の判断材料として利用している。

なお、卒業生や企業から在学時の教育内容や方法を評価させる仕組みなどは現時点で導入していないが、特に問題は発生していないと考えている。

#### <法学部>

法学部では、大学全体として用いる2つの評価指標のうち、TOEIC®IPテストのスコアに関しては基本的に全学共通カリキュラムにその取扱を委ねている。また、GPAについては法学部全体における教育レベルの点検や「獨協大学法学会賞」受賞者の選考に用いている。特に教育レベルの点検に際してはGPA数値の要因を分析し、教育目標や授業内容に照らして適正であるかどうかを判断している。また当学部では法律に関する学習成果を測定する方法として、学生に対して法学検定試験を受けることを勧めている。教育課程においては特に「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」において、担当教員は課題研究や演習論文を課すなどして総合的な学習成果を測定している。

学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)は当学部において特に制度化されていないが、学生の就職内定状況や進路実績は当学部学科の教育目標に合致するものである。

#### <法学研究科>

法学研究科では、学習成果の測定は論文提出状況(論文提出件数、およびその内容)のほか、修了生の進路状況、他の研究機関と教員との個別的な接触などに基づいて実施している。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、論文審査という形で学習成果を測定、検証する機会はあるものの、体系的かつ客観的に学習成果を精密測定できる指標を開発するには至っていない。しかしながら、修了者の多くは中学校や高等学校、日本語学校などにおける当該言語の教員として活躍し、さらに年々輩出される博士後期課程修了者（博士号取得者）も大学教員や研究者として活躍している現状に鑑みると、一定の成果が上がっていると判断できる（資料4-4-2 表9）<sup>210</sup>。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、論文提出状況や進路状況などを学習成果の評価指標として用いている。これらに基づき、博士前期課程においては進路が従来よりも大学院生の専門分野に関連した就職先が多くなっている他、後期課程に進学する大学院生もみられている。博士後期課程においては、国内外において大学の専任教員や研究所の研究員として就職するケースが増加してきている。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

点検・評価の視点：

- 卒業・修了の要件を明確にし、あらかじめ学生の知ることができる状態にしているか。
- (修士・博士課程) 学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ることができる状態にしているか。
- 学位授与方針に従って学位授与を行っているか。

#### <大学全体>

本学では、学則等に基づき、それぞれの学部学科、研究科の学位授与基準を設定している(資料4-4-3 第19条ないし同条の3)<sup>211</sup>。(資料4-4-4 第14条)<sup>212</sup>。学位授与手続に関しては各学部教授会規程(学部)、ならびに「獨協大学学位規程」(大学院)(資料4-4-5)<sup>213</sup>にて定め、学位授与の基準に照らしながら、卒業・修了認定を適切に行っている。

学士課程においては、修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業を認め、学士の学位を授与している(既出・資料4-4-3 第29条)。また、特定の学部学科では、卒業判定に際して卒業要件不足と判定された者であっても、一定の要件を満たしている場合、卒業再試験を認めている(資料4-4-6 第11条)<sup>214</sup>。

博士前期課程(修士課程)、博士後期課程においては、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文の審査、および最終試験に合格した者に修士、または博士の学位を授与している。なお、在学期間に関して、博士前期課程は2年間(1年制コースは1年間)、博士後期課程は3年間であるが、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りることを例外としている(既出・資料4-4-4 第14条ないし同条第2項)。学位論文や特定課題研究については、学位授与の妥当性、透明性を高めるべく、各研究科・専攻では、これらの審査に関する改善・改革に取り組んでいる。

#### <外国語学部>

外国語学部では、学位授与(卒業認定)に際しては各学科での審議をふまえ、最終的には学部として審議することとしている(資料4-4-7 第4条)<sup>215</sup>。

各学科では学則、および学位授与方針に基づいて、在学期間や卒業に必要な単位数を設定の上、学部教授会に先立って、各学科教授会で卒業判定を実施している。また、卒業判定に際しては卒業要件不足と判定された者に対して、ドイツ語学科とフランス語学科では一定の要件を満たしている場合には卒業再試験を認めている一方、英語学科と交流文化学科では卒業再試験を認めていない。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、学位授与にあたって学則、および学位授与方針に沿って、在学期間や卒業に必要な単位数を設定している。また、学位授与（卒業認定）は学部教授会において行う（資料 4-4-8 第 3 条）<sup>216</sup>が、卒業要件不足と判定された者にあつては一定要件を満たしている場合に卒業再試験を認めている。

#### <経済学部>

経済学部では、各学科の学位授与（卒業認定）のために、学部教授会では時間をかけた報告と質疑を行い、厳格な成績判定を行うという慣例を維持してきている（資料 4-4-9 第 2 条）<sup>217</sup>。

経済学部における卒業予定者（毎年度 5 月 1 日における当該学部の最終学年に在籍する学生）に対する卒業合格者（9 月卒業者および 3 月卒業者の合計数）の比率は、例年それぞれ 8 割以上となっている。なお、当学部では 2008 年度入学生から、卒業単位が不足した場合の卒業再試験制度を廃止している。

#### <法学部>

法学部の各学科では、学位授与にあたって、学則および学位授与方針に基づいて在学期間や卒業に必要な単位数を設定している。学位授与（卒業認定）は法学部教授会において行う（資料 4-4-10 第 2 条）<sup>218</sup>が、卒業要件不足と判定された者にあつて一定要件を満たしている場合には、卒業再試験を認めている。

#### <法学研究科>

法学研究科では、学位の授与にあたって学則、および諸規程に基づいて各科目の単位修得と学位論文の提出を求めているが、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については 1 年以上在学すれば足りることを例外としている。また、学位論文については次のような仕組みを取り入れ、学位授与の審査を行っている。

修士論文については、研究科としての論文指導を行う仕組みを整え、博士論文については、指導教員の指導のもとで独自に論文を作成させる方式を採用している。さらに、客観性を担保するための評価の仕組みとして、副指導教員制度を導入している。基本的な論文審査の流れとしては、中間報告会を経て、複数の審査委員による論文審査、最終口頭試験となっており、こうした手続によって適切に修了認定を行っている（資料 4-4-11）<sup>219</sup>。

実際の学位論文審査にあたっては、研究科委員会で主査 1 名、副査 2 名の審査委員を選定し、審査委員は、論文審査の要旨と学位を授与できるか否かの意見を研究科委員会に書面で提出する。構成員の 3 分の 2 以上が出席した研究科委員会で上記審査結果が報告され、そのうち無記名投票による 3 分の 2 以上の賛成があれば学位を授与する。研究科委員会の

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

採決に際しては、事前に論文を研究科委員会構成員の縦覧に供し、主査・副査に対する質疑応答を経た後、採決を行う仕組としている。

#### <外国語学研究科>

外国語学研究科では学則、および諸規程に基づき、各科目の単位取得と学位論文の提出を求めているが、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りることを例外として認めている。また、学位論文については次のような仕組を取り入れ、学位授与審査を行っている。

学位論文審査にあたっては、論文の中間報告会、審査委員会（修士論文の場合も、博士論文の場合も、主査1名、副査2名以上により構成）による論文の審査と最終試験（口頭試問）を実施し、その結果が研究科委員会において提案され、十分審議されるようになっている。特に博士論文の審査においては、学外の適任者を副査の1名に必ず加えるなど、論文の水準を満たしているかをより厳密に審査するように制度化されている。同様のことは、1年制の英語教育専修コース、および日本語教育専攻の特定課題研究についても該当する（既出・資料4-4-11）。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では学則、および諸規程に基づき、各科目の単位取得と学位論文の提出を求めているが、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りることを例外としている。また、学位論文については次のような仕組を取り入れ、学位授与審査を行っている。

修士論文に関しては、修士論文中間報告会を経て、複数の審査委員による論文審査、最終口頭試験を行い、修了認定を行っている。また、博士論文に関しては、申請に際して、学位授与のミニマム・リクワイアメントとして、博士論文の一部の内容を含む参考論文を提出しなければならない。この参考論文については査読付きであることを求め、合わせて証明書、および投稿規程の提出を求めている。参考論文の審査後は正式に博士論文を提出し、複数の審査委員による論文審査、最終口頭試験を行い、修了認定を行っている。

博士前期課程の学位（修士）授与基準については、特に論文審査に関連して、全大学院生を対象に修士論文執筆のための、書式、形式、内容、標準枚数などについてのガイダンスを研究科主事が行っている。その際に、剽窃が明らかとなった際には学位が授与されないこと、修士論文については単なる先行研究のサーベイではなく学会への貢献が認められるオリジナリティが要求されることを強調している。

博士後期課程の学位（博士）授与基準については、前記のとおり博士論文題目届提出時に査読付きの参考論文の提出を求めていること、学会報告が求められていること、最低枚数（80,000字以上）が定められていること、実態として副査のうち一人を外部から招聘す

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

ることを担保し、これらの点を大学院生に周知している（既出・資料 4-4-11）。

<法務研究科（専門職大学院）>

当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (4) 成果

### 2. 点検・評価

#### ●基準4(4)の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学は TOEIC®IP テストスコアなどを用いた外国語運用能力の測定や、成績評価・単位取得状況の測定を行っている。測定結果については学生自身にも通知してこれまでの学習努力を評価し、意欲の向上を促している。学位に関しては『履修の手引』を配付し、あらかじめ学位授与要件・基準を明示したうえで、教授会や研究科委員会における厳格な審査手続を経て授与しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 全学的に実施している TOEIC® IP テストのスコアは、英語運用能力を把握する上で大きく役立っており、大学にとってはレベル別クラス編成用の資料などとして、学生にとっては具体的な学習目標などとして活用されている。
- 2) 教育実習申請について、英語科の実習については TOEIC®または TOEFL®における一定以上のスコア取得、あるいは英検準 1 級以上の合格を必須条件としていることは、英語科教員をめざす学生の質保証において、一定の効果を発揮している(既出・資料 4-4-1 p.217)。

<外国語学部>

- 1) 英語学科では、他大学主催のプレゼンコンテストや、価値観、文化的背景の違いを超えて理解しあう活動など、ゼミ活動において一定の成果を挙げている。
- 2) フランス語学科では、結果が点数で表示される TCF (Test de Connaissance du Français) の導入により、学生たちはより正確、客観的に、自分のフランス語レベルを知ることが出来るようになっている。
- 3) 交流文化学科では、卒業時まで TOEIC®IP テストのスコア 800 点以上獲得を目指して、初年次の英語教育に力を入れており、全体的に見ると、入学以降は着実にスコア

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

アップしている様子が見えてくる。

#### <国際教養学部>

- 1) TOEIC®IP テストの点数に基づく英語のクラス編成により、学生の英語の能力に応じた効果的な英語学習を行うことができている。
- 2) 2011年度から導入した学生褒賞制度は、学生の学習成果の向上に資するものである。

#### <経済学部>

- 1) 「卒業研究」に関して、以前に作成・提出された卒業研究報告書のバックナンバーを学部共同研究室で収集することで、教員・学生は、卒業研究報告書の水準を把握できるようになっている。
- 2) 2013年度より、2年次から4年次までの演習科目を必修とし、卒業研究を4年次演習の単位取得要件としたことで、卒業研究が専門教育の集大成になるという、学習への強いモチベーションの発揮が期待できる。

#### <法学部>

- 1) 学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、従来から、毎年度、優秀な学業成績を修めた卒業生に対して、卒業時に「獨協大学法学会賞」を授与している。

#### <法学研究科>

- 1) 学位論文の準備について、論文作成等ガイダンス、中間報告レジュメ審査、中間報告会、文献目録提出等の行事を設定して、研究科としての論文指導の仕組みを整えている。また、学位論文の準備・審査にあたっては、従来の指導教員に加えて副指導教員を置くことにより、偏りがなくきめ細かな指導を行うことができている。

#### <外国語学研究科>

- 1) 修了生の多くが外国語教育の現場で活躍しており、日本語を含めた外国語教員の養成、輩出において優れた成果を上げている。
- 2) 英語学専攻では、「獨協大学英語教育研究会（通称 DUETA）」や「外国語教育研究所」における活動などを通じて、埼玉県および関東圏の英語教員養成をリードしている。
- 3) 日本語教育専攻では、過去6年間で、海外の大学または公的機関での日本語講師となった者を5名、国内の大学、および大学別科の非常勤講師となった者を4名、国内の日本語学校で教務主任など中核的教員となった者を2名輩出するといった実績を上げている。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### <経済学研究科>

- 1) 博士後期課程において、博士学位申請論文提出時に査読付きの参考論文の提出を求めていることは、博士論文の水準への信頼感を高めている。さらに最終試験に際しては慣例として学外からも副査を招いていることもそれに貢献している。こうした取組の効果は、博士後期課程の修了者（博士号取得者）が大学や研究機関において研究者として活躍していることをもって証明されている。

#### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

- 1) 大学全体では統一した GPA のシステムができていない。学部、学科単位では独自の計算方法で学生指導等に当たっているが、対外的に GPA の標記を求められることが増えており、整備する必要がある。

##### <外国語学部>

- 1) 外国語学部では、ゼミ活動の成果の対外的発信に関して、大学としての十分なサポートがなされていない点に改善の余地がある。

##### <国際教養学部>

- 1) TOEIC®IP の点数に基づく英語のクラス編成に関して、学生の英語の能力とニーズに応じた教育内容のさらなる工夫が必要である。特に、能力の差、ニーズの多様性が増す3年次以上の教育内容、とりわけ成績上位者のニーズに対してより応えられるクラス編成、教育内容の充実が必要である。
- 2) 学生褒賞制度については、制度が設けられてから間もないため、今後、学生に対して賞の意義をより積極的にアピールする必要がある。また学生褒章制度は単なる結果の表彰ではなく、日常的な学習意欲の向上、教育研究指導の充実に資するよう、教育目標、教育内容、教育方法の改善を含む当学部の教育研究活動全体の質的向上に結びつける必要がある。

##### <経済学部>

特記事項なし。

## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### <法学部>

特記事項なし。

#### <法学研究科>

特記事項なし。

#### <外国語学研究科>

- 1) 学位論文の質に関する審査基準が明文化されていない点を検討する必要があるが、各専攻の独立性や、専攻内部の多様性に鑑みると、検討には十分な時間をかける必要がある。

#### <経済学研究科>

- 1) 2008年度より、大学院生による自主的な研究会が開催されているが、この研究会と博士前期課程の指導とがあまりリンクされていない。また、博士前期課程の学位(修士)論文の水準が必ずしも高いものばかりではない実態が存在する。博士前期課程の学位(修士)論文の質の向上を図るために、入試の厳格化や入学前教育の実施、指導体制の充実等により改善を図っていきたいと考えている。また、博士後期課程の学位(博士)論文については、学会での報告や商業出版を奨励していきたいと考えている。

#### <法務研究科(専門職大学院)>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書(2012年度作成)を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (4) 成果

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

1) から 2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <国際教養学部>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

2) 2013 年度に実施したカリキュラム改定において、英語を含む外国語学習の改善を要点の一つとした。特に、一部授業の 2 単位化、学生のニーズによりきめ細かく対応しうるクラス編成、教育内容の提供により、これまで以上に学習効果の高い外国語学習の実施を目指している。

##### <経済学部>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学部>

1) 毎年度の受賞者決定の際には、賞の目的や機能等について細かな再検討を実施している。また、それらの蓄積を踏まえて、長期的な同賞の拡充等の検討を開始する。

##### <法学研究科>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学研究科>

1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <経済学研究科>

1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法務研究科（専門職大学院）>

1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012 年度作成）を参照。



## 第IV節 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

- 1) 獨協大学父母の会「教育の活性化のための助成金」の補助により、2012年度より、ゼミ論集印刷製本費の援助を開始した。

##### <国際教養学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。
- 2) 学生褒賞制度の有効活用により、日常的な学習意欲の向上、教育研究指導の充実を図る。とりわけ、卒業論文を対象とする学術優秀賞の設定は、卒業論文の単位化とともに、卒業研究を必修としている当学部学科の教育研究上の特色をより明確化するとともに、演習を中心とする各担当教員の教育研究指導の質的向上、複数の教員による協働的指導の活性化等、学部学科全体の教育研究活動の向上に資することを目的として実施する。

##### <経済学部>

特記事項なし。

##### <法学部>

特記事項なし。

##### <法学研究科>

特記事項なし。

##### <外国語学研究科>

- 1) 学位論文の質に関する審査基準の明文化に向けて、研究科もしくは各専攻で検討に入る。

##### <経済学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

## 第IV節 教育内容・方法・成果 (4) 成果

---

### 4. 根拠資料

- 209 (資料 4-4-1) 『履修の手引』(既出・資料 4-1-17)
- 210 (資料 4-4-2) 「各種データ集」(既出・資料 3-7)
- 211 (資料 4-4-3) 「獨協大学学則」(既出・資料 1-3)
- 212 (資料 4-4-4) 「獨協大学大学院学則」(既出・資料 1-4)
- 213 (資料 4-4-5) 「獨協大学学位規程」
- 214 (資料 4-4-6) 「学科目履修に関する規程」
- 215 (資料 4-4-7) 「外国語学部教授会規程」(既出・資料 3-10)
- 216 (資料 4-4-8) 「国際教養学部教授会規程」(既出・資料 3-11)
- 217 (資料 4-4-9) 「経済学部教授会規程」(既出・資料 3-12)
- 218 (資料 4-4-10) 「法学部教授会規程」(既出・資料 3-13)
- 219 (資料 4-4-11) 『大学院の手引』(既出・資料 4-1-29)

## 1. 現状の説明

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

点検・評価の視点：

- 理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めているか。
- 公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を受験生を含む社会一般に公表しているか。

#### <大学全体>

本学では、創設者である天野貞祐先生が唱えた「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学理念、および学則第1条をふまえ、「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」とする入学者受け入れ方針を明示している（資料5-1）<sup>220</sup>。入学者受け入れ方針についてはホームページのほか、全国各地で行う進学相談会、関東エリアを中心とした高等学校での説明会、相談会や学内で実施するオープンキャンパスなどにて周知を図っており、実際に、各入学試験においても何らかの形で外国語の要素を取り入れている（資料5-2 pp.133-145）<sup>221</sup>。

習得しておくべき知識等、すなわち合格水準等については大学案内冊子『Wissenschaft』や入試要項（資料5-3）<sup>222</sup>、過去の入試問題集（資料5-4）<sup>223</sup>のなかで、試験問題や配点、最低合格点を公開することにより、対外的に明示している。さらにオープンキャンパスでは本学教員が主要入試科目について出題の趣旨などの解説をしている。

また本学では、障がいのある学生については基本的には健常者と区別することなく受け入れているが、入学試験の実施方法や、入学後の学習に関して事前に本学に打診することを求め、学部学科担当者や授業担当者、事務職員と調整を図ることで、実際の受験や学習に支障が生じない様、教育的配慮を行っている。

#### <外国語学部>

外国語学部、および各学科では、入学者受け入れ方針を「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」（既出・資料5-1）と定め、その内容を大学ホームページ、学科オリジナルホームページなどに明示するとともに大学説明会、高校訪問、進学相談会を通じて周知を図っている。また、各学科は入学者に求める意欲や素養について、次のように考えている。

ドイツ語学科では、実用的なドイツ語運用能力を得たうえで、ドイツ語圏の文化・歴史・

## 第V節 学生の受け入れ

社会について深く研究しようとする高い動機を持った人物の獲得を目指している（資料 5-5）<sup>224</sup>。

英語学科では、入学者受け入れに際してツールとしての英語力を高めると同時に、単なる英語力向上に留まることなく、各種コースの専門知識を深めることに努める人物を求めている（資料 5-6）<sup>225</sup>。

フランス語学科では、語学力にとどまらない教養とコミュニケーション力、およびフランスに脈々と受け継がれる文化や芸術、歴史、文学を理解したいと考える人物を求めている。また、入学にあたっては各入学試験の結果に加え、フランス語、およびフランスについての高いモチベーションを求めている（資料 5-7）<sup>226</sup>。

交流文化学科では、国や民族に固有のものと思われがちだった文化が人やモノの往来によって交わり合い、また新たな文化を生み出していくという「交流する文化」をツーリズムだけではなく、国際関係論や社会学、文化人類学などの多角的な視点から学びたいと考える人物を受け入れる（資料 5-8）<sup>227</sup>。また、公募制推薦入試などの出願要件に TOEIC® スコア 600 点以上（推薦入試の種類によって 550 点以上もある）などを明示して、英語運用能力の高い人物を受け入れたいとしている。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、入学者受け入れ方針を「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」と定めている（資料 5-9）<sup>228</sup>。また、学部が求める人物像については英語とスペイン語、英語と中国語、英語と韓国語の 3 つの組み合わせからひとつを選択した 2 言語併習と 8 つの研究科目群の履修を通じた、国際的に通用する教養（知識、技能、判断力）の獲得により、外国の文化を知るとともに自国のことを正しく相手に伝えたいと考える人物を求めている。

入学にあたっては各入学試験の結果に加え、英語をはじめとする外国語への適応力と国際的教養に対する高いモチベーションを求めている。さらに教職を志す人については、社会科と英語科の 2 つの免許取得に臨む意欲を求めている。

こうした方針等は刊行物やホームページだけではなく、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等あらゆる機会を活用して周知を図っている。

### <経済学部>

経済学部、および各学科では入学者の受け入れにあたって「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」と、その方針を掲げている（資料 5-10）<sup>229</sup>、（資料 5-11）<sup>230</sup>、（資料 5-12）<sup>231</sup>。また、当学部が求める人物像は、豊かな現代的教養と経済、経営・情報、環境分野の専門知識、および外国語の能力をバランスよく兼ね備えた、人間性に満ちた社会人を育成するという教育目標に共鳴し、その実現を

## 第V節 学生の受け入れ

経済学部で図らんとする希望をもち、実現に向けて努力する人物である。さらに各学科では、その中でも次のような人物を求めている。

経済学科では、国際経済を読み解き国際的なコミュニケーションを図るために必要となる外国語能力と、ビジネス思考のツールとなる経済学（経済理論・総合政策・国際経済）に関する知識を体系的に養成し、将来、国際ビジネスの世界で活躍したいと考える人物を求めている。

経営学科では、グローバルな経営に必須とされる外国語能力と、経営学・情報（マネジメント・ビジネス・会計・情報）に関する知識を体系的に養成し、経営や情報に関するセンスを養成したいと考える人物を求めている。

2013年度に設置した国際環境経済学科では、国際的なコミュニケーションを図るため必要となる外国語能力を有し、近年の社会状況が要求する環境に対する責任と正しい認識に基づき、持続可能な社会の実現を目指して、地域社会や国際社会に貢献したいと考える人物を求めている。

こうした方針に基づき、当学部では入試広報、オープンキャンパスなどでの学部説明会、教員による模擬授業や高校への出張講義などの機会を通じて、学部学科の基本的な内容、理念、受け入れたい人物像などについての情報の周知を図っている。

### <法学部>

法学部、および各学科では入学者の受け入れにあたって「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」という方針を掲げている（資料5-13）<sup>232</sup>。（資料5-14）<sup>233</sup>。（資料5-15）<sup>234</sup>。また、各学科では次のような目的意識をもつ人物を求めている。

法律学科では、入学者受け入れに際して、法曹を含む法律専門家、国家・地方レベルの各種公務員、民間企業のビジネスマンなど法学的素養を備えた社会人に成長すべく、人間形成に努めようとする人物を求めている。

国際関係法学科では、入学者受け入れに際して法学、政治学の視点から国際問題を考察し、国際関係において活躍しうる社会人に成長すべく、人間形成に努めようとする人物を求めている。

総合政策学科では、入学者受け入れに際して政治学、法学の視点から地域問題および国際問題を考察し、社会において地域の活性化に貢献しうる社会人に成長すべく、人間形成に努めようとする人物を求めている。

こうした方針、および学生像については、大学案内冊子やホームページを通じて公表している。また、入試合格者に対しては合格通知書に学部長からのメッセージを同封し、学部学科の学習内容等に関して理解を求めている。

## 第V節 学生の受け入れ

### <法学研究科>

法学研究科では、入学者受け入れ方針について「研究者、および、法曹、税務、会計業務、民・商事法務等を志望する者に対し門戸を開き、志望専修科目と選択科目に関する知識を問う。外国語の運用能力については語学が必須とされる科目以外は特に問わず、また、出身大学も問わない」（資料 5-16）<sup>235</sup>と定めている。この方針に基づき当研究科は学部卒業生のみならず外国人学生や交換留学生、社会人に対しても広く門戸を開放する一方、入学にあたっては自立的に調査、研究、および発表を行う意欲を求めている。

こうした方針等については大学院案内冊子『獨協大学大学院』やホームページ、大学院進学ガイダンスなどを通じて周知を図っている。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、入学者に関する受け入れ方針について「志望動機、および、専攻する外国語の運用能力を重視する。ただし、日本語教育専攻については主専攻科目に関する知識を重視する。出身大学は問わない」（資料 5-17）<sup>236</sup>と定めている。これに基づき当研究科は自立的な調査、研究、発表を通じて、外国語に関わる分野の研究者を志す人物、あるいは教員や国際機関職員等、高度の知識を持った専門家となることを志す人物を求めている。

そうした方針等については、年3回（うち1回は学内推薦入試向け）実施する進学ガイダンスやホームページを通して周知を図っている。ここでは「出願資格」などの一般的な条件の説明にとどまらず、各専攻で「受験準備用参考書」を一覧にした資料を用意するなどして、学生に求める知識や学問姿勢などを具体的に明らかにしている。

### <経済学研究科>

経済学研究科では、入学者受け入れ方針について「入学試験形態などによって異なるが、外国語運用能力、主専攻科目に関する知識、志望動機などを問う。出身大学は問わない」（資料 5-18）<sup>237</sup>と定めている。これに基づき当研究科は自立的に調査、研究、および発表を行う意欲をもって経済・経営情報分野の研究者を志す人物、教員や税務、会計業務等の分野で、高度の知識を持った専門家となることを志す人物を求めている。なお、社会人と外国人留学生の受け入れに関してはそれぞれにつき、より詳細な受け入れ方針を次のように掲げている。

社会人の受け入れに関しては、大学院案内冊子『獨協大学大学院』において昼夜開講制を明記し、広く門戸を開放していると謳ったうえで「基礎的学習能力と勉学意欲・目的意識を重視している」という方針を採る。なお、外国人留学生、とりわけ環太平洋圏諸国・諸地域からの留学生に関しては「開かれた大学院」を目指す観点から、前向きに受け入れる方針を採っている。

## 第V節 学生の受け入れ

これらについては大学院案内冊子のほかホームページ等において周知を図っているほか、特に本学学部生を対象としては数年に一度、当研究科についてのアンケート調査を行い、当研究科の認知度を高める努力をしている。

### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科では、入学者受け入れ方針について「地域密着型法曹」（ホームロイヤー）養成の目標達成のため、「より良い市民社会を構築するためのチャレンジ精神に溢れた、向学心・探究心旺盛な人物」を求めることとしている（資料 5-19）<sup>238</sup>。また、当研究科では多様な経歴を有する者を法律家として養成するという法科大学院制度の趣旨を考慮し、法学部出身者、他学部出身者、あるいは実務等の経験のある者（社会人）など、多様な人物を受け入れるよう努めている。

これらの方針、および入学に際して習得しておくべき知識やその水準等については、募集要項やホームページにて公開している。

## 第V節 学生の受け入れ

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

点検・評価の視点：

□学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものとなっているか。

#### <大学全体>

本学は学生募集に関して、推薦入試、一般入試（大学入試センター試験利用入試を含む）をはじめとした、多様な受験機会を設定している。また、併設校推薦入試に関しては2008年度（2009年4月入学者）から、獨協埼玉高等学校に「獨協コース」を設置し、学園内の高大連携にも取り組んでいる。

入試広報に関しては、従前からオープンキャンパス、入試説明会、進学相談会、本学教職員による高校訪問を実施してきたことに加え、2011年度には、「獨協アドミッションズオフィス」を開設して、より一層活動を強化する体制を整備している。各学科でも高校側の要請に応じて所属教員を派遣して出張講義を行い、学科独自のPRパンフレットやホームページを作成するなどして、学部学科に対する理解向上に努めている。特に、外国語学部では「全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト」、「全国高校生英語スピーチコンテスト」（2013年度からは「全国高校生英語プレゼンテーションコンテスト」）、「フランス語で歌おう CHANTE AVEC MOI!」を継続的に主催し、本学の特色である外国語教育や国際交流を高校生、ならびに高校関係者に対して全面的にアピールしている。

入学者選抜方法に関しては、各入試形態でそれぞれの学部学科の教育目的、特色、専門性に応じて、学力検査、小論文、面接などを適切に組み合わせながら受験生の能力や適性を多角的に判定するように努めている。個別学力検査は客観式を中心として行い、採点も機械処理され公正性を保つように努めている。試験実施後には試験問題の公開および受験者数や合格者数、偏差値換算による合否判定基準や最低合格点（大学センター試験利用入試を除く）などを公表し、試験の透明性を保障している（既出・資料5-2 pp.146-148）。2009年度には、全学部統一入試の導入、学外試験会場の追加、聴講生、科目等履修生の募集要項改訂を行っている。

入試運営に関しては、入試委員会にて審議し、入試部が中心となって実働にあたる（資料5-20 第1条）<sup>239</sup>。ただし、問題作成に関しては毎年度、入試委員長である学長が同委員会の委員である各学部長の意見を徴した上で各科目の出題委員長を任命し、他の出題委員については割当に応じて各学部から選出して問題作成に関する独立した委員会（各教科出題委員会）を構成する。この出題委員会において各科目の各年度の問題が作成される仕組みとなっている。なお、委員会の構成や問題作成の過程については入試の公正性を保



## 第V節 学生の受け入れ

つため（情報漏えいを防止するため）、非公開としている。

大学院においては、博士前期課程の一般入試を年2回、博士後期課程の一般入試を年1回実施し、各研究科で定める基準等に従い、合否判定を行っている。また各研究科（各専攻）では、それぞれ独自の入試を実施している（資料5-21）<sup>240</sup>。（資料5-22）<sup>241</sup>。

### <外国語学部>

外国語学部では、各学科の意向を尊重し、学生募集、入学者選抜を次のように実施している。また、入学者選抜の透明性を確保するための措置としては、大学全体として採点作業に不正が生じないようなシステムを講じているとともに、各学科では合格者水準の確認、および受験生に対する合格点の公表（大学センター試験利用入試を除く）などの方策を講じている（既出・資料5-2 pp.146-148）。

ドイツ語学科では、学生募集・入学者選抜に関しては入学者受け入れ方針に従って外国語（英語、またはドイツ語）科目の成績を重視しながら、一般入試、推薦入試、センター利用入試など科目や配点の異なる多様な試験形態を用意し、入学者の個性・特性に偏りの無いような選抜を実施している（既出・資料5-2 pp.133-145）。

英語学科では、学生募集、入学者選抜に関して、入学者受け入れ方針に沿って、いずれの入試方式においても英語に重点を置きつつ、一般入試、推薦入試、センター利用入試など、科目や配点異なる多様な試験形態を用いて、入学者の個性・特性に偏りが生じないような選抜に努めている（既出・資料5-2 pp.133-145）。

フランス語学科では、学生募集、入学者選抜に関しては入学者受け入れ方針に沿って外国語（英語、またはフランス語）科目の成績を重視しつつ、一般入試、推薦入試、センター利用入試など、科目や配点異なる多様な試験形態を用いて、入学者の個性・特性に偏りが生じないような選抜に努めている。一般入試では志願者の傾向を見ながら、各方式の間で合格率やレベルに極端な差が出ないように考慮している。一方、推薦入試では入学者の質の確保を図るために英語、またはフランス語による面接を実施し、併設校からの推薦入学者に対しては、フランスに関連するテーマで小論文の提出を課しており、学科教員が指導や審査にあたっている（既出・資料5-2 pp.133-145）。

交流文化学科では、学生募集、入学者選抜に関して、入学者受け入れ方針に沿って、いずれの入試方式においても英語に重点を置き、一般入試、推薦入試、センター利用入試など、科目や配点異なる多様な試験形態を用いて、入学者の個性・特性に偏りが生じないような選抜に努めている（既出・資料5-2 pp.133-145）。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、入学者受け入れ方針に沿って一般入試、センター利用入試、推薦入試（指定校、公募制、社会人等）、および、特別入試（外国人、帰国生徒）を

## 第V節 学生の受け入れ

実施し、「国際的に通用する知識や技能や判断力」を常に獲得し続けていくことのできる学生の確保に努めている。

学生募集方法、入学者選抜方法に関しては、どのような資質能力を持った学生をとりたのかを考慮し、科目、小論文、面接の組み合わせや配点を異にする多様な試験方法を用いて、入学者の個性・特性に偏りが生じないような選抜に努めている（既出・資料 5-2 pp.133-145）。

入学者選抜の透明性を確保するための措置としては、大学全体として採点作業に不正が生じないようなシステムを講じているとともに、国際教養学部教授会における合格者水準の確認、および受験生に対する最低合格点の公表などの方策を講じている（既出・資料 5-2 pp.146-148）。

### <経済学部>

経済学部、および各学科では、入学者受け入れ方針に基づき、経済学部での勉学を志望する生徒の中から大学教育、および経済学部の教育に適応できるだけの基本的な資質や能力をもった生徒を受け入れるべく、また、志願者に対して広く門戸を開くという意味から、多様な入試制度を設けている。実際には、一般入試に加えて、個性的で多様な思考や関心をもった生徒を推薦入試などを通じて、積極的に受け入れたいと考えている。

一般入試においては、試験方式によって異なるものの、いずれも外国語を必須としたうえで、国語（国語総合・現代文）、そして、経済学部各学科の一般的な教育内容は社会科学の素養を必要とすることから地理・歴史・公民・数学を設けている。

推薦入試などにおいては、経済学部の理念に共鳴し、勉学を志望する学生を確保する目的から、一部の試験を除いて概ね試験科目に面接を組み込むとともに、社会科学的思考力を問う小論文を入試科目として設定している。また、公募制推薦入試では英語以外に、ドイツ語やフランス語の検定結果を出願資格として認めている点は、外国語重視という特徴を表している（既出・資料 5-2 pp.133-145）。

入学者選抜については毎年度、全学入試委員会、学部運営委員会（学部長、学科長、教務主任、教務委員で構成）、学部教授会など複数の会議で検討を行い、手続としてそれぞれ承認を必要とするなど公正性と厳格性の担保に留意している。また、一般入試においてはできる限り選択科目間での格差が発生しないように偏差値を用いた判定を行い、受験生や志願者に対しては他学部同様、一般入試の状況について大学案内冊子に最低合格点などのデータを掲載しているなど公平性、公正性を保つための仕組みを導入している（既出・資料 5-2 pp.146-148）。

### <法学部>

法学部の各学科における学生募集は、外国語の成績重視という方針に基づき、一般入試

## 第V節 学生の受け入れ

においてはいずれも外国語の科目を含めたうえで、法学や政治学の素養を問う地歴や公民、論理的な思考力や文章力を問う国語などの科目を組み合わせた試験形態となっている。また、公募制推薦入試においても同様の考え方から外国語、および地歴と公民の成績に関して出願資格を設け、小論文と面接を課すこととしている。

学生募集に関しては、一般入試、推薦入試、センター利用入試など、科目や配点が異なる多様な試験形態を用い、入学者選抜に際して入学者の個性・特性に偏りが生じないように努めている（既出・資料 5-2 pp.133-145）。また、入学者選抜の透明性を確保するため、大学全体では採点作業に不正が生じないように採点の機械化等の措置を講じているとともに、法学部教授会における合格者水準の確認、および受験生に対する最低合格点の公表などの方策を講じている（既出・資料 5-2 pp.146-148）。

### <法学研究科>

法学研究科では、各課程に関する学生募集、入試を次のように実施している。

博士前期課程については入試を年2回行い、志望専修科目と外国語を含む選択科目という計2科目の筆記試験、面接試験による選考を実施している。また、博士前期課程入試の特徴として、国際法・政治思想史など語学が必須とされる専攻を除いては外国語科目を必須としないことが挙げられる。しかし、このことは入学後の外国法研究を中心とする講義との関係で、多少のギャップとなっている要素でもある。なお、当課程では2009年度から社会人入試と学内推薦入試を実施している。社会人入試は年2回実施し、書類選考、志望専修科目のみの筆記試験と口述試験によって選考している。また、学内推薦入試は年1回実施し、書類選考と口述試験により選考している。

博士後期課程の入試は年1回実施し、外国語（英語、ドイツ語、フランス語）のうち2ヶ国語の筆記試験と、専門分野に関する口述試験により選考を行っている（既出・資料 5-21 pp.9-14）。

入試監督や入試問題出題委員の選出については適正な基準に基づき、研究科委員会の構成員の中から専門領域に合致する教員が交互に担当する仕組みを採用している。また、合否判定に際しては研究科委員会を招集して審議することで、公正性を担保している。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、学生募集、および入試を次のように実施している。

学生募集については、それぞれ出願条件や選考方法をホームページ上や大学院パンフレットで明記している（既出・資料 5-21 pp.23-42）。また入試問題は、請求すれば過去の問題を入手することが可能であり、学内外の志願者に対して公正となるように配慮している。

入試については博士前期課程、および修士課程については年2回、博士後期課程につい

## 第V節 学生の受け入れ

ては年 1 回実施している。また、英語学専攻とフランス語学専攻では「社会人入試」、ドイツ語学専攻、英語学専攻、およびフランス語学専攻では「学内推薦入試」、さらにドイツ語学専攻では社会人も含めて専門研究を志す志願者を募集する「特別入試」をそれぞれ年 1 回実施するなど、十分な試験機会を確保している。入学者選抜に際しては、出題委員会の作成による筆記試験のほか、日本語、および当該外国語による面接（口頭）試験を通して能力や適性を各専攻が判断しており、その合否結果は研究科委員会で提案・承認される。また、各専攻では学生募集、および入学者選抜に際して、独自に次のような取組を行っている。

ドイツ語学専攻では、面接（口頭）試験には大学院担当教員がほぼ全員出席している。選抜方式については、各教員は複数の採点項目を明記し、点数化できるように工夫した採点表に各自自分の評点を記入し、試験終了後その合計点と平均点を基にして、筆記試験の結果と合わせて合否を判断する方式を取るなど、公正性に最大限の注意を払っている。

英語学専攻では、入試の際、面接試験では学生が希望する専門分野の教員のみならず、ネイティブ・スピーカーを含む他の専門分野の教員も出席し、面接委員全員の評価を合算するかたちで採点表を用意し、選抜の公正性に留意している。

フランス語学専攻では、入試の公正性を確保するため、筆記試験の出題は、毎回、可能な限り出題者を変えて行っている。面接試験は大学院担当教員全員で行い、専攻内での最終的な合否判定も全員の合議によって行っている。

日本語教育専攻では、大学院進学ガイダンスに専任教員が必ず出席し、1 年制の特性と日本語教育に従事している者を主たる対象とする意味について、可能な限り徹底した情報提示に努めている。

### <経済学研究科>

経済学研究科では、学生募集について、出願条件や選考方法をホームページ上や大学院パンフレットで明記している（既出・資料 5-21 pp.57-65）。

博士前期課程においては入学者受け入れ方針に沿う形で、2002 年度より学内推薦入試（経済学部卒業生対象：個別試験を免除）、2004 年度より社会人入試（大学卒業（またはそれと同等）後 3 年を経過した者対象：個別試験を免除）、2010 年度より特別入試（卒業論文、ないしはこれに準ずる論文の提出により個別試験を免除）等の入試改革を行い、それについてホームページや大学院進学ガイダンス等において広報している。

また、博士後期課程においては、外国語筆記試験と口述試験を課しているが、外国人留学生については特例として外国語筆記試験に代えて日本語筆記試験（特例）による考查を行っている。

当研究科では、博士前期課程・博士後期課程ともに定員割れの状態にあることを意識し、特に博士前期課程においては矢継ぎ早に入試改革を実施してきた。しかしながら入試がフ

## 第V節 学生の受け入れ

リーパスとはならないよう、特に個別試験を要求しない試験方式においては、研究計画書を精査し、面接時間を長くとることとする等により、入学者選抜が公正かつ適切に実施されるようにしている。

### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科では、入学者受け入れ方針に基づき、また、「公平性、開放性、多様性」という趣旨に則り、入学者選抜を行っている。

入学者の選抜は、3年課程未修者試験では適性試験、書類審査、小論文試験、面接試験、一方、2年課程既修者試験では、書類審査、小論文試験に代えて法律試験の成績を総合評価して行っており、評価項目の比重は募集要項（既出・資料 5-22）、およびホームページで事前に公開している。また、選抜の結果については個人情報保護の観点から問題になるものを除き、基本的にホームページにおいて適時にこれを公開し、試験の透明性を確保するように努めている。さらに、入試選抜の個人情報の開示についても「獨協大学法科大学院入学者選抜に係る個人情報成績の開示に関する事務取扱要領」を制定し、情報公開請求に応じることとしている。

## 第V節 学生の受け入れ

### (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

点検・評価の視点：

- (学士課程) 学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.25 未満、0.9 以上であるか。
- (学士課程) 学部における収容定員に対する在籍学生数比率が 1.25 未満、0.9 以上であるか (留年等については事情を考慮する)。
- (学士課程) 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が 1.3 未満、0.7 以上であるか。
- (修士・博士課程、法科大学院) 部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が 1.0 であるか。

#### <大学全体>

本学は 2007 年度の大学評価の際、外国語学部とフランス語学科の定員に対する在籍学生数比率、入学生数比率がそれぞれ 1.25 以上であったことから「助言」(=「努力課題」)が付されていた。これに対して本学では、上記学科を含む全学科の在籍学生数比率の目をそれぞれ 1.20 とする「基本計画」(資料 5-23) <sup>242</sup>を策定し、入試部と入試委員会では、その実現に向けたロードマップを策定し、定員超過の是正、および在籍学生、入学生数の適正管理に取り組んでいる。

この目標には、休学者や留年者の増減など予測困難な要因が影響することがあるが、入学定員に対する入学者数比率の適正化に留意することで目標を達成できるよう継続的な調整に努めている。なお、「基本計画」等に定めるこれらの比率に関しては、毎年度初めに各学部の確認、および全学的承認を得た上で管理、調整を行っている。

一方、大学院では近年、受験者、入学者ともに減少傾向にあり、定員未充足の問題を抱えている。この点については、学内推薦入試や社会人入試、1年制修士コースを設けるなどして、積極的な解消に努めているところである。また、法務研究科については、文部科学省の方針や指導等に従い、在籍学生数の適正な管理とともに収容定員の見直しを行っている (資料 5-24 表 4) <sup>243</sup>。

#### <外国語学部>

外国語学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率は 2013 年度現在で 1.27 である。また、入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年平均は 1.22 となっている (既出・資料 5-24 表 4)。なお、各学科の在籍学生数比率と入学者数比率の過去 5 年平均は次のとおりとなっている。

## 第V節 学生の受け入れ

ドイツ語学科では、収容定員に対する在籍学生数比率については常に 1.20 であることを目標としている。2013 年度の在籍学生数比率は 1.25、入学者数比率の過去 5 年平均は 1.21 である（既出・資料 5-24 表 4）。

英語学科では、各比率を常に 1.20 にすることを目標としている。しかし実際には、休学者や留年者の増加、あるいは、予想を超える入学手続者によって適正に管理できない場合もある。2013 年度の在籍学生数比率は 1.30、入学者数比率の過去 5 年平均は 1.21 である（既出・資料 5-24 表 4）。

フランス語学科では、各定員比率を 1.20 にすることを目標としている。2006 年度には在籍学生数比率が 1.31 であったが、その後入学者数の抑制を図ってきた。その結果、収容定員に対する在籍学生数比率は 2013 年の時点で 1.25、入学者数比率の過去 5 年平均は 1.19 となっている（既出・資料 5-24 表 4）。

交流文化学科では、各定員比率を 1.20 にすることを目標としている。入学生数比率については学科新設時に予想以上の入学手続者数が生じたため 2009 年度は 1.56 となったが、その後 2010 年度には 1.33、2011 年度には 1.08 というように抑制を図った結果、2013 年度の在籍学生数比率は 1.23、入学者数比率の過去 5 年平均は 1.25 となっている（既出・資料 5-24 表 4）。

### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、入学定員、収容定員それぞれに対する学生数比率について、それぞれ 1.20 を目安として管理している。

これに対して、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 1.18 となっている。また、編入学定員に対する入学生数比率は、2013 年度実績で 0.4 となっているものの、入学定員管理については、概ね適正に保たれていると考えられる。

一方、2013 年度（5 月 1 日付）の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.23 であり若干高めだが、これは留学による休学等が多いこと（約 50 名）を考慮すれば、ほぼ適正に保たれていると考えられる（既出・資料 5-24 表 4）。

### <経済学部>

経済学部の各学科では、入学定員、収容定員それぞれに対する学生数比率については、それぞれ 1.20 を目安として管理している。各年度の入学生数および在籍学生者数の調整は、全学入試委員会、学部運営委員会（学部長、学科長、教務主任、教務委員で構成）、学部教授会など複数の会議で検討を行い、手続としてそれぞれ承認を必要とするなど公正性と厳格性の担保に留意している。なお、近年の状況は次の通りであり、これらについては概ね適正な水準と考えている。

経済学部の 2013 年度入学定員は 680 名、2013 年度収容定員は 2720 名、在籍学生数は

## 第V節 学生の受け入れ

3236名である。収容定員に対する在籍学生数の比率は1.19(3236/2720)である。また入学定員に対する入学者数の比率(5年間平均)は1.17である(既出・資料5-24表4)。

経済学科の2013年度入学定員は280名、2013年度収容定員は1300名、在籍学生数は1548名である。収容定員に対する在籍学生数の比率は1.19(1548/1300)である。また入学定員に対する入学者数の比率(5年間平均)は1.18である(既出・資料5-24表4)。

経営学科の2013年度入学定員は280名、2013年度収容定員は1300名、在籍学生数は1539名である。収容定員に対する在籍学生数の比率は1.18(1539/1300)である。また入学定員に対する入学者数の比率(5年間平均)は1.16である(既出・資料5-24表4)。

新設の国際環境経済学科の2013年度入学定員は120名、2013年度収容定員は120名、在籍学生数は149名である。収容定員に対する在籍学生数の比率は1.24(149/120)である(既出・資料5-24表4)。

関連して、当学部の除籍・退学者数は、2010年からの3年間において、60名から70名程度で推移している。当学部在籍者数に対する比率は1%から2%台であり、こちらも概ね適正な水準であると考えている。

### <法学部>

法学部、および各学科では、在籍学生数比率については常に1.20にすることを目標としている。しかし実際には、休学者や留年者の増加、あるいは、予想を超える入学手続き者によって適正に管理できない場合もある。

2013年度の法学部全体における入学定員は355名、2013年度収容定員は編入学を含めて1430名となっており、在籍学生数は1762名である。また、収容定員に対する在籍学生数の比率は1.23、入学定員に対する入学者数の比率(5年間平均)は1.23となっている(既出・資料5-24表4)。

各学科における在籍学生数比率は、法律学科が1.23、国際関係法学科が1.28、総合政策学科が1.19となっており、入学定員に対する入学者数の比率(5年間平均)は法律学科が1.22、国際関係法学科が1.27、総合政策学科が1.19となっている(既出・資料5-24表4)。

これについて、法律学科と総合政策学科の各比率については、現時点で適正範囲内であると考えている一方、国際関係法学科についてはこれらを、1.20に近づけるための計画を策定し、是正に取り組んでいるところである。

### <法学研究科>

法学研究科の定員管理については、入学定員、ならびに収容定員が常に充足することが望ましいと考えているが、近年の定員充足状況は好調とはいえ、特に、法科大学院開設後は急速に悪化している。



## 第V節 学生の受け入れ

当研究科の2013年度収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では0.00（在籍なし）、博士後期課程では0.11となっている。また、過去5年間の入学定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程では0.18、博士後期課程では0.07となっている（既出・資料5-24 表4）。

この要因としては、従来、研究者を目指していた一定数の学生が研究者養成のためのキャリアプランを十分理解しないままに、とりあえず法曹資格を獲得しようとして、法科大学院進学にシフトしたことが考えられる。また、長く続く不況から、大学院をモラトリアムと位置づけて進学する者も減少している。その他、実際の入試に際して、受験生が当研究科の求める合格水準に達していないケースも多々見られる。

これらに関して、当研究科は収容定員に対する学生数比率改善の必要性を十分認識しており、学生確保の措置については、社会人入試の実施など改善策の検討に着手している。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科の定員管理については、いずれの課程・専攻においても各定員を充足させることが望ましいと考えており、入試形態の改善・改革を適宜実行して、入学者の確保に努めている。

当研究科の2013年度収容定員に対する学生数比率は博士前期課程（修士課程）においては、0.62（ドイツ語学専攻 1.50、英語学専攻 0.50、フランス語学専攻 0.17、日本語教育専攻 0.50）、博士後期課程においては0.17（ドイツ語学専攻 0.33、英語学専攻は在籍者なし、フランス語学専攻 0.33）となっている。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は博士前期課程（修士課程）においては、0.73（ドイツ語学専攻 1.13、英語学専攻 0.60、フランス語学専攻 0.53、日本語教育専攻 0.85）、博士後期課程においては0.17（ドイツ語学専攻 0.20、英語学専攻 0.13、フランス語学専攻 0.20）となっている（既出・資料5-24 表4）。

### <経済学研究科>

経済学研究科の定員管理については、博士前期、博士後期の両課程において、それぞれ各定員を充足させることが望ましいと考えている。

当研究科の2013年度収容定員に対する学生数比率は、博士前期課程においては、0.17、博士後期課程においては0.13となっている。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は博士前期課程においては、0.39、博士後期課程においては0.16となっている（既出・資料5-24 表4）。

博士前期課程については、かつては税理士資格取得希望者の受験科目免除を目的とした入学・在籍者が多かったが、制度変更により当該目的の入学者が減少したこと、留学生数の減少等により、定員割れ状態が続いている。このような情勢ではあるが入試制度改革等

## 第V節 学生の受け入れ

により、一定程度の入学者を確保している。

一方、博士後期課程についても定員割れ状態が続いているが、修了後の就職状況が厳しいことを勘案し、かつ入学者に高度な能力が要求されることを勘案すればやむを得ない面があると考えられる。

### <法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科の定員管理については、入学定員、収容定員ともに、それぞれ充足させることを目標としている。

当研究科の2013年度収容定員に対する学生数比率は0.28、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.40となっている（既出・資料5-24 表4）。

こうした状況については、司法制度改革のひとつとして全国の法科大学院に期待された「法曹人口の拡大」という政策そのものが流動的であり、かつ長年に渡る社会的不況や経済的負担の問題等も重なった結果であると認識している。また、当研究科は現在、非常に厳しい環境に置かれているものと認識している。

法科大学院設置時より当研究科では、教育内容の改善・改革は当然のこと、入試広報や選抜試験の改善・改革にも努めてきたが、2009年度以降は入学定員の充足が困難な状態が続いている。これに対して当研究科は法科大学院創設時の定員の見直しを図り、当初の入学定員50名を2010年度以降は40名、2012年度以降は30名、さらに2014年度以降は18名に縮減予定であるなど、定員充足の改善および適正化に努めている。

## 第V節 学生の受け入れ

### (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

点検・評価の視点：

学生の受け入れに関する検証体制が整備され、責任の明確化および学生受け入れの適切性が恒常的かつ適切に検証されているか。

#### <大学全体>

本学では、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性を維持するため、毎年度入試委員会、あるいは各学部学科を中心にして入試制度、選抜方法などの見直しに関する検証を行っている。入試結果については毎年度、総括的な報告書を作成するほか、各入学試験のデータを集約した冊子を発行して入試委員会に報告し、検証材料としている。学部学科単位では、推薦入試合格者の成績追跡調査、一般入試受験者の志望校や志望動機等に関するアンケートを実施し、さらに、それらの結果に基づく推薦入試指定校の見直し、入試制度の変更を行い、多様な学生の確保に努めている。

入学試験問題に関する検証は、学内での事前チェック、および試験中のチェックを実施して、出題・採点ミスの防止に努めている。2009年度からは出題の適切性に視点を置いた事後点検を外部組織に委託し、何らかの問題が認められる場合には、出題委員会で審議のうえ、合格発表前に対応がなされるように努力している。

大学院においては各研究科委員会の上位運営組織である大学院委員会において、学生募集および入学者選抜に関連する議案を扱い、また、各研究科の検証結果に基づき、入試制度全般に関わる案件を審議している。

#### <外国語学部>

外国語学部では、学生募集、および入学者選抜に関して、学部全体として検証を実施しているほか、各学科では各学科教授会、あるいは委員会を設けて入試結果に関する検証を実施している。

検証の主な内容は、各入試の出願状況、一般入試、センター利用入試における得点状況、および合格状況などである。また、特に指定校推薦入試については経年的な出願状況の確認、および合格者については入学後の学業状況を確認している。これらについて問題な点がある場合は推薦基準の見直し、あるいは推薦指定校の見直しを行っている。

#### <国際教養学部>

国際教養学部言語文化学科では、学生募集および入学者選抜に関する検証は当学部教授会において、各入試形態別に毎年度実施している。また、その結果を踏まえた入試制度の

## 第V節 学生の受け入れ

変更については学部内の「入試検討委員会」、および当学部教授会において議論している。

### <経済学部>

経済学部では、学部運営委員会、学部教授会、さらに学部内の「入試制度検討委員会」において、経年的変化などの動向に常に注意を払いながら、入試制度などの検証、改善を恒常的に行っている。特に指定校推薦入試については3年間に学業成績不振者や退学者が複数名いた場合、あるいは、3年連続で指定枠を活用していなかった場合、その高校の指定枠を取り消す一方で、一般試験入学者などが多数いる高校を新規の指定校にするといった取り組みを実施している。

### <法学部>

法学部では、学生募集、および入学者選抜に関する検証は法学部教授会、「法学部入試委員会」として毎年度実施し、ここにおいては推薦指定校の見直し、入学者数比率、および在籍学生数比率の調整、入試制度改革の必要性などについて議論している。

また、当学部では独自の取組として、毎年4月に「入門演習」を通じて新入生を対象としたアンケートを実施し、本学法学部を志望した動機、他の受験校の名称と志望順位、入学理由等について調査を行っている。

### <法学研究科>

法学研究科では、学生募集、および入学者選抜については研究科委員会にて随時検証される仕組みになっており、入試結果に基づいて学生募集や入試形態、合格基準に関する見直しを行っている。

### <外国語学研究科>

外国語学研究科では、学生募集ならびに入学者選抜に関する検証は研究科委員会、さらには各専攻において、資料データなどに基づいて毎年度実施している。また、そうした検証結果に基づき当研究科は入試制度（日程、対象者）改革をはじめ、入試問題、採点方法などのあり方を点検し、研究科により相応しい学生の選抜を実施できるように努めている。

### <経済学研究科>

経済学研究では、学生募集、ならびに入学者選抜に関する検証は研究科委員会として実施し、出願結果や試験結果に基づいて、学生募集や入試形態、合格基準に関する見直しを行っている。

## 第V節 学生の受け入れ

<法務研究科（専門職大学院）>

法務研究科では、学生募集ならびに入学者選抜に関する検証は法科大学院教授会として実施し、出願結果や試験結果に基づいて、学生募集や入試形態、合格基準に関する見直しを行っている。

## 第V節 学生の受け入れ

### 2. 点検・評価

#### ●基準5の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行わなければならない。

充足状況：

本学は建学理念、および学則第1条をふまえ、「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」という方針を掲げ、ホームページを通して明示している。実際、一般入試では外国語科目を必ず課すこととし、推薦入試では外国語科目の平均評定値や各種の検定・資格を取り入れている。

入学者選抜に関しては、募集要項・試験科目等の適切な周知、採点の機械化、受験者数・合格者数の公表、過去の入試問題と最低合格点の公表を行っており、公正な受け入れができています。

入学定員、収容定員に関しては、「基本計画」等において明確な定員充足目標を策定するなど、適切に管理している。他方、定員未充足に対しても入試広報、入試制度改革、および場合によっては入学定員、収容定員の見直しを図るなど、適切に対応している。

入試の検証に関しては、入試部、入試委員会、部局長会、および各教授会において、受験生の傾向分析や入試業務に関する総括などを適切に実施しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 2011年6月に開設した獨協アドミッションズオフィス(愛称「DAO」)は、本学に関心を持つ受験生にとって身近な接点となっている。受験生からは受験に関する質問が多く寄せられるが、ここでは学生スタッフによる対応も行われ、受験勉強、および入学後の不安や疑問を解消し、本学への親近感や関心をさらに高め、本学志願を明確にする効果も期待できる。また、土曜日も夕方まで対応していることから受験生の便宜にもかなうようになっている(資料5-25)<sup>244</sup>。
- 2) 入試広報活動にあたっては、現役学生の視点を多く取り入れている。例えば、2012年度、2013年度には学生スタッフが大学の広報ビデオを作成し、高校教員説明会にて発表した。高校教員からは入学後の学生の成長の様子を目にすることができたことを含め、高い評価を得ている。また、2013年度のラジオCMでは、本学学生スタッフに取材・

## 第V節 学生の受け入れ

出演協力を依頼し、学生スタッフの作成したビデオおよび写真パネルをオープンキャンパスで披露している（資料 5-26）<sup>245</sup>。

- 3) 学園の併設校である獨協埼玉高校に「獨協コース」が設置されたことにより、受験対策に追われない自由な学習環境の下、豊かな人間性、および優れた能力を備え、かつ、愛校心に溢れた学生の確保が可能となった（資料 5-27）<sup>246</sup>。
- 4) 試験問題の事後点検においては、試験実施直後に点検することから合否発表前に問題点の発見とそれに対する迅速な対応ができるようになった。

### <外国語学部>

- 1) ドイツ語学科では、高校までにドイツ語を学んだ学生、および滞独経験があり、既に相当程度のドイツ語能力のある受験生に対して、ドイツ語受験の機会を与えており、学科の教育目的に対して高いモチベーションをもつ人物を受け入れる体制が整備されている（既出・資料 5-2 pp.136-145）。
- 2) 英語学科では、2007 年度より、公募制・指定校推薦入試受験の条件を英検 2 級に代わり TOEIC®の一定の点数に変更したことで、推薦入学者の質の向上がみられている。
- 3) 英語学科では編入学について、2009 年度より、2 年次編入学、3 年次編入学の試験、および合格基準を見直し、また、面接時の質問内容と評価基準に関する明確なガイドラインを設定したことにより、志望動機や人柄だけでなく、必要な学力（批判的思考力）を備えた学生の受け入れができています。
- 4) 英語学科では、長期の海外生活経験者、帰国生徒の受入について、2011 年度入試より英語能力と日本語能力の双方を判定する仕組みを導入し、入学後の学習に対する配慮ができています。
- 5) 英語学科では、出願資格見直しにより推薦入試での入学者は減少しているが、一般入試での入学者は確実に定員を確保しており、入学時の TOEIC®IP テストのスコアも 2012 年度入学者平均は 574、2013 年度入学者平均は 582 と一定のレベルを保っている。
- 6) フランス語学科では、高校でフランス語を学んでいる受験生が受験できるように、フランス語による受験の機会を設けることで、学科の教育目的に対して高いモチベーションをもつ人物を受け入れる体制が整備されている。また、フランス語科目の問題作成にあたっては複数の出題委員が問題の傾向・難易度が適切であるかを厳密に検討しており、高校からはバランスのとれた問題であると高い評価を得ている（既出・資料 5-2 pp.136-145）。
- 7) 交流文化学科では、2009 年の新設以来、常に一般入試で高い倍率を維持し、基礎学力の高い入学者を確保してきている。

## 第V節 学生の受け入れ

### <国際教養学部>

- 1) 学部開設以来、各種刊行物や大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等を通じて、当学部学科の目的、特色、求める学生像等を広く、かつ丁寧に周知できている。その結果として、年度ごとの多少の変動はあるものの受験者、入学者とも、ほぼ安定した数値で推移してきている。
- 2) 年度毎に、各入試形態別の検証を行い、適宜必要に応じて、その結果を踏まえた入試制度の見直しを行っている。例として、2011年度入試においては、学部全体での議論の結果、学力試験を課さない自主応募制入試を廃止し、他の面接重視型の入試の改善を行ったが、それによる入試結果も好調で、適切な選択であった。

### <経済学部>

- 1) 入学定員、収容定員と学生数との適正な比率について、入試部と協議し、過去のデータ等を使うことによって、予測精度を高める努力をしている。
- 2) 実績に基づく推薦指定校の見直しを適宜行い、適切な学生募集に努めている。

### <法学部>

- 1) 新入生を対象としたアンケートを実施することにより、競合している大学・学部など受験生の動向を把握することができている。

### <法学研究科>

- 1) 外国人学生の受け入れに関しては、外国の大学との提携協定に基づく交換留学生（大学院生）を他研究科に先駆けて受け入れ、2008年度には一部の科目を履修するなど方針に沿った成果を上げている。また、2012年度にはパリ第一パンテオン・ソルボンヌ大学との間で学生交換に関する協定を締結するなど、海外からの大学院生受け入れに前向きである。
- 2) 2009年度から社会人入試、学内推薦入試を実施して、大学院生の確保に努めている。

### <外国語学研究科>

- 1) 2008年度から単位互換協定に基づく（国内外）他大学からの大学院生受け入れを実施するなどして、大学院生の確保に努めている。

### <経済学研究科>

- 1) 経済学部生のみならず他学部を含めた内部進学希望者に対する当研究科についてのアンケート調査を毎年、実施している。これにより当研究科の認知度が高まっており、種々の入試改革により特に博士前期課程の入学者数の減少に歯止めをかけることができている。



## 第V節 学生の受け入れ

る。また、推薦基準を満たす学部生を対象として、学内推薦入試のパンフレットを送付するなど、積極的な大学院生募集活動を行っている。

### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

### ②改善すべき事項

#### <大学全体>

- 1) 「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」という入学者受け入れ方針は全学部で共通している一方で、各学部各学科の独自性や特徴については十分表現できていない点がある。
- 2) 学園併設校から「他大学併願可」の方式を利用して受験し、入学式直前になって他大学へ入学してしまうなど、学園内の高大連携がうまく機能していない点の一部が見られる。また、学園併設校からの推薦入学者の英語力が低い傾向がみられる。
- 3) 限られた時間内での点検であることから、単語のスペルチェックや漢字、特に氏名などに誤植が発見されることが時々ある。2013年度入試時には2012年度の出題ミスが発覚し、年度を遡っての追加合格者を出すこととなった。さらに、2013年度入試問題集を編纂にあたって再度事後点検(ダブルチェック)を行った結果、数件の出題ミスが見つかり追加合格者を出した。

#### <外国語学部>

- 1) 外国語学部全体の在籍学生数比率、および、ドイツ語学科、英語学科、フランス語学科の在籍学生数比率が1.25以上であり、これらの抑制を図る必要がある。

#### <国際教養学部>

- 1) 編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7を下回っているため、その値に近づけるよう努力する必要がある。

#### <経済学部>

特記事項なし。

#### <法学部>

- 1) 国際関係法学科について、在籍学生数比率が1.28に達しており、適正範囲内とは言い難い状況にある。

## 第V節 学生の受け入れ

### <法学研究科>

- 1) 入学志願状況が低調であり、収容定員に対する在籍学生数比率もここ数年間、低率である。

### <外国語学研究科>

- 1) 博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が必ずしも計画通りになっていない。

### <経済学研究科>

- 1) 博士前期課程においては社会人入試等、英語の試験を課さない入試形態の増加、および、留学生の場合は日本語試験を受験すればよいこととしている（英語の試験は課さない）ことにより、英語読解力の低い大学院生の増加傾向がみられる。

### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

- 1) から5) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学部>

- 1) から7) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <国際教養学部>

- 1) 新カリキュラムにあわせて広報活動を充実させ、当学部の目的、特色、求める学生像等をより広く、的確にアピールすることにより、学部の理念をよく理解した、学習意欲の高い学生の確保に力を入れていく。
- 2) 入試制度の検証と改善を引き続き丁寧に行い、各入試形態の特色を生かした多様な資質能力を持った学生の確保に力を入れていく。

##### <経済学部>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <法学部>

- 1) 今後、新入生に対するアンケートに加えて、各選抜方法により入学した学生のその後の学業成績等の追跡調査を行い、入学者選抜方法ごとに入学した学生のデータを蓄積し、分析を行えるようにする。

##### <法学研究科>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <外国語学研究科>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

##### <経済学研究科>

- 1) 今後も、学内推薦入試(指導教員推薦)において学部との連携を強め、能力の高い入学者の確保を担保していきたいと考えている。また、大学院生に対して大学院生共同研究室を用意しているが、入学者が魅力を感じるような研究環境の充実を図っていく。この

## 第V節 学生の受け入れ

ほか、専門研究者の輩出実績等を含めて積極的な広報活動を行っていく。

### <法務研究科（専門職大学院）>

1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

### ②改善すべき事項

#### <大学全体>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。
- 2) 高大連携の具体的な改善方策については現在検討中である。英語力の向上については、現在は入学前に TOEIC®を受験させ、無記名スコア・平均値等を併設校進路担当者に報告をしているが、今後、推薦入試合格後から入学までの4ヶ月間に何らかの学習をさせる仕組みを構築する。
- 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <外国語学部>

- 1) 在籍学生数比率の超過は、入学者数の超過ではなく、留年者・休学者が大きく影響している。なお、入学者数比率については、入試部と入試委員会において計画が策定済みであり、毎年度 1.20 を目途に設定している。

#### <国際教養学部>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### <経済学部>

特記事項なし。

#### <法学部>

- 1) 在籍学生数比率の抑制にむけた計画が策定済みであり、既に計画実行中である。

#### <法学研究科>

- 1) 博士前期課程への志願状況、および入学定員と収容定員に対する在籍学生数比率の改善のため、当研究科スタッフの専攻領域の多面性、先端性や、少人数定員制における学習環境の充実などの長所を、積極的に大学院進学希望者、ならびに他大学の学生にもアピールしていく。このため、学生募集用のパンフレットを作成する。他大学・大学院からの入学志望者については、試験情報も含めて、過去の受験実績のある大学・大学院への広報を強化する。少なくとも情報不足による不利益を解消するような広報の改善策を

## 第V節 学生の受け入れ

検討し、前述のパンフレットを活用する。内部進学者数の増加のために、法学研究科での審議を経て、学部演習担当教員による当研究科進学も視野に入れた学部学生の進路指導の強化を図る。このため、2014年度入試より、学内推薦の基準を従来のGPA2.40以上からGPA2.30以上に緩和する。

### <外国語学研究科>

- 1) 定員充足率を1.00に近づけるべく、研究科や各専攻で進学希望者への宣伝告知やさらに特色ある課程作りなどの対策を講ずる。

### <経済学研究科>

- 1) 入試における面接等を通じて、英語能力の確認を図りたいと考えるが、具体的な改善方策は現在検討中。

### <法務研究科（専門職大学院）>

- 1) 当該研究科に関する自己点検・評価報告書（2012年度作成）を参照。

---

## 4. 根拠資料

- 220 (資料 5-1) 「獨協大学 学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入れ方針」  
(ホームページ) (既出・資料 4-1-1)
- 221 (資料 5-2) 『Wissenschaft』 (既出・資料 1-2)
- 222 (資料 5-3) 『獨協大学学生募集要項』
- 223 (資料 5-4) 『入試問題集』
- 224 (資料 5-5) 「ドイツ語学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-2)
- 225 (資料 5-6) 「英語学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-3)
- 226 (資料 5-7) 「フランス語学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-4)
- 227 (資料 5-8) 「交流文化学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-5)
- 228 (資料 5-9) 「国際教養学部言語文化学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-6)
- 229 (資料 5-10) 「経済学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-7)
- 230 (資料 5-11) 「経営学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-8)
- 231 (資料 5-12) 「国際環境経済学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-9)
- 232 (資料 5-13) 「法律学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-10)
- 233 (資料 5-14) 「国際関係法学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-11)
- 234 (資料 5-15) 「総合政策学科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-12)
- 235 (資料 5-16) 「法学研究科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-13)
- 236 (資料 5-17) 「外国語学研究科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-14)
- 237 (資料 5-18) 「経済学研究科の方針」 (ホームページ) (既出・資料 4-1-15)
- 238 (資料 5-19) 「法科大学院のアドミッションポリシー」 (ホームページ)
- 239 (資料 5-20) 「入試委員会規程」
- 240 (資料 5-21) 『大学院学生募集要項』
- 241 (資料 5-22) 『法科大学院学生募集要項』
- 242 (資料 5-23) 「基本計画・第7次見直し」 (既出・資料 3-21)
- 243 (資料 5-24) 「大学基礎データ」
- 244 (資料 5-25) 「キャンパス見学(DOKKYO ADMISSIONS OFFICE の紹介)」 (ホームページ)
- 245 (資料 5-26) 「オープンキャンパス イベント紹介」 (ホームページ)
- 246 (資料 5-27) 「獨協コース」 (ホームページ) (既出・資料 4-2-9)

## 第VI節 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

点検・評価の視点：

□修学支援、生活支援および進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。

<大学全体>

本学における学生支援（修学支援、学生生活支援、進路支援）の基本方針は、学則第1条に定められている「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格」の育成に資する支援を行うことである。

さらに具体的な学生支援にあたっては必要な部局やセンターを置き、それぞれの組織規定において、教務部では履修（資料 6-1）<sup>247</sup>、学生部では厚生・奨学・育英（資料 6-2）<sup>248</sup>、保健センターでは健康の保持・増進（資料 6-3）<sup>249</sup>、図書館では図書その他の資料利用（資料 6-4）<sup>250</sup>、教育研究支援センターでは学習と研究成果の向上（資料 6-5）<sup>251</sup>、国際交流センターでは外国の大学および諸研究機関との交流（資料 6-6）<sup>252</sup>、キャリアセンターやエクステンションセンターではキャリア・進路・就職（資料 6-7）<sup>253</sup>、（資料 6-8）<sup>254</sup>、学友会総務部では課外活動（資料 6-9）<sup>255</sup>について、学生を積極的に支援していくことが定められている。

## 第VI節 学生支援

### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

点検・評価の視点：

- 学修支援のための仕組、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切であるか。
- 留年者および休・退学者の状況把握と対処をしているか。
- 補習・補充教育を実施しているか。
- 障がい学生に対する学修支援を行っているか。
- 奨学金の措置など、経済的支援を実施しているか。

#### <大学全体>

本学では、学生の修学支援について次のように取り組んでいる。

履修については各学部学科と教務部が連携して、教務委員（教員）と教務課（職員）が履修・学修相談に日常的に応じられる体制をとっている。特に、履修登録期間は学生一人ひとりに対し丁寧に相談に応じることができるよう教務課に相談窓口を特設し、履修上の個別相談により不明な事項をなくすよう努めている。当該期間中は特設相談窓口とともに、WEB履修登録会場を東棟1階に設け、履修相談と履修登録をスムーズに実施している。本学では、WEB履修登録会場にある専用PCから履修登録を行うが、そこには上級生スタッフを配置して新生などから寄せられる入力操作の質問に対応するなど、きめの細かいサポートをしている。

留学に関しては国際交流センターが学生からの相談に対応し、言語圏別（6言語に対応）に窓口スタッフを配置して適切な指導、助言を行っているほか、外国人学生・留学生と本学学生が交流できるイベントを適宜開催している（資料 6-10）<sup>256</sup>、（資料 6-11）<sup>257</sup>、（資料 6-12）<sup>258</sup>。

留年者への対処としては毎学期、教務部では留年相談を実施し、単位修得状況などを参考にしながら、今後の履修計画や卒業にむけての助言を行っている（資料 6-13）<sup>259</sup>。また、いくつかの学部学科では各学年の成績不振者に対する面談を行い、成績不振の原因を早期に把握できるよう努めている。

休学者、退学者の状況把握については、書類に理由を付記させることや指導教員への報告を行わせることで状況を把握している（資料 6-14）<sup>260</sup>、（資料 6-15）<sup>261</sup>。また、学内外の制度で休学や退学の理由を解消できるものがあれば、例えば、奨学金やカウンセリングなどを、積極的に紹介している。

補習・補充教育については、外国語の基礎学力養成のために、教務部では「英語学習サポートルーム」を設置して、全学共通カリキュラム英語科目に関する学習のサポート、アドバイスを適宜行っている。また、各外国語科目では再履修クラスを設けて、外国語の単



## 第VI節 学生支援

位未修得者に配慮した教育を行っている。経済学部では、1、2年次生を対象とした数学、英語の集中講座を開催している。エクステンションセンターでは学生の検定合格、資格取得を支援すべく、様々な試験対策講座の開講や、各試験準備室の用意を行っている。

障がいのある学生に対しては、就学前に事前面談を行い、必要に応じて学部学科の教務委員から授業科目担当教員への周知を行っている。また、施設面から支援も行っており、履修状況などを把握しながら教室変更や教室に専用機を設置するほか、定期試験では別室受験や必要に応じて試験時間延長等を実施している。大学全体としては各施設にスロープやエレベーターを設置し、バリアフリー化を図っている。

奨学金・学納金については、学生部（対学部生）（資料 6-16）<sup>262</sup>、大学院事務室（対大学院生）（資料 6-17）<sup>263</sup>、（資料 6-18）<sup>264</sup>、国際交流センター（対交換留学生・外国人学生・外国人留学生）（資料 6-19）<sup>265</sup>、（資料 6-20）<sup>266</sup>、（資料 6-21）<sup>267</sup>がそれぞれ担当している。人物・学業成績がともに優秀でありながら、経済的事由により学業に支障をきたしている学生を支援するため本学は、「獨協大学奨学金」をはじめとする各種の学内奨学金制度を設け、日本学生支援機構(JASSO)奨学金、民間奨学金の給付・貸与申請に応じる体制をとっている（資料 6-22）<sup>268</sup>。2011年度には、同年3月に発生した東日本大震災で被災した学生に対して積極的な学納金減免措置を講じ、それ以後も、復興地域からの入学者に対して同様の措置を講じている。また、留学関係の奨学金として本学は、海外協定校に派遣する交換留学生、本学に在籍する外国人学生、および外国人留学生に対し「獨協大学国際奨学金」を給付している。その他、総合企画部では、「獨協大学父母の会」による「学生チャレンジ支援プログラム」（資料 6-23）<sup>269</sup>を学生に周知し、学生の調査・研究活動に係る一部費用の助成・顕彰を行っている。

## 第VI節 学生支援

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

点検・評価の視点：

- 学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生等、生活支援のための仕組、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切であるか。
- 学生相談室を設置しカウンセラー等の専門の相談員を置くなど、学生の相談に応じる体制の整備、および案内がなされているか。
- 各種ハラスメント防止に関する体制が整備され、手続の明確化や学生への案内がなされているか。

#### <大学全体>

学生の心身の健康保持・増進、および安全・衛生への配慮について、本学では主に学生部、保健センター、カウンセリング・センター、学友会総務部長室がその役割を担っている。また、外国人学生・留学生に関しては国際交流センターも加わった形で対応している。

学生部では、学生生活上の注意点をまとめたガイドブック（資料 6-24）<sup>270</sup>を作成し、日常生活の注意点として飲酒、喫煙、カルト的団体や悪質商法への注意、薬物乱用防止などに関する啓発活動に取り組んでいる。

保健センターでは、学生に対する年1回の定期健康診断の実施、看護師と保健師が常駐しての救急・応急措置、および定期的な学校医相談、精神衛生相談、栄養士によるバランスダイエットサポート（栄養相談）、各種セミナーなどを実施している。また近年は、学校感染症（風疹、麻疹）の抗体検査の実施、各種感染症予防のための消毒液設置、学生部との連携による、たばこや薬物の害に関する啓発活動にも取り組んでいる（資料 6-25）<sup>271</sup>。（資料 6-26）<sup>272</sup>。（資料 6-27）<sup>273</sup>。

カウンセリング・センターでは、学業や進路の問題、あるいは対人関係や性格上の問題などについて、カウンセラー（臨床心理士）が相談に応じている。同センターは従前より、学生にとっての「心の休憩室」として設置しており、個人カウンセリングに加えて、「仲間作りの集い」や「自由ノート」（カウンセラーと学生との筆談）などを通して、予防的なカウンセリング活動を行っている（資料 6-28）<sup>274</sup>。（資料 6-29）<sup>275</sup>。（資料 6-30）<sup>276</sup>。（資料 6-31）<sup>277</sup>。

学友会総務部長室では、部活動やサークル活動など課外活動について指導を行っている。2007年度以降、各団体責任者との連絡会を月一回開催して、団体運営やリスクマネジメントについて注意喚起を行うなどの取組を実施している（資料 6-32）<sup>278</sup>。課外活動の拠点としては、老朽化した旧部室棟の代わりとして、2012年2月に「学生センター別館」、同年10月に「学生センター」をそれぞれ竣工させ、団体所属学生だけでなく一般学生にも

## 第VI節 学生支援

開放している。

国際交流センターでは、外国人学生、外国人留学生、および本学から海外に派遣する長期・短期留学生の心身の健康状態に配慮し、必要に応じて本学保健センター、およびカウンセリング・センター、並びに留学先の担当セクションと連携して、健康状態の把握と保持に努めている。また、本学学生が海外へ留学する際は、国際交流センター主催の「危機管理セミナー」への出席を義務づけるとともに、指定の海外旅行保険に派遣留学生を包括加入させることにより、24時間365日心身の健康相談に応じるサポートサービスが受けられる体制を整備している。さらに、2013年度には、保健センターとの共催により「渡航医学講演会」を開催し、専門家を招いて、海外留学者および渡航者が知っておくべき予防医学の基礎知識について学生に指導している。なお、「留学」の在留資格を有する外国籍の学生が本学を除籍・退学処分となった場合には、毎月初旬に所定の手続に則り、法務省入国管理局、および文部科学省に報告を行っている（資料 6-33）<sup>279</sup>。（資料 6-34）<sup>280</sup>。（資料 6-35）<sup>281</sup>。（資料 6-36）<sup>282</sup>。（資料 6-37）<sup>283</sup>。（資料 6-38）<sup>284</sup>。

ハラスメント防止のための措置について、本学では「キャンパス人権委員会」を組織し、各種ハラスメントのうち、セクシャル・ハラスメントの対応にあたっている（資料 6-39）<sup>285</sup>。新年度に実施される履修ガイダンスでは、キャンパス人権委員会から毎年度、パンフレット（資料 6-40）<sup>286</sup>。（資料 6-41）<sup>287</sup>を配布するなどして啓発活動を行っている。また、教職員に対しても同様のパンフレットを配布している。アルコール・ハラスメント対策に関しては保健センター、学友会総務部長室、学生部の共催で健康セミナーを開催し、未成年の飲酒禁止、アルコール中毒の危険性について啓発している。

## 第VI節 学生支援

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

点検・評価の視点：

- 学生の進路選択に関するガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備しているか。
- 進路支援、学生のキャリア形成支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切であるか。

<大学全体>

本学はキャリア形成・進路支援に関する部局としてキャリアセンターを設置し、キャリア教育支援と進路支援を全学的に実施している（資料 6-42）<sup>288</sup>。学部学科においても、キャリアセンターと連携しながら、各学部学科としてのキャリア・進路支援に関する検討が行われ、独自に講演会やガイダンスなどを開催している。

キャリア教育支援に関しては、全学共通カリキュラムにおいて「仕事とは何か」、「働くとは何か」、「そのためにどのような学生生活を送るか」をテーマとした全学総合講座（「キャンパスライフと仕事」）や、「現代社会2（インターンシップ）」などを開講しており、キャリアセンターではその一部をサポートしている。また、キャリアセンターでは、低学年からの職業意識の醸成の観点から、学修や課外活動などの学生生活を重視しつつ、低学年ガイダンスや講座を開催している。

進路支援に関しては自らの将来を自ら考え、選択することを狙いとして、OB・OG訪問や会社訪問を推奨するとともに、学内にて業界研究セミナー、会社説明会や就職活動の体験報告会を実施している。さらに就職内定者と接する多様な機会を提供し、肌で感じることのできる就職活動を奨励し、進路のミスマッチ防止に努めている。加えて、一般的支援としては就職活動全般にわたるガイダンスをはじめ、各種講座、業界セミナー、個別相談、求人票ファイル、就職関連書籍・資料の提供やパソコンによる情報検索サービスを実施しており、特に個別相談では6名のキャリアアドバイザーを擁して、就職活動に出遅れた学生のフォローアップを行うなど、きめ細やかな対応を心掛けている。また、経営者協会や中小企業家同友会など外部機関からも進路選択に関する協力を得ている（資料 6-43）<sup>289</sup>。（資料 6-44）<sup>290</sup>。（資料 6-45）<sup>291</sup>。（資料 6-46）<sup>292</sup>。

このほか、キャリアセンターと国際交流センターでは協働して、2013年度から「外国人学生のためのキャリアガイダンス」、「長期留学予定者のためのキャリアセミナー」を実施し、外国人学生の就職支援および留学前後の就職活動についてのアドバイスを行っている。また、エクステンションセンターでは「キャリア・ディベロップメント講座」（資料 6-47）<sup>293</sup>。（資料 6-48）<sup>294</sup>を開講し、公務員試験対策講座などを実施している。

### 2. 点検・評価

#### ●基準6の充足状況

基準：

大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学は学生支援に必要な部局やセンターを設置し、組織的に学生を支援することができている。また、各部局やセンターでは学生の自覚や自立を促す各種の支援・指導を行い、学生のニーズにも概ね対応することができている。

修学支援に関しては、教務部において学修相談や留年者・休学者・退学者への適切な対応がなされ、教育研究支援センターにおいて学習・研究成果の向上のための支援などが図られている。また、学生部においては、奨学金の充実に向けた取り組みがなされている。

生活支援に関しては、学生部、および学友会において学生の心身の健康保持・増進、課外活動の促進などの支援に取り組むとともに、ハラスメント防止にも取り組むことができている。

進路支援に関しては、キャリアセンター、およびエクステンションセンターにおいて学生のキャリア形成促進、進路・就職相談体制の充実に取り組むことができ、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 教務部では、履修登録後の未登録者と進級・卒業要件不足者の確認作業、および呼出を毎学期行っている。また、学修に関する個別指導などにより成績不振による留年率、退学率は低下し、履修登録上の不備によるトラブルも減少している。
- 2) 教務部では、全学共通カリキュラム（外国語科目英語部門）の運営の一環として「英語学習サポートルーム」を2010年11月より開室し、入学から卒業まで学生ひとりひとりが自分の目標や生活・学習スタイルに合った英語学習の計画と実践を支援するための施設・環境を整備している（資料6-49）<sup>295</sup>。
- 3) 大学全体として、各言語圏の大学に留学するための環境整備が進んでいる。特にドイツ語圏については2013年度に新たにドイツ連邦共和国のベルリン自由大学と学術交流協定を締結し、これまでの協定校（ドイツ連邦共和国：デュースブルク＝エッセン大学／ハイデルベルク大学／ハレ＝ヴィッテンベルク大学／ボン大学／ミュンスター大学／

## 第VI節 学生支援

マールブルク大学／ブレーメン専門単科大学、オーストリア共和国：ウィーン大学、およびスイス連邦共和国：バーゼル大学)と合わせて計 10 大学となり、長期留学する機会がより増加している(資料 6-50 pp.12-15)<sup>296</sup>。外国語学部では、英語学科が 2012 年度より学修奨励賞短期海外研修を実施し、交流文化学科も同年度より「交流文化・学術奨励金」制度を設けるなどして、留学・国際交流を推進している。

- 4) 国際交流センターでは、2013 年度より「学生による国際交流イベント」をスタートさせた。これは、本学の学部学生、および大学院生と、本学に在籍する外国人学生、および協定校からの外国人留学生が、イベントを通じて相互の文化理解を深め、本学の国際化を推進させることを目的とする。採択団体に対して一部費用を助成し、国際交流センターのサポートのもと実施することで、学生の自発的な国際交流を促している(既出・資料 6-8)(既出・資料 6-9)。
- 5) 獨協大学父母の会(会員：学生保証人と教職員)による「学生チャレンジ支援プログラム」は、学生の自発的な学修、学生課外活動の活発化を促す仕組となっている(既出・資料 6-20)。
- 6) 保健センターでは、学生定期健康診断のほか、精神衛生相談、女子学生のための健康相談、バランスダイエットサポートなどを行い、学生の健康に関して積極的に配慮している(既出・資料 6-22)。
- 7) カウンセリング・センターでは、2007 年度に天野貞祐記念館 1 階に、個人カウンセリング室と心の休憩室を整備している。これにより、学生からの相談等のみならず、教職員からの相談にも対応できている(既出・資料 6-25)。
- 8) カウンセリング・センターでは、カウンセラーの男女比に配慮がなされている。これに伴い、女子学生からの相談にも適切に対処できている(既出・資料 6-28)。
- 9) カウンセリング・センターでは、予防的カウンセリング活動に取り組んでいる。不適応を起こしつつある学生に対して、学生の居場所作り、仲間作り、学生相互のコミュニケーションを促し、大学への適応感を高めるなど、非常に大きな効果をあげている(既出・資料 6-26)。
- 10) 国際交流センターでは、従前より外国人学生・留学生用の借り上げ宿舎の提供を行うなど、外国人学生・留学生の生活環境に積極的な配慮をしている。近年は独立行政法人都市再生機構(UR)の物件を借り上げ宿舎として利用するなどし、生活環境の改善に努めた。さらに、学生住居の賃貸借契約において大学の連帯保証を希望する外国人学生に対し、「留学生住宅総合補償」への加入を条件として国際交流センターが連帯保証人となり、住居探しをサポートしている。
- 11) 国際交流センターでは、日本から海外へ留学する学生について、海外旅行保険に大学として包括加入することにより派遣留学生個人の保険料負担の軽減を図っているほか、加入者情報の一元管理、有事の際の迅速な対応など、危機管理体制を強化している(資

## 第VI節 学生支援

- 料 6-51) <sup>297</sup>。
- 12) キャリアセンターでは、キャリア・就職支援講座において参加型、作業形式の講座を開講することで、「自己分析」、「振り返り」、「気付き」といった、就職活動の基本を学生に身につけさせている（既出・資料 6-45）。
  - 13) キャリアセンターでは、進路未決定者に対するきめ細やかな指導を目指した「キャリアカウンセリングの強化と地域の協力を得た就職支援」が文部科学省の 2009 年度「大学教育・学生支援推進事業」に採択され、電話による進路確認や窓口相談の充実、地域経済団体、ならびにハローワークの協力を得た会社説明会や進路支援会を頻繁に開催している（既出・資料 6-43）。
  - 14) キャリアセンターと国際交流センターでは、協同で実施している「外国人学生のためのキャリアガイダンス」、「長期留学予定者のためのキャリアセミナー」等を通じて、外国人学生、および長期海外留学者に対する適切な進路支援をしている。

### ②改善すべき事項

#### <大学全体>

- 1) 学生支援（修学支援、学生生活支援、進路支援）の方針に関して、大学全体で理解を深める余地がある。
- 2) カウンセリング・センターでは、近年、自閉性障害や注意欠陥多動性障害など発達障害をもつ学生の特性や支援のあり方について、教職員に理解を深めてもらえるよう活動していくことが課題である。
- 3) カウンセリング・センターでは、組織上の位置づけ、および運営等に関わる規程が未整備のままである。
- 4) カウンセリング・センターでは、センター利用に抵抗感をもつ学生に対して、引き続き、利用方法等の周知が必要と考えている。
- 5) キャリアセンターでは、近年、重要性が高まっている就職活動を行う学生の精神的ケアのあり方について、対策を講じる必要がある。
- 6) 国際交流センターでは、卒業までに内定を得ることができなかった留学生に対する在留資格変更の手続き支援を強化する必要がある。

## 第VI節 学生支援

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

- 1) から 7) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。
- 8) カウンセリング・センターの相談員の配置人数には制限もあるが、学生サービス向上のためにカウンセラーの人数・男女構成については今後、男女比などを考慮して人員配置を行っていく。
- 9) カウンセリング・センターでは今後も、「仲間作りの集い」など、個人カウンセリング以外の活動を継続的に実施し、予防的なカウンセリングの充実を図る。
- 10) 国際交流センターでは、「平成 25 年度予算の概要」(第 152 回全学教授会資料)で「松原団地建て替えに伴う大学用地取得等の検討・調査」が平成 25 年度の主要重点事項の一つとして掲げられたことから、外国人留学生、交換・客員教員用施設に関する調査等に取りかかる。同時に、現行の借り上げ型の外国人学生・留学生宿舎を拡充し、一般学生とのルームシェアなどを通じてより一層の交流が可能かどうか、また「旧敬和館等の跡地利用に関する専門部会答申」の時点では盛り込まれていなかった事項であるが、松原団地に大学用地を取得した場合に外国人学生・留学生および日本人学生が共に生活する、新たな「国際寮」の設置についても検討する。
- 11) から 14) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

- 1) 学生支援方針については、これまでの学生支援実績などを参考にしながら議論することにより共通認識を深める。
- 2) カウンセリング・センターでは、学生支援ハンドブックの作成や講演会の開催を通して、とくに軽度発達障害学生への理解と支援のあり方を教職員に周知していく。
- 3) カウンセリング・センターについては、現在の事実上の所管部署である学生部、関連する保健センターなどと協議を重ね、同センターに関する規程の整備、組織上の位置づけを明確にする。
- 4) カウンセリング・センターの利用方法(予約方法や利用案内、出入りの案内)について、これまでも同センター発行の「カウンセリング・センター・ニュース」や「カウンセリング・センターからのお知らせ」などにより周知してきたが、今後もこれらの媒体を活用して周知活動を継続する。また、より多くの学生、教職員に同センターの利用方法を知ってもらえるよう、大学内のホームページなども充実させる。



## 第VI節 学生支援

- 5) キャリアセンターでは、就職活動を行う学生の精神的ケアのあり方の具体的な方策について、保健センターとの協議を進める。
- 6) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

## 第VI節 学生支援

### 4. 根拠資料

- 247 (資料 6-1) 「教務部に関する規程」
- 248 (資料 6-2) 「学生部に関する規程」
- 249 (資料 6-3) 「獨協大学保健センター規程」
- 250 (資料 6-4) 「獨協大学図書館規程」
- 251 (資料 6-5) 「獨協大学教育研究支援センター規程」(既出・資料 4-3-41)
- 252 (資料 6-6) 「国際交流センター規程」
- 253 (資料 6-7) 「獨協大学キャリアセンター委員会規程」
- 254 (資料 6-8) 「獨協大学エクステンションセンター規程」
- 255 (資料 6-9) 「獨協大学学友会会則」
- 256 (資料 6-10) 「国際交流センター紹介」(ホームページ)
- 257 (資料 6-11) 「平成 25 年度『学生による国際交流イベント』採択企画『日本の文化・技術で国際交流』」(ホームページ)
- 258 (資料 6-12) 「平成 25 年度『学生による国際交流イベント』、『国際交流ワールド・カフェ』」(ホームページ)
- 259 (資料 6-13) 「教務関係年間行事予定」
- 260 (資料 6-14) 「休学願」
- 261 (資料 6-15) 「退学願」
- 262 (資料 6-16) 「奨学制度・学部学生」(ホームページ)
- 263 (資料 6-17) 「奨学制度・大学院学生」(ホームページ)
- 264 (資料 6-18) 「奨学制度・法科大学院学生」(ホームページ)
- 265 (資料 6-19) 「奨学制度・交換留学生」(ホームページ)
- 266 (資料 6-20) 「奨学制度・外国人学生」(ホームページ)
- 267 (資料 6-21) 「奨学制度・外国人留学生」(ホームページ)
- 268 (資料 6-22) 『奨学金の葉』
- 269 (資料 6-23) 「獨協大学父母の会『学生チャレンジ支援プログラム』のお知らせ」
- 270 (資料 6-24) 『DOKKYO UNIVERSITY キャンパス内のルール』
- 271 (資料 6-25) 「保健センター」(ホームページ)
- 272 (資料 6-26) 『保健センター報告書』
- 273 (資料 6-27) 『保健センターからの健康サポート本』
- 274 (資料 6-28) 「カウンセリング・センター」(ホームページ)
- 275 (資料 6-29) 『カウンセリング・センターからのお知らせ』
- 276 (資料 6-30) 『カウンセリング・センター・ニュース』
- 277 (資料 6-31) 『カウンセリング・センター年報』
- 278 (資料 6-32) 「学友会」(ホームページ)
- 279 (資料 6-33) 『留学中の危機管理および海外旅行保険について』
- 280 (資料 6-34) 『外国人学生国際交流センター関連ハンドブック』
- 281 (資料 6-35) 『New Exchange Student Orientation Handbook』
- 282 (資料 6-36) 『留学ガイド』
- 283 (資料 6-37) 『短期留学プログラム』
- 284 (資料 6-38) 『留学生の手引き』
- 285 (資料 6-39) 「キャンパス・セクシュアルハラスメント防止に関する取組み」(ホームページ)
- 286 (資料 6-40) 『キャンパスセクシュアルハラスメント相談ガイド』

## 第VI節 学生支援

- 
- 287 (資料 6-41) 『Sexual Harassment on Campus Counseling Guide』
  - 288 (資料 6-42) 「キャリアセンター」(ホームページ)
  - 289 (資料 6-43) 「大学教育・学生支援推進事業(就職支援推進プログラム)」(ホームページ)
  - 290 (資料 6-44) 『就職ガイドブック』
  - 291 (資料 6-45) 『進路を考えるハンドブック』
  - 292 (資料 6-46) 『インターンシップ報告書』
  - 293 (資料 6-47) 『キャリア&資格取得支援ガイド』
  - 294 (資料 6-48) 「2013年度講座一覧」(ホームページ)
  - 295 (資料 6-49) 『英語学習サポートルーム』(既出・資料 4-2-6)
  - 296 (資料 6-50) 『Wissenschaft』(既出・資料 1-2)
  - 297 (資料 6-51) 「獨協大学国際交流センター」(ホームページ)

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

点検・評価の視点：

学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関する方針を、当該大学、学部・研究科の理念・目的を踏まえて定めているか。

<大学全体>

本学における教育研究環境の整備に関する基本方針は、学則第1条の「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」ための環境を整えることである。具体的には、教育研究環境（校地・校舎・施設・設備）に係る整備方針を「基本計画」（資料 7-1）<sup>298</sup>に示し、学生や教職員の安全・衛生、防犯・防災、さらに自然環境にも配慮して、教育研究環境を整備していくことを目指している。

獨協大学施設整備委員会（委員長：学長）は、これらに関して具体的なスケジュールや施設・設備の内容に及ぶ検討を行っている。

本学は創立40周年事業として図書館、外国語教育研究所機能、IT支援関連機能を有機的に統合した総合学術情報拠点である「天野貞祐記念館」（資料 7-2）<sup>299</sup>を2007年に完成させて以後、現在は創立50周年にむけた教育研究拠点の形成に努めているところである。こうしたキャンパスの再編では、老朽化が目立ちはじめた施設・設備の改修を順次進めているが、それに際しては2008年6月の「獨協大学環境宣言」（資料 7-3）<sup>300</sup>に基づき、「人と自然と建物が調和する空間」を環境整備の方針（資料 7-4）<sup>301</sup>として、環境教育・研究施設を導入し、また省CO<sub>2</sub>、資源循環削減など自然環境に配慮している。

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

点検・評価の視点：

- 校地および校舎面積が、法令上の基準（大学設置基準等）を満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備しているか。
- 校地および施設・設備は、その運用状況等（維持管理の体制含む）において、方針に沿って適切であるか。
- 施設・設備、機器・備品を適正に管理する適任体制、および衛生・安全を確保するためのシステムが整備されているか。
- バリアフリーに対応するなど、施設・設備の安全性、利便性を向上させるための取り組みがなされているか。

#### <大学全体>

本学の校地、および校舎面積は、2013年5月時点で校地面積は約191,800㎡、校舎面積は約132,000㎡となっており、これらは大学設置基準を満たすものとなっている。また、本学のキャンパスには運動場等、教育研究等の活動に必要な施設・設備が十分に備わっている（資料7-5 表5）<sup>302</sup>。

本学の主な施設は中央棟（研究・管理棟）、4棟、5棟、6棟（各教室棟）、天野貞祐記念館（教室、図書館、ICZ（資料7-6）<sup>303</sup>などの複合施設、延床面積約29,500㎡）、東棟（教室、教務部などの複合施設、延床面積約14,700㎡）（資料7-7）<sup>304</sup>、35周年記念館（アリーナ、学生食堂、売店、ラウンジなどの複合施設）、学生センター（学生部、部室棟、トレーニングルームなどの複合施設）（資料7-8）<sup>305</sup>、学生センター別館、研究所棟、人工芝グラウンド（約29,000㎡）となっている。なお、旧図書館と旧部室棟については耐震性の問題から、学生が利用できる施設としていない（資料7-9 表26）<sup>306</sup>。

近年、本学はキャンパス再編事業として、旧耐震基準により建設された建物の耐震補強工事や、教育研究に関する施設設備の抜本的改善・改革にも取り組んでいる。

校地・校舎の管理運営については、管理業務は主に施設事業部が所管し、躯体修繕、および外部団体への貸出を行っている。また、運営業務は主に教務部、教育研究支援センター、学友会総務部が所管し、教室割当や教育機器のメンテナンス、学友会活動場所の割当を行っている。その他、衛生・安全の確保に関しては清掃業務、警備業務を外部に業務委託している。

なお、本学はキャンパス・アメニティを形成するスムーズな動線の確保や空間づくりにも取り組み、また、障がい者や高齢者、外国人などを意識した各設備のユニバーサル・デザイン化にも力を注いでいる。

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

点検・評価の視点：

- 図書館における図書、学術雑誌、電子媒体等の整備状況が、当該大学、学部、研究科等における教育研究に支障のない質・量であるか。
- 図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な職員を配置しているか。
- 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報およびその利用環境が、方針に沿い適切であるか。
- 国立情報学研究所の GeNii や他の図書館とのネットワークを整備するなどの、学術情報へのアクセスが充実しているか。
- 座席数・開館時間など、学生の学修に配慮した図書館利用環境が整備されているか。

<大学全体>

本学の図書館（資料 7-10）<sup>307</sup>では、約 90 万冊ある蔵書のうち、約 30 万冊を開架書架に配置して自由に手にすることができる。一方、開架書以外のほとんどの資料は自動書庫に収納し、OPAC から検索、随時出庫請求して利用可能となっている。

本学の図書館は、毎年約 2 万冊の図書および 3,000 タイトルの雑誌を受け入れている。雑誌に関しては、継続雑誌 3,000 タイトルのうち 1,000 タイトルは欧文雑誌であり、学習に必要な基本雑誌のほか、学部に関連する学術雑誌の充実を努めている。雑誌については冊子での提供以外に、学術雑誌を中心に 6,000 タイトル以上の電子ジャーナルが利用可能である。また、有料データベースについても国内外 40 種類以上を用意し、教職員・学生に提供している。

そうした図書・雑誌・データベースの選定、受け入れにあたっては、各学部教員に一定の割合で選定を依頼して学術書の充実を図るとともに、図書館の専任職員が学生用資料を中心とした選定を行い、学生からも随時購入依頼を受け付け、授業に関連する基本書、研究に必要な専門書を収集するとともに多様な資料整備に努めている。

スタッフによるサポート体制については、貸出・返却や施設の貸出に関するカウンターでの軽微な質問には、図書館に関する基礎知識を有する業務委託スタッフが対応し、利用者からの資料探索や事項調査に関わる質問・相談を受ける各階（各分野ごと）のレファレンスカウンターは、図書館専任職員全員で分担して担当している。各階のレファレンス担当職員は、該当階に置く分野の資料の選定にもあたるなど、それぞれの担当分野の専門知識を有することで、質問・相談に的確な回答が出せるよう努めるとともに、即答できない調査を要する質問には、担当外を含めた職員全員で資料探索・回答にあたる協力体制をとっている。さらに、館内の PC やプリンタに関する質問・相談には、教育研究支援センターの専門スタッフが図書館内の窓口で対応するなど、必要に応じて専門スタッフを配置し

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

ている。さらに、学生の情報リテラシー能力向上のためのサポートとしては、カウンターで個別対応するだけでなく、多人数を対象とした各種ガイダンスを開催するほか、教員からのリクエストに応じた授業セミナー（図書館利用、資料検索、データベース検索、レポートの書き方などを授業で図書館職員が説明）を、ほぼ全学生を対象に実施している。

図書館で所蔵するすべての資料については、図書館内だけでなく、学内外どこからでも使用可能な蔵書検索（OPAC）によって常に最新の所蔵情報を提供している。

学内・学外の電子的な情報へのアクセス手段として、図書館内では有線によるネットワークのほか、機器利用禁止エリア以外では無線 LAN が使用可能となっており、図書館内に設置した 140 台以上の PC や、貸出 PC、持込 PC を使って、世界中の情報資源の利用が可能となっている。さらに、図書館ホームページを通じて、データベースの一覧（有償契約中のものを含む）や、国内外の有用なサイトへのリンク集を提供することで、各種情報資源に容易にアクセスできる環境を整えている。また、本学図書館で所蔵していない学術資料については、NACSIS-ILL など、国内外図書館との協力により、提供できる体制を整えている。

利用環境については、本学図書館は 2007 年の新図書館開館時に、長時間滞在型の図書館を目指して快適な空間を提供するため施設・設備を一新したが、その後も利用環境の整備に努めている。

図書館の開館時間は、授業期間中は 8:45 から 22:00、夏季休業期間および 2 月と 3 月は 9:00 から 20:00 を原則として、定期試験期間には休日開館（10:00 から 20:00）を実施している。年間入館者数は延べ 70 万人程度であり、授業期間の 1 日平均入館者は 3,000 人を超えている。

本学図書館は学生・教職員以外にも卒業生が利用できるほか、地域住民が対象となるオープンカレッジ受講生も館外貸出を含めた利用が可能となっている。また、地元自治体である草加市立中央図書館との協定により、地域住民の個別の利用も可能となっており、2013 年度からは対象地域を草加市近隣自治体にまで拡大した。さらに、夏季休業期間および 2 月と 3 月には、地域限定なしで高校生・予備校生の利用を認めている。

館内の閲覧席は合計 1,130 席を数える。各階には分野別に配置した資料をはさんで南北に配置した閲覧席のエリアを設け、北側を「機器利用ゾーン」、南側を「静粛ゾーン」と区分している。前者には PC 設置席（144 席）、機器利用可能席（330 席）、グループ利用席（54 席）、後者には静粛席（180 席）、キャレルコーナー（44 席）をそれぞれ設けるほか、各種メディアや外国語テレビ放送が視聴できる AV ブース（30 席）や研究個室、共同学習室を備えることで、学生・研究者の多様な用途に沿う配置としている（資料 7-11）<sup>308</sup>。（資料 7-12）<sup>309</sup>。（資料 7-13）<sup>310</sup>。（資料 7-14）<sup>311</sup>。

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

点検・評価の視点：

- 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。
- 専任教員に対する研究室を整備しているか。
- 教育研究を支援する環境や条件が、その整備・運用状況等から見て、方針に沿い、適切であるか。
- 研究専念時間の設定など、教員の研究機会が保障されているか。
- TA、RA など人的支援がなされているか。

<大学全体>

本学では教員の教育研究支援について、2010年9月に「教育研究支援センター」(資料7-15)<sup>312</sup>を設置して、従来、学内の複数部署に分散していた授業支援、教育研究用機器の管理・運用、学内外の各種研究助成を統合して行う体制としている。

研究支援に関して、(特任教員、交換教員を含む)各専任教員には、机と椅子、直通電話、本棚、PC やプリンタなどの備品、用品一式を備えた個人研究室を用意している。そのうえ、各専任教員には毎年度、個人研究費(図書資料費、学会旅費などとして41万円)、研究雑費(消耗品費として1万5千円)、研究用のコピーカードを支給し、さらに、各種の研究助成を行っている(資料7-16 第1条)<sup>313</sup>。(資料7-17 第2条)<sup>314</sup>。(資料7-18)<sup>315</sup>。(資料7-19)<sup>316</sup>。(資料7-20)<sup>317</sup>。(資料7-21)<sup>318</sup>。また、本学は共同研究施設として、学部あるいは学科ごとに共同研究室を整備している(資料7-22 p.23)<sup>319</sup>ほか、地域総合研究所、環境共生研究所、外国語教育研究所、情報学研究所の4研究所と獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターについても、それぞれ専用の研究施設を整備し、学際的な研究や共同研究を行うための環境を整備している(資料7-23)<sup>320</sup>。(資料7-24)<sup>321</sup>。(資料7-25)<sup>322</sup>。(資料7-26)<sup>323</sup>。(資料7-27)<sup>324</sup>。

教育支援に関しては、教育研究支援センターにおいて「講義支援システム」、「授業レポートシステム」を提供するなど、ICT教育をサポートする体制を整備している。天野貞祐記念館2階の「教育学習サポートデスク」ではデジタル教材の作成、機器の利用に関する支援を展開している。同3階のICZ(International Communication Zone)では、各言語別のゾーンを設けて、外国人との交流や外国語に気軽に親しめる場所と機会を提供している。また、2012年度からはドイツ語学専攻、フランス語学専攻の大学院生をチューターとして配置し、外国語教育支援体制を年々強化している。その他、講師室では教材用のコピー機、印刷機、丁合機、PC、プリンタを常設し、機器の貸出や教材の印刷代行などを行っている(既出・資料7-22 p.5)。

教室等については講義、外国語、演習、体育という各授業形態に応じて、次のように整



## 第Ⅶ節 教育研究等環境

備している。

講義用の教室は、広い板書スペース、音響設備のほか、PC や実写投影機を利用する際に必要となるプロジェクター、スクリーンを備えている。またコンピュータ教室、模擬法廷教室等の実習用教室を別途置いている。

外国語用の教室は、各種視聴覚教材を再生できる機器を備えている。また、LL や E-learning といった授業については、専用の CAL (Computer-Assisted-Learning) 教室を設けている。

演習用の教室は、討議に適するように机が自由にレイアウトできるようになっている。また、プレゼンテーション用のプロジェクターとスクリーンを備えている。

体育用のスペースは、屋内スポーツ用にはアリーナ、屋外スポーツ用には人工芝グラウンドを確保し、それぞれに管理室、更衣室、シャワー室を完備している。また、管理室には用具や担架、AEDなどを備えている。

教員の研究専念時間については、専任教員の授業担当コマ数を原則として週 5 コマ（資料 7-28 別表 12）<sup>325</sup>、出講日を週 3 日に設定して、研究時間の確保に努めている（資料 7-29）<sup>326</sup>。（資料 7-30）<sup>327</sup>。また、長期間にわたり研究に専念できる機会としては「学外研修員に関する規程」に基づく学外研修と「獨協大学特別研究休暇期間に関する規程」に基づくサバティカルにより、授業や委員の担当を外れて学外（国内・海外）で研究・調査活動ができる制度を設けている。

人的な教育研究支援体制については、教育研究支援センターの職員が、授業用のデジタル教材作成、各種システムの利用、学会・研究会の設営などをサポートしている。なお、ティーチング・アシスタント (TA) については、学士課程のコンピュータ系科目、全学総合講座科目において配置している。

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

点検・評価の視点：

研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置がなされているか。

<大学全体>

本学では、研究倫理に関する学内規程の整備状況について「研究資金等の運営及び管理に関するガイドライン」(資料 7-31)<sup>328</sup>を定めて、研究費の適切な運営、管理を心がけている。また、研究費の運営、管理の適切性については、獨協学園内部監査規則に基づく定期的な内部監査を受けている。

これに関して本学では、「獨協大学公的研究費適正運用計画」(資料 7-32)<sup>329</sup>を定期的に見直し、策定している。また、教育研究支援センターでは毎年度、全専任教員に対して『獨協大学研究助成の手引き』(資料 7-33)<sup>330</sup>、『獨協大学個人研究費ガイドブック』(資料 7-34)<sup>331</sup>を配付して、公的研究費の適正な使用を呼び掛けている。

### 2. 点検・評価

#### ●基準7の充足状況

基準：

大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

充足状況：

本学は、施設整備委員会を設置し、「基本計画」に基づいて、教育研究に必要な施設を整備・管理運営することができている。

校地・校舎に関しては設置基準を満たし、学生の学修ならびに教員の教育研究活動にとって十分な敷地面積を確保している。また、各施設設備は学生、教職員の安全・衛生、防犯・防災、および「獨協大学環境宣言」に基づく自然環境への負荷低減等に配慮のうえ整備できている。

図書館、学術情報サービスに関しては、質・量ともに十分な規模で整備し、利用者への人的サービスにも及んで充実を図ることができている。

教育研究等の支援に関しては、教育研究支援センターを中心として、支援体制を拡充することができている。同時に各種研究費の適正取扱など、研究倫理の遵守に関しても周知を図ることができている。同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 施設事業部では、新たな教室棟、部室棟の建設に関するキャンパス再編事業計画を策定し、教育目的の実現を目指した教育研究環境の整備に取り組んでいる。これまでの成果として天野貞祐記念館、人工芝グラウンド、東棟、敬和会館、研究所棟、喫煙ボックス、学生センター、学生センター別館を竣工させている。
- 2) 施設設備の整備にあたっては近年、「持続可能性」(sustainability)というテーマを掲げ、施設整備と同時に、キャンパス緑地化による省CO<sub>2</sub>、太陽光発電、消費電力ピークカットなどに取り組み、環境保全や省資源・省エネルギーに配慮している(既出・資料7-4)。
- 3) 埼玉県の水辺再生事業である「水辺再生100プラン」に採択された「伝右川の水辺再生事業」、ならびに、本学独自の「キャンパス・ランドスケープ計画」や環境共生研究所の諸事業と連携して、大学周辺に及んだ自然環境整備を行っている(資料7-35)<sup>332</sup>。
- 4) 学内の人工芝グラウンドは照明施設を備え、「第五世代」と呼ばれる最新の人工芝であ

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

るため、様々な競技での利用が可能である。同時に、大学近隣への砂塵対策にもつながっている（資料 7-36）<sup>333</sup>。

- 5) 大学隣接地の女子学生寮である「敬和館」（敬和会館）は、個室を完備しながら、寮生同士の共同スペースを充実させるなど、教育寮として高い機能を備えている（資料 7-37）<sup>334</sup>。
- 6) 2012年10月に竣工した「学生センター」はクラブ、サークルなどに所属する学生だけでなく、すべての学生を対象とした施設であり、「学生の憩いの場の創造」などをコンセプトとした学生生活施設となっている（既出・資料 7-8）。
- 7) 大学と駅を結ぶ通学経路にプロムナード（遊歩道）を設けて、学生が安全に通学できるように配慮している。また、近隣住民にもこれを開放している（資料 7-38）<sup>335</sup>。
- 8) 情報インフラに関して、学内で自由にインターネットが使用できる無線 LAN の施設、環境を整備している（資料 7-39）<sup>336</sup>。
- 9) 図書館では、大学の教育研究の基盤として十分な量と質の図書・資料を保持しているとともに、常に最新資料を迅速に提供できる体制が整っている（既出・資料 7-10）。
- 10) 図書館では、利用状況および利用者の要望等を随時反映して、長時間滞在に適した施設・設備の整備および開館時間の確保に努めている（既出・資料 7-10）。
- 11) 図書館では、部門別の資料配架およびそれに沿ったレファレンスカウンター、および、図書館内 PC サポート窓口の設置のほか、ガイダンス、授業セミナーの実施といったスタッフによる手厚いサポートを実施している（既出・資料 7-10）。
- 12) 図書館では、学術情報アクセスのための学内ネットワークの整備について、学内他部署の協力のもと、最適な環境を提供している（既出・資料 7-10）。
- 13) 教育研究支援センターでは、教育研究支援に関する各種機能が一か所に集約され、教員が相談しやすい態勢となっている（既出・資料 7-15）。
- 14) 教育研究支援センターでは、教育研究環境整備に関して、視聴覚教材や WEB を使ったマルチメディア教育への対応、およびそれらに関する機器やスタッフの充実が図られている（既出・資料 7-15）。
- 15) 教育研究支援センターでは、研究費の不正使用防止に関するガイドブックの作成・配付がなされている（既出・資料 7-34）。

### ②改善すべき事項

#### <大学全体>

- 1) 図書館サービスの質的变化、質的向上を図る一方で、これらについて定める規程・基準の整備を行う必要がある。
- 2) 図書館では、学術情報デジタル化の対応に関して、電子ジャーナル・データベースの充実を図るとともに、所蔵資料の電子化と公開について具体的な取組を開始する必要性

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

- がある。さらに、大学の学術情報発信のための学術リポジトリの充実が課題である。
- 3) 学術情報へのアクセスに関連しては、図書館システム OPAC の利便性の向上のほか、学内外データベースなどの情報資源の効率的な利用を援助する仕組の導入が課題となっている。
  - 4) 図書館の利用環境整備について、快適な環境の提供のため、空調・防音設備の改善、図書館内外の飲食スペースの確保、迷惑行為の防止・防犯・防災対策などの取り組みが必要である。また、休日開館日数の増、開館時間の拡大が課題である。また、図書館での長時間滞在を可能とするだけでなく、図書館以外の学内他施設と連携したサービスの拡充が課題である。
  - 5) 図書館の地域開放に関して、開放対象地域の拡大および利用手続の簡素化による利用の拡大が課題となっている。
  - 6) 教育研究に関する人的なサポートについて、人員確保、カウンターサービス時間の拡充、各スタッフのスキル向上と情報共有を進めて、サービスの充実を図る必要があり、学部生・大学院生スタッフの TA 採用などにより、学生へのサポートを強化することが検討課題となっている。また、学生による自発的学習を促進するため、学生参加型イベントの企画・実施や、教員との連携の強化も必要となっている。
  - 7) 教育研究支援センターでは、ICT 教材の利用が増えていることから、デジタル教材作成や提供方法などのアドバイスを含む支援体制を充実していく必要がある。
  - 8) 教育研究支援センターでは、学外の研究助成に関する情報の収集、および提供に拡充の余地がある。また、科研費をはじめとする学外の研究補助金への積極的な応募が望まれる。
  - 9) 教育研究支援センターでは、学内研究所紀要をデジタル化するなど、教育研究の成果の積極的な発信が望まれる。
  - 10) 教育研究支援センターでは、ICT コンプライアンスや情報倫理に関して、教職員への周知が必ずしも徹底できていない。

## 第Ⅶ節 教育研究等環境

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) から 12) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。
- 13) 教育研究支援センターでは、今後も関連諸規程の整備を進め、教員の要望を聞きながら支援の内容や範囲の拡充を目指す。
- 14) から 15) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### ②改善すべき事項

<大学全体>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。
- 2) 図書館では、最新情報を収集した上で、印刷媒体とのバランスを考慮しながら、必要なコンテンツを取捨選択する。所蔵資料の電子化と公開、学術情報リポジトリについては、学内他機関と協力して具体的な取組を開始する。
- 3) 図書館では、本学所蔵資料に留まらない学術資料へのアクセスを確保するため、国内外の最新情報を踏まえて、図書館システムおよび OPAC の改良、学内外の学術資源へのアクセスを容易にするシステムの導入などを実施していく。
- 4) 図書館の利用環境の改善として、空調・防音など施設の改善に引き続き取り組むとともに、既存の施設・設備の経年劣化および利用者の要望の多様化に対応し、必要に応じた機器・設備の更新・増強を行う。開館時間、休日開館日については利用動向を踏まえて必要な拡充を行う。
- 5) 図書館の地域開放に関連して、開放対象地域の拡大および利用手続の簡素化を、検討の上実施する。
- 6) 教育研究に関する人的なサポートについて、スタッフの研修を充実させる一方、業務の見直しを行い、新たな企画・イベント等に対応できる人員を確保するとともに、レファレンス・ガイダンス・授業セミナーによる情報リテラシー教育への取り組みを強化する。
- 7) から 10) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

## 4. 根拠資料

- 298 (資料 7-1) 「基本計画・第 7 次見直し」(既出・資料 3-21)
- 299 (資料 7-2) 『獨協大学天野貞祐記念館』
- 300 (資料 7-3) 「獨協大学環境宣言」(ホームページ)
- 301 (資料 7-4) 『獨協大学環境報告書』
- 302 (資料 7-5) 「大学基礎データ」
- 303 (資料 7-6) 『ICZ 利用案内』
- 304 (資料 7-7) 『獨協大学東棟』
- 305 (資料 7-8) 『獨協大学学生センター』
- 306 (資料 7-9) 「各種データ集」(既出・資料 3-7)
- 307 (資料 7-10) 「図書館」(ホームページ)
- 308 (資料 7-11) 『獨協大学図書館ガイド』
- 309 (資料 7-12) 「図書館利用ガイド<<教員用>>」
- 310 (資料 7-13) 「図書館統計集」
- 311 (資料 7-14) 「獨協大学図書館ニュース」
- 312 (資料 7-15) 「教育研究支援センター」(ホームページ)(既出・資料 4-3-52)
- 313 (資料 7-16) 「獨協大学個人研究費規程」
- 314 (資料 7-17) 「獨協大学個人研究費規程に関する細則」
- 315 (資料 7-18) 「特別研究助成費に関する細則」(既出・資料 3-30)
- 316 (資料 7-19) 「国際共同研究助成費に関する細則」(既出・資料 3-31)
- 317 (資料 7-20) 「研究奨励費および個人研究費の増額に関する規程」(既出・資料 3-32)
- 318 (資料 7-21) 「学術図書出版助成費に関する細則」
- 319 (資料 7-22) 『教職員ハンドブック』(既出・資料 1-8)
- 320 (資料 7-23) 『地域総合研究』
- 321 (資料 7-24) 『環境共生研究』
- 322 (資料 7-25) 『獨協大学外国語教育研究所紀要』
- 323 (資料 7-26) 『情報学研究』
- 324 (資料 7-27) 『Informatics』
- 325 (資料 7-28) 「給与規程」
- 326 (資料 7-29) 「教員別出講表」
- 327 (資料 7-30) 「教員別出講表」(法科大学院)
- 328 (資料 7-31) 「研究資金等の運営及び管理に関するガイドライン」
- 329 (資料 7-32) 「公的研究費適正運用計画」
- 330 (資料 7-33) 『獨協大学研究助成の手引き』
- 331 (資料 7-34) 『獨協大学個人研究費利用ガイドブック』
- 332 (資料 7-35) 「学園町工区 第 2 回ワーキング」(ホームページ・埼玉県庁)
- 333 (資料 7-36) 「人工芝グラウンド」(ホームページ)
- 334 (資料 7-37) 「女子学生寮「敬和館」」(ホームページ)
- 335 (資料 7-38) 「キャンパスマップ」(ホームページ)
- 336 (資料 7-39) 「学内で無線 LAN を利用できる場所」(ホームページ)

## 第Ⅷ節 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・教育に関する方針を定めているか。

点検・評価の視点：

社会連携・社会貢献に関する方針を、当該大学・学部・研究科の理念・目的を踏まえながら定めているか。

<大学全体>

本学における社会連携・社会貢献に関する基本方針は、本学は学則第1条の「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」という目的および使命に表されている。具体的には、他大学、産業界や行政、ならびに海外との連携のために締結された各協定の中に示されている。

他大学との連携については、本学、文教大学、日本工業大学、埼玉県立大学との四大学による「埼玉県東部地区大学単位互換協定」を締結し、その前文において、相互の交流と教育の充実が方針として定められている。(資料 8-1 p.25)<sup>337</sup>。

また、産業界、行政との連携については 1994 年度より「草加市・獨協大学連絡会議」を開催して、草加市との相互協力に努め、2004 年には、草加市、草加商工会議所の三者間において、「地域産業の活性化と地域振興を図る」ことを方針として、「草加商工会議所、獨協大学、および草加市連携事業に関する覚書」を結んでいる。(資料 8-2)<sup>338</sup>

さらに、2007 年には「草加市・獨協大学協働宣言」を締結し、その宣言の中で「共に考え行動する」ことが方針として謳われている。(資料 8-3)<sup>339</sup>

海外との連携については、本学の「国際交流センター規程」(資料 8-4)<sup>340</sup>第2条に「本学の教育と学術の充実、及び諸研究機関との交流を推進すること」を方針として定めている。本学の起源である獨逸学協会学校と関係の深いドイツ連邦共和国をはじめ、欧米、環太平洋アジアを中心に多数の大学と学術交流協定を締結している。



## 第VIII節 社会連携・社会貢献

### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

点検・評価の視点：

□社会連携・社会貢献に関する取り組み、実績等から、社会連携・社会貢献を方針に沿って推進しているといえるか。

<大学全体>

社会連携・社会貢献の推進について、本学では教育研究に関する成果の社会還元、学外組織との連携、地域交流・国際交流事業などに積極的に取り組んでいる。こうした取組については「エクステンションセンター」、「国際交流センター」、「地域総合研究所」、「環境共生研究所」、「外国語教育研究所」、「情報学研究所」、「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」が、それぞれ次の通り取り組んでいる。

エクステンションセンターでは、地元草加市をはじめ埼玉県、および近隣自治体等と連携して、地域の再生・活性化、生涯教育などに関する様々な取組を行っている。特に生涯教育の充実には、長年に渡って努めている。「獨協大学オープンカレッジ」(資料 8-5)<sup>341</sup>、

(資料 8-6)<sup>342</sup>は 1970 年より開始した「獨協大学公開講座」を前身としており、埼玉県内で最も古くから開講されている生涯学習活動のひとつである。現在、ここには埼玉県内のみならず、東京都や近県から、職業、年齢も様々な方が学びに来ている。また、埼玉県が主に出えんしている公益財団法人「いきいき埼玉」と、県内の大学が連携して行う講座「けんかつオープンカレッジ」にも参画し、質の高い講義を提供している(資料 8-7)<sup>343</sup>。

国際交流センターでは、「獨協インターナショナル・フォーラム」(資料 8-8)<sup>344</sup>を毎年 1 回開催している。国際規模の時宜に適したテーマについて交わされる議論を、研究者だけでなく一般市民にも開放することにより、研究の成果を社会に還元している。

本学の学術協定校である韓国・仁荷(インハ)大学の学生が本学で 1 週間から 10 日程度の日本現場実習プログラムを行う際には草加市国際交流協会や草加市日韓友好協会と協力して、草加市職員による講義、1 泊 2 日のホームステイ体験、草加市物産・観光情報センターでの韓国製品の販売実習等を組み込むなどして、自治体および市民の国際交流に貢献している(資料 8-9)<sup>345</sup>。

2011 年度からは、草加市国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスティバル 草加国際村一番地」(資料 8-10)<sup>346</sup>を共催し、キャンパス施設の貸出等を通じて関与している。

2012 年度からは、近隣の高等学校に本学外国人学生、外国人留学生を派遣し、母国の紹介、母国と日本の文化や習慣等について高校生と語り合うなどの交流を行い、高校生の国際理解教育の一助となっている。

地域総合研究所では、地域の諸問題に関する学術的総合研究や受託調査研究を行うこと

## 第Ⅷ節 社会連携・社会貢献

で、その成果を社会に還元している。また、その成果を公開講座や刊行物を通じて積極的に発信している（資料 8-11）<sup>347</sup>。

環境共生研究所では、環境共生に関する調査と研究を行い、シンクタンク的な機能を発揮するとともに、本学学生、および併設校の生徒や市民を対象とした環境教育を実施している。特徴的な取組としては、埼玉県による「水辺再生 100 プラン」事業への応募、およびこれに基づく伝右川の親水護岸工事が挙げられる（資料 8-12）<sup>348</sup>、（資料 8-13）<sup>349</sup>。

外国語教育研究所では、外国語教育に関する講演会、シンポジウム、研究会・ワークショップを定期的開催して、本学における外国語教育の成果を社会に還元する一方、中学・高校教員との間で、外国語教育の連携・接続を図っている（資料 8-14）<sup>350</sup>。

情報学研究所では、情報学に関する講演会、シンポジウム、研究会・ワークショップを定期的開催して研究成果を社会に還元する一方、学校や社会における情報モラルや情報力の向上といった、情報学分野の発展に取り組んでいる（資料 8-15）<sup>351</sup>。

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンターでは、学校内のいじめや家庭内暴力など、子どもに関するあらゆる問題について市民からの相談に応じるほか、問題の解決・改善を効果的に行うためのネットワークの構築、教育・啓発活動、調査・研究を行い、あわせて、隣接の法律事務所（「獨協地域と子ども法律事務所」）では、法的な支援を行っている（資料 8-16）<sup>352</sup>。

### 2. 点検・評価

#### ●基準 8 の充足状況

基準：

大学は、社会との連携と協力を配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。

充足状況：

本学は「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」という目的および使命の達成のため、他大学、産業界・行政、海外との連携を図り、相互に協力することができている。また、教育研究成果の社会への還元に関してもオープンカレッジをはじめ、各種の講演会、シンポジウム、フォーラム、展示、講座などを適宜開催することで地域社会の生活・文化の発展に貢献し、一定の社会的責務を果たすことができている、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 2011 年度に「天文・宇宙 Week」と題して、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の小惑星探査機「はやぶさ」の地球帰還カプセル等の展示、および関係者による講演会を連日開催した。イベント期間中の来場総数は約 1 万 8 千人にのぼり、多くの学生が学術教養の知識を深めることができたことは大きな教育成果であったとともに、一般来場者の方々に対しても天文学や宇宙科学に親しむ機会を提供できたことは、大きな社会貢献であった（資料 8-17）<sup>353</sup>。
- 2) 各学内研究所、センターでは、地域、環境、子どもの人権といった問題について、市民の認知を高める啓発活動、政策提言を行っている（資料 8-18）<sup>354</sup>。
- 3) エクステンションセンターでは、オープンカレッジを毎年度開催し、地域の生涯学習に貢献している。また、草加市寄附講座として、在日外国人のための日本語講座を無料で提供している（資料 8-19）<sup>355</sup>。
- 4) 国際交流センターでは、仁荷大学の日本現場実習に関して、2011 年度より草加市国際交流協会との連携により、料理実習やホームステイを取り入れ、大学間交流にとどまらず地域交流も促進している。また、当該取組は 2011 年度・2012 年度の日本学生支援機構のショートステイプログラムに採択され、一定の評価を得ている（資料 8-20）<sup>356</sup>。
- 5) 本学と草加市国際交流協会との共催イベントである「国際交流フェスティバル 草加

## 第Ⅷ節 社会連携・社会貢献

国際村一番地」では、交流文化学科の学生、国際親善倶楽部の学生、外国人学生、および外国人留学生等、本学学生が年々多数参加し、地域の国際交流に大きく貢献している（既出・資料 8-10）。

- 6) ドイツ連邦共和国（在日ドイツ連邦共和国大使館）との文化的交流が盛んである。入学式等には大使・公使が臨席するほか、2010～2011年に日独交流 150 年を記念する各種イベントを学内で開催した。また、2010年10月にドイツ連邦共和国外務省国務大臣が来学の際、2011年から5年間ドイツ語圏に留学する本学学生に対し奨学金（DAAD 獨協大学奨学金）が授与されるなど、これまでの本学の日独交流の取組は評価されていると言える（資料 8-21）<sup>357</sup>。（資料 8-22）<sup>358</sup>。

### ②改善すべき事項

<大学全体>

- 1) エクステンションセンターでは、オープンカレッジに関して、学内講師の比率を高める余地がある。また、自治体等との地域連携に関する講座を増やしたい。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) から6) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

②改善すべき事項

<大学全体>

- 1) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

---

## 4. 根拠資料

- 3.3.7 (資料 8-1) 『履修の手引』(既出・資料 4-1-17)
- 3.3.8 (資料 8-2) 「そうか産学行連携事業覚書」
- 3.3.9 (資料 8-3) 「草加市・獨協大学協働宣言」(ホームページ)
- 3.4.0 (資料 8-4) 「国際交流センター規程」(既出・資料 6-6)
- 3.4.1 (資料 8-5) 「オープンカレッジ」(ホームページ)
- 3.4.2 (資料 8-6) 『OPEN COLLEGE DOKKYO UNIVERSITY』
- 3.4.3 (資料 8-7) 「自治体とのネットワーク」(ホームページ)
- 3.4.4 (資料 8-8) 「獨協インターナショナル・フォーラム」(ホームページ)
- 3.4.5 (資料 8-9) 「韓国・インハ大 12 名が日本現場実習を体験」(ホームページ)
- 3.4.6 (資料 8-10) 「国際交流フェスティバル 草加国際村一番地」(ホームページ)
- 3.4.7 (資料 8-11) 「地域総合研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-1)
- 3.4.8 (資料 8-12) 「水辺再生 100 プラン事業」(ホームページ)
- 3.4.9 (資料 8-13) 「環境共生研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-2)
- 3.5.0 (資料 8-14) 「外国語教育研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-3)
- 3.5.1 (資料 8-15) 「情報学研究所」(ホームページ)(既出・資料 2-4)
- 3.5.2 (資料 8-16) 「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」(ホームページ)  
(既出・資料 2-5)
- 3.5.3 (資料 8-17) 「宇宙・天文 Week」(ホームページ)
- 3.5.4 (資料 8-18) 「イベント情報」(ホームページ)
- 3.5.5 (資料 8-19) 「講座の紹介(一般講座)」(ホームページ)
- 3.5.6 (資料 8-20) 「平成 24 年度ショートステイ、ショートビジット採択校・採択プログラム」(ホームページ・日本学生支援機構)
- 3.5.7 (資料 8-21) 「ドイツ連邦共和国外務省 国務大臣に名誉博士の称号を授与」(ホームページ)
- 3.5.8 (資料 8-22) 「ドイツ外務省、本学学生のために奨学金制度を創設」(ホームページ)

## 第IX節 管理運営・財務 (1) 管理運営

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

点検・評価の視点：

□方針は、意思決定プロセスや、権限・責任（教学組織と法人組織との関係性を含む）や中長期の大学運営のあり方を明確にしたものであるか。

<大学全体>

本学における大学の管理運営に関する中長期の方針は、「基本計画」（資料 9-1-1）<sup>359</sup>に明確に示されている。その方針に基づいて、毎年度初めに学長より示される「新年度挨拶」（資料 9-1-2）<sup>360</sup>、毎年度策定される予算方針（資料 9-1-3）<sup>361</sup>、および新年における学長の「全学教授会年頭挨拶」（資料 9-1-4）<sup>362</sup>により、具体的な管理運営方針が、明確に示されている。また、学則第 68 条（資料 9-1-5）<sup>363</sup>において規定される審議事項について、学長、および全専任教員をもって構成される全学教授会において、民主的な意思決定が行われている。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）における権限と責任は次のようにして、明確化されている。

学校法人に関する基本的事項は「学校法人獨協学園寄附行為」（資料 9-1-6）<sup>364</sup>にて定めている。また、当学園は法人役員として理事と監事を置き、さらに理事をもって組織する理事会を置いている（資料 9-1-7）<sup>365</sup>。

本学の管理運営については、「学校法人獨協学園業務処理規則」（資料 9-1-8 第 4 条）<sup>366</sup>に基づき、学校法人獨協学園理事会の理事長より、同理事である本学学長に業務決定が委任され、同じく理事である本学の副学長、事務局長とともに管理運営の諸方針となる「基本計画」の策定および遂行を担う。この「基本計画」には人事、財務、および各種事業等に関する方針と中長期概要が示されている。本学は、この「基本計画」を全ての教職員に配付、周知して意識の共有化を図り、各学部・部局ではこれに基づき、毎年度の人員配置、予算編成、ならびに各種事業に関する詳細な計画を策定して、大学の管理運営に取り組んでいる。なお、「基本計画」については 2 年おきに見直しを図り、人事、財務、各種事業等を常に適正管理している。

一方、教学に関する意思決定プロセスは各種委員会、学科教授会、学部教授会の審議と部局長会への諮問を経て、全学教授会において報告、または審議することとなっており、これが意思決定に関する方針となっている。なお、本学の全学教授会は教学事項に限らず、学則、および全学的な規程等の制定・改廃についても審議し、あるいは学園理事会の議事

## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

や「基本計画」の進捗状況などについて、学園理事である学長より適宜報告を受けることが慣習化しているなど、実際の大学運営に大きく関与している（既出・資料 9-1-5 第 68 条）。



## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

点検・評価の視点：

- 学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしているか。
- 管理運営方針に基づき、必要となる規程を定め、それに基づいた管理運営を適切に行っている。

#### <大学全体>

本学は管理運営の責任者として、学園理事である学長、副学長、事務局長をはじめ、各学部長、各研究科委員長、図書館長、各部長・センター長といった役職を設けている。学長、副学長、および各学部・部局の長は「部局長会」において諸部局の連絡調整を図り、学内運営に関する重要事項について、学長の諮問に答えている（既出・資料 9-1-5 第 58 条～第 76 条）。（資料 9-1-9）<sup>367</sup>。また、各学部・部局の長は日常の執務にあたる一方、教授会や委員会を開催して報告、審議を行っている（既出・資料 9-1-5 第 64 条第 2 項、第 77 条）

各役職者の権限と責任については、学校法人獨協学園の寄附行為（既出・資料 9-1-6）をはじめ、学則および各組織に関する諸規程において明確に定めている。また、各役職者の選出に関しても、規程に則り、公正な選挙や適正な手続を経ることとしている（資料 9-1-10）<sup>368</sup>。（資料 9-1-11）<sup>369</sup>。（資料 9-1-12）<sup>370</sup>。（資料 9-1-13）<sup>371</sup>。

本学は関係法令に改正が生じた際には、これに対応すべく学則、規程等の改正を速やかに行い、運用面においても法令の趣旨を十分理解し、適切に取り扱うよう努めている。さらに、セクシュアル・ハラスメントの防止（資料 9-1-14）<sup>372</sup>、（資料 9-1-15）<sup>373</sup>、（資料 9-1-16）<sup>374</sup>。（資料 9-1-17 第 46 条）<sup>375</sup>、個人情報の適正取扱（資料 9-1-18）<sup>376</sup>、研究資金の適正管理（資料 9-1-19）<sup>377</sup>にも取り組み、これらに関しては、規程やガイドラインを作成して、コンプライアンスを推進しているほか、非常時の危機管理向上にも取り組んでいる。

## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

点検・評価の視点：

□法人・大学の運営に関する業務、教育研究条件の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けているか。また、必要な事務職員を配置しているか。

<大学全体>

本学の事務組織は、管理運営部門、教務・学生支援部門、教育研究支援部門などにおいて、多様化、かつ高度化している諸種案件に効率的、かつ連携して対応するため、全学部・全研究科を一括する形で事務局を設置している（資料 9-1-20 p.4）<sup>378</sup>。

事務局では、日常的な窓口対応、情報の収集・分析・提供等の業務を行う一方、各事業推進のため、全学教授会、部局長会、各種委員会・会議の議題整理、資料作成等を行い、大学全体の意思決定をサポートしている（資料 9-1-21）<sup>379</sup>。また、本学の事務局では、事務組織全体での情報共有を目的として、課長以上の職員で構成する「部課長会」を隔週で開催し、各部署の業務報告のほか、事務組織全体に関わる問題の検討、理事会・評議員会の報告等を行っている。

事務局の人員配置については「基本計画」に沿って、専任職員数の適正な管理、調整を図っている。これに伴い、各部課室では専任職員と非専任の職員が担う業務区分を精査し、派遣職員、臨時職員の採用や外部委託による業務の効率化に取り組んでいる。そうした職員の採用・処遇等に際しては就業規則に従い、また、関連諸規程、労使協定等を厳正に運用して人材を的確に確保し、多様な業務に対応できるように努めている（資料 9-1-22 表 33）<sup>380</sup>。

## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

点検・評価の視点：

事務職員の意欲・資質向上のために取り組むなど、事務組織の機能を高める努力をしているか。

<大学全体>

大学諸事業を着実に成し遂げるうえでは事務局が諸施策に対して組織的に関わり、企画・立案、情報提供、政策提言、助言を的確に行うことが重要であると考えている。そのためには、構成員たる職員が学内外の情報に精通し、高い専門性と経営感覚を持って教員と協働しうる能力を有し、効率的に業務を進めていく推進者でなければならない。

こうした理念・目的に照らして本学は、職員の知識・技能の修得、および資質向上を目的として「獨協大学職員研修規程」(資料 9-1-23) <sup>381</sup>を設けている。この規程により職員研修委員会では毎年度研修方針を定め、課長級研修、係長級研修、一般職員対象の研修(中堅(基礎)研修、総合研修)、新任役職者研修、および新任職員研修といった階層別研修を毎年実施している。また、本学では外部機関への職員派遣研修を実施している他、各職員が自発的に研修に取り組める制度や環境を整備している(既出・資料 9-1-20 pp.35-38)。さらに事務局各部署では年度毎の業務目標を設定して、組織的な業務改善にも取り組んでいる。こうした活動についてはSD(スタッフ・ディベロップメント)活動と位置付け、職員研修委員会、および事務局自己点検・評価委員会にて毎年度、その活動状況を点検・評価している。また、事務局自己点検・評価委員会では従前より、「学生による教育環境改善のためのアンケート」(資料 9-1-24) <sup>382</sup>を実施して、窓口業務ならびに教育研究等環境に対する意見・要望等を把握し、業務の改善や事務職員の資質向上に努めている。

専任職員の人事については、一部署に5年ないし10年ほど配置することを目安として、定期的な異動を行うことにより、各種の職務経験とスキルを積み重ねることを方針としている。この方針に基づき、事務局では毎年、全ての専任職員に「人事異動に関する調査票」を配付して、現在の職務や今後のキャリアプランなどを調査し、さらに、所属長との個別ヒアリングを行って、人事に関する意思疎通を図っている。その後、各所属長は個別ヒアリングの結果を事務局人事責任者に報告・説明し、人事責任者は事務局全体の調整を図りながら、配転や昇格等の人事異動を行っている。

## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

## 2. 点検・評価

### ●基準9(1)の充足状況

基準：

大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学は「学校法人獨協学園寄附行為」および「学校法人獨協学園業務処理規則」に基づき、学校法人獨協学園理事長より管理運営の委任を受けた本学学長、同副学長、同事務局長を責任者として、法令、諸規程、および「基本計画」に基づいた適切な管理運営を行うことができている。

管理運営においては、その基礎となる諸規程が制定できている。執務に関しては図書館長、各部局長・センター長などの役職者を置いて学長を補佐する体制を整備し、部局長会では4学部長ならびに法務研究科長とともに、管理運営に関する様々な事項の諮問、精査を行うことができている。さらに重要事項については、学長、および全専任教員によって構成される全学教授会に諮ることで教職員の意思統一を図り、民主的な大学運営を実現できている。

事務組織に関しては、教員組織との連携を意識しながら、人員配置の見直しや組織再編等を適宜行い、業務の円滑な遂行に努めることができている。また、事務職員に関しては、研修等の恒常的なSD活動を展開し、資質の向上を図ることができている。

以上のことから、本学は同基準を充足している。

### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 管理運営方針である「基本計画」の周知・情報共有化が図られている。また、意思決定に際して、民主的な合意システムが形成されている。また、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化がなされ、大学の独自性、自治性が尊重されている（既出・資料9-1-1、既出・9-1-2、既出・資料9-1-3、既出・資料9-1-4）。
- 2) 部局長を務める教員と事務職員が相互に報告・助言・確認等の励行に努め、学内諸規程、法規、あるいは学内諸規則等に照らして各種案件が適切に処理されている。
- 3) 災害対応については、東日本大震災を教訓として検証を行い、従来の「防災対策マニ

## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

- ュアル」の見直しを図った。その後も防災体制の適宜見直しを図りながら、非常時対応の訓練に取り組んでいる（既出・資料 9-1-20 pp.119-134）。
- 4) グローバル化、高度情報化などに対応すべく、組織としての専門性向上、部門間連携・教育研究サービスの向上が図られている。また、教学組織と事務組織の協力関係の構築が図られている。2010年度には「教育研究支援センター」設置に伴って、既存組織を改編し、事務組織の改革・見直しを実行している。
  - 5) 事務局自己点検評価委員会では、SD(Staff Development)活動に取り組んでいる。「学生による教育環境改善のためのアンケート」を通じて、窓口対応に関する意見や満足度を把握し、適切な学生対応を心がけている（既出・資料 9-1-24）。
  - 6) 事務職員の研修制度は階層別研修、派遣研修、外部研修など多岐にわたり、研修を受ける機会も確保されている。さらに、自発的な研修を行うための制度や環境が充実しており、また、これらを利用して研修に取り組む職員が多い(既出・資料 9-1-20 pp.35-38)。
  - 7) 人事異動を定期的に行うことにより、職員は様々な職務経験を積むことができ、大学の管理運営において視野の広い人材に成長することに繋がっている。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

- 1) 任期制である教員役職者、および職員の異動時において、組織的取組が安定・継続できる体制を作る必要がある。
- 2) 事務組織の再編や分掌の統廃合を含めた改善案を作成し、体制づくりに努めているが、部局間の調整、人員配置、規程の整備、および周知等において時間的な遅延が否めない側面がある。
- 3) 法令および学内諸規程に則った処理にあたり、遺漏なく進めるための体制づくり、部局間の連携を強める必要がある。
- 4) 委員会等が多数設置されることにより、教員・職員とも複数委員会への参画、特定者への委員選任集中、特定曜日・時間への開催会議集中等の問題が生じている。

第IX節 管理運営・財務  
(1) 管理運営

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

1) から 7) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

②改善すべき事項

<大学全体>

1) から 3) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

4) 委員会制度については、部局長会の下に「委員会制度の見直しに関する専門部会」を設置し、委員会の統廃合等の検討を行っている。

## 第IX節 管理運営・財務

### (1) 管理運営

---

## 4. 根拠資料

- 359 (資料 9-1-1) 「基本計画・第7次見直し」(既出・資料 3-21)
- 360 (資料 9-1-2) 2013年度 新年度挨拶「創立50周年へ向けて不断の改革を」
- 361 (資料 9-1-3) 「平成25年度予算の概要」
- 362 (資料 9-1-4) 2013年全学教授会年頭挨拶  
「創立50周年とその後の50周年に向けて不断の改革を」
- 363 (資料 9-1-5) 「獨協大学学則」(既出・資料 1-3)
- 364 (資料 9-1-6) 「学校法人獨協学園寄附行為」
- 365 (資料 9-1-7) 「役員(理事・監事)名簿」(理事会名簿)
- 366 (資料 9-1-8) 「学校法人獨協学園業務処理規則」
- 367 (資料 9-1-9) 「部局長会運営規程」(既出・資料 3-15)
- 368 (資料 9-1-10) 「学長予定者選出規程」
- 369 (資料 9-1-11) 「学部長予定者選出規程」
- 370 (資料 9-1-12) 「法務研究科長選出規程」
- 371 (資料 9-1-13) 「獨協大学図書館長選出規程」
- 372 (資料 9-1-14) 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」
- 373 (資料 9-1-15) 「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイド  
ライン」
- 374 (資料 9-1-16) 「キャンパス人権委員会に関する細則」
- 375 (資料 9-1-17) 「就業規則」
- 376 (資料 9-1-18) 「個人情報保護に関する規程」
- 377 (資料 9-1-19) 「研究資金等の運営及び管理に関するガイドライン」(既出・資料 7-31)
- 378 (資料 9-1-20) 『教職員ハンドブック』(既出・資料 1-8)
- 379 (資料 9-1-21) 「獨協大学事務分掌規程」
- 380 (資料 9-1-22) 「各種データ集」(既出・資料 3-7)
- 381 (資料 9-1-23) 「獨協大学職員研修規程」
- 382 (資料 9-1-24) 「学生による教育環境改善のためのアンケート」(ホームページ)

## 第IX節 管理運営・財務 (2) 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

点検・評価の視点：

- 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは予算配分）を確立しているか。
- 中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画が策定されているか。また、それらの関連性は適切であるか。
- 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みを導入（整備）しているか。
- 文部科学省科学研究費補助金、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用等の状況は、当該大学の財政基盤の充実を図る上で適切であるか。
- 当該大学の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標を示しているか。また、実際の各関係比率はそれらの目標等に照らして十分に達成されているか。

<大学全体>

本学は、学生生徒納付金、手数料収入（受験料収入）、補助金収入を主な財政基盤とし、これらの収入を前提とした大学経営を心掛けている。また、中・長期的な財政計画については「基本計画」の中で定めている。財政計画については、経理部が中心となって向こう6年間の収入・支出予測をたて、これについては決算状況や費用対効果を踏まえた見直しを2年毎に行うことで、有効な資金投資を心掛けている。

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みとして、本学は基本金あるいは特定資産の積み増しを計画通り実施し、将来の支出に備える一方、資金運用にあたっては安全性を第一に考え、元本損失の危険性をできる限り排除している。なお、財政内容は毎年度、全教職員や社会一般に向けて開示し、情報の共有、公開に努めている（資料9-2-1第1条）<sup>383</sup>。

科学研究費助成金、受託研究費等の外部資金の受け入れについては、2010年度に本学の教育研究支援業務を統合した新組織「教育研究支援センター」を設置して、外部資金獲得の支援強化を図り、積極的な資金獲得にむけて努めている。

財務関係比率の適切性については、予算書、決算書の各資料のなかで「財務比率等関係表」を作成して①全国私大平均、②同文科系平均、③同規模校平均、④私大連盟平均の各指標との比較を行い、本学の水準を客観的に捉えることで大学運営の適正化に努めている（資料9-2-2）<sup>384</sup>。（資料9-2-3）<sup>385</sup>。（資料9-2-4 表6から表8）<sup>386</sup>。（資料9-2-5）<sup>387</sup>。（資料9-2-6）<sup>388</sup>。（資料9-2-7 表34-1から表36）<sup>389</sup>。



## 第IX節 管理運営・財務

### (2) 財務

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

点検・評価の視点：

- 財政監査を、適切な体制、手続を整えて行っているといえるか。
- 監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適に示しているといえるか。
- 予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性（予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組等、適切性・明確性を高める取り組みを含む）はあるか。
- 監事を中心とした監査の方法・プロセス・体制等の適切性、客観性はあるか。

<大学全体>

本学の財務および会計に関する基本的事項については「学校法人獨協学園会計規則」（資料9-2-8）<sup>390</sup>に定められている。

財務監査については、会計業務監査として、学園常任監事による月次単位での監査（月1回、年間12回）や、監査法人による期中監査（半期1回、年2回）、決算監査（年1回）を受けている。加えて税務関係の処理に関しては学園顧問税理士より、適宜指示・指導を仰いでいる。さらに、大学運営に関わる業務管理監査の面からも、「獨協学園内部監査規則」（資料9-2-9）<sup>391</sup>に基づき、学園本部（法人本部）の内部監査室ならびに他の学園構成校から選出された内部監査委員の監査を受けるなど適切な監査体制を整備している。

予算編成については毎年度、学長は全学教授会にて予算編成方針を周知したうえで、「基本計画」に関する事項のほか、学部、部局からの特段の申請項目に対して、重点的な予算配賦を行っている。その他、経常的な費目については、予算編成時に綿密なヒアリングや折衝を行い、前年度の予算執行状況とともに費用対効果などを考慮したうえで予算を編成している。一方、予算執行については、新規の取引や一定額を超える取引の際には、原則として3社の相見積りを比較検討したうえで、起案（稟議）により、適切な予算執行がなされるように努めている（資料9-2-10）<sup>392</sup>。

## 第IX節 管理運営・財務

### (2) 財務

## 2. 点検・評価

### ●基準9(2)の充足状況

基準：

大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。

充足状況：

本学の管理運営における中長期的な財務計画は、「基本計画」により明文化されている。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、教育研究支援センターを設置している。財政的基盤に関しては、学生生徒納付金をはじめ、手数料(受験料)、補助金を主とし、「基本計画」に沿った学生の受け入れや競争的資金の獲得に努めることで、収入の安定化を図ることができている。資金の管理については、「資金管理会議」(資料9-2-11)<sup>393</sup>を設置して行っている。他方、支出についても毎年度予算編成方針を策定し、予算案作成の際には前年度予算執行状況を検証しながら予算額の検討やヒアリングを行うなど、より費用対効果の高い、無駄のない支出を心掛けており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 大規模施設建替事業を伴うキャンパス再編のため、2008年度より学生生徒納付金を改定し、資金的基盤の安定化を図っている。また、2012年度にも再び学納金改定を予定していたが、東日本大震災の影響を考慮してこれを1年延期し、2013年度からの学納金改定を実施している。
- 2) 支出に関してはコスト意識をより高めるべく、予算編成に関する方針の周知徹底を行い、また、支出費目の厳選や予算配分方式を変更するなどして、費用対効果を高める取組を行っている。
- 3) 学園常任監事による月次監査、監査法人による期中・決算監査をうけて、改善すべき事項、問題点等の指摘があった場合には、速やかに対応し、善処できている。また、通常業務での処理に関して疑問が生じた場合には、その都度監査法人、学園顧問税理士に相談し、指示・指導を仰ぐなど、随時適切な処理ができている。
- 4) 資産管理にあたっては従前より、金融取引による資産運用には慎重な姿勢をとっているが、2011年度からは金融資産のより安全、かつ効果的な運用を目的とし、「資金管理

## 第IX節 管理運営・財務

### (2) 財務

会議の内規」(既出・資料 9-2-11)に基づいた「資金管理会議」を開催するなど、資産管理をより厳格化している。また、外部等研究費の管理についても 2008 年度より、科学研究費補助金等の適正管理化に取り組み、教員にむけた取扱マニュアルを整備してきたことに加え、2010 年度には「教育研究支援センター」内に各種研究費の管理を専門に扱うセクションを設けるなど、体制の整備に取り組んでいる。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

- 1) 少人数教育への移行の反作用である学納金収入の減収、今後の教育インフラ整備の支出増、消費税増税といった財政的課題に対して、収支バランスの健全化、財政基盤の安定化に努める必要がある。

## 第IX節 管理運営・財務 (2) 財務

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

1) から4) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

#### ②改善すべき事項

<大学全体>

1) 財務については、経費節減努力を進める一方で、資金運用や寄付金募集により、収支バランスの改善を図る。

## 第IX節 管理運営・財務 (2) 財務

---

### 4. 根拠資料

- 383 (資料 9-2-1) 「獨協学園の財務情報開示に関する規則」
- 384 (資料 9-2-2) 「財務計算書類」(2008-2013)
- 385 (資料 9-2-3) 「監査報告書」(2008-2013)
- 386 (資料 9-2-4) 「大学基礎データ」
- 387 (資料 9-2-5) 「事業報告書」(2008-2013)
- 388 (資料 9-2-6) 「財産目録」(2008-2013)
- 389 (資料 9-2-7) 「各種データ集」(既出・資料 3-7)
- 390 (資料 9-2-8) 「学校法人獨協学園会計規則」
- 391 (資料 9-2-9) 「獨協学園内部監査規則」
- 392 (資料 9-2-10) 「獨協大学起案書取扱規程」
- 393 (資料 9-2-11) 「資金管理会議の内規」

## 第X節 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

点検・評価の視点：

- 自己点検・評価を定期的実施しているか。
- 自己点検・評価の結果を、ホームページへの掲載等を通じて、当該大学以外の者に対して公表しているか。
- 公的な刊行物、ホームページ等によって、受験生を含む社会一般に対して公表する情報が、法令上求められる事項（※）を中心としたものであるか。
- 情報公開に積極的に取り組み、当該大学に対する理解向上のために努力しているか。特に当該大学を設置する法人は、その法人の財務関係の書類を教職員・学生・父母等の関係者が閲覧可能な状態にするとともに財務に関する情報を積極的に公表することによって、当該大学に対する理解向上のために努力しているといえるか。

※学校教育法（同法施行規則によるもの）

- ・大学の教育研究上の目的に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教員組織、教員数ならびに各教員が有する学位および業績に関すること
- ・入学者に関する受入方針および入学者数、収容定員および在学生数、卒業・修了者数、進学・就職者数に関すること
- ・授業科目、授業の方法、授業内容、年間の授業計画に関すること
- ・学修の成果に係る評価および卒業・修了の認定基準に関すること
- ・校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関すること

※その他法律、政令、府省令、条例等によるもの

<大学全体>

内部質保証に関する方針として、本学は学則において「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら

## 第X節 内部質保証

点検および評価を行い、その結果を公表するものとする」(資料 10-1 第 1 条の 2)<sup>394</sup>、大学院学則において「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする」(資料 10-2 第 1 条の 2)<sup>395</sup>、さらに法科大学院学則において「本法科大学院は、その教育研究水準の維持・向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする」(資料 10-3 第 3 条)<sup>396</sup>とそれぞれ定め、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の活動内容、方法等については「獨協大学自己点検および評価に関する規程」(資料 10-4)<sup>397</sup>とその関連諸規程(資料 10-5)<sup>398</sup>、(資料 10-6)<sup>399</sup>、(資料 10-7)<sup>400</sup>にて定めている。当該諸規程に基づき本学に置かれる自己点検運営委員会では毎年度、原則として委員会を 2 回開催し、自己点検・評価に関する活動の方針策定および総括を行っている。

自己点検・評価の結果については、7 年毎に行われる認証評価機関による大学評価実施とあわせて『自己点検・評価報告書』を作成し、関係機関、ならびに他大学等に送付しているとともに、本学のホームページ上に同様のものを掲載することで公表している。

情報公開については、学則第 1 条の 3 にて基本姿勢を明確にしたうえで、大学設置基準、学校教育法等の法令要請、大学の社会的責務(説明責任)や学内外の状況などを勘案のうえ、公開する情報の内容や方法を定めている。本学の基本情報については、ホームページ(資料 10-8)<sup>401</sup>を通じて常に最新の情報提供を心掛けている。また、財務情報についてもホームページ(資料 10-9)<sup>402</sup>に掲載しているとともに、本学広報紙である『獨協大学ニュース』では、当該年度決算と次年度予算の概要および解説を、事業報告や事業計画の概要とともに掲載している。ただし、個人に関する情報についてはこれらの例外として、2003 年の「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い「個人情報の保護に関する規程」(資料 10-10)<sup>403</sup>を整備し、これに基づき適切に対応することとしている。また、原則非公開の情報開示請求についても上記の観点などから判断し、適宜対応することとしている。

教職員に対しては「基本計画」、各年度予算編成方針、全学教授会議事録などをはじめとする各種資料は原則公開している。また、財政に関しても財務三表(貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書)を公開し、かつ必要な解説を付している(資料 10-11)<sup>404</sup>。

## 第X節 内部質保証

### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

点検・評価の視点：

□方針において、自己点検・評価、その結果に基づく改善・改革と言った、PDCAの各段階における責任主体・組織、権限、手続を明らかにするなど、質保証を組織的に行う大学の姿勢を明確にしているか。

<大学全体>

本学は内部質保証のためのシステムとして、PDCA(Plan-Do-Check-Act)を採用している。本学は大学全体のPDCAサイクルを次のように認識して、内部質保証に取り組んでいる。

本学におけるPlanは、学園理事会のもとにおかれる「基本計画策定委員会」にて、本学の理事である学長、副学長、事務局長が財政的裏づけをとりながら、中長期的な「基本計画」を策定する行為であり、また、これに基づき年度毎の予算編成方針や重点課題などを策定する行為であると理解している。なお、このPlan（「基本計画」）の内容は全教職員に周知されている。

本学におけるDoは、「基本計画」をはじめとする各Planを理解した教職員が学部、学科、研究科、あるいは部課室などを組織単位として、Planに沿った下位目標を設定し、効率的・効果的な計画や方法を導き出し、実行することと理解している。下位目標の設定や計画策定、実施方法を検討する際には、実態や教職員の動機付けという点を考慮し、アンケートやヒアリングなどを行って、できるだけ現場の声を反映することにも努めている。

本学におけるCheckは、自己点検運営委員会や部局長会において、方針・目標と実際の結果とを照合し、点検・評価する行為であると理解している。本学では、教学に関わる授業の実施状況やFDの活動状況については主に自己点検運営委員会で点検・評価を行い、管理運営に関わる人員配置、予算執行、事業の進捗などについては、主に部局長会で点検・評価を行っている。また、各組織単位においても、自己点検・評価報告書をはじめとする各種の資料を活用し、教授会や委員会などにおいて、定期的に自己点検・評価を行っている。

本学におけるActは、Checkの結果に基づき、今後の発展・改善方策について検討する行為であると理解している。検討にあたっては、伸長または改善すべき点が方針・目標の設定、すなわちPlanにあるのか、あるいは活動実施に関する計画や方法、すなわちDoにあるのかを各自が的確に分析し、見直しを図っている。なお、その際の見直しと改善は、重要性や緊急性が高いと判断するものから適宜、実施している。

このPDCAサイクルについてはより機能的なものにし、かつ、内部質保証の精度を高めるべく、本学では教職員の情報公開、説明責任に対する意識向上に努めている。



## 第X節 内部質保証

## (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

点検・評価の視点：

- 方針に沿い、内部質保証システムを恒常的かつ適切に機能させているか。
- 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫が見られるか。
- 文部科学省および認証評価機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているといえるか。

## &lt;大学全体&gt;

本学が内部質保証に関して重要と考える情報公開と説明責任は、PDCA サイクルにおいて常に意識されており、学内では方針や目標の設定、計画の策定等に際しては可能な限り、客観的事実に基づく合理的な説明が求められるという文化が浸透している。例えば、Plan に関して学長、副学長は「基本方針」や「予算編成方針」などの根拠として具体的な数値や理由を挙げている。Do に関して各教職員は、実施要領やロードマップの作成、コンペティションの開催や相見積の検討を行うといった取組により、それらの妥当性を高めている。さらに Check や Act に関しては、自己点検運営委員会や部局長会、各教授会、あるいは各部局に置かれる委員会等において教育、研究、大学運営等に関する点検・評価、および改善に向けた取り組みが行われ、さらに「学園内部監査規則」に基づく学園内部監査についても指摘事項への真摯な対応が図られるなど、本学の PDCA サイクルは概ね適切に機能しているといえる。

内部質保証に関する取組の客観性・妥当性を高める方策として、本学は在学生（「獨協大学学友会」）、教職員（「獨協大学教職員組合」）、卒業生（「一般社団法人獨協大学同窓会」（資料 10-12）<sup>405</sup>）、学生保証人（「獨協大学父母の会」（資料 10-13）<sup>406</sup>、（資料 10-14）<sup>407</sup>）の4者を重要なステーク・ホルダーと位置づけ、各団体の代表者と定期的に会談し、意見交換や情報共有に努めている。さらに、大学と近隣との関係においても、自治体（草加市）との懇談会や地域住民との懇談会（「獨協大学・近隣町会自治会懇談会」）を定期的で開催し、意見交換や情報共有を行っている。

その他、文部科学省をはじめとする関係官庁、認証評価機関等からの指導や指摘については真摯に受けとめ、速やかな対応、改善に努めている。

## 第Ⅹ節 内部質保証

### 2. 点検・評価

#### ●基準 10 の充足状況

基準：

大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。

充足状況

本学では、自己点検運営委員会（既出・資料 10-5）、点検評価企画委員会（既出・資料 10-6）、事務局自己点検・評価委員会（資料 10-15）<sup>408</sup>を設置し、自己点検・評価活動を組織的、定期的実施して PDCA サイクルの循環を促し、教育をはじめとする各種の内部質保証を図ることができている。

点検・評価および内部質保証に関しては、教学については主に自己点検運営委員会が中心となり、また、管理運営については主に部局長会が中心となり取り組むことができている。

自己点検・評価の結果については『自己点検・評価報告書』を作成し、ホームページを通して公表している。また、教員データ、学生データ、国際交流、社会貢献、財政を含む現況に関しても、「大学基本情報」としてホームページに公表しており、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) 財務に関する情報公開は単なる数値の公開にとどまらず、数値の解説や事業内容にも及んでおり、理解しやすい工夫がなされている（既出・資料 10-9）。（既出・資料 10-11）。
- 2) 全ての教職員が情報公開や説明責任、ガバナンスやコンプライアンスを強く意識しており、民主的かつ健全な大学運営がなされている。

#### ②改善すべき事項

<大学全体>

- 1) PDCA サイクルにおける Check について、教学に関しては主に自己点検運営委員会で点検・評価を行う一方、管理運営に関しては主に部局長会にて点検・評価を行っているが、そうした点検・評価結果の集約に努める余地がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<大学全体>

- 1) から2) 今後、必要な事柄について検討のうえ取り組む。

②改善すべき事項

<大学全体>

- 1) PDCA サイクルにおける Check について、教学、管理運営のあらゆる項目について記されている「自己点検・評価報告書」の見直しを定期的実施し、その結果を全学的に報告、または公表する効率的な仕組みを取り入れる。

---

## 4. 根拠資料

- 394 (資料 10-1) 「獨協大学学則」(既出・資料 1-3)
- 395 (資料 10-2) 「獨協大学大学院学則」(既出・資料 1-4)
- 396 (資料 10-3) 「獨協大学法科大学院学則」(既出・資料 1-5)
- 397 (資料 10-4) 「獨協大学自己点検および評価に関する規程」(既出・資料 4-3-45)
- 398 (資料 10-5) 「自己点検運営委員会規程」(既出・資料 1-43)
- 399 (資料 10-6) 「点検評価企画委員会規程」(既出・資料 1-44)
- 400 (資料 10-7) 「自己点検・評価室に関する規程」(既出・資料 4-3-42)
- 401 (資料 10-8) 「情報の公表」(ホームページ)
- 402 (資料 10-9) 「財政開示、事業報告・計画」(ホームページ)
- 403 (資料 10-10) 「個人情報保護に関する規程」(既出・資料 9-1-18)
- 404 (資料 10-11) 「財政の開示」(教職員向け)
- 405 (資料 10-12) 「獨協大学同窓会会則」
- 406 (資料 10-13) 「獨協大学父母の会規程」
- 407 (資料 10-14) 『父母の会「会報」』
- 408 (資料 10-15) 「事務局自己点検・評価委員会規程」



## 終章

### 1. 大学全体の理念・目的、教育目標の達成状況

このたびの自己点検・評価報告書作成を通じて、総じて本学は「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学理念、および、学則第1条に掲げる「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところに従って大学教育を施し、社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成する」という目的に向かい、不断の努力をもって、教育活動を展開していると判断している。そのなかでも特に、「獨協学園の伝統である外国語教育」、「複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成」については、次のようにして、高い次元で達成できているものと判断する。

「獨協学園の伝統である外国語教育」は、大学設置時より、「語学の獨協」というフレーズで、学内外から評価されてきたが、過去においては外国語学部と国際教養学部がその中心的役割を担ってきた。しかし現在は、各学部の基礎科目や全学共通授業科目外国語科目群（特に英語部門）の充実などにより、経済学部や法学部を含む全ての学部学科において、きめ細やかな外国語教育が展開されている点は特筆すべき点である。また、外国語担当教員の充実、正課外の外国語教育体制、外国語学習環境の整備なども先進的な点が多いと自負している。

「複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成」は、全学科における演習科目の必修化、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティアなどの実践的教育方法の導入、教員免許などの資格や各種技能の習得を可能とする修学支援、GP 採択事業を含むキャリアセンターの各種キャリア形成支援、国際交流センターの国際交流・留学支援等により果たされている。2013年時点で、本学の卒業生は8万人以上にのぼるが、彼らは現在、大学、および各学部学科が掲げる教育目的に適う人材となって、様々な分野で活躍している。特に、近年のグローバル化のなかで、日本と海外の架け橋となって活躍する卒業生や、海外に身を置いて活躍する卒業生が多くみられることは、本学の教育目的とまさしく一致している点である。

### 2. 大学全体の優先的に取り組むべき課題

本学が解決すべき課題は少なくないが、そのなかでも優先的に取り組まなければならないと考える課題は、大きく2点挙げられる。

1点目は、「V. 学生の受け入れ」に関して、入試問題の出題ミスを防止すること、ならびに大学院研究科と専門職大学院（法科大学院）の在籍者数の適正化に一層努めることである。

入試問題の出題ミスについては、2012年度、2013年度と2年連続で発生し、いずれも多くの受験生とその関係者に対し、不安や支障を生じさせた点を猛省している。出題ミス

により、合否判定が揺らぐことは本学の社会的信用に大きく関わり、速やかに解決しなければならない課題であると捉えている。また、大学院の在籍者数に関しても、単に人数を確保することを課題とするのではなく、いかにして本学大学院で学ぶ意義やメリットを理解してもらい、また、実感してもらえるかにまで及ぶことを課題としたい。

2点目は、「Ⅶ. 教育研究等環境」に関して、一部に残る老朽化した教室棟、エネルギーインフラ、研修所などの整備・再配置を目的とした、キャンパス再編事業を推進することである。

2014年に創立50周年をむかえる本学は、施設整備の改修を進め、現在ほぼ完了期にある。今後とも、施設整備に際して、計画通りにこの事業を完遂することはもちろんのこと、その過程においては学習・労働環境、防災、安全・衛生、自然環境など、様々な点に従来通り配慮することを課題としたい。また、大学周辺では現在、地域再開発が行われているが、この点についても、周辺地域との調和を図り、互いに相乗効果を生じさせることを課題としたい。

### 3. 大学全体の今後の展望

本学は4学部、11学科、4研究科を有する文系総合大学であり、教職員、学生が一同に会する「オールインキャンパス」であることを活かして、新たな学問の可能性や、国内外における各種コミュニティとの連携を模索していく。そのために本学は、その社会的評価を一層向上させ、存在価値を高めていかなければならない。

文部科学省の統計資料によれば、18歳人口が恒常的に120万人を割り込むことが見込まれる将来、本学をふくむ全国の私立大学が置かれる状況は、ますます厳しくなることは容易に想像できる。実際に、2013年度における全国の大学入試結果では、私大約600校の中で約4%の大学に約50%の志願者が集中し、また、全国の約40%の大学が定員割れを起こしている。

そうした状況のなかで、本学は当面、単なる知名度の向上といった表面的なものではない、質の保証がなされた確かな教育と人材育成、学生支援体制や施設設備の拡充等による学生満足度の向上に裏付けられた「ブランド力の強化」と、クラスサイズを縮小し教員とのインターラクティブな授業によりコミュニケーション能力を育む「少人数教育の推進」に取り組んでいくことを目指す。また、そうした各種の取組の実行に際しては、同時に自己点検・評価を実施し、一層の効果が上がるよう努めていく。

最後に、今後の大学づくりにおいては、本学が「大学は学問を通じての人間形成の場である」という理念をいかにして実現するかを、常に意識することが肝要である。そのうえで、本学はこの理念実現に向けて、引き続き腐心する所存であることを表明して、本書の結びとしたい。

以上





自己点検・評価報告書 2014

# 獨協大学資料集

2014(平成26)年度大学評価申請用  
大学基礎データ



# 目 次

<b>I 教員研究組織</b>	
1 (表1) 全学の設置学部・学科・大学院研究科等	233
<b>II 教員組織</b>	
1 (表2) 全学の教員組織	234
<b>III 学生の受け入れ</b>	
1 (表3) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移	236
2 (表4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数	252
<b>IV 施設・設備等</b>	
1 (表5) 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	254
<b>V 財務(私立および国立・公立大学法人の場合)</b>	
1-1 (表6) 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	255
1-2 (表7) 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)	256
2 (表8) 貸借対照表関係比率	257



# I 教育研究組織

## 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2014年4月1日現在）

（表1）

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考	
学士課程	外国語学部	ドイツ語学科	昭和39年4月1日	埼玉県草加市学園町1-1		
	同上	英語学科	昭和39年4月1日	同上		
	同上	フランス語学科	昭和42年4月1日	同上		
	同上	交流文化学科	平成21年4月1日	同上		
	同上	(言語文化学科)	平成11年4月1日	同上	平成19年4月募集停止	
	国際教養学部	言語文化学科	平成19年4月1日	同上		
	経済学部	経済学科	昭和39年4月1日	同上		
	同上	経営学科	昭和41年4月1日	同上		
	同上	国際環境経済学科	平成25年4月1日	同上	平成28年度完成見込	
	法学部	法律学科	昭和42年4月1日	同上		
	同上	国際関係法学科	平成11年4月1日	同上		
	同上	総合政策学科	平成20年4月1日	同上		
修士・博士課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
	法学研究科	法律学専攻<博士前期課程>	昭和52年4月1日	埼玉県草加市学園町1-1	法学部	
	同上	法律学専攻<博士後期課程>	平成元年4月1日	同上	同上	
	外国語学研究科	ドイツ語専攻<博士前期課程>	昭和61年4月1日	同上	外国語学部	
	同上	英語学専攻<博士前期課程>	昭和61年4月1日	同上	同上	
	同上	英語学専攻英語教育専修コース<博士前期課程1年コース>	平成15年4月1日	同上	同上	
	同上	フランス語学専攻<博士前期課程>	平成2年4月1日	同上	同上	
	同上	日本語教育専攻<修士課程>	平成17年4月1日	同上	国際教養学部	平成19年度外国語学部より改組
	同上	ドイツ語学専攻<博士後期課程>	平成2年4月1日	同上	外国語学部	
	同上	英語学専攻<博士後期課程>	平成2年4月1日	同上	同上	
	同上	フランス語学専攻<博士後期課程>	平成6年4月1日	同上	同上	
	経済学研究科	経済・経営情報専攻<博士前期課程>	平成2年4月1日	同上	経済学部	
	同上	経済・経営情報専攻情報専修コース<博士前期課程1年コース>	平成15年4月1日	同上	同上	
同上	経済・経営情報専攻<博士後期課程>	平成4年4月1日	同上	同上		
学位課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	基礎となる学部等	備考
	法務研究科	法曹実務専攻	平成16年4月1日	埼玉県草加市学園町1-1	なし	
専攻科・別科	別科・専攻科等の名称		開設年月日	所在地	備考	
	なし					
その他	附置研究所・附属病院等の名称		開設年月日	所在地	備考	
	地域総合研究所		平成19年4月1日	埼玉県草加市学園町1-1		
	獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター		平成19年4月1日	埼玉県草加市松原1-1-10		
	環境共生研究所		平成19年4月2日	埼玉県草加市学園町1-1		
	外国語教育研究所		平成23年4月1日	同上	前身：(旧)外国語教育研究所 (昭和56年4月1日開設)	
情報学研究所		平成23年4月1日	同上	前身：情報センター (昭和56年5月1日開設)		

〔注〕1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。

2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「その他」の欄に記載してください。

3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を( )で括り、備考欄に募集停止した年度を記入してください。

4 学部、研究科等が名称を変更している場合、届出による設置の場合、申請年度(2014年度)から学生受け入れを開始する場合、文部科学省に設置申請中の場合は、備考欄にその旨を記載してください。

5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等の名称を、「基礎となる学部」欄に記入してください。

## II 教員組織

### 1 全学の教員組織 (2013年5月1日現在)

(表2)

学部・学科等	専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人あたりの在籍学生数(表4(B)/計(A))	兼任教員数	備考		
	教授	准教授		講師		助教		計(A)									
	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)									
外国語学部	ドイツ語学科	17	2	4	0	4	0	0	0	25	2	1	7	4	24.1	29	収容定員480名
	英語学科	15	0	8	1	4	1	0	0	27	2	0	11	6	48.0	49	収容定員1,000名
	フランス語学科	8	1	5	0	3	0	1	0	17	1	0	6	3	28.0	32	収容定員380名
	交流文化学科	8	1	2	0	0	0	0	0	10	1	0	6	3	49.1	14	収容定員400名
外国語学部 計		48	4	19	1	11	1	1	0	79	6	1	30	16	36.3	124	
国際教養学部	言語文化学科	21	3	8	0	1	1	0	0	30	4	0	11	6	25.1	155	収容定員610名
	国際教養学部 計	21	3	8	0	1	1	0	0	30	4	0	11	6	25.1	155	
経済学部	経済学科	16	1	4	0	0	0	0	0	20	1	1	14	7	77.4	46	収容定員1,300名
	経営学科	18	1	5	0	1	0	0	0	24	1	1	14	7	64.1	63	収容定員1,300名
	国際環境経済学科	7	0	1	0	2	0	0	0	10	0	0	10	5	14.9	0	収容定員120名(設置後1年目)
経済学部 計		41	2	10	0	3	0	0	0	54	2	2	38	19	59.9	109	
法学部	法律学科	8	0	3	0	1	0	0	0	12	0	0	12	6	85.8	10	収容定員840名
	国際関係法学科	7	0	2	0	0	0	0	0	9	0	1	8	4	44.2	10	収容定員310名
	総合政策学科	5	0	3	0	2	2	0	0	10	2	0	8	4	33.4	4	収容定員280名
法学部 計		20	0	8	0	3	2	0	0	31	2	1	28	14	56.8	24	
大学全体の収容定員に定める専任教員数													59	30			収容定員7020名
合計		130	9	45	1	18	4	1	0	194	14	4	166	85	44.4	412	
研究科・専攻	専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数		兼任教員数	備考								
	研究指導員数	うち教授数	研究指導補助員数	計		研究指導員数	研究指導補助員数										
法学研究科	法学専攻(博士前期課程)	25	19	0	25	0	5	3	5	4							
	法学専攻(博士後期課程)	17	17	0	17	0	5	3	5	2							
法学研究科 計		42	36	0	42	0	10	6	10	(6)							
外国語学 研究科	ドイツ語専攻(博士前期課程)	18	16	0	18	0	3	2	2	0							
	ドイツ語専攻(博士後期課程)	6	6	0	6	0	3	2	2	0							
	英語学専攻(博士前期課程)	21	17	0	21	0	3	2	2	1	※英語教育専修コース(博士前期課程1年コース)研究指導員:14名(うち教授数11名)研究指導補助員:0名、助手:0名、兼任教員:3名						
	英語学専攻(博士後期課程)	8	8	0	8	0	3	2	2	0							
	フランス語学専攻(博士前期課程)	9	7	0	9	0	3	2	2	1							
	フランス語学専攻(博士後期課程)	6	5	0	6	0	3	2	2	0							
外国語学研究科 計		75	65	0	75	0	21	14	14	(5)	※外国語学研究科共通科目担当者(1名)を含む						
経済学研究科	経済・経営情報専攻(博士前期課程)	36	30	0	36	0	5	3	4	9	※情報専修コース(博士前期課程1年コース)研究指導員:9名(うち教授数5名)研究指導補助員:0名、助手:0名、兼任教員:5名						
	経済・経営情報専攻(博士後期課程)	18	18	0	18	0	5	3	4	2							
経済学研究科 計		54	48	0	54	0	10	6	8	(11)							
合計		171	149	0	171	0	41	26	32	22	※延べ人数						
専門職大学院	専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員に占める実務家教員の比率(%)	専任教員に占める実務家教員の比率(%)	備考		
	教授	准教授		講師		助教		計(A)									
	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)											
法務研究科 法曹実務専攻	専任教員	9	0	1	0	0	0	1	1	11	1	0					
	専任(兼任)教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	実務家教員	4	4	0	0	0	0	4	4	8	8	0					
	(みなし専任教員)	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0					
法務研究科法曹実務専攻 計		15	6	1	0	0	0	5	5	21	11	0	12	71.4%	19.0%	その他の担当教員 客員教授2名 兼任教員15名(学部所属) 兼任教員13名	
合計		15	6	1	0	0	0	5	5	21	11	0					

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を同一の課程間（学士課程間、修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程（それぞれ1専攻に限る）など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める（平成15年文部科学省告示第53号）」により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、博士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）
- <学部・学科等について>
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の学部教育担当組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数（B）／本表の専任教員数計（A）により、算出してください。なお、「（その他の学部教育担当組織）」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- <大学院研究科について>
- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 13 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など）
- <専門職大学院について>
- 14 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 15 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。また、専任教員は①～④のいずれかに割り振り、重複のないように記載してください。
- ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
- ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士後期課程の専任に算入している教員は除く。
- ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
- ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

### Ⅲ 学生の受け入れ

#### 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（2009年度～2013年度）

〈学部〉  
春学期

(表3)

		入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学者の学科別に対する割合(%)	2013年度入学者の学部別に対する割合(%)
外国語学部	ドイツ語学科	一般入試	志願者	770	800	747	917	798	60.56	12.95
			合格者	276	219	300	290	279		
			入学者(A)	76	63	96	76	86		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
			A/B	0.95	0.79	1.20	0.95	1.08		
		併設校推薦 指定校推薦	志願者	52	62	37	42	44	30.99	6.63
			合格者	52	62	36	42	44		
			入学者(A)	52	62	36	42	44		
			入学定員(B)	40	40	40	40	40		
			A/B	1.30	1.55	0.90	1.05	1.10		
		公募推薦入試	志願者	28	27	10	19	14	8.45	1.81
			合格者	23	20	8	16	12		
			入学者(A)	22	20	8	16	12		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		社会人入試	志願者	3	1	1	0	0	0.00	0.00
			合格者	2	1	0	0	0		
			入学者(A)	2	1	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
留学生入試	志願者	4	1	0	1	0	0.00	0.00		
	合格者	2	1	0	1	0				
	入学者(A)	1	1	0	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
帰国生徒入試	志願者	0	0	1	1	0	0.00	0.00		
	合格者	0	0	1	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
その他	志願者	3	1	2	2	1	0.00	0.00		
	合格者	3	1	2	2	0				
	入学者(A)	3	1	2	2	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
		学科計		860	892	798	982	857	100.00	21.39
				358	304	347	351	335		
				156	148	142	137	142		
				120	120	120	120	120		
				1.30	1.23	1.18	1.14	1.18		
外国語学部	英語学科	一般入試	志願者	2793	3048	3164	2920	3210	86.38	39.16
			合格者	750	786	742	821	769		
			入学者(A)	216	244	239	270	260		
			入学定員(B)	175	175	175	175	190		
			A/B	1.23	1.39	1.37	1.54	1.37		
		併設校推薦 指定校推薦	志願者	40	31	38	18	28	6.98	3.16
			合格者	40	31	38	18	28		
			入学者(A)	35	25	30	16	21		
			入学定員(B)	20	20	20	20	20		
			A/B	1.75	1.25	1.50	0.80	1.05		
		公募推薦入試	志願者	58	60	63	26	48	6.31	2.86
			合格者	52	56	47	21	26		
			入学者(A)	35	42	34	14	19		
			入学定員(B)	40	40	40	40	40		
			A/B	0.88	1.05	0.85	0.35	0.48		
		留学生入試	志願者	0	1	0	0	0	0.00	0.00
			合格者	0	1	0	0	0		
			入学者(A)	0	1	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
帰国生徒入試	志願者	4	4	1	1	1	0.00	0.00		
	合格者	2	3	0	0	0				
	入学者(A)	1	2	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
その他	志願者	4	3	3	1	1	0.33	0.15		
	合格者	4	3	3	1	1				
	入学者(A)	3	3	3	1	1				
	入学定員(B)	15	15	15	15	0				
	A/B	0.20	0.20	0.20	0.07	-				
		学科計		2899	3147	3269	2966	3288	100.00	45.33
				848	880	830	861	824		
				290	317	306	301	301		
				250	250	250	250	250		
				1.16	1.27	1.22	1.20	1.20		



	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学者の学科別に対する割合(%)	2013年度入学者の学部別に対する割合(%)	
			外国語学部	フランス語学科	一般入試	志願者	635	588	807	768
合格者	201	254	276			221	239			
入学者(A)	44	83	85			61	65			
入学定員(B)	60	60	60			60	60			
A/B	0.73	1.38	1.42			1.02	1.08			
併設校推薦 指定校推薦	志願者	52	25		25	45	38	34.55	5.72	
	合格者	45	25		25	45	38			
	入学者(A)	45	25		25	44	38			
	入学定員(B)	35	35		35	35	35			
	A/B	1.29	0.71		0.71	1.26	1.09			
公募推薦入試	志願者	21	22		14	8	11	5.45	0.90	
	合格者	17	18		8	3	8			
	入学者(A)	16	17		6	3	6			
	入学定員(B)	0	0		0	0	0			
	A/B	-	-		-	-	-			
社会人入試	志願者	0	0		0	0	1	0.91	0.15	
	合格者	0	0		0	0	1			
	入学者(A)	0	0		0	0	1			
	入学定員(B)	0	0		0	0	0			
	A/B	-	-		-	-	-			
留学生入試	志願者	0	0		1	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
帰国生徒入試	志願者	1	0	1	0	1	0.00	0.00		
	合格者	0	0	0	0	0				
	入学者(A)	0	0	0	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
その他	志願者	1	0	1	0	0	0.00	0.00		
	合格者	1	0	1	0	0				
	入学者(A)	1	0	1	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
学 科 計	志願者	710	635	849	821	770	100.00	16.57		
	合格者	264	297	310	269	286				
	入学者(A)	106	125	117	108	110				
	入学定員(B)	95	95	95	95	95				
	A/B	1.12	1.32	1.23	1.14	1.16				
外国語学部	交流文化学科	一般入試	志願者	2258	1732	1688	1418	1590	73.87	12.35
			合格者	400	247	227	265	283		
			入学者(A)	113	86	70	86	82		
			入学定員(B)	80	80	80	80	75		
			A/B	1.41	1.08	0.88	1.08	1.09		
		併設校推薦 指定校推薦	志願者	17	21	23	25	19	12.61	2.11
			合格者	17	21	23	25	19		
			入学者(A)	17	17	21	13	14		
			入学定員(B)	10	10	10	10	10		
			A/B	1.70	1.70	2.10	1.30	1.40		
		公募推薦入試	志願者	34	49	26	27	17	10.81	1.81
			合格者	27	31	16	22	16		
			入学者(A)	21	25	14	16	12		
			入学定員(B)	10	10	10	10	15		
			A/B	2.10	2.50	1.40	1.60	0.80		
		社会人入試	志願者	1	0	0	1	0	0.00	0.00
			合格者	1	0	0	0	0		
			入学者(A)	1	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		留学生入試	志願者	1	0	0	0	0	0.00	0.00
合格者	1		0	0	0	0				
入学者(A)	1		0	0	0	0				
入学定員(B)	0		0	0	0	0				
A/B	-		-	-	-	-				
帰国生徒入試	志願者	4	2	3	1	2	0.00	0.00		
	合格者	2	2	1	1	2				
	入学者(A)	1	1	0	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
その他	志願者	3	5	3	2	3	2.70	0.45		
	合格者	2	5	3	2	3				
	入学者(A)	2	4	3	2	3				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
学 科 計	志願者	2318	1809	1743	1474	1631	100.00	16.72		
	合格者	450	306	270	315	323				
	入学者(A)	156	133	108	118	111				
	入学定員(B)	100	100	100	100	100				
	A/B	1.56	1.33	1.08	1.18	1.11				
外国語学部合計	志願者	6787	6483	6659	6243	6546	100.00	100.00		
	合格者	1920	1787	1757	1796	1768				
	入学者(A)	708	723	673	664	664				
	入学定員(B)	565	565	565	565	565				
	A/B	1.25	1.28	1.19	1.18	1.18				

	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学 者の学科別に 対する割合 (%)	2013年度入学 者の学部別に 対する割合 (%)	
			国際教養学部	言語文化学科	一般入試	志願者	995	1926	1608	1788
合格者	425	463	429			485	505			
入学者(A)	118	103	102			110	104			
入学定員(B)	100	100	100			105	105			
A/B	1.18	1.03	1.02			1.05	0.99			
併設校推薦 指定校推薦	志願者	40	47		43	48	43	23.64	23.64	
	合格者	40	47		43	48	43			
	入学者(A)	38	42		41	47	39			
	入学定員(B)	50	50		50	45	45			
	A/B	0.76	0.84		0.82	1.04	0.87			
公募推薦入試	志願者	29	54		65	41	76	11.52	11.52	
	合格者	18	36		24	20	23			
	入学者(A)	16	27		19	17	19			
	入学定員(B)	0	0		0	0	0			
	A/B	-	-		-	-	-			
社会人入試	志願者	0	0		0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0		0	0	0			
	入学者(A)	0	0		0	0	0			
	入学定員(B)	0	0		0	0	0			
	A/B	-	-		-	-	-			
留学生入試	志願者	10	9	8	3	3	1.82	1.82		
	合格者	8	7	4	3	3				
	入学者(A)	6	5	3	3	3				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
帰国生徒入試	志願者	9	8	19	4	1	0.00	0.00		
	合格者	7	5	3	2	0				
	入学者(A)	5	2	2	1	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
その他	志願者	16	24	11	0	0	0.00	0.00		
	合格者	5	4	7	0	0				
	入学者(A)	5	4	7	0	0				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
学 科 計	志願者	1099	2068	1754	1884	1761	100.00	100.00		
	合格者	503	562	510	558	574				
	入学者(A)	188	183	174	178	165				
	入学定員(B)	150	150	150	150	150				
	A/B	1.25	1.22	1.16	1.19	1.10				
国際教養学部合計	志願者	1099	2068	1754	1884	1761	100.00	100.00		
	合格者	503	562	510	558	574				
	入学者(A)	188	183	174	178	165				
	入学定員(B)	150	150	150	150	150				
	A/B	1.25	1.22	1.16	1.19	1.10				
経済学部	一般入試	志願者	3410	3329	3246	2951	2459	66.15	25.82	
		合格者	973	998	947	985	840			
		入学者(A)	273	315	269	269	213			
		入学定員(B)	230	230	230	230	200			
		A/B	1.19	1.37	1.17	1.17	1.07			
	併設校推薦 指定校推薦	志願者	119	103	94	100	97	28.88	11.27	
		合格者	116	103	94	100	97			
		入学者(A)	113	103	93	99	93			
		入学定員(B)	75	75	75	75	65			
		A/B	1.51	1.37	1.24	1.32	1.43			
	公募推薦入試	志願者	25	20	13	16	15	2.80	1.09	
		合格者	15	16	11	13	11			
		入学者(A)	15	16	10	11	9			
		入学定員(B)	20	20	20	20	15			
		A/B	0.75	0.80	0.50	0.55	0.60			
	社会人入試	志願者	0	0	1	0	0	0.00	0.00	
		合格者	0	0	1	0	0			
		入学者(A)	0	0	1	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
	留学生入試	志願者	15	15	11	10	8	1.86	0.73	
		合格者	8	7	9	8	7			
		入学者(A)	5	4	8	6	6			
		入学定員(B)	15	15	15	15	0			
		A/B	0.33	0.27	0.53	0.40	-			
	帰国生徒入試	志願者	1	0	0	0	0	0.00	0.00	
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
A/B		-	-	-	-	-				
その他	志願者	2	2	0	0	1	0.31	0.12		
	合格者	2	1	0	0	1				
	入学者(A)	2	1	0	0	1				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
	A/B	-	-	-	-	-				
学 科 計	志願者	3572	3469	3365	3077	2580	100.00	39.03		
	合格者	1114	1125	1062	1106	956				
	入学者(A)	408	439	381	385	322				
	入学定員(B)	340	340	340	340	280				
	A/B	1.20	1.29	1.12	1.13	1.15				

	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学 者の学科別 に対する割合 (%)	2013年度入学 者の学部別 に対する割合 (%)
経済学部	一般入試	志願者	2633	3359	2834	2451	2643	56.21	24.12
		合格者	757	736	769	804	815		
		入学者(A)	232	192	228	213	199		
		入学定員(B)	230	230	230	230	200		
		A/B	1.01	0.83	0.99	0.93	1.00		
	併設校推薦 指定校推薦	志願者	119	150	134	132	122	34.18	14.67
		合格者	119	150	134	132	121		
		入学者(A)	119	149	131	129	121		
		入学定員(B)	75	75	75	75	65		
		A/B	1.59	1.99	1.75	1.72	1.86		
	公募推薦入試	志願者	39	24	20	18	29	5.65	2.42
		合格者	31	18	16	17	20		
		入学者(A)	30	18	15	17	20		
		入学定員(B)	20	20	20	20	15		
		A/B	1.50	0.90	0.75	0.85	1.33		
	社会人入試	志願者	2	1	2	0	0	0.00	0.00
		合格者	2	1	1	0	0		
		入学者(A)	1	1	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	留学生入試	志願者	23	30	26	28	20	2.82	1.21
		合格者	13	19	21	21	13		
		入学者(A)	10	11	17	18	10		
		入学定員(B)	15	15	15	15	0		
A/B		0.67	0.73	1.13	1.20	-			
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	1	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	0	1	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
その他	志願者	0	4	2	3	4	1.13	0.48	
	合格者	0	3	2	3	4			
	入学者(A)	0	3	2	3	4			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
学科計		志願者	2816	3568	3018	2633	2818	100.00	42.91
		合格者	922	927	943	978	973		
		入学者(A)	392	374	393	380	354		
		入学定員(B)	340	340	340	340	280		
		A/B	1.15	1.10	1.16	1.12	1.26		
国際環境経済学部	一般入試	志願者	-	-	-	-	826	70.47	12.73
		合格者	-	-	-	-	286		
		入学者(A)	-	-	-	-	105		
		入学定員(B)	-	-	-	-	85		
		A/B	-	-	-	-	1.24		
	併設校推薦 指定校推薦	志願者	-	-	-	-	36	24.16	4.36
		合格者	-	-	-	-	36		
		入学者(A)	-	-	-	-	36		
		入学定員(B)	-	-	-	-	30		
		A/B	-	-	-	-	1.20		
	公募推薦入試	志願者	-	-	-	-	9	5.37	0.97
		合格者	-	-	-	-	8		
		入学者(A)	-	-	-	-	8		
		入学定員(B)	-	-	-	-	5		
		A/B	-	-	-	-	1.60		
	社会人入試	志願者	-	-	-	-	0	0.00	0.00
		合格者	-	-	-	-	0		
		入学者(A)	-	-	-	-	0		
		入学定員(B)	-	-	-	-	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	留学生入試	志願者	-	-	-	-	0	0.00	0.00
		合格者	-	-	-	-	0		
		入学者(A)	-	-	-	-	0		
		入学定員(B)	-	-	-	-	0		
A/B		-	-	-	-	-			
帰国生徒入試	志願者	-	-	-	-	0	0.00	0.00	
	合格者	-	-	-	-	0			
	入学者(A)	-	-	-	-	0			
	入学定員(B)	-	-	-	-	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
その他	志願者	-	-	-	-	0	0.00	0.00	
	合格者	-	-	-	-	0			
	入学者(A)	-	-	-	-	0			
	入学定員(B)	-	-	-	-	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
学科計		志願者	-	-	-	-	871	100.00	18.06
		合格者	-	-	-	-	330		
		入学者(A)	-	-	-	-	149		
		入学定員(B)	-	-	-	-	120		
		A/B	-	-	-	-	1.24		
経済学部合計		志願者	6388	7037	6383	5710	6269	100.00	100.00
		合格者	2036	2052	2005	2084	2259		
		入学者(A)	800	813	774	765	825		
		入学定員(B)	680	680	680	680	680		
		A/B	1.18	1.20	1.14	1.13	1.21		

	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学 者の学科別に 対する割合 (%)	2013年度入学 者の学部別に 対する割合 (%)
法 学 部	一般入試	志願者	1560	2890	1470	1316	1725	62.35	36.89
		合格者	628	661	395	552	625		
		入学者(A)	193	154	112	154	159		
		入学定員(B)	130	130	130	130	130		
		A/B	1.48	1.18	0.86	1.18	1.22		
	併設校推薦 指定校推薦	志願者	93	100	102	86	87	34.12	20.19
		合格者	93	100	102	86	87		
		入学者(A)	93	100	102	86	87		
		入学定員(B)	80	80	80	80	80		
		A/B	1.16	1.25	1.28	1.08	1.09		
	公募推薦入試	志願者	6	8	14	5	11	3.53	2.09
		合格者	5	8	12	4	9		
		入学者(A)	5	8	12	4	9		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	社会人入試	志願者	1	0	0	1	1	0.00	0.00
		合格者	0	0	0	1	0		
		入学者(A)	0	0	0	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
留学生入試	志願者	0	1	1	0	2	0.00	0.00	
	合格者	0	1	0	0	0			
	入学者(A)	0	1	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
その他	志願者	4	1	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	1	1	0	0	0			
	入学者(A)	1	1	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
学 科 計		志願者	1664	3000	1587	1408	1826	100.00	59.16
		合格者	727	771	509	643	721		
		入学者(A)	292	264	226	245	255		
		入学定員(B)	210	210	210	210	210		
		A/B	1.39	1.26	1.08	1.17	1.21		
法 学 部	一般入試	志願者	668	747	792	641	564	63.27	14.39
		合格者	251	254	185	244	256		
		入学者(A)	57	65	48	53	62		
		入学定員(B)	50	50	50	50	50		
		A/B	1.14	1.30	0.96	1.06	1.24		
	併設校推薦 指定校推薦	志願者	26	38	29	34	26	26.53	6.03
		合格者	26	38	29	34	26		
		入学者(A)	26	38	29	34	26		
		入学定員(B)	25	25	25	25	25		
		A/B	1.04	1.52	1.16	1.36	1.04		
	公募推薦入試	志願者	8	9	6	3	10	10.20	2.32
		合格者	8	9	6	3	10		
		入学者(A)	7	8	6	3	10		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
留学生入試	志願者	3	1	0	1	0	0.00	0.00	
	合格者	2	0	0	1	0			
	入学者(A)	2	0	0	1	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	0	0	0	0	0			
	入学者(A)	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
その他	志願者	2	1	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	2	0	0	0	0			
	入学者(A)	2	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
学 科 計		志願者	707	796	827	679	600	100.00	22.74
		合格者	289	301	220	282	292		
		入学者(A)	94	111	83	91	98		
		入学定員(B)	75	75	75	75	75		
		A/B	1.25	1.48	1.11	1.21	1.31		

	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学者の学科別に対する割合(%)	2013年度入学者の学部別に対する割合(%)
法学部	一般入試	志願者	751	564	858	504	572	79.49	14.39
		合格者	210	197	194	194	271		
		入学者(A)	68	62	49	58	62		
		入学定員(B)	45	45	45	45	45		
		A/B	1.51	1.38	1.09	1.29	1.38		
	併設校推薦 指定校推薦	志願者	25	22	17	27	14	17.95	3.25
		合格者	25	22	17	27	14		
		入学者(A)	25	22	17	27	14		
		入学定員(B)	25	25	25	25	25		
		A/B	1.00	0.88	0.68	1.08	0.56		
	公募推薦入試	志願者	4	2	3	2	2	2.56	0.46
		合格者	4	2	3	2	2		
		入学者(A)	4	1	3	2	2		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	社会人入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	留学生入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0.00	0.00
		合格者	0	0	0	0	0		
		入学者(A)	0	0	0	0	0		
入学定員(B)		0	0	0	0	0			
A/B		-	-	-	-	-			
その他	志願者	5	2	0	0	0	0.00	0.00	
	合格者	1	0	0	0	0			
	入学者(A)	1	0	0	0	0			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	-	-	-	-	-			
学科計	志願者	785	590	878	533	588	100.00	18.10	
	合格者	240	221	214	223	287			
	入学者(A)	98	85	69	87	78			
	入学定員(B)	70	70	70	70	70			
	A/B	1.40	1.21	0.99	1.24	1.11			
法学部合計	志願者	3156	4386	3292	2620	3014	/	100.00	
	合格者	1256	1293	943	1148	1300			
	入学者(A)	484	460	378	423	431			
	入学定員(B)	355	355	355	355	355			
	A/B	1.36	1.30	1.06	1.19	1.21			
大学合計	志願者	17430	19974	18088	16457	17590	/	/	
	合格者	5715	5694	5215	5586	5901			
	入学者(A)	2180	2179	1999	2030	2085			
	入学定員(B)	1750	1750	1750	1750	1750			
	A/B	1.25	1.25	1.14	1.16	1.19			

- [注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「A/B」「2013年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2013年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

# 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（2009年度～2013年度）

<学部>  
秋学期

(表3)

	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度入学者 の学科別に対する 割合(%)	2013年度入学者 の学部別に対する 割合(%)
(旧国際教養学部)	その他	志願者	12	1	0	2	0	定員若干名の ため割愛	定員若干名の ため割愛
		合格者	8	1	0	2	0		
		入学者(A)	2	1	0	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		
	合計	志願者	12	1	0	2	0	定員若干名の ため割愛	定員若干名の ため割愛
		合格者	8	1	0	2	0		
		入学者(A)	2	1	0	1	0		
		入学定員(B)	0	0	0	0	0		
		A/B	-	-	-	-	-		

[注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

- 2 「A/B」「2013年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2013年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

1 大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移（2009年度～2013年度）

〈大学院〉

研究科名	専攻名	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
法学研究科	法学専攻	博士前期課程	一般入試	志願者	11	10	2	1	0	/	/
				合格者	6	4	1	0	0		
				入学者(A)	5	4	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		その他 (学内推薦入試)	志願者	0	0	0	0	1			
	合格者		0	0	0	0	0				
	入学者(A)		0	0	0	0	0				
	入学定員(B)		0	0	0	0	0				
	A/B		-	-	-	-	-				
	課程計	志願者	11	10	2	1	1				
		合格者	6	4	1	0	0				
		入学者(A)	5	4	0	0	0				
		入学定員(B)	10	10	10	10	10				
		A/B	0.50	0.40	0.00	0.00	0.00				
	博士後期課程	一般入試	志願者	0	0	1	0	0			
			合格者	0	0	1	0	0			
			入学者(A)	0	0	1	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		その他	志願者	0	0	0	0	0			
	合格者		0	0	0	0	0				
	入学者(A)		0	0	0	0	0				
	入学定員(B)		0	0	0	0	0				
	A/B		-	-	-	-	-				
	課程計	志願者	0	0	1	0	0				
		合格者	0	0	1	0	0				
入学者(A)		0	0	1	0	0					
入学定員(B)		3	3	3	3	3					
A/B		0.00	0.00	0.33	0.00	0.00					
専攻計	志願者	11	10	3	1	1					
	合格者	6	4	2	0	0					
	入学者(A)	5	4	1	0	0					
	入学定員(B)	13	13	13	13	13					
	A/B	0.38	0.31	0.08	0.00	0.00					
研究科合計	志願者	11	10	3	1	1					
	合格者	6	4	2	0	0					
	入学者(A)	5	4	1	0	0					
	入学定員(B)	13	13	13	13	13					
	A/B	0.38	0.31	0.08	0.00	0.00					

研究科名	専攻名		入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
外国語学 研究科	ドイツ語学 専攻	博士前期課程	一般入試	志願者	2	3	9	2	3	/	/
				合格者	0	2	4	1	2		
				入学者(A)	0	0	4	1	2		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			社会人入試	志願者	0	0	1	0	0		
				合格者	0	0	0	0	0		
				入学者(A)	0	0	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		その他 (学内推薦・特別入試)	志願者	8	2	4	2	2			
			合格者	5	2	3	2	1			
			入学者(A)	4	1	2	2	1			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
	課程計	志願者	10	5	14	4	5				
		合格者	5	4	7	3	3				
		入学者(A)	4	1	6	3	3				
		入学定員(B)	3	3	3	3	3				
		A/B	1.33	0.33	2.00	1.00	1.00				
	博士後期課程	一般入試	志願者	0	1	0	0	1			
			合格者	0	1	0	0	1			
			入学者(A)	0	1	0	0	1			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
	留学生入試	志願者	0	0	0	0	0				
		合格者	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
		A/B	-	-	-	-	-				
	その他	志願者	0	0	0	0	0				
		合格者	0	0	0	0	0				
		入学者(A)	0	0	0	0	0				
		入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B		-	-	-	-	-					
課程計	志願者	0	1	0	0	1					
	合格者	0	1	0	0	1					
	入学者(A)	0	1	0	0	1					
	入学定員(B)	2	2	2	2	2					
	A/B	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50					
専攻計	志願者	10	6	14	4	6					
	合格者	5	5	7	3	4					
	入学者(A)	4	2	6	3	4					
	入学定員(B)	5	5	5	5	5					
	A/B	0.80	0.40	1.20	0.60	0.80					



研究科名	専攻名	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
外国語学 研究科	英語学 専攻	博士前期課程	一般入試	志願者	7	11	3	4	5		
				合格者	4	6	0	0	1		
				入学者(A)	3	4	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
		社会人入試	志願者	0	2	1	0	0			
			合格者	0	1	1	0	0			
			入学者(A)	0	1	1	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		その他 (学内推薦入試)	志願者	4	8	3	4	3			
			合格者	4	8	3	4	3			
			入学者(A)	3	7	2	3	3			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
	課程計	志願者	11	21	7	8	8				
		合格者	8	15	4	4	4				
		入学者(A)	6	12	3	3	3				
		入学定員(B)	9	9	9	9	9				
		A/B	0.67	1.33	0.33	0.33	0.33				
	博士後期課程	一般入試	志願者	1	1	0	0	0			
			合格者	1	1	0	0	0			
			入学者(A)	1	1	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		その他	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
A/B			-	-	-	-	-				
課程計	志願者	1	1	0	0	0					
	合格者	1	1	0	0	0					
	入学者(A)	1	1	0	0	0					
	入学定員(B)	3	3	3	3	3					
	A/B	0.33	0.33	0.00	0.00	0.00					
専攻計	志願者	12	22	7	8	8					
	合格者	9	16	4	4	4					
	入学者(A)	7	13	3	3	3					
	入学定員(B)	12	12	12	12	12					
	A/B	0.58	1.08	0.25	0.25	0.25					

研究科名	専攻名	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
外国語学専攻	フランス語学専攻	博士前期課程 一般入試	志願者	3	0	3	3	1	/	/
			合格者	2	0	1	0	0		
			入学者(A)	1	0	1	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		社会人入試	志願者	0	1	0	0	0		
			合格者	0	1	0	0	0		
			入学者(A)	0	1	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		その他 (学内推薦入試)	志願者	1	2	1	0	1		
			合格者	1	2	1	0	1		
			入学者(A)	1	2	1	0	1		
			入学定員(B)	0	0	1	1	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
	課程計	志願者	4	3	4	3	2			
		合格者	3	3	2	0	1			
		入学者(A)	2	3	2	0	1			
		入学定員(B)	3	3	3	3	3			
		A/B	0.67	1.00	0.67	0.00	0.33			
	博士後期課程	一般入試	志願者	0	0	0	1	0		
			合格者	0	0	0	1	0		
			入学者(A)	0	0	0	1	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0		
			合格者	0	0	0	0	0		
			入学者(A)	0	0	0	0	0		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	-	-	-	-	-		
その他		志願者	0	0	0	0	0			
		合格者	0	0	0	0	0			
		入学者(A)	0	0	0	0	0			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	-	-	-	-	-			
課程計	志願者	0	0	0	1	0				
	合格者	0	0	0	1	0				
	入学者(A)	0	0	0	1	0				
	入学定員(B)	1	1	1	1	1				
	A/B	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00				
専攻計	志願者	4	3	4	4	2				
	合格者	3	3	2	1	1				
	入学者(A)	2	3	2	1	1				
	入学定員(B)	4	4	4	4	4				
	A/B	0.50	0.75	0.50	0.25	0.25				

研究科名	専攻名		入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
外国語学 研究科	日本語教育 学専攻	修士課程	一般入試	志願者	9	9	9	10	6		
				合格者	6	3	4	4	4		
				入学者(A)	5	3	3	4	2		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			社会人入試	志願者	0	0	0	0	0		
				合格者	0	0	0	0	0		
				入学者(A)	0	0	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			留学生入試	志願者	0	0	0	0	0		
				合格者	0	0	0	0	0		
				入学者(A)	0	0	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			その他	志願者	0	0	0	0	0		
				合格者	0	0	0	0	0		
				入学者(A)	0	0	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
	課程計	志願者	9	9	9	10	6				
		合格者	6	3	4	4	4				
		入学者(A)	5	3	3	4	2				
		入学定員(B)	4	4	4	4	4				
		A/B	1.25	0.75	0.75	1.00	0.50				
	専攻計	志願者	9	9	9	10	6				
		合格者	6	3	4	4	4				
		入学者(A)	5	3	3	4	2				
		入学定員(B)	4	4	4	4	4				
		A/B	1.25	0.75	0.75	1.00	0.50				
	研究科合計	志願者	35	40	34	26	22				
		合格者	23	27	17	12	13				
入学者(A)		18	21	14	11	10					
入学定員(B)		25	25	25	25	25					
A/B		0.72	0.84	0.56	0.44	0.40					

研究科名	専攻名		入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
経済学 研究科	経済・経営情報専攻	博士前期課程	一般入試	志願者	5	11	5	2	2	/	/
				合格者	2	5	5	0	1		
				入学者(A)	2	5	5	0	1		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			社会人入試	志願者	1	2	0	1	1		
				合格者	1	2	0	1	0		
				入学者(A)	1	1	0	1	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			留学生入試	志願者	0	0	0	0	0		
				合格者	0	0	0	0	0		
				入学者(A)	0	0	0	0	0		
				入学定員(B)	0	0	0	0	0		
				A/B	-	-	-	-	-		
			その他 (学内推薦・特別入試)	志願者	2	6	5	3	2		
		合格者		2	6	4	2	2			
		入学者(A)		1	5	3	2	2			
		入学定員(B)		0	0	0	0	0			
		A/B		-	-	-	-	-			
	課程計	志願者	8	19	10	6	5				
		合格者	5	13	9	3	3				
		入学者(A)	4	11	8	3	3				
		入学定員(B)	15	15	15	15	15				
		A/B	0.27	0.73	0.53	0.20	0.20				
	博士後期課程	一般入試	志願者	0	3	0	1	0			
			合格者	0	3	0	1	0			
			入学者(A)	0	3	0	1	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		社会人入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		留学生入試	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
			入学定員(B)	0	0	0	0	0			
			A/B	-	-	-	-	-			
		その他	志願者	0	0	0	0	0			
			合格者	0	0	0	0	0			
			入学者(A)	0	0	0	0	0			
	入学定員(B)		0	0	0	0	0				
A/B	-		-	-	-	-					
課程計	志願者	0	3	0	1	0					
	合格者	0	3	0	1	0					
	入学者(A)	0	3	0	1	0					
	入学定員(B)	5	5	5	5	5					
	A/B	0.00	0.60	0.00	0.20	0.00					
専攻計	志願者	8	22	10	7	5					
	合格者	5	16	9	4	3					
	入学者(A)	4	14	8	4	3					
	入学定員(B)	20	20	20	20	20					
	A/B	0.20	0.70	0.40	0.20	0.15					
研究科合計	志願者	8	22	10	7	5					
	合格者	5	16	9	4	3					
	入学者(A)	4	14	8	4	3					
	入学定員(B)	20	20	20	20	20					
	A/B	0.20	0.70	0.40	0.20	0.15					
大学院合計	志願者	54	72	47	34	28					
	合格者	34	47	28	16	16					
	入学者(A)	27	39	23	15	13					
	入学定員(B)	58	58	58	58	58					
	A/B	0.47	0.67	0.40	0.26	0.22					

- [注] 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「A/B」「2013年度入学者の学科計に対する割合 (%)」「2013年度入学者の学部計に対する割合 (%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
  - 3 学部・学科、博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
  - 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。  
また、編入学試験については、記載は不要です。
  - 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
  - 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
  - 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
  - 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
  - 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

# 1 専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移（2009年度～2013年度）

## <法科大学院>

法科大学院名		2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			入学者の専攻計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
		未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計		
法務研究科法曹実務専攻	志願者	111	25	136	53	19	72	39	13	52	12	16	28	24	11	35		
	合格者	73	2	75	42	0	42	19	1	20	9	4	13	13	1	14		
	入学者(A)	39	1	40	16	0	16	7	0	7	5	4	9	8	1	9		
	入学定員(B)			50			40			40			30			30		
	A/B			0.80			0.40			0.18			0.30			0.30		
専攻計	志願者	111	25	136	53	19	72	39	13	52	12	16	28	24	11	35		
	合格者	73	2	75	42	0	42	19	1	20	9	4	13	13	1	14		
	入学者(A)	39	1	40	16	0	16	7	0	7	5	4	9	8	1	9		
	入学定員(B)			50			40			40			30			30		
	A/B			0.80			0.40			0.18			0.30			0.30		
法務研究科合計	志願者	111	25	136	53	19	72	39	13	52	12	16	28	24	11	35		
	合格者	73	2	75	42	0	42	19	1	20	9	4	13	13	1	14		
	入学者(A)	39	1	40	16	0	16	7	0	7	5	4	9	8	1	9		
	入学定員(B)			50			40			40			30			30		
	A/B			0.80			0.40			0.18			0.30			0.30		
専門職大学院合計	志願者	111	25	136	53	19	72	39	13	52	12	16	28	24	11	35		
	合格者	73	2	75	42	0	42	19	1	20	9	4	13	13	1	14		
	入学者(A)	39	1	40	16	0	16	7	0	7	5	4	9	8	1	9		
	入学定員(B)			50			40			40			30			30		
	A/B			0.80			0.40			0.18			0.30			0.30		

[注] 【獨協】入学定員における未習者、既習者の区分けは無いため、斜線を記入。

- 1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「A/B」「2013年度入学者の学科計に対する割合(%)」「2013年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 3 学部・学科、博士課程前期(修士)課程、博士課程後期(博士)課程、専門職大学院等、各学位課程ごとに学生募集別で記入してください。
- 4 「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。
- 6 学科内に専攻等を設け、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。



2 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（2013年5月1日現在）

（表4）

	学部・研究科	学科・専攻	2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数 (B)	収容定員に	入学定員に対	編入学生数 ※1	編入学定員 に対する編入 学生数比率	
						対する在籍 学生数比率	する入学者数比 率(5年間平均)			
独 協 大 学	外国語学部	ドイツ語学科	120	480	602	1.25	1.21	1	-	
		英語学科	250	1,000	1,295	1.30	1.21	9	-	
		フランス語学科	95	380	476	1.25	1.19	6	-	
		交流文化学科	100	400	491	1.23	1.25	0	-	
		言語文化学科 (※2007年4月学生募集停止)	-	-	1	-	-	-	-	
		計	565	2,260	2,865	1.27	1.22	16	-	
	国際教養学部	言語文化学科	150	610	752	1.23	1.18	4	0.40	
		計	150	610	752	1.23	1.18	4	0.40	
	経済学部	経済学科	280	1,300	1,548	1.19	1.18	3	-	
		経営学科	280	1,300	1,539	1.18	1.16	1	-	
		国際環境経済学科 (※2013年4月学生募集開始)	120	120	149	1.24	1.24	0	-	
		計	680	2,720	3,236	1.19	1.17	4	-	
	法学部	法律学科	210	840	1,030	1.23	1.22	4	-	
		国際関係法学科	75	310	398	1.28	1.27	0	0.00	
		総合政策学科	70	280	334	1.19	1.19	0	-	
		計	355	1,430	1,762	1.23	1.23	4	0.40	
		学部合計	1,750	7,020	8,615	1.23	1.20	28	1.40	
	博士 前期・ 修士 課程	法学研究科	法律学専攻	10	20	0	0.00	0.18		
			計	10	20	0	0.00	0.18		
外国語学研究科		ドイツ語学専攻	3	6	9	1.50	1.13			
		英語学専攻	9	18	9	0.50	0.60			
		フランス語学専攻	3	6	1	0.17	0.53			
		日本語教育専攻	4	4	2	0.50	0.85			
		計	19	34	21	0.62	0.73			
経済学研究科		経済・経営情報専攻	15	30	5	0.17	0.39			
	計	15	30	5	0.17	0.39				
	博士前期・修士課程合計	44	84	26	0.31	0.49				
博士 後期 課程	法学研究科	法律学専攻	3	9	1	0.11	0.07			
		計	3	9	1	0.11	0.07			
	外国語学研究科	ドイツ語学専攻	2	6	2	0.33	0.20			
		英語学専攻	3	9	0	0.00	0.13			
		フランス語学専攻	1	3	1	0.33	0.20			
		計	6	18	3	0.17	0.17			
	経済学研究科	経済・経営情報専攻	5	15	2	0.13	0.16			
	計	5	15	2	0.13	0.16				
	博士後期課程合計	14	42	6	0.14	0.14				
専門 職学 位課 程	法科大学院	専攻	2013年度 入学定員	2013年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に 対する在籍 学生数比率	入学定員に対 する入学者数比 率(5年間平均)			
	法務研究科	法曹実務専攻	30	100	28	0.28	0.40			
		未修者総数	※2		20					
		既修者総数			5					
		留年者総数			2					
		休学者総数			1					
	計	30	100	28	0.28	0.40				

【獨協※1】「編入学生数」には編入学生のほか、再入学生を含みます。

【獨協※2】法曹実務専攻(既習者)について、本学では入学時に募集定員として記載しているものの、入学定員、収容定員では未修・既修の区分はしていません。



修業年限	2年次編入		3年次編入		4年次編入		編入学収定合計	入 学 者						過去5年間入学者計	入 学 定 員						過去5年間入学生員計					
	編入学員	編入学収定	編入学員	編入学収定	編入学員	編入学収定		2008	2009	2010	2011	2012	2013		2008	2009	2010	2011	2012	2013						
	4	-	-	-	-	-		-	-	156	148	142	137		142	725	-	120	120	120		120	120	600		
4	-	-	-	-	-	-	-	290	317	306	301	301	1515	-	250	250	250	250	250	1250						
4	-	-	-	-	-	-	-	106	125	117	108	110	566	-	95	95	95	95	95	475						
4	-	-	-	-	-	-	-	156	133	108	118	111	626	-	100	100	100	100	100	500						
4	-	-	-	-	-	-	-	2	1	0	1	0	4	-	0	0	0	0	0	0						
-	-	-	-	-	-	-	-	710	724	673	665	664	3436	-	565	565	565	565	565	2825						
4	-	-	5	10	-	-	10	188	183	174	178	165	888	-	150	150	150	150	150	750						
-	-	-	5	10	-	-	10	188	183	174	178	165	888	-	150	150	150	150	150	750						
4	-	-	-	-	-	-	-	408	439	381	385	322	1935	-	340	340	340	340	280	1640						
4	-	-	-	-	-	-	-	392	374	393	380	354	1893	-	340	340	340	340	280	1640						
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	149	149	-	-	-	-	-	120	120						
-	-	-	-	-	-	-	-	800	813	774	765	825	3828	-	680	680	680	680	680	3280						
4	-	-	-	-	-	-	-	292	264	226	245	255	1282	-	210	210	210	210	210	1050						
4	-	-	5	10	-	-	10	94	111	83	91	98	477	-	75	75	75	75	75	375						
4	-	-	-	-	-	-	-	98	85	69	87	78	417	-	70	70	70	70	70	350						
-	-	-	5	10	-	-	10	484	460	378	423	431	2176	-	355	355	355	355	355	1775						
-	-	-	10	20	-	-	20	2,182	2,180	1,999	2,031	2,085	10,328	-	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	8,630						
2	(空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。)							0	5	4	0	0	0	9	10	10	10	10	10	10	50					
2								0	5	4	0	0	0	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	50	
2								3	4	1	6	3	3	17	3	3	3	3	17	9	9	9	9	9	9	15
1-2								5	6	12	3	3	3	27	9	9	9	9	27	9	9	9	9	9	9	45
2								0	2	3	2	0	1	8	3	3	3	3	8	3	3	3	3	3	3	15
1								2	5	3	3	4	2	17	4	4	4	4	17	4	4	4	4	4	4	20
2								10	17	19	14	10	9	69	19	19	19	19	69	19	19	19	19	19	19	95
1-2								9	4	11	8	3	3	29	15	15	15	15	29	15	15	15	15	15	15	75
2								9	4	11	8	3	3	29	15	15	15	15	29	15	15	15	15	15	15	75
2								19	26	34	22	13	12	107	44	44	44	44	107	44	44	44	44	44	44	220
3								0	0	0	1	0	0	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	15
3								0	0	0	1	0	0	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	15
3								0	0	1	0	0	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	10
3								0	1	1	0	0	0	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	15
3								0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
3								0	1	2	0	1	1	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	30
3								3	0	3	0	1	0	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	25
3								3	0	3	0	1	0	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	25
3								3	1	5	1	2	1	10	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	70
修業年限								(空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。)							入 学 者						過去5年間入学者計	入 学 定 員				
2-3	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2008								2009	2010	2011	2012	2013							
3	51	40	16	7	9	9	81								50	50	40	40	30	30		190				
2	51	39	16	7	5	8	75								(空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。)											
2	0	1	0	0	4	1	6																			
2	51	40	16	7	9	9	81	50	50	40	40	30	30	190												

- [注]1 空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- A3版で作成してください。また、提出時は、可能であれば、1ページに収まるよう印刷してください。印刷が2ページ以上にわたる場合には、2ページ目以降でも「学部・研究科」「学科・専攻」等の欄が表示されるように印刷設定をしてください。
  - 「収容定員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)」「編入学定員に対する編入学生数比率」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
  - 昼夜間講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
  - 「入学者」「入学定員」は、修業年限を4年とする学部・学科の場合は「2008年」以降の5年間分を入力してください。修業年限を6年とする学部・学科の場合は、「2007年」以降の6年間分を入力してください。なお、修士・博士課程、専門職学位課程については、「2008年」以降の5年間分を入力してください。
  - 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。
  - 学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。(例:※2009年4月募集停止 など)
  - 募集停止後、留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、「在籍学生数(B)」欄のみ記入してください。
  - 大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。
  - 「入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)」は、あらかじめ5年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開設後5年未満の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

## IV 施設・設備等

### 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積（2013年5月1日現在）

（表5）

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
191,798.2m <sup>2</sup>	70,200.0m <sup>2</sup>	132,055.5m <sup>2</sup>	30,640.6m <sup>2</sup>	172	16,738.9m <sup>2</sup>

- [注] 1 「設置基準上必要校地面積 (m<sup>2</sup>)」「設置基準上必要校舎面積 (m<sup>2</sup>)」は、大学設置基準第37条、第37条の2（別表第3イ～ハ）を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2012（平成24）年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文科科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。
- 2 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 3 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 4 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

## V 財 務

### 1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

（表6）

	比 率	算 式（*100）	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 46.5	% 44.5	% 43.0	% 42.5	% 42.9
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	% 204.0	% 196.3	% 198.0	% 203.9	% 211.5
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 48.3	% 48.1	% 47.9	% 48.3	% 48.0
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 4.6	% 4.0	% 4.1	% 3.9	% 4.0
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 0.1	% 0.1	% 0.1	% 0.1	% 0.1
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 0.3	% 3.1	% 4.5	% 4.8	% 4.9
7	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 99.7	% 96.9	% 95.5	% 95.2	% 95.1
8	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	% 106.1	% 102.1	% 99.1	% 100.5	% 106.6
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 22.8	% 22.7	% 21.7	% 20.9	% 20.3
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 1.6	% 1.6	% 1.7	% 1.5	% 1.7
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 5.4	% 6.1	% 5.5	% 5.8	% 5.2
12	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 6.0	% 5.0	% 3.6	% 5.3	% 10.8
13	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	% 6.8	% 6.9	% 6.7	% 7.1	% 7.3

※内部勘定を除く

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを作表してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表7）も作成してください。

## 1-2 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) ※私立大学のみ

(内部取引を含む)

(表7)

	比 率	算 式 (*100)	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 54.1	% 51.6	% 52.2	% 51.4	% 54.8
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	% 67.3	% 65.4	% 65.0	% 64.9	% 66.6
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 32.6	% 31.4	% 34.0	% 33.9	% 33.9
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 4.9	% 5.5	% 5.3	% 5.5	% 6.6
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 0.0	% 0.2	% 0.4	% 0.4	% 0.4
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 6.3	% 10.2	% 5.9	% 6.6	% 3.2
7	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 93.7	% 89.8	% 94.1	% 93.4	% 96.8
8	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	% 104.9	% 104.0	% 108.3	% 117.3	% 126.6
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 80.4	% 78.8	% 80.3	% 79.3	% 82.2
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 0.7	% 0.3	% 0.4	% 0.5	% 0.8
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 7.3	% 10.2	% 8.0	% 9.0	% 5.9
12	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 10.7	% 13.7	% 13.1	% 20.4	% 23.5
13	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	% 9.0	% 8.9	% 8.2	% 10.3	% 10.8

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(大学単独のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

(表8)

	比 率	算 式 (*100)	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 81.8	% 79.9	% 79.6	% 78.8	% 80.0
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	% 18.2	% 20.1	% 20.4	% 21.2	% 20.0
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	% 14.5	% 15.4	% 15.1	% 14.4	% 15.1
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	% 8.5	% 8.4	% 8.6	% 8.8	% 9.0
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	% 77.0	% 76.2	% 76.4	% 76.8	% 75.9
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	% -52.9	% -52.3	% -50.2	% -49.1	% -50.0
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	% 106.2	% 104.9	% 104.2	% 102.6	% 105.4
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	% 89.4	% 87.3	% 87.0	% 86.4	% 87.9
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	% 215.0	% 238.8	% 238.5	% 242.0	% 222.9
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	% 23.0	% 23.8	% 23.6	% 23.2	% 24.1
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	% 29.9	% 31.2	% 30.9	% 30.1	% 31.7
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	% 377.3	% 455.9	% 517.3	% 538.5	% 517.1
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	% 41.9	% 41.2	% 40.8	% 40.5	% 40.8
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	% 98.6	% 97.6	% 99.0	% 98.9	% 99.0
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	% 54.9	% 46.8	% 47.6	% 56.5	% 56.5

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。



自己点検・評価報告書 2014

# 獨協大学資料集

2014(平成26)年度大学評価申請用  
各種データ集





# 目 次

<b>教員・教員組織に関するデータ</b>		
1	(表1) 専任教員個別表 ※省略	263
2	(表2-1) 専任教員年齢構成	263
3	(表2-2) 専任教員男女構成	264
4	(表3-1) 専任教員の担当授業コマ数 (学部・研究科)	265
5	(表3-2) 専任教員の担当授業コマ数 (法科大学院)	266
6	(表4) 専任教員の給与 ※省略	266
<b>教育内容・方法・成果に関するデータ</b>		
1	(表5) 開設授業科目において、専任教員が担当する割合	267
2	(表6) 単位互換協定に基づく単位認定の状況	268
3	(表7) 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	268
4	(表8) 卒業判定	269
5	(表9) 大学院における学位授与状況	269
6	(表10) 就職・大学院進学状況	270
7	(表11) 国家試験合格率	270
8	(表12) 公開講座の開設状況	271
9	(表13) 学生の国別留学状況	271
10	(表14-1) 学外研修、特別研究休暇に関する状況	272
11	(表14-2) 交換教員、客員教員、および、客員研究員の派遣・受け入れ状況	272
<b>学生の受け入れに関するデータ</b>		
1	(表15) 学部・学科の除籍者・退学者数	273
<b>学生支援に関するデータ</b>		
1	(表16-1) (学生部所管) 奨学金給付・貸与状況	274
2	(表16-2) (国際交流センター所管) 奨学金給付・貸与状況	274
3	(表16-3) (大学院事務室所管・大学院研究科) 奨学金給付・貸与状況	275
4	(表16-4) (大学院事務室所管・法科大学院) 奨学金給付・貸与状況	275
5	(表17) 学生相談室利用状況	275
<b>教育研究等環境に関するデータ</b>		
1	(表18) 専任教員の教育・研究業績 ※ 別冊『専任教員の教育・研究業績一覧』を参照	276
2	(表19) 個人研究費、研究雑費予算	276
3	(表20) 学内研究助成状況	276
4	(表21) 学外研究費の採択、管理状況	277
5	(表22) 学外研究費(研究分担金)の管理状況	278
6	(表23) 教員研究費内訳(学部別)	279
7	(表24) 個人研究費支出の内訳	281
8	(表25) 教員研究室	281
9	(表26) 主要施設の概況	282
10	(表27) 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模	282
11	(表28) 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模	283
12	(表29) 規模別講義室・演習室使用状況一覧表	283
13	(表30) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	284
14	(表31) 図書館利用状況	284
15	(表32) 学生閲覧室等	284
<b>管理運営・財務に関するデータ</b>		
1	(表33) 事務組織および職員数	285
2	(表34-1) 5ヵ年連続資金収支計算書(学校法人)	286
3	(表34-2) 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)	288
4	(表35-1) 5ヵ年連続消費収支計算書(学校法人)	290
5	(表35-2) 5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門)	291
6	(表36) 5ヵ年連続貸借対照表(大学部門)	292
<b>内部質保証に関するデータ</b>		
1	(表37) 財政公開状況(私立大学用)	293



# 教員・教員組織に関するデータ

## 1 専任教員個別表

省略

## 2 専任教員年齢構成（2013年4月1日現在）

(表2-1)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
外国語学部	教授	1 2.1%	6 12.5%	13 27.1%	9 18.8%	10 20.8%	7 14.6%	2 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	48 100%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	1 5.3%	1 5.3%	5 26.3%	6 31.6%	5 26.3%	0 0.0%	0 0.0%	19 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	6 54.5%	4 36.4%	0 0.0%	11 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
	学部計	1 1.3%	6 7.5%	14 17.5%	10 12.5%	11 13.8%	13 16.3%	8 10.0%	12 15.0%	4 5.0%	1 1.3%	80 100%
		0 0.0%	3 14.3%	2 9.5%	7 33.3%	5 23.8%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100%
国際教養学部	教授	0 0.0%	3 14.3%	2 9.5%	7 33.3%	5 23.8%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	2 25.0%	4 50.0%	1 12.5%	0 0.0%	8 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	学部計	0 0.0%	3 10.0%	2 6.7%	7 23.3%	6 20.0%	2 6.7%	3 10.0%	5 16.7%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
経済学部	教授	0 0.0%	7 17.1%	6 14.6%	12 29.3%	11 26.8%	1 2.4%	4 9.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 30.0%	5 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	3 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
	学部計	0 0.0%	7 12.5%	7 12.5%	13 23.2%	11 19.6%	1 1.8%	7 12.5%	6 10.7%	3 5.4%	1 1.8%	56 100%
法学部	教授	0 0.0%	3 15.0%	5 25.0%	6 30.0%	3 15.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	20 100%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	4 50.0%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	3 100%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	学部計	0 0.0%	3 9.4%	5 15.6%	6 18.8%	4 12.5%	4 12.5%	4 12.5%	4 12.5%	1 3.1%	0 0.0%	32 100%
法務研究科	教授	0 0.0%	2 11.8%	2 11.8%	4 23.5%	6 35.3%	1 5.9%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 100%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	5 100%
	助手	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	学部計	0 0.0%	2 8.7%	2 8.7%	4 17.4%	6 26.1%	1 4.3%	4 17.4%	2 8.7%	1 4.3%	1 4.3%	23 100%
大学合計	1 0.5%	21 9.5%	30 13.6%	40 18.1%	38 17.2%	22 10.0%	26 11.8%	29 13.1%	11 5.0%	3 1.4%	221 100.0%	
定年70歳												※客員教授を含む

作成上の注意点:

1. ここでいう「専任教員」には、特任教員、客員教員を含みます。
2. 定年について、特任教員、客員教員には該当しません。

3 専任教員男女構成（2013年4月1日現在）

（表2-2）

学部・研究科	職位	性別	
		男	女
外国語学部	教授	41	7
	准教授	9	10
	専任講師	3	8
	助教	0	1
	助手	1	0
	学部計	54	26
国際教養学部	教授	20	1
	准教授	1	7
	専任講師	0	1
	助教	0	0
	助手	0	0
	学部計	21	9
経済学部	教授	37	4
	准教授	8	2
	専任講師	3	0
	助教	0	0
	助手	2	0
	学部計	50	6
法学部	教授	16	4
	准教授	7	1
	専任講師	1	2
	助教	0	0
	助手	1	0
	学部計	25	7
法務研究科	教授	16	1
	准教授	1	0
	専任講師	0	0
	助教	2	3
	助手	0	0
	学部計	19	4
大学合計		169	52
定年70歳			

#### 4 専任教員の担当授業コマ数（学部・研究科）（2013年度）

（表3-1）

外国語学部・外国語学研究所（67人） 教授の最低時間1.0時間は副学長

区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	9.0 授業時間	11.0 授業時間	7.0 授業時間	6.5 授業時間	1 授業時間（1コマ） 90分
最 低	1.0 授業時間	5.0 授業時間	5.0 授業時間	6.5 授業時間	
平 均	6.0 授業時間	6.4 授業時間	6.0 授業時間	6.5 授業時間	
備考：特任7名、学外研修5名を除く					

ノルマコマ	5	5	5	5	
-------	---	---	---	---	--

国際教養学部・外国語学研究所（22人）

区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	10.5 授業時間	8.0 授業時間			1 授業時間（1コマ） 90分
最 低	5.5 授業時間	6.0 授業時間			
平 均	7.5 授業時間	6.7 授業時間			
備考：学外研修（長期/短期）3名、特任教員4名、サバティカル1名を除く					

ノルマコマ	5	5	5	5	
-------	---	---	---	---	--

経済学部・経済学研究所（52人）

教授の最低時間1.0時間は学長。准教授の最低時間3.0時間は秋学期学外研修者。

区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	9.0 授業時間	9.0 授業時間	5.5 授業時間		1 授業時間（1コマ） 90分
最 低	1.0 授業時間	3.0 授業時間	5.5 授業時間		
平 均	5.8 授業時間	6.2 授業時間	5.5 授業時間		
特任教授2名除く。秋学期学外研修2名（1名教授、1名准教授）、秋学期交換教員1名（教授1名）含む。					

ノルマコマ	5	5	5	5	
-------	---	---	---	---	--

法学部・法学研究所（29人）

区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	5.5 授業時間	6.5 授業時間	8.0 授業時間		1 授業時間（1コマ） 90分
最 低	3.5 授業時間	4.0 授業時間	7.5 授業時間		
平 均	4.5 授業時間	4.9 授業時間	7.8 授業時間		
備考：サバティカル取得中の教授1人、学外研修中の教授1人を除く					

ノルマコマ	5	5	5	5	
-------	---	---	---	---	--

1. 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めず、色つきの備考欄に注書きを付してください。（記入例：※1「サバティカル取得中の教授1人を除く」）

2. 大学院担当コマも含めてください。また、法科大学院担当コマは含めないで下さい。

3. 担当コマ数は当該年度（春学期、秋学期）の全開講コマを対象として計算し、最終的に”2”で按分してください。

4. 専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。

5. 「備考」欄に1コマが何分であることを記入してください。

6. 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。

7. 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記してください。

8. 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めてください。

5 専任教員の担当授業コマ数（法科大学院）（2013年度）

（表3-2）

法科大学院・法務研究科（18人） 専任教員10人、特任教員4人、（みなし専任を含む）客員教員4人

区分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高		6.0 授業時間	4.3 授業時間			1 授業時間（1 コマ） 100分
最 低		3.0 授業時間	4.3 授業時間			
平 均		5.0 授業時間	4.3 授業時間			
備考：						
ノルマコマ		-	-	-	-	

1. 法科大学院の専任教員（特任、客員含む）について作成してください。本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めず、色つきの備考欄に注書きを付してください。（記入例：※1「サバティカル取得中の教授1人を除く」）
2. 学部、研究科の各担当コマは含めないでください。
3. 担当コマ数は当該年度（春学期、秋学期）の全開講コマを対象として計算し、最終的に”2”で按分してください。
4. 専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
5. 「備考」欄に1コマが何分であるかを記入してください。
6. 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入してください。
7. 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記してください。
8. 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めてください。

6 専任教員の給与

省略

# 教育内容・方法・成果に関するデータ

## 1 開設授業科目において、専任教員が担当する割合（2013年度）

(表5)

学部・学科			①必修科目	②必修以外の科目	全開設授業科目 (①+②)	
外国語学部	ドイツ語学科	ドイツ語学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	131	86	217
			非常勤担当コマ数 (B)	86	76	162
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	60.4%	53.1%	57.3%
	英語学科	英語学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	233	64	297
			非常勤担当コマ数 (B)	149	165	314
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	61.0%	27.9%	48.6%
	フランス語学科	フランス語学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	70	76	146
			非常勤担当コマ数 (B)	96	32	128
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	42.2%	70.4%	53.3%
	交流文化学科	交流文化学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	166	52	218
			非常勤担当コマ数 (B)	117	135	252
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	58.7%	27.8%	46.4%
	全学科	外国語学部共通科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	0	13	13
			非常勤担当コマ数 (B)	0	23	23
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	0.0%	36.1%	36.1%
国際教養学部	言語文化学科	言語文化学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	6.8	139.8	146.6
			非常勤担当コマ数 (B)	29.2	231.2	260.4
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	18.9%	37.7%	36.0%
経済学部	経済学科	経済学科開設科目 専門教育	専任担当コマ数 (A)	178	263	441
			非常勤担当コマ数 (B)	86	84	170
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	67.4%	75.8%	72.2%
	経営学科	経営学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	184	269	453
			非常勤担当コマ数 (B)	79	97	176
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	70.0%	73.5%	72.0%
	国際環境経済学科	国際環境経済学科 開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	15	29	44
			非常勤担当コマ数 (B)	0	15	15
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	100.0%	65.9%	74.6%
法学部	法律学科	法律学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	55	177	232
			非常勤担当コマ数 (B)	5	40	45
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	91.7%	81.6%	83.8%
	国際関係法学科	国際関係法開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	31	186	217
			非常勤担当コマ数 (B)	0	46	46
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	100.0%	80.2%	82.5%
	総合政策学科	総合政策学科開設科目 (専門教育)	専任担当コマ数 (A)	37	187	224
			非常勤担当コマ数 (B)	0	43	43
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)	100.0%	81.3%	83.9%
全学部	全学科	全学共通授業科目 (教養教育)	専任担当コマ数 (A)			485
			非常勤担当コマ数 (B)			1651
			専任教員が占める割合 % (A / (A+B) *100)			22.7%

- この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- ここでいう「専任担当コマ数」には、他学部・大学院研究科・研究所等(法科大学院含む)に所属する専任教員の科目も含めてください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「必修以外の科目」を合わせた授業科目数の合計を記入してください。
- 学科内の一部の類・コースで必修とされている科目は、「必修科目」に含めてください。
- 全学共通授業科目は「全開設授業科目」欄のみ、算出してください。

## 2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（2012年度）

(表6)

学部・学科		認定者数	備考
外国語学部	ドイツ語学科	0	
	英語学科	0	
	フランス語学科	0	
	交流文化学科	0	
	言語文化学科	0	
計		0	
国際教養学部	言語文化学科	0	
計		0	
経済学部	経済学科	0	
	経営学科	0	
	国際環境経済学科		2013年度開設
計		0	
法学部	法律学科	0	
	国際関係法学科	0	
	総合政策学科	0	
計		0	
合計		0	

1. 他大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載してください。

## 3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（2013年5月1日現在）

(表7)

学部・学科	編入学・留学に係る単位認定			資格・検定に係る単位認定			
	認定者数 (A)	認定単位数 (B)	1人当たり平均 認定単位数 (B/A)	認定者数 (A)	認定単位数 (B)	1人当たり平均 認定単位数 (B/A)	
外国語学部	ドイツ語学科	50	258	5.2	87	378	4.3
	英語学科	96	692	7.2	146	766	5.2
	フランス語学科	37	313	8.5	75	290	3.9
	交流文化学科	41	371	9.0	75	518	6.9
	言語文化学科	0	0	0.0	0	0	0.0
計		224	1,634	7.3	383	1,952	5.1
国際教養学部	言語文化学科	58	405	7.0	61	344	5.6
計		58	405	7.0	61	344	5.6
経済学部	経済学科	18	93	5.2	35	146	4.2
	経営学科	12	82	6.8	36	148	4.1
	国際環境経済学科	0	0	0.0	0	0	0.0
計		30	175	5.8	71	294	4.1
法学部	法律学科	8	92	11.5	3	10	3.3
	国際関係法学科	3	12	4.0	2	6	3.0
	総合政策学科	5	28	5.6	2	5	2.5
計		16	132	8.3	7	21	3.0
合計		328	2,346	7.2	522	2,611	5.0

1. 「編入学・留学」欄には原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載してください。また、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合も本表の「編入学・留学」欄に含めてください。
2. 「資格・検定」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成19年文部科学省告示第146号）に定められた学修を記載してください。
3. 標記当該年度の実績を記入してください。



4 卒業判定（2010～2012年度）

（表8）

学部・学科	2010年度			2011年度			2012年度			
	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	
外国語学部	ドイツ語学科	222	160	72.1%	197	148	75.1%	184	147	79.9%
	英語学科	477	358	75.1%	476	363	76.3%	372	276	74.2%
	フランス語学科	132	105	79.5%	114	97	85.1%	113	102	90.3%
	交流文化学科	-	-	-	-	-	-	132	105	79.5%
	言語文化学科	34	28	82.4%	7	4	57.1%	3	2	66.7%
計	865	651	75.3%	794	612	77.1%	804	632	78.6%	
国際教養学部	言語文化学科	193	151	78.2%	201	164	81.6%	218	167	76.6%
計	193	151	78.2%	201	164	81.6%	218	167	76.6%	
経済学部	経済学科	511	420	82.2%	489	398	81.4%	470	391	83.2%
	経営学科	524	455	86.8%	481	413	85.9%	444	380	85.6%
	国際環境経済学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,035	875	84.5%	970	811	83.6%	914	771	84.4%	
法学部	法律学科	364	299	82.1%	311	253	81.4%	322	268	83.2%
	国際関係法学科	135	113	83.7%	120	102	85.0%	90	73	81.1%
	総合政策学科	-	-	-	83	75	90.4%	94	75	79.8%
計	499	412	82.6%	514	430	83.7%	506	416	82.2%	

1. 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。
2. 「合格者」は、9月卒業者および3月卒業者の合計数とします。

5 大学院における学位授与状況（2008年度～2012年度）

（表9）

研究科・専攻		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		備考	
		修了予定者 数	学位授与者 数	修了予定者 数	学位授与者 数	修了予定者 数	学位授与者 数	修了予定者 数	学位授与者 数	修了予定者 数	学位授与者 数		
法学研究科	法学専攻	修士	6	5	0	0	5	5	4	4	0	0	
		博士(課程)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		博士(論文)		0		0		0		0			
外国語学 研究科	ドイツ語学専攻	修士	1	0	4	0	7	3	3	3	2	2	
		博士(課程)	4	0	3	0	2	0	1	0	1	0	
		博士(論文)		0		0		0		0		0	
	英語学専攻	修士	7	2	9	5	10	5	15	9	4	3	
		博士(課程)	0	0	2	1	1	0	1	1	2	1	
		博士(論文)		0		0		0		0		0	
	フランス語学専攻	修士	3	2	1	0	3	2	3	1	2	2	
		博士(課程)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		博士(論文)		0		0		0		0		0	
日本語教育専攻	修士	2	2	4	4	4	3	3	3	4	4		
経済学研究科	経済・経営情報専攻	修士	6	6	8	6	6	4	12	10	7	7	
		博士(課程)	2	1	0	0	3	1	3	1	2	1	
		博士(論文)		0		0		0		0		0	
法務研究科 (専門職)	専門職学位	50	48(*1)	50	43	48	45(*2)	37	29(*3)	12	12(*4)	*1 9月3名、3月45名修了 *2 9月1名、3月44名修了 *3 9月1名、3月28名修了 *4 9月1名、3月11名修了	

1. 「修了予定者」欄には、留年者も含め、当該年度修了予定の在籍学生数を記入してください。
2. 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載してください。

6 就職・大学院進学状況（2010年度～2012年度）

(表10)

学 部	進 路		2010年度	2011年度	2012年度
外国語学部	就職	民間企業	379	362	420
		官公庁	11	10	13
		教員	28	17	15
		上記以外	2	4	4
	進学	自大学院	8	5	7
		他大学院	8	7	5
		その他	24	14	24
そ の 他		165	151	144	
合 計		625	570	632	
国際教養学部	就職	民間企業	103	102	93
		官公庁	2	4	3
		教員	3	5	6
		上記以外	0	0	3
	進学	自大学院	0	4	0
		他大学院	3	0	1
		その他	6	2	9
そ の 他		30	39	52	
合 計		147	156	167	
経済学部	就職	民間企業	550	527	560
		官公庁	31	27	17
		教員	1	4	2
		上記以外	5	6	14
	進学	自大学院	3	1	2
		他大学院	6	4	2
		その他	13	20	21
そ の 他		215	193	153	
合 計		824	782	771	
法学部	就職	民間企業	224	227	249
		官公庁	37	54	38
		教員	0	1	4
		上記以外	4	2	4
	進学	自大学院	1	0	1
		他大学院	10	5	6
		その他	8	4	7
そ の 他		112	130	111	
合 計		396	423	420	

1. 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入してください。
2. 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入してください。
3. 専門学校への進学は、「進学（その他）」欄に記入してください。

7 国家試験合格率（2012年度）

(表11)

学 部・学 科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
全学部・全学科	情報処理試験 ITパスポート試験	30	9	30%
	ファイナンシャル・プランニング 技能検定試験3級	16	15	94%
	国内旅行業務取扱管理者	32	24	75%
	総合旅行業務取扱管理者	25	15	60%

※エクステンションセンターに提供された情報のみを掲載

## 8 公開講座の開設状況（2010年度～2012年度）

(表12)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数 (A)			募集人員 (延べ数)			参加者 (延べ数) (B)			1講座当たりの 平均受講者数 B/A			備 考
		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	
獨協大学オープンカレッジ		141	140	155	3349	3264	3569	2169	2255	2597	15	16	17	
計		141	140	155	3349	3264	3569	2169	2255	2597	15	16	17	

1. ここでいう公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座です。
2. シンポジウム、講演会は含めないでください。

## 9 学生の国別留学状況（2013年5月1日現在）

(表13)

国 名 学部・研究科	アメリカ合衆国 イギリス オーストラリア カナダ		ドイツ スイス オーストリア		フランス		大韓民国		中華人民共和国		スペイン		その他		合計	
	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ	派遣	受け入れ
外国語学部	14		16		4						1				35	0
国際教養学部	1						6		2		1				10	0
経済学部	1														1	0
法学部															0	0
法学研究科															0	0
外国語学研究科			1												1	0
経済学研究科															0	0
特別聴講生（学部）		5		5		1		6				2			0	19
特別聴講学生（大学院）						1									0	1
計	16	5	17	5	4	2	6	6	2	0	2	2	0	0	47	20

1. 留学生の派遣・受け入れの状況について、主だった国とその他に分けて記載してください（協定校についてのみ）。
2. 学部・大学院研究科ごとに、国別に派遣・受け入れ学生数を記入してください。
3. 当該年度5月1日現在で期間6カ月以上の滞在を要する学生、および、当該年度中において6カ月以上滞在する予定者をあわせて集計してください。
  - ・協定校については、ドイツ、アメリカ、イギリスを除けばほぼ同等となることから、言語圏別に分けて”主だった6言語”とその他に分けて記載しています。
  - ・協定校からの受け入れ留学生数については、2013年5月1日現在で本学に在籍しており、かつ2012年9月～2014年3月31日までの期間において6ヶ月以上在籍するもの（予定者を含む）を集計しています。
  - ・海外派遣学生数（協定校）については①2012年秋～2013年春②2013年春③2013年春～2013年秋のいずれかの期間で留学しているものを集計しています。

10 学外研修、特別研究休暇に関する状況（2010年度～2012年度）

（表14-1）

学部・研究科等	学外研修						特別研究休暇					
	2010年度		2011年度		2012年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
外国語学部・ 外国語学研究科	0	2	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0
国際教養学部・ 外国語学研究科	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
経済学部・ 経済学研究科	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0
法学部・ 法学研究科	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1
法科大学院・ 法務研究科	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	6	0	4	1	5	0	2	2	3	0	2

1. 1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。

11 交換教員、客員教員、および、客員研究員の派遣・受け入れ状況（2010年度～2012年度）

（表14-2）

学部・研究科等	派 遣						受 け 入 れ					
	2010年度		2011年度		2012年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
外国語学部・ 外国語学研究科			0	0	0	0			0	0	2	0
国際教養学部・ 外国語学研究科			0	0	0	0			0	0	1	0
経済学部・ 経済学研究科			0	0	0	0			0	0	0	0
法学部・ 法学研究科			0	0	0	0			1	0	0	0
法科大学院・ 法務研究科			0	0	0	0			0	0	0	0
その他			0	0	0	0			0	0	0	0
合計			0	0	0	0			1	0	3	0

1. 1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」としてください。

## 学生の受け入れに関するデータ

### 1 学部・学科の除籍者・退学者数（2010年度～2012年度）

（表15）

学部	学科	2010年度					2011年度					2012年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
外国語	ドイツ語	2	5	8	4	19	4	1	1	6	12	3	3	1	3	10
	英語	5	3	11	14	33	6	7	3	17	33	6	4	10	23	43
	フランス語	6	3	0	4	13	7	5	1	3	16	5	2	0	2	9
	交流文化	2	5	0	0	7	1	3	6	0	10	2	5	1	4	12
	言語文化	0	1	0	2	3	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0
計		15	17	19	24	75	18	18	11	26	73	16	14	12	32	74
国際教養	言語文化	2	2	7	5	16	1	4	5	4	14	3	6	2	8	19
計		2	2	7	5	16	1	4	5	4	14	3	6	2	8	19
経済	経済	11	15	6	12	44	4	17	9	15	45	7	13	5	16	41
	経営	3	3	2	10	18	6	9	6	7	28	2	8	4	14	28
	国際環境経済	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計		14	18	8	22	62	10	26	15	22	73	9	21	9	30	69
法	法律	8	13	2	8	31	3	15	1	6	25	3	9	5	8	25
	国際関係法	1	7	3	2	13	1	4	1	5	11	0	5	1	1	7
	総合政策	-	3	-	-	3	1	7	0	0	8	2	1	0	2	5
計		9	23	5	10	47	5	26	2	11	44	5	15	6	11	37
合 計		40	60	39	61	200	34	74	33	63	204	33	56	29	81	199

1. 退学者数には、除籍者も含めてください。

# 学生支援に関するデータ

## 1 (学生部所管) 奨学金給付・貸与状況

奨学金給付・貸与状況 (2012年度)

(表16-1)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	給付・貸与の額 (月額・年額)	支給対象 学生数
獨協大学一種奨学金	学内	給付	44,000円(月額) または 22,000円(月額)	147名 (内2名は半期のみ) 91名 (内8名は半期のみ)
獨協大学父母の会奨学金	学内	給付	22,000円(月額)	100名 (内1名は半期のみ)
新菱冷熱奨学金	学内	給付	22,000円(月額)	10名
獨協大学社会人学生奨学金	学内	給付	44,000円(月額) または 22,000円(月額)	0名 3名 (内1名は半期のみ)
獨協大学応急奨学金	学内	給付	300,000円(一時金)	7名
中村甫尚・惠卿奨学金	学内	給付	20,000円(月額)	3名

※学内奨学金のみを掲載

## 2 (国際交流センター所管) 奨学金給付・貸与状況

奨学金給付・貸与状況 (2012年度)

(表16-2)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	給付・貸与の額 (月額・年額)	支給対象 学生数
獨協大学国際奨学金 (外国人学生奨学金)	学内	給付	20,000円(月額)	* 32名
獨協大学国際奨学金 (外国人留学生奨学金)	学内	給付	20,000円(月額)	* 22名
獨協大学国際奨学金 (交換留学生奨学金)	学内	給付	20,000円(月額)	* 31名
獨協大学国際奨学金 (外国人学生支援奨学金)	学内	給付	219,000円(年額) 109,500円(半年)	* 62名
日本学生支援機構 (短期受入)	学外	給付	80,000円(月額)	4名
日本学生支援機構 ショートステイ奨学金	学外	給付	80,000円(月額)	12名
日本学生支援機構 (短期派遣)	学外	給付	80,000円(月額)	* 17名
日本学生支援機構 ショートビジット奨学金	学外	給付	80,000円(月額)	20名
日本学生支援機構 (学習奨励費)	学外	給付	48,000円(月額)	10名
日本学生支援機構 (学習奨励費) (大学院)	学外	給付	65,000円(月額)	1名
DAAD獨協大学奨学金	学外	給付	1,500ユーロ(年額)	1名
埼玉発世界行き奨学金	学外	給付	200,000円 (年額上限)	52名 (内定)
(財)飯塚教育英会海外留学 支援奨学金	学外	給付	400,000円(年額)	1名
ロータリー米山奨学金	学外	給付	140,000円(月額)	1名
JEES奨学金・国際理解推進奨学金 (検定枠) (外国人学生)	学外	給付	50,000円(月額)	1名

\*は延べ人数

## 3 (大学院事務室所管・大学院研究科) 奨学金給付・貸与状況

奨学金給付・貸与状況(2012年度)

(表16-3)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	給付・貸与の額 (月額・年額)	支給対象 学生数
獨協大学大学院奨学金	学内	給付	22,000円(月額) または 44,000円(年額)	21名
大学院外国人学生支援奨学金	学内	給付	195,000円(年額)	4名
大学院交換留学生奨学金	学内	給付	22,000円(月額)	1名
大学院外国人留学生奨学金	学内	給付	22,000円(月額)	0名

## 4 (大学院事務室所管・法科大学院) 奨学金給付・貸与状況

奨学金給付・貸与状況(2012年度)

(表16-4)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	給付・貸与の額 (月額・年額)	支給対象 学生数
獨協大学法科大学院奨学金 (2009年度以前入学者)	学内	給付	600,000円(半期)	4名
獨協大学法科大学院奨学金 (2009年度以前入学者)	学内	給付	300,000円(半期)	4名
獨協大学法科大学院奨学金 (2010年度以降入学者)	学内	給付	500,000円(半期)	4名
獨協大学法科大学院奨学金 (2010年度以降入学者)	学内	給付	250,000円(半期)	4名
獨協大学法科大学院 新入学生特別奨学金	学内	給付	500,000円(入学時)	3名
獨協大学法科大学院 新入学生特別奨学金	学内	給付	250,000円(入学時)	3名
獨協大学法科大学院社会人特別奨学金 (2009年度以前入学者)	学内	給付	300,000円(半期)	4名
獨協大学法科大学院社会人特別奨学金 (2010年度以降入学者)	学内	給付	250,000円(半期)	2名
獨協大学法科大学院 応急奨学金	学内	給付	300,000円(限度額)	0名

## 5 学生相談室利用状況

(表17)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間開室 日数(予定)	開室時間	年間相談件数			備考
	2012 年度	2012 年度	2012 年度	2012 年度		2010 年度	2011 年度	2012 年度	
カウンセリング・センター	3	3	5	約220	9:00~17:00 (土曜は12時)	646	742	669	*スタッフの内訳 専任教員:2名(臨床心理士2名) 専任職員:1名(臨床心理士1名) 非常勤教員:3名(臨床心理士3名) 上記6名は、全員カウンセラーです。

1. 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類(医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等)を備考欄または欄外に記載してください。
2. 年間相談件数は、延べ数を記載してください。

## 教育研究等環境に関するデータ

1 専任教員の教育・研究業績（2013年5月1日現在）  
※別冊『専任教員の教育・研究業績一覧』を参照

2 個人研究費、研究雑費予算（2012年度）

(表19)

学部・研究科等	①研究費			②研究雑費		専任教員数 (2012 年5月1日 現在) (B)	教員1人 当たりの額 ①(A/ B)	備 考
	当年度 個研費 総額 (※1)	前年度 個研費繰越 総額 (※2)	「個人研究費増額」 総額	当年度 研究雑費 総額	①研究費 ②研究雑費 総額 (A)			
外国語学部 (外国語学研究科)	32,390,000	6,334,875	0	705,000	39,429,875	79	499,112	※1 毎年度支給される専任教員の 個人研究費（雑費含む）予算 は1名あたり42万円  ※2 個人研究費は1人につき20万 円を上限として翌年度に繰越 可能
国際教養学部 (外国語学研究科)	12,710,000	3,216,096	0	270,000	16,196,096	31	522,455	
経済学部 (経済学研究科)	21,320,000	3,863,209	100,000	490,000	25,773,209	52	495,639	
法学部 (法学研究科)	12,710,000	2,657,206	150,000	280,000	15,797,206	31	509,587	
法科大学院 法務研究科	5,740,000	1,365,289	0	100,000	7,205,289	14	514,664	
計	84,870,000	17,436,675	250,000	1,845,000	104,401,675	207	504,356	

1. 標記当該年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄には、標記当該年度の人数を記入してください。

3 学内研究助成状況（2012年度）

(表20)

助成種類	件数	総額	備考
特別研究助成費（個別）	1	227,702	法科大学院：227,702円
特別研究助成費（共同）	2	1,500,803	国際教養学部：427,935円 経済学部：1,072,868円
国際共同研究助成費	2	2,084,731	外国語学部：347,830円 国際教養学部：1,736,901円
学術図書出版助成費	3	4,922,000	外国語学部：1,664,000円 国際教養学部：1,572,000円 経済学部：1,686,000円
草加市・獨協大学 地域研究プロジェクト	0	0	協定見直し中
研究奨励費	2	1,000,000	経済学部：1,000,000円
学会開催助成	0	0	

注：

「学術図書出版助成費」は、図書の出版費用の助成ということもあり、他の研究費とは区別するために、2010年度までの研究助成金には含んでおりません。  
しかし、学内助成金の一部であることから、2011年度より研究助成金に含んで報告することといたしました。



#### 4 学外研究費の採択、管理状況（2012年度）

専任教員

(表21)

学部・研究科等	科学研究費助成事業			その他の学外研究費		合計 (A+B)	備考
	申請 件数	採択 件数	科学研究費助成事業 管理総額 (A)	管理 件数	その他の学外研究費 管理総額 (B)		
外国語学部・ 外国語学研究科	2	1	2,300,000	0	0	2,300,000	(A)継続2件
国際教養学部・ 外国語学研究科	3	1	2,331,527	0	0	2,331,527	(A)継続2件 68,473円を次年度に繰越
経済学部・ 経済学研究科	4	0	1,823,451	4	3,340,505	5,163,956	(A)継続2件 76,549円を次年度に繰越 (B)厚生労働統計協会、住宅 総合研究財団、ふるさと支援 隊、大学における共助の取組 発信
法学部・ 法学研究科	1	1	5,274,255	0	0	5,274,255	(A)継続4件 25,745円を次年度に繰越
法科大学院 法務研究科	0	0	0	0	0	0	
合計	10	3	11,729,233		3,340,505	15,069,738	

非常勤講師

学部・研究科等	科学研究費助成事業			その他の学外研究費		合計 (A+B)	備考
	申請 件数	採択 件数	科学研究費助成事業 管理総額 (A)	管理 件数	その他の学外研究費 管理総額 (B)		
外国語学部・ 外国語学研究科	0	0	0	0	0	0	
国際教養学部・ 外国語学研究科	1	1	1,192,532	0	0	1,192,532	(A)継続1件 68,295円を前年度より繰越 275,763円を次年度に繰越
経済学部・ 経済学研究科	0	0	0	0	0	0	
法学部・ 法学研究科	0	0	0	0	0	0	
法科大学院 法務研究科	0	0	0	0	0	0	
合計	1	1	1,192,532	0	0	1,192,532	

1. 教員の勤務形態、所属に応じて記入してください。
2. 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。

※前年度からの繰越金を含んで、今年度支出金額を報告してあります。次年度への繰越金は含みません。

※(A)の管理金額には継続研究を含みます。

## 5 学外研究費（研究分担金）の管理状況（2012年度）

専任教員

(表22)

学部・研究科等	科学研究費助成事業		その他の学外研究費		合 計 (A+B)	備 考
	管理 件数	科学研究費助成事業 管理総額 (A)	管理 件数	その他の学外研究費 管理総額 (B)		
外国語学部・ 外国語学研究科	3	804,174	0	0	804,174	(A)9,174円を前年度より繰越
国際教養学部・ 外国語学研究科	4	1,287,000	0	0	1,287,000	(A)7,000円を前年度より繰越
経済学部・ 経済学研究科	8	1,430,000	1	583,282	2,013,282	
法学部・ 法学研究科	4	1,000,000	0	0	1,000,000	
法科大学院 法務研究科	2	580,000	0	0	580,000	
合 計		5,101,174		583,282	5,684,456	

非常勤講師

学部・研究科等	科学研究費助成事業		その他の学外研究費		合 計 (A+B)	備 考
	管理 件数	科学研究費助成事業 管理総額 (A)	管理 件数	その他の学外研究費 管理総額 (B)		
外国語学部・ 外国語学研究科	0	0	0	0	0	
国際教養学部・ 外国語学研究科	1	215,541	0	0	215,541	(A)84,459円を次年度へ繰越
経済学部・ 経済学研究科	0	0	0	0	0	
法学部・ 法学研究科	0	0	0	0	0	
法科大学院 法務研究科	0	0	0	0	0	
合 計		215,541		0	215,541	

1. 教員の勤務形態、所属に応じて記入してください。

2. 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。

ご報告：

科学研究費助成事業等、分担金の受け入れについては上記の表には含んでおりません。  
過去において、上智大学「環境経済の政策研究」（研究分担金）は、その他学外研究費として計上していますが、分担金扱いとしていますので、上記の表には含んでおりません。

※前年度からの繰越金を含んで、今年度支出金額を報告してあります。次年度への繰越金は含みません。

6 教員研究費内訳（学部別）（2010～2012年度）

（表23）

学部・研究科等	研究費の内訳	2010年度		2011年度		2012年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	
外国語学部・ 外国語学研究科	研究費総額	32,588,297	100.0%	34,241,252	100.0%	34,680,007	100.0%	
	学	個人研究費 (研究図書費、図書資料費、学会等旅費、 用品費、備品費)	31,508,284	96.7%	31,341,252	91.5%	30,368,177	87.6%
	内	研究助成金	150,000	0.5%	200,000	0.6%	347,830	1.0%
		学術図書出版助成	0	0.0%	1,500,000	4.4%	1,664,000	4.8%
	学 外	科学研究費助成事業	930,013	2.9%	1,200,000	3.5%	2,300,000	6.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他 (奨学寄附金、受託研究費、共同研究費など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国際教養学部・ 外国語学研究科	研究費総額	16,974,856	100.0%	17,196,225	100.0%	17,121,983	100.0%	
	学	個人研究費 (繰越分、増額分、研究雑費を含む)	11,653,856	68.7%	11,115,111	64.6%	11,053,620	64.6%
	内	研究助成金	1,221,000	7.2%	4,007,164	23.3%	2,164,836	12.6%
		学術図書出版助成	0	0.0%	0	0.0%	1,572,000	9.2%
	学 外	科学研究費助成事業	4,100,000	24.2%	2,073,950	12.1%	2,331,527	13.6%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他 (奨学寄附金、受託研究費、共同研究費など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経済学部・ 経済学研究科	研究費総額	25,200,733	100.0%	26,710,169	100.0%	29,013,091	100.0%	
	学	個人研究費 (繰越分、増額分、研究雑費を含む)	21,550,709	85.5%	21,250,293	79.6%	19,506,985	67.2%
	内	研究助成金	150,000	0.6%	750,000	2.8%	2,072,868	7.1%
		学術図書出版助成	0	0.0%	1,470,000	5.5%	1,686,000	5.8%
	学 外	科学研究費助成事業	3,500,024	13.9%	1,300,000	4.9%	1,823,451	6.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	202,155	0.8%	2,676,185	9.2%
		その他 (奨学寄附金、受託研究費、共同研究費など)	0	0.0%	1,737,721	6.5%	1,247,602	4.3%
法学部・ 法学研究科	研究費総額	17,386,974	100.0%	18,825,524	100.0%	16,866,687	100.0%	
	学	個人研究費 (繰越分、増額分、研究雑費を含む)	12,064,739	69.4%	11,833,020	62.9%	11,592,432	68.7%
	内	研究助成金	2,722,208	15.7%	192,504	1.0%	0	0.0%
		学術図書出版助成	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学 外	科学研究費助成事業	2,600,027	15.0%	6,800,000	36.1%	5,274,255	31.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他 (奨学寄附金、受託研究費、共同研究費など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

各種データ集

学部・研究科等	研究費の内訳	2010年度		2011年度		2012年度	
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
法科大学院 法務研究科	研究費総額	4,715,606	100.0%	7,459,192	100.0%	4,817,057	100.0%
	学						
	個人研究費 (繰越分、増額分、研究雑費を含む)	4,015,603	85.2%	5,286,894	70.9%	4,589,355	95.3%
	研究助成金	200,000	4.2%	172,298	2.3%	227,702	4.7%
	内						
	学術図書出版助成	0	0.0%	1,500,000	20.1%	0	0.0%
	科学研究費助成事業	500,003	10.6%	500,000	6.7%	0	0.0%
	学						
政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
外							
民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他 (奨学寄附金、受託研究費、 共同研究費など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

1. 非常勤講師に関する各種研究費は、この表には記載しないでください。
2. 個人研究費支出については、表24と一致するようにしてください。
3. 学内研究所に関する研究費支出は、各研究所の当年度事業報告および次年度事業計画をそのまま引用します。

## 7 個人研究費支出の内訳（2012年度）

（表24）

	個人研究費支出 総額（円）	費目	内訳（円）	個人研究費に 占める割合（%）
外国語学部 (外国語学研究科)	30,368,177	研究図書費、研究資料費	12,941,088	42.6%
		学会等旅費	10,019,970	33.0%
		用品費、備品費	6,702,119	22.1%
		研究雑費	705,000	2.3%
国際教養学部 (外国語学研究科)	11,053,620	研究図書費、研究資料費	4,304,155	38.9%
		学会等旅費	3,893,605	35.2%
		用品費、備品費	2,585,860	23.4%
		研究雑費	270,000	2.4%
経済学部 (経済学研究科)	19,506,985	研究図書費、研究資料費	10,361,256	53.1%
		学会等旅費	5,501,810	28.2%
		用品費、備品費	3,153,919	16.2%
		研究雑費	490,000	2.5%
法学部 (法学研究科)	11,592,432	研究図書費、研究資料費	7,911,348	68.2%
		学会等旅費	2,706,556	23.3%
		用品費、備品費	694,528	6.0%
		研究雑費	280,000	2.4%
法科大学院 法務研究科	4,589,355	研究図書費、研究資料費	3,472,815	75.7%
		学会等旅費	825,360	18.0%
		用品費、備品費	191,180	4.2%
		研究雑費	100,000	2.2%
大学全体	77,110,569	研究図書費、研究資料費	38,990,662	50.6%
		学会等旅費	22,947,301	29.8%
		用品費、備品費	13,327,606	17.3%
		研究雑費	1,845,000	2.4%

「個人研究費支出総額（円）」は、表23の学内「個人研究費」と同じ金額となります。

## 8 教員研究室（2013年5月1日現在）

（表25）

学部 研究科	室数			総面積（㎡）	1室当たりの 平均面積（㎡）		専任教員数 （B）	個室充当率 （A/B*100）	教員1人当 たりの平均 面積 （㎡）	備考
	個室（A）	共同	計		個室	共同				
外国語学部・ 外国語学研究科	89	4	93	1,872	18.0	67.5	80	100%	23.4	
国際教養学部・ 外国語学研究科	31	1	32	630	18.0	72.0	30	100%	21.0	
経済学部・ 経済学研究科	59	1	60	1,134	18.0	72.0	56	100%	20.3	
法学部・ 法学研究科	34	1	35	684	18.0	72.0	32	100%	21.4	
法科大学院 法務研究科	18	1	19	501	25.1	50.1	23	備考欄参照	21.8	特任助教5名は 個室なし
計	231	8	239	4,821			221		21.8	

1. 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入してください。
2. 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出してください。
3. 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入してください。

9 主要施設の概況（2013年5月1日現在）

(表26)

施設名	用途	建築年	延床面積(m <sup>2</sup> )	備考
中央棟	事務室、講師室、会議室、応接室、学長室・学部長室、研究室、学園本部、食堂他	1981(昭和56)年	16,279.54 m <sup>2</sup>	2011(平成23)年5月31日増築
4棟	講義室、演習室、研究室他	1967(昭和42)年	6,006.61 m <sup>2</sup>	
5棟	講義室、演習室他	1965(昭和40)年	7,012.42 m <sup>2</sup>	
6棟	講義室、演習室他	1995(平成7)年	6,215.74 m <sup>2</sup>	
天野貞祐記念館	図書館、講堂、講義室、CAL教室、事務室他	2007(平成19)年	29,422.34 m <sup>2</sup>	
東棟	講義室、PC教室、事務室他	2010(平成22)年	14,683.59 m <sup>2</sup>	
35周年記念館	講堂、体育施設、食堂、売店他	1999(平成11)年	12,459.94 m <sup>2</sup>	
研究所棟	研究室、会議室、事務室	1991(平成3)年	380.69 m <sup>2</sup>	地域総合研究所・環境共生研究所・情報学研究所
学生センター	事務室、ラウンジ、ホール、トレーニングルーム、武道場、部室	2012(平成24)年	9,537.73 m <sup>2</sup>	2012(平成24)年9月28日新築
学生センター別館	弓道場・更衣室	2012(平成24)年	876.87 m <sup>2</sup>	2012(平成24)年1月31日新築

1. 「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載してください。
2. 上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入してください。

10 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模（2013年5月1日現在）

(表27)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積(m <sup>2</sup> ) (A)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生1 人当たり面積 (m <sup>2</sup> ) (A/B)	備考
学部・大学院 共通	講義室	133	14,399.8	共用	10,687	8,647	1.67	利用学生は学部生と大学院生
	演習室	14	631.8	共用	331	8,647	0.07	利用学生は学部生と大学院生
	学生自習室	9	387.3	共用	225	8,647	0.04	利用学生は学部生と大学院生
法務研究科	講義室	7	604.0	専用	570	28	21.57	利用学生は法科大学院生
	演習室	3	150.3	専用	72	28	5.37	利用学生は法科大学院生
	学生自習室	6	565.8	専用	266	28	20.21	利用学生は法科大学院生
全学共通	体育館	1	6,747.2	専用				利用学生は学部生、大学院生、法科大学院生
全学共通	講堂	2	1,493.1	専用	699			利用学生は学部生、大学院生、法科大学院生

1. 学部、大学院研究科ごとに記載してください。
2. 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。
3. キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。
4. 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。
5. 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載してください。
6. 「利用学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記入してください。
7. 他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除外して算出してください。

11 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模（2013年5月1日現在）

(表28)

学部

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部・研究科等	備考
生物実験室	1	100.2	60	1.7	全学部 (外国語学部) (国際教養学部) (経済学部) (法学部)  全研究科 (外国語学研究科) (経済学研究科) (法学研究科)  法学部	
地理学実習室	1	216.9	108	2.0		
環境生物実習室	1	198.1	96	2.1		
情報処理教室	16	1,185.6	628	1.9		
CAL教室	8	1,138.4	368	3.1		
模擬法廷教室	1	139.2	54	2.6		
計	28	2,978.4	1,314	2.3		

研究科

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (㎡)	使用学部・研究科等	備考
法廷教室	2	214.3	118	1.8	法務研究科	
情報処理教室	1	75.2	40	1.9		
計	3	289.49	158	1.8		

- 1 原則として学部・研究科ごとにまとめてください。
- 2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入してください。
- 3 当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないでください。
- 4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視覚覚教室施設等も、ここに記入してください。
- 5 教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入してください。
- 6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「11 学部・研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めても構いません。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入してください。

12 規模別講義室・演習室使用状況一覧表（2013年度）

(表29)

対象	収容人員	教室数	1週間の最大教室稼働回数 (教室数×28コマ) (A)	1週間の使用回数 (B)	1週間の教室稼働率 B/A (%)	備考
学部・大学院(春学期)	1 ~ 32	51	1,428	333	23.3%	
	33 ~ 80	93	2,604	1,384	53.1%	
	81 ~ 180	20	560	214	38.2%	
	181 ~	12	336	181	53.9%	
	計 全体	176	4,928	2,112	42.9%	
学部・大学院(秋学期)	1 ~ 32	51	1,428	317	22.2%	
	33 ~ 80	93	2,604	1,340	51.5%	
	81 ~ 180	20	560	220	39.3%	
	181 ~	12	336	168	50.0%	
	計 全体	176	4,928	2,045	41.5%	
法科大学院(春学期)	1 ~ 32	9	162	48	29.6%	模擬法廷教室
	33 ~ 80	3	54	3	5.6%	模擬法廷教室とPC教室
	81 ~	1	18	4	22.2%	
	計 全体	13	234	55	23.5%	
法科大学院(秋学期)	1 ~ 32	9	162	47	29.0%	模擬法廷教室
	33 ~ 80	3	54	1	1.9%	模擬法廷教室とPC教室
	81 ~	1	18	3	16.7%	
	計 全体	13	234	51	21.8%	

1. 「学部・大学院」と「法科大学院」に分けて、春学期と秋学期それぞれについて作成してください。
2. 1週間の最大教室稼働回数について、学部・大学院は月～金に最大各5コマ、土に最大3コマ稼働できる想定としています。また、法科大学院は月～土に最大各5コマ稼働できる想定としています。

13 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況（2012年度）

(表30)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	国内書	外国書			2010年度	2011年度	2012年度	
獨協大学図書館	888,254	305,554	8,925	4,858	15,423	6,918	18,692	18,708	18,887	
計	888,254	305,554	8,925	4,858	15,423	6,918	18,692	18,708	18,887	

- 雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。
- 視聴覚資料とは、CD・DVD・ビデオテープ・レーザーディスクをカウントしたものです。
- 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。
- 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

14 図書館利用状況（2012年度）

(表31)

図書館の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	年間 開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸し出し冊数			備考
	2011年度				2011年度	2011年度	2012年度	2010年度	2011年度	2012年度	
獨協大学 図書館	19 (17)	29 (25)	291	通常授業期間(月～金) 8:45～22:00	730,706人	673,971人	690,902人	157,135冊	157,028冊	160,926冊	
				通常授業期間(土) 8:45～20:00							
				休日開館日 10:00～20:00							
				夏期・冬期・春季休業期間 9:00～20:00							

- スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを( )内に内数で記入してください。  
非常勤スタッフの内訳(カウンター業務・整理業務・派遣)
- 年間利用者数・貸出冊数には、学生・教職員、およびオープンカレッジ生、卒業生等の人数や冊数を含んでいます。
- 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。

15 学生閲覧室等（2013年5月1日現在）

(表32)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	備考
獨協大学図書館	1,130	7,246	15.6	学部:7,020 大学院:126 法科大学院:100
計	1,130	7,246	15.6	学部:7,020 大学院:126 法科大学院:100

- 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。
- 「その他の学習室」の具体的な名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めないでください。
- 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。



## 管理運営・財務に関するデータ

### 1 事務組織および職員数（2013年5月1日現在）

(表33)

	部局	専任		専任		非専任				合計	
		管理職 (部次長以上)	課	管理職員 (課長職)	一般職員	嘱託 職員	臨時職員 (アルバイト)	派遣職員	その他		
法人業務系	事務局	2		0	0	0	0	0	0	2	
	総合企画部	0	総合企画課	1	7	0	1	5	0	14	
	自己点検・評価室	0	自己点検・評価室事務課	0	1	0	1	0	0	2	
	総務部	1	総務部長付	0	1	0	0	0	0	0	2
			総務課	1	3	0	0	1	0	5	
			人事課	1	6	0	0	1	0	8	
	経理部	1	会計課	1	4	0	1	1	0	8	
	施設事業部	1	施設事業課	1	4	0	0	2	0	8	
情報基盤整備課			1	5	0	0	0	0	6		
小計	5		6	31	0	3	10	0	55		
大学業務系	教務部	0	教務課	1	27	0	24	8	0	60	
	大学院事務室	1	大学院事務室事務課	1	4	0	2	5	0	13	
	学生部	0	学生課	1	5	2	0	2	0	10	
			カウンセリング・センター	0	0	0	0	3	0	3	
	保健センター	0	保健センター事務課	1	4	0	7	0	0	12	
	入試部	1	入試課	1	7	0	1	4	0	14	
	キャリアセンター	1	キャリアセンター事務課	1	6	1	3	4	0	16	
	図書館	1	図書館事務課	1	17	0	4	0	0	23	
	教育研究支援センター	1	教育研究支援課	1	9	0	1	11	0	23	
			教育研究推進課	1	5	0	7	4	0	17	
	国際交流センター	0	国際交流センター事務課	1	4	0	0	2	0	7	
	エクステンションセンター	0	エクステンションセンター事務課	1	3	0	0	3	0	7	
	学友会	0	学友会総務部長室事務課	1	3	0	1	1	0	6	
	小計	5		12	94	3	50	47	0	211	
全体合計	10	全体	18	125	3	53	57	0	266		

作成上の注意点：

- それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。
- 「嘱託職員」欄には嘱託契約を締結している職員数を、「臨時職員」欄には勤務期間が3ヶ月以上の臨時職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れている職員数をそれぞれ記入してください。なお、いずれにも該当しない職員には、「その他」欄に記入してください。
- 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部局」でまとめて記入してください。
- 「助手」は含めないでください。

2 5カ年連続資金収支計算書（学校法人）

（表34-1）  
（単位：円）

年度 (N=26年度)	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	比率 (%)	構成 率	増減 率	金額	比率 (%)	構成 率	増減 率	金額	比率 (%)	構成 率	増減 率	金額	比率 (%)	構成 率	増減 率	金額	比率 (%)	構成 率	増減 率
学生生徒等納付金収入	18,250,629,868	15.6	100.0		19,017,804,690	15.9	104.2		19,384,107,360	15.5	106.2		18,979,715,415	14.5	104.0		18,832,838,282	13.6	103.2	
授業料収入	12,374,178,350	10.6	100.0		12,757,912,500	10.6	103.1		12,909,341,400	10.3	104.3		12,549,741,250	9.6	101.4		12,373,177,350	8.9	100.0	
入学料収入	1,368,985,000	1.2	100.0		1,399,355,000	1.2	102.2		1,377,370,000	1.1	100.6		1,282,125,000	1.0	93.7		1,293,110,000	0.9	94.5	
実験実習料収入	149,521,018	0.1	100.0		176,109,690	0.1	117.8		206,490,310	0.2	138.1		199,642,665	0.2	133.5		208,827,682	0.2	139.7	
施設設備資金収入	2,840,595,500	2.4	100.0		3,067,827,500	2.6	108.0		3,227,555,650	2.6	113.6		3,254,056,500	2.5	114.6		3,221,823,250	2.3	113.4	
その他学生生徒等納付金収入	1,517,350,000	1.3	100.0		1,616,600,000	1.3	106.5		1,663,350,000	1.3	109.6		1,694,150,000	1.3	111.7		1,735,900,000	1.2	114.4	
手数料収入	845,986,790	0.7	100.0		884,603,386	0.7	104.6		841,532,120	0.7	99.5		800,999,545	0.6	94.7		831,008,523	0.6	98.2	
入学検定料収入	796,431,000	0.7	100.0		835,569,000	0.7	104.9		785,587,047	0.6	98.6		752,837,077	0.6	94.5		778,165,205	0.6	97.7	
試験料収入	21,903,000	0.0	100.0		20,075,000	0.0	91.7		26,468,600	0.0	120.8		22,018,200	0.0	100.5		25,344,000	0.0	115.7	
証明手数料収入	8,168,600	0.0	100.0		8,671,800	0.0	106.2		9,836,400	0.0	120.4		8,774,360	0.0	107.4		8,819,100	0.0	108.0	
その他手数料収入	19,484,190	0.0	100.0		20,287,586	0.0	104.1		19,640,073	0.0	100.8		17,369,908	0.0	89.1		18,680,218	0.0	95.9	
寄付金収入	1,202,398,498	1.0	100.0		1,168,505,647	1.0	97.2		1,493,918,647	1.2	124.2		1,354,112,619	1.0	112.6		1,503,544,129	1.1	125.0	
特別寄付金収入	833,976,245	0.7	100.0		856,991,784	0.7	102.8		1,111,295,743	0.9	133.3		983,459,365	0.8	117.9		1,123,529,557	0.8	134.7	
一般寄付金収入	368,422,253	0.3	100.0		311,513,863	0.3	84.6		382,622,904	0.3	103.9		370,653,254	0.3	100.6		380,014,572	0.3	103.1	
補助金収入	4,335,902,118	3.7	100.0		5,139,833,576	4.3	118.5		4,880,629,193	3.9	112.6		5,266,918,465	4.0	121.5		4,819,566,568	3.5	111.2	
国庫補助金収入	3,196,337,000	2.7	100.0		3,833,943,000	3.2	119.9		3,490,211,000	2.8	109.2		3,962,583,500	3.0	124.0		3,481,810,500	2.5	108.9	
私立大学等経常費補助金収入	3,029,302,000	2.6	100.0		3,220,418,000	2.7	106.3		2,958,178,000	2.4	97.7		3,483,855,000	2.7	115.0		3,455,873,500	2.5	114.1	
その他国庫補助金収入	167,035,000	0.1	100.0		613,525,000	0.5	367.3		532,033,000	0.4	318.5		478,728,500	0.4	286.6		25,937,000	0.0	15.5	
地方公共団体補助金収入	1,139,565,118	1.0	100.0		1,305,890,576	1.1	114.6		1,378,658,193	1.1	121.0		1,300,110,965	1.0	114.1		1,329,961,068	1.0	116.7	
私学事業団学術研究振興資金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		500,000	0.0	0.0		0	0.0	0.0		2,000,000	0.0	0.0	
その他の補助金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		11,260,000	0.0	0.0		4,224,000	0.0	0.0		5,795,000	0.0	0.0	
資産運用収入	599,390,255	0.5	100.0		563,675,487	0.5	94.0		619,864,949	0.4	86.7		628,075,602	0.5	104.8		652,707,594	0.5	108.9	
奨学基金運用収入	54,440,305	0.0	100.0		52,405,350	0.0	96.3		52,398,000	0.0	96.2		50,405,164	0.0	92.6		46,597,370	0.0	85.6	
受取利息・配当金収入	183,635,039	0.2	100.0		140,767,671	0.1	76.7		107,745,289	0.1	58.7		100,239,073	0.1	54.6		101,895,877	0.1	55.5	
施設設備利用料収入	361,314,911	0.3	100.0		370,502,466	0.3	102.5		359,721,660	0.3	99.6		477,431,365	0.4	132.1		504,214,347	0.4	139.5	
その他資産運用収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
資産売却収入	1,058,093,034	0.9	100.0		631,880,685	0.5	59.7		181,545,189	0.1	17.2		263,946,350	0.2	24.9		193,800,000	0.1	18.3	
不動産売却収入	0	0.0	100.0		631,517,755	0.5	0.0		0	0.0	0.0		5,600,000	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
有価証券売却収入	1,058,093,034	0.9	100.0		362,930	0.0	0.0		180,789,181	0.1	17.1		257,303,000	0.2	24.3		193,800,000	0.1	18.3	
その他資産売却収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		756,008	0.0	0.0		1,043,350	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
事業収入	54,113,090,526	46.2	100.0		56,376,870,869	47.0	104.2		61,152,183,493	48.8	113.0		63,221,527,818	48.3	116.8		65,422,583,204	47.1	120.9	
補助活動収入	186,869,039	0.2	100.0		189,402,869	0.2	101.4		219,334,260	0.2	117.4		219,239,416	0.2	117.3		235,918,129	0.2	126.2	
附属事業収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
受託事業収入	263,469,370	0.2	100.0		238,391,925	0.2	90.5		379,077,047	0.3	143.9		389,415,084	0.3	147.8		353,514,549	0.3	134.2	
収益事業収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他事業収入	71,593,340	0.1	100.0		69,470,170	0.1	97.0		78,143,920	0.1	109.1		68,576,780	0.1	95.8		84,988,840	0.1	118.7	
医療収入	53,591,158,777	45.7	100.0		55,879,605,905	46.6	104.3		60,475,628,266	48.3	112.8		62,544,296,538	47.8	116.7		64,748,161,686	46.6	120.8	
雑収入	634,545,859	0.5	100.0		647,111,653	0.5	102.0		831,638,848	0.7	131.1		654,956,955	0.5	103.2		687,298,056	0.5	108.3	
廃品売却収入	778,799	0.0	100.0		337,474	0.0	43.3		3,103,154	0.0	398.5		9,633,299	0.0	1236.9		8,196,064	0.0	1052.4	
私学退職金団体交付金収入	379,902,030	0.3	100.0		371,260,060	0.3	97.7		565,814,540	0.5	148.9		432,057,980	0.3	113.7		486,692,054	0.4	128.1	
私立大学退職金財団交付金収入	379,902,030	0.3	100.0		371,260,060	0.3	97.7		565,814,540	0.5	148.9		432,057,980	0.3	113.7		486,692,054	0.4	128.1	
都道府県私学退職金団体交付金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他雑収入	253,865,030	0.2	100.0		275,514,119	0.2	108.5		262,721,154	0.2	103.5		213,265,676	0.2	84.0		192,409,938	0.1	75.8	
借入金等収入	1,200,000,000	1.0	100.0		1,300,000,000	1.1	108.3		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		2,000,000,000	1.4	166.7	
長期借入金収入	1,200,000,000	1.0	100.0		1,300,000,000	1.1	108.3		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		2,000,000,000	1.4	166.7	
短期借入金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
学校債収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
前受金収入	4,264,132,900	3.6	100.0		4,227,766,650	3.5	99.1		3,881,028,900	3.1	91.0		3,964,073,300	3.0	93.0		4,051,460,100	2.9	95.0	
授業料前受金収入	1,650,230,000	1.4	100.0		1,668,627,400	1.4	101.1		1,491,382,500	1.2	90.4		1,539,071,150	1.2	93.3		1,583,236,200	1.1	95.9	
入学料前受金収入	1,390,615,000	1.2	100.0		1,370,177,600	1.1	98.5		1,271,085,000	1.0	91.4		1,270,690,000	1.0	91.4		1,255,675,000	0.9	90.3	
実験実習料前受金収入	33,600,000	0.0	100.0		35,400,000	0.0	105.4		34,800,000	0.0	103.6		36,000,000	0.0	107.1		35,100,000	0.0	104.5	
施設設備資金前受金収入	542,882,500	0.5	100.0		461,736,250	0.4	85.1		431,925,000	0.3	79.6		435,689,750	0.3	80.3		488,890,500	0.4	90.1	
その他前受金収入	646,805,400	0.6	100.0		691,825,400	0.6	107.0		619,836,400	0.5	100.8		682,622,400	0.5	105.5		688,558,400	0.5	106.5	
その他の収入	26,762,091,987	22.8	100.0		28,328,700,773	23.6	105.9		28,217,226,160	22.5	105.4		31,737,974,415	24.2	118.6		34,622,958,271	24.9	129.4	
退職給付引当特定預金（資産）からの繰入	7,628,247,471	6.5	100.0																	

(支出の部)

(単位:円)

(単位:円)

年度 (N=26年度)	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	構 比 (%)	成 率 (%)	勢 造 率	金額	構 比 (%)	成 率 (%)	勢 造 率	金額	構 比 (%)	成 率 (%)	勢 造 率	金額	構 比 (%)	成 率 (%)	勢 造 率	金額	構 比 (%)	成 率 (%)	勢 造 率
人件費支出	36,738,570,797	31.3	100.0		36,791,290,236	30.7	100.1		37,792,776,337	30.2	102.9		38,335,082,445	29.3	104.3		39,500,847,354	28.4	107.5	
教員人件費支出	14,551,127,847	12.4	100.0		14,602,673,739	12.2	100.4		14,918,764,278	11.9	102.5		14,836,692,962	11.3	102.0		14,885,122,537	10.7	102.3	
職員人件費支出	20,642,925,637	17.6	100.0		20,694,920,407	17.3	100.3		21,172,552,596	16.9	102.6		21,775,511,847	16.6	105.5		22,654,313,817	16.3	109.7	
役員報酬支出	13,010,360	0.0	100.0		23,616,496	0.0	181.5		22,809,216	0.0	175.3		42,821,724	0.0	329.1		48,996,630	0.0	376.6	
退職金支出	1,531,506,953	1.3	100.0		1,470,079,594	1.2	96.0		1,678,650,247	1.3	109.6		1,680,055,912	1.3	109.7		1,912,414,370	1.4	124.9	
その他人件費支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
教育研究経費支出	33,547,563,965	28.6	100.0		35,024,041,580	29.2	104.4		37,398,554,692	29.8	111.5		38,139,904,073	29.1	113.7		38,617,102,786	27.8	115.1	
消耗品費支出	1,585,038,521	1.4	100.0		1,514,374,281	1.3	95.5		1,533,448,044	1.2	96.7		1,520,600,953	1.2	95.9		1,655,630,455	1.2	104.5	
光熱水費支出	1,641,504,640	1.4	100.0		1,313,466,344	1.1	80.0		1,465,798,747	1.2	89.3		1,503,507,951	1.1	91.6		1,704,026,013	1.2	103.8	
旅費交通費支出	199,852,808	0.2	100.0		202,964,217	0.2	101.6		200,153,773	0.2	100.2		200,476,756	0.2	100.3		209,317,895	0.2	104.7	
奨学費支出	313,565,175	0.3	100.0		299,615,580	0.2	95.6		329,606,077	0.3	105.1		517,821,571	0.4	165.1		500,885,308	0.4	159.7	
印刷製本費支出	286,151,506	0.2	100.0		263,233,152	0.2	92.0		269,321,097	0.2	94.1		244,628,238	0.2	85.5		231,711,086	0.2	81.0	
修繕費支出	1,171,945,674	1.0	100.0		1,148,378,023	1.0	98.0		1,276,205,832	1.0	108.9		1,567,076,596	1.2	133.7		1,224,390,595	0.9	104.5	
補助活動関係支出	29,204,821	0.0	100.0		29,770,425	0.0	101.9		20,506,573	0.0	70.2		17,195,643	0.0	58.9		10,749,331	0.0	36.8	
その他教育研究経費支出	7,479,163,333	6.4	100.0		7,756,296,473	6.5	103.7		8,205,140,958	6.5	109.7		7,716,166,525	5.9	103.2		7,608,066,678	5.5	101.7	
医療経費支出	20,841,137,487	17.8	100.0		22,495,943,085	18.8	107.9		24,098,373,591	19.2	115.6		24,852,429,840	19.0	119.2		25,472,325,425	18.3	122.2	
管理経費支出	3,914,533,567	2.8	100.0		2,929,659,100	2.4	88.4		3,162,021,664	2.5	95.4		3,095,793,941	2.4	93.4		3,266,693,024	2.4	98.6	
消耗品費支出	113,686,048	0.1	100.0		165,876,714	0.1	145.9		92,603,837	0.1	81.5		96,875,040	0.1	85.2		127,215,456	0.1	111.9	
光熱水費支出	206,554,788	0.2	100.0		177,913,881	0.1	86.1		190,037,122	0.2	92.0		196,799,645	0.2	95.3		225,402,030	0.2	109.1	
旅費交通費支出	35,036,389	0.0	100.0		32,703,091	0.0	93.3		35,098,163	0.0	100.2		46,489,433	0.0	132.7		46,477,454	0.0	132.7	
修繕費支出	182,569,897	0.2	100.0		165,596,925	0.1	90.7		218,670,519	0.2	119.8		266,909,705	0.2	146.2		277,041,420	0.2	151.7	
補助活動関係支出	29,406,232	0.0	100.0		27,794,120	0.0	94.5		33,673,308	0.0	114.5		39,013,770	0.0	132.7		40,239,375	0.0	136.8	
その他管理経費支出	2,747,280,113	2.3	100.0		2,359,774,369	2.0	85.9		2,591,937,905	2.1	94.3		2,449,706,348	1.9	89.2		2,550,317,289	1.8	92.8	
借入金等利息支出	48,245,335	0.0	100.0		59,227,802	0.0	122.8		72,514,967	0.1	150.3		62,263,407	0.0	129.1		59,147,820	0.0	122.6	
借入金利息支出	48,245,335	0.0	100.0		59,227,802	0.0	122.8		72,514,967	0.1	150.3		62,263,407	0.0	129.1		59,147,820	0.0	122.6	
学校債利息支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
借入金等返済支出	712,000,000	0.6	100.0		712,000,000	0.6	100.0		712,000,000	0.6	100.0		662,000,000	0.5	93.0		824,500,000	0.6	115.8	
借入金返済支出	712,000,000	0.6	100.0		712,000,000	0.6	100.0		712,000,000	0.6	100.0		662,000,000	0.5	93.0		824,500,000	0.6	115.8	
学校債返済支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
施設関係支出	5,094,201,052	4.3	100.0		5,651,791,923	4.7	110.9		3,660,960,612	2.9	71.9		4,075,056,902	3.1	80.0		7,366,763,582	5.3	144.6	
土地支出	0	0.0	100.0		17,778,225	0.0	0.0		24,072,000	0.0	0.0		24,000,000	0.0	0.0		131,326,000	0.1	0.0	
建物支出	2,481,832,945	2.1	100.0		1,939,619,920	1.6	78.2		2,934,308,323	2.3	118.2		2,179,986,993	1.7	87.8		4,087,435,611	2.9	164.7	
構築物支出	70,937,557	0.1	100.0		493,005,278	0.4	695.0		258,129,187	0.2	363.9		647,446,709	0.5	912.7		448,850,471	0.3	632.7	
建設仮勘定支出	2,541,430,550	2.2	100.0		3,198,273,000	2.7	125.8		446,272,702	0.4	17.6		1,222,408,200	0.9	48.1		2,697,651,500	1.9	106.1	
借地権支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
施設利用権支出	0	0.0	100.0		115,500	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
施設関係支出	0	0.0	100.0		3,000,000	0.0	0.0		-1,821,600	(0.0)	0.0		1,215,000	0.0	0.0		1,500,000	0.0	0.0	
設備関係支出	1,950,809,296	1.7	100.0		2,636,281,890	2.2	135.1		2,835,522,050	2.3	145.4		2,665,363,600	2.0	136.6		4,801,431,195	3.5	246.1	
教育研究用機器備品支出	1,768,716,689	1.5	100.0		2,177,377,715	1.8	123.1		2,688,516,173	2.1	152.0		2,519,144,287	1.9	142.4		4,613,280,155	3.3	260.8	
その他の機器備品支出	14,921,627	0.0	100.0		313,891,553	0.3	2103.6		8,928,020	0.0	59.8		24,003,245	0.0	160.9		68,985,595	0.0	462.3	
図書支出	147,807,255	0.1	100.0		138,682,482	0.1	93.8		108,517,887	0.1	73.4		103,431,804	0.1	70.0		94,423,172	0.1	63.9	
車輜支出	19,363,725	0.0	100.0		6,330,140	0.0	32.7		4,577,320	0.0	23.6		18,784,264	0.0	97.0		18,253,273	0.0	94.3	
電話加入権支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
その他設備関係支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		24,982,650	0.0	0.0		0	0.0	0.0		6,489,000	0.0	0.0	
資産運用支出	17,929,273,534	15.3	100.0		16,520,934,147	13.8	92.1		19,540,174,219	15.6	109.0		21,646,464,124	16.5	120.7		24,025,017,836	17.3	134.0	
有価証券購入支出	373,024,149	0.3	100.0		210,257,362	0.2	56.4		146,285,434	0.1	39.2		334,555,339	0.3	89.7		55,269,051	0.0	14.8	
退職給付引当特定預金(資産)の繰入支出	7,833,847,581	6.7	100.0		7,833,847,581	6.5	100.0		8,104,003,581	6.5	103.4		8,204,003,581	6.3	104.7		8,404,003,581	6.0	107.3	
(施設設備引当特定預金(資産)の繰入支出)	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
(減価償却引当特定預金(資産)の繰入支出)	2,810,000,296	2.4	100.0		1,570,000,296	1.3	55.9		4,080,000,296	3.3	145.2		5,790,000,296	4.4	206.0		8,240,000,296	5.9	293.2	
(その他引当特定預金(資産)の繰入支出)	2,962,401,508	2.5	100.0		2,956,828,908	2.5	99.8		2,959,884,908	2.4	99.9		2,967,904,908	2.3	100.2		2,975,744,908	2.1	100.5	
収益事業元入金支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
第3号基本金引当資産支出	3,950,000,000	3.4	100.0		3,950,000,000	3.3	100.0		4,250,000,000	3.4	107.6		4,350,000,000	3.3	110.1		4,350,000,000	3.1	110.1	
その他資産運用支出	0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0		0	0.0	100.0	
その他の支出	9,404,438,069	8.0	100.0		9,198,073,008	7.7	97.8		9,510,745,174	7.6	101.1		10,975,525,338	8.4	116.7		11,379,910,588	8.2</		

### 3 5カ年連続資金収支計算書（大学部門）

(単位：円)

(表34-2)  
(単位：円)

科目	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	構成 (%)	比率	増減 率	金額	構成 (%)	比率	増減 率	金額	構成 (%)	比率	増減 率	金額	構成 (%)	比率	増減 率	金額	構成 (%)	比率	増減 率
学生生徒等納付金収入	8,767,860,018	30.6	100.0		9,050,247,190	30.7	103.2		9,298,195,810	32.6	106.0		9,019,626,665	32.3	102.9		8,863,379,682	33.1	101.1	
授業料収入	6,317,817,000	22.0	100.0		6,425,065,000	21.8	101.7		6,546,628,000	23.0	103.6		6,293,697,500	22.6	99.6		6,140,606,000	22.9	97.2	
入学料収入	695,475,000	2.4	100.0		727,995,000	2.5	104.7		708,400,000	2.5	101.9		641,835,000	2.3	92.3		660,090,000	2.5	94.9	
実験実習料収入	85,598,018	0.3	100.0		80,177,190	0.3	93.7		76,117,810	0.3	88.9		69,456,665	0.2	81.1		75,343,682	0.3	88.0	
施設設備資金収入	1,668,970,000	5.8	100.0		1,817,010,000	6.2	108.9		1,967,050,000	6.9	117.9		2,014,637,500	7.2	120.7		1,987,340,000	7.4	119.1	
その他学生生徒等納付金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
手数料収入	514,655,210	1.8	100.0		565,208,066	1.9	109.8		522,438,495	1.8	101.5		476,166,450	1.7	92.5		505,559,643	1.9	98.2	
入学検定料収入	498,661,000	1.7	100.0		548,644,000	1.9	110.0		505,393,000	1.8	101.4		460,558,000	1.7	92.4		489,989,000	1.8	98.3	
試験料収入	1,856,000	0.0	100.0		2,006,000	0.0	108.1		1,239,000	0.0	66.8		1,844,200	0.0	99.4		1,260,000	0.0	67.9	
証明手数料収入	5,148,800	0.0	100.0		5,505,100	0.0	106.9		6,730,600	0.0	130.7		5,793,860	0.0	112.5		5,757,200	0.0	111.8	
その他手数料収入	8,989,410	0.0	100.0		9,052,966	0.0	100.7		9,075,895	0.0	101.0		7,970,390	0.0	88.7		8,553,443	0.0	95.2	
寄付金収入	71,122,001	0.2	100.0		27,620,000	0.1	38.8		47,083,400	0.2	66.2		58,313,500	0.2	82.0		90,020,000	0.3	126.6	
特別寄付金収入	50,375,001	0.2	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
一般寄付金収入	20,747,000	0.1	100.0		27,620,000	0.1	133.1		47,083,400	0.2	226.9		58,313,500	0.2	281.1		90,020,000	0.3	433.9	
補助金収入	799,966,000	2.8	100.0		1,176,361,000	4.0	147.1		929,101,000	3.3	116.1		1,028,571,000	3.7	128.6		637,069,000	2.4	79.6	
国庫補助金収入	795,416,000	2.8	100.0		1,169,670,000	4.0	147.1		922,931,000	3.2	116.0		1,023,114,000	3.7	128.6		631,743,000	2.4	79.4	
私立大学等経常費補助金収入	795,416,000	2.8	100.0		863,951,000	2.9	108.6		773,031,000	2.7	97.2		967,302,000	3.5	121.6		605,806,000	2.3	76.2	
その他国庫補助金収入	0	0.0	100.0		305,719,000	1.0	0.0		149,900,000	0.5	0.0		55,812,000	0.2	0.0		25,937,000	0.1	0.0	
地方公共団体補助金収入	4,550,000	0.0	100.0		4,550,000	0.0	100.0		5,050,000	0.0	111.0		5,457,000	0.0	119.9		5,326,000	0.0	117.1	
私学事業団学術研究振興資金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他の補助金収入	0	0.0	100.0		2,141,000	0.0	0.0		1,120,000	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
資産運用収入	176,531,717	0.6	100.0		142,913,663	0.5	81.0		114,999,534	0.4	65.1		116,573,171	0.4	66.0		100,666,967	0.4	57.0	
奨学金運用収入	29,398,494	0.1	100.0		26,525,530	0.1	90.2		25,714,269	0.1	87.5		25,160,245	0.1	85.6		22,786,989	0.1	77.5	
受取利息・配当金収入	83,869,317	0.3	100.0		50,175,075	0.2	59.8		28,632,081	0.1	34.1		18,438,353	0.1	22.0		11,466,576	0.0	13.7	
施設設備利用料収入	63,263,906	0.2	100.0		66,213,058	0.2	104.7		60,653,184	0.2	95.9		72,974,573	0.3	115.3		66,413,402	0.2	105.0	
その他資産運用収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
資産売却収入	498,000,000	1.7	100.0		0	0.0	0.0		8	0.0	0.0		1,043,350	0.0	0.2		0	0.0	0.0	
不動産売却収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
有価証券売却収入	498,000,000	1.7	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他資産売却収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		8	0.0	0.0		1,043,350	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
事業収入	135,350,000	0.5	100.0		141,361,600	0.5	104.4		171,781,220	0.6	126.9		159,153,352	0.6	117.6		180,635,922	0.7	133.5	
補助活動収入	67,819,200	0.2	100.0		71,666,830	0.2	105.7		98,264,700	0.3	144.9		92,621,650	0.3	136.6		97,827,440	0.4	144.2	
附属事業収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
受託事業収入	1,000,000	0.0	100.0		5,244,720	0.0	524.5		678,820	0.0	67.9		923,502	0.0	92.4		1,273,082	0.0	127.3	
収益事業収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他事業収入	66,530,800	0.2	100.0		64,450,050	0.2	96.9		72,837,700	0.3	109.5		65,608,200	0.2	98.6		81,535,400	0.3	122.6	
医療収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
雑収入	311,727,970	1.1	100.0		335,400,094	1.1	107.6		403,274,133	1.4	129.4		384,475,870	1.4	123.3		360,460,411	1.3	115.6	
廃品売却収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		871	0.0	0.0		2,987	0.0	0.0		1,449	0.0	0.0	
私学退職金団体交付金収入	286,977,300	1.0	100.0		303,948,300	1.0	105.9		372,929,200	1.3	130.0		367,821,300	1.3	128.2		341,164,600	1.3	118.9	
私立大学退職金財団交付金収入	286,977,300	1.0	100.0		303,948,300	1.0	105.9		372,929,200	1.3	130.0		367,821,300	1.3	128.2		341,164,600	1.3	118.9	
都道府県私学退職金団体交付金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他雑収入	24,750,670	0.1	100.0		31,451,794	0.1	127.1		30,344,062	0.1	122.6		16,651,583	0.1	67.3		19,294,362	0.1	78.0	
法人負担金収入	125,781,796	0.4	100.0		46,607,636	0.2	37.1		86,266,330	0.3	68.6		131,445,052	0.5	104.5		49,769,300	0.2	39.6	
借入金等収入	1,200,000,000	4.2	100.0		1,300,000,000	4.4	108.3		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
長期借入金収入	1,200,000,000	4.2	100.0		1,300,000,000	4.4	108.3		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
短期借入金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
学校債収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
前受金収入	1,854,630,000	6.5	100.0		1,838,377,600	6.2	99.1		1,661,610,000	5.8	89.6		1,687,070,000	6.0	91.0		1,799,430,000	6.7	97.0	
授業料前受金収入	833,795,000	2.9	100.0		826,745,000	2.8	99.2		745,850,000	2.6	89.5		754,545,000	2.7	90.5		803,905,000	3.0	96.4	
入学料前受金収入	726,645,000	2.5	100.0		706,337,600	2.4	97.2		636,885,000	2.2	87.6		650,760,000	2.3	89.6		654,805,000	2.4	90.1	
実験実習料前受金収入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
施設設備資金前受金収入	261,070,000	0.9	100.0		261,555,000	0.9	100.2		235,675,000	0.8	90.3		237,845,000	0.9	91.1		295,990,000	1.1	113.4	
その他前受金収入	33,120,000	0.1	100.0		43,740,000	0.1	132.1		43,200,000	0.2	130.4		43,920,000	0.2	132.6		44,730,000	0.2	135.1	
その他の収入	8,991,036,603	31.4	100.0		10,320,141,620	35.0	114.8		9,233,896,098	32.4	102.7		11,254,572,702	40.3	125.2		10,935,648,689	40.8	121.6	
退職給与引当特定預金(資産)からの繰入(取)入	3,594,399,890	12.5	100.0		3,800,000,000	12.9	105.7		3,900,000,000	13.7	108.5		4,000,000,000	14.3	111.3		4,100,000,000	15.3	114.1	
施設設備引当特定預金(資産)からの繰入(取)入	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
減価償却引当特定預金(資産)からの繰入(取)入	1,900,000																			

(支出の部) (単位:円) (単位:円)

Table with 16 columns: 年度 (N-6年度), 20年度 (N-6年度), 21年度 (N-5年度), 22年度 (N-4年度), 23年度 (N-3年度), 24年度 (N-2年度). Rows include categories like 人員費支出, 教育研究経費支出, 施設関係支出, etc.

各種データ集

(注) 趨勢はN-6年度を100としたものである。

4 5カ年連続消費収支計算書（学校法人）

(表35-1)  
(単位：円)

年度 (N=26年度)	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	構成 率 (%)	前 年 比	増 減 率	金額	構成 率 (%)	前 年 比	増 減 率	金額	構成 率 (%)	前 年 比	増 減 率	金額	構成 率 (%)	前 年 比	増 減 率	金額	構成 率 (%)	前 年 比	増 減 率
<b>(消費収入の部)</b>																				
学生生徒等納付金	18,250,629,868	22.8	100.0		19,017,804,690	22.7	104.2		19,384,107,360	21.7	106.2		18,979,715,415	20.9	104.0		18,832,838,282	20.3	103.2	
授業料	12,374,178,350	15.5	100.0		12,757,912,500	15.2	103.1		12,909,341,400	14.5	104.3		12,549,741,250	13.8	101.4		12,373,177,350	13.3	100.0	
入学料	1,368,985,000	1.7	100.0		1,399,355,000	1.7	102.2		1,377,370,000	1.5	100.6		1,282,125,000	1.4	93.7		1,293,110,000	1.4	94.5	
実験実習料	149,521,018	0.2	100.0		176,109,690	0.2	117.8		206,490,310	0.2	138.1		199,642,665	0.2	133.5		208,827,682	0.2	139.7	
施設整備資金	2,840,595,500	3.5	100.0		3,067,827,500	3.7	108.0		3,227,555,650	3.6	113.6		3,254,056,500	3.6	114.6		3,221,823,250	3.5	113.4	
その他学生生徒等納付金	1,517,350,000	1.9	100.0		1,616,600,000	1.9	106.5		1,663,350,000	1.9	109.6		1,694,150,000	1.9	111.7		1,735,900,000	1.9	114.4	
手数料	845,986,790	1.1	100.0		884,603,386	1.1	104.6		841,532,120	0.9	99.5		800,999,545	0.9	94.7		831,008,523	0.9	98.2	
寄付	1,281,715,625	1.6	100.0		1,324,403,940	1.6	103.3		1,552,692,477	1.7	121.1		1,405,377,266	1.5	109.6		1,607,709,166	1.7	125.4	
特別寄付金	833,976,245	1.0	100.0		856,991,784	1.0	102.8		1,111,295,743	1.2	133.3		983,459,365	1.1	117.9		1,123,529,557	1.2	134.7	
一般寄付金	368,422,253	0.5	100.0		311,513,863	0.4	84.6		382,622,904	0.4	103.9		370,653,254	0.4	100.6		380,014,572	0.4	103.1	
現物寄付金	79,317,127	0.1	100.0		155,898,293	0.2	196.6		58,773,830	0.1	74.1		51,264,647	0.1	64.6		104,165,037	0.1	131.3	
補助金	4,335,902,118	5.4	100.0		5,139,833,576	6.1	118.5		4,880,629,193	5.5	112.6		5,266,918,465	5.8	121.5		4,819,566,568	5.2	111.2	
資産運用収入	599,390,255	0.7	100.0		563,675,487	0.7	94.0		519,864,949	0.6	86.7		628,075,602	0.7	104.8		652,707,594	0.7	108.9	
資産売却差額	4,135,800	0.0	100.0		1,910,699	0.0	46.2		1,221,800	0.0	29.5		1,367,358	0.0	33.1		1,571,000	0.0	38.0	
事業収入	54,113,090,526	67.6	100.0		56,376,870,869	67.2	104.2		61,152,183,493	68.6	113.0		63,221,527,818	69.5	116.8		65,422,583,204	70.5	120.9	
雑収入	632,550,410	0.8	100.0		645,718,536	0.8	102.1		831,545,256	0.9	131.5		669,573,007	0.7	105.9		687,198,056	0.7	108.6	
帰属収入合計	80,063,401,392	100.0	100.0		83,954,821,183	100.0	104.9		89,163,776,648	100.0	111.4		90,973,554,476	100.0	113.6		92,855,182,393	100.0	116.0	
基本金組入額合計	-4,840,546,190	(6.0)	100.0		-4,235,604,251	(5.0)	87.5		-3,235,904,526	(3.6)	66.8		-4,828,988,405	(5.3)	99.8		-9,984,340,323	(10.8)	206.3	
消費収入の部合計	75,222,855,202	94.0	100.0		79,719,216,932	95.0	106.0		85,927,872,122	96.4	114.2		86,144,566,071	94.7	114.5		82,870,842,070	89.2	110.2	
<b>(消費支出の部)</b>																				
人件費	37,228,101,519	46.5	100.0		37,339,676,953	44.5	100.3		38,377,189,930	43.0	103.1		38,708,096,896	42.5	104.0		39,839,111,921	42.9	107.0	
教員人件費	14,551,127,847	18.2	100.0		14,602,673,739	17.4	100.4		14,918,764,278	16.7	102.5		14,836,692,962	16.3	102.0		14,885,122,537	16.0	102.3	
職員人件費	20,642,925,637	25.8	100.0		20,694,920,407	24.7	100.3		21,172,552,596	23.7	102.6		21,775,511,847	23.9	105.5		22,654,313,817	24.4	109.7	
役員報酬	13,010,360	0.0	100.0		23,616,496	0.0	181.5		22,809,216	0.0	175.3		42,821,724	0.0	329.1		48,996,630	0.1	376.6	
退職給与引当金繰入額	2,007,652,737	2.5	100.0		2,018,466,311	2.4	100.5		2,197,582,328	2.5	109.5		2,053,070,363	2.3	102.3		2,240,103,116	2.4	111.6	
退職金	13,384,938	0.0	100.0		0	0.0	0.0		65,481,512	0.1	489.2		0	0.0	0.0		10,575,821	0.0	79.0	
その他人件費	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
教育研究経費	38,643,292,901	48.3	100.0		40,418,317,979	48.1	104.6		42,689,519,473	47.9	110.5		43,906,207,494	48.3	113.6		44,561,681,832	48.0	115.3	
(うち減価償却額)	5,123,330,474	6.4	100.0		5,197,371,071	6.2	101.4		5,274,665,755	5.9	103.0		5,706,318,992	6.3	111.4		5,991,638,909	6.5	116.9	
管理経費	3,646,745,954	4.6	100.0		3,321,667,813	4.0	91.1		3,618,974,581	4.1	99.2		3,559,843,011	3.9	97.6		3,739,731,964	4.0	102.5	
(うち減価償却額)	331,970,855	0.4	100.0		392,007,642	0.5	118.1		446,669,227	0.5	134.6		447,579,838	0.5	134.8		472,852,599	0.5	142.4	
借入金等利息	48,246,335	0.1	100.0		59,227,802	0.1	122.8		72,514,967	0.1	150.3		62,263,407	0.1	129.1		59,147,820	0.1	122.6	
資産処分差額	173,525,433	0.2	100.0		156,752,725	0.2	90.3		320,620,687	0.4	184.8		153,789,060	0.2	88.6		48,756,245	0.1	28.1	
徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)	98,303,961	0.1	100.0		60,388,532	0.1	61.4		88,305,865	0.1	89.8		214,397,340	0.2	218.1		103,140,275	0.1	104.9	
消費支出の部合計	79,838,215,103	99.7	100.0		81,356,031,804	96.9	101.9		85,167,125,503	95.5	106.7		86,604,597,208	95.2	108.5		88,351,470,057	95.1	110.7	
当年度帰属収支差額	225,186,289	0.3	100.0		2,598,789,379	3.1	1154.1		3,996,651,145	4.5	1774.8		4,368,957,268	4.8	1940.2		4,503,712,336	4.9	2000.0	
当年度消費収支差額	-4,615,359,901	(5.8)	100.0		-1,636,814,872	(1.9)	35.5		760,746,619	0.9	(16.5)		-460,031,137	(0.5)	10.0		-5,480,627,987	(5.9)	118.7	

(注) 趨勢はN-6年度を100としたものである。

5 5カ年連続消費収支計算書（大学部門）

(表35-2)  
(単位：円)

含む内部取引

年度 (N=26年度)	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	構比 (%)	趨構比	勢 比率	金額	構比 (%)	趨構比	勢 比率	金額	構比 (%)	趨構比	勢 比率	金額	構比 (%)	趨構比	勢 比率	金額	構比 (%)	趨構比	勢 比率
<b>(消費収入の部)</b>																				
学生生徒等納付金	8,767,860,018	80.4	100.0		9,050,247,190	78.8	103.2		9,298,198,810	80.3	106.0		9,019,626,665	79.3	102.9		8,863,379,682	82.2	101.1	
授業料	6,317,817,000	57.9	100.0		6,425,065,000	55.9	101.7		6,546,628,000	56.6	103.6		6,293,697,500	55.3	99.6		6,140,606,000	56.9	97.2	
入学料	695,475,000	6.4	100.0		727,995,000	6.3	104.7		708,400,000	6.1	101.9		641,835,000	5.6	92.3		660,090,000	6.1	94.9	
実験習料	85,598,018	0.8	100.0		80,177,190	0.7	93.7		76,117,810	0.7	88.9		69,456,665	0.6	81.1		75,343,682	0.7	88.0	
施設備資金	1,668,970,000	15.3	100.0		1,817,010,000	15.8	108.9		1,967,050,000	17.0	117.9		2,014,637,500	17.7	120.7		1,987,340,000	18.4	119.1	
その他学生生徒等納付金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
手数料	514,655,210	4.7	100.0		565,208,066	4.9	109.8		522,438,496	4.5	101.5		476,166,450	4.2	92.5		505,559,643	4.7	98.2	
寄付金	72,102,191	0.7	100.0		30,168,600	0.3	41.8		47,422,200	0.4	65.8		58,633,736	0.5	81.3		90,413,739	0.8	125.4	
特別寄付金	50,375,001	0.5	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
一般寄付金	20,747,000	0.2	100.0		27,620,000	0.2	133.1		47,083,400	0.4	226.9		58,313,500	0.5	281.1		90,020,000	0.8	433.9	
現物寄付金	980,190	0.0	100.0		2,546,600	0.0	259.8		338,800	0.0	34.6		320,236	0.0	32.7		393,739	0.0	40.2	
補助金	799,966,000	7.3	100.0		1,176,361,000	10.2	147.1		929,101,000	8.0	116.1		1,028,671,000	9.0	128.6		637,069,000	5.9	79.6	
資産運用収入	176,531,717	1.6	100.0		142,913,663	1.2	81.0		114,999,534	1.0	65.1		116,573,171	1.0	66.0		100,666,967	0.9	57.0	
資産売却差額	2,050,000	0.0	100.0		1,445,000	0.0	70.5		140,000	0.0	6.8		1,323,358	0.0	64.6		100,000	0.0	4.9	
事業収入	135,350,000	1.2	100.0		141,361,600	1.2	104.4		171,781,220	1.5	126.9		159,153,352	1.4	117.6		180,635,922	1.7	133.5	
雑収入	309,732,504	2.8	100.0		334,006,977	2.9	107.8		403,180,541	3.5	130.2		386,004,419	3.4	124.6		360,360,411	3.3	116.3	
雑収入	125,781,796	1.2	100.0		46,607,636	0.4	37.1		86,266,330	0.7	68.6		131,445,052	1.2	104.5		49,769,300	0.5	39.6	
帰属収入合計	10,904,029,436	100.0	100.0		11,488,317,732	100.0	105.4		11,673,626,130	100.0	106.1		11,377,497,203	100.0	104.3		10,787,954,664	100.0	98.9	
基本金組入額合計	-1,165,051,502	(10.7)	100.0		-1,569,006,722	(13.7)	134.7		-1,515,701,207	(13.1)	130.1		-2,315,331,007	(20.4)	198.7		-2,537,313,442	(23.5)	217.8	
消費収入の部合計	9,738,977,934	89.3	100.0		9,919,311,010	86.3	101.9		10,057,823,923	86.9	103.3		9,062,166,196	79.6	93.1		8,250,641,222	76.5	84.7	
<b>(消費支出の部)</b>																				
人件費	5,897,290,182	54.1	100.0		5,922,525,138	51.6	100.4		6,043,560,264	52.2	102.5		5,853,477,172	51.4	99.3		5,906,634,795	54.8	100.2	
教員人件費	3,599,930,720	33.0	100.0		3,711,992,166	32.3	103.1		3,772,686,409	32.6	104.8		3,698,821,559	32.5	102.7		3,636,031,903	33.7	101.0	
職員人件費	1,958,090,467	18.0	100.0		1,918,908,920	16.7	98.0		1,885,877,157	16.3	96.3		1,868,202,937	16.4	95.4		1,897,375,684	17.6	96.9	
役員報酬	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
退職給与引当金繰入額	339,268,995	3.1	100.0		291,624,052	2.5	86.0		384,986,698	3.3	113.5		286,452,676	2.5	84.4		373,227,208	3.5	110.0	
退職金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他人件費	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
教育研究経費	3,560,127,169	32.6	100.0		3,609,025,457	31.4	101.4		3,932,797,883	34.0	110.5		3,851,609,009	33.9	108.2		3,658,286,610	33.9	102.8	
(うち減価償却額)	887,607,310	8.1	100.0		883,272,918	7.7	99.5		802,559,320	6.9	90.4		1,000,934,274	8.8	112.8		1,028,157,933	9.5	115.8	
管理経費	529,163,479	4.9	100.0		629,479,268	5.5	119.0		618,507,051	5.3	116.9		626,172,228	5.5	118.3		707,565,756	6.6	133.7	
(うち減価償却額)	31,756,518	0.3	100.0		35,336,435	0.3	111.3		90,946,792	0.8	286.4		91,385,837	0.8	287.8		99,110,248	0.9	312.1	
借入金等利息	97,608,998	0.9	100.0		131,409,276	1.1	134.8		111,783,898	1.0	114.6		205,246,667	1.8	210.5		124,003,557	1.1	127.2	
借入金等利息	0	0.0	100.0		22,206,575	0.2	0.0		46,654,109	0.4	0.0		46,075,000	0.4	0.0		41,681,250	0.4	0.0	
資産処分差額	127,583,247	1.2	100.0		429,082	0.0	0.3		141,022,692	1.2	110.5		48,375,314	0.4	37.9		4,014,199	0.0	3.1	
徴収不能引当金繰入額	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
徴収不能引当金繰入額	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
消費支出の部合計	10,211,673,065	93.7	100.0		10,316,074,796	89.8	101.0		10,894,316,897	94.1	106.7		10,630,855,380	93.4	104.1		10,442,186,167	96.8	102.3	
当年度帰属収支差額	692,356,371	6.3	100.0		1,173,242,936	10.2	169.5		679,209,233	5.9	98.1		746,641,823	6.6	107.8		346,768,497	3.2	49.9	
当年度消費収支差額	-472,695,131	(4.3)	100.0		-395,763,786	(3.4)	83.7		-836,491,974	(7.2)	177.0		-1,568,689,184	(13.8)	331.9		-2,191,544,945	(20.3)	463.6	

(注) 趨勢はN-6年度を100としたものである。

各種データ集

6 5カ年連続貸借対照表（大学部門）

(表36)  
(単位：円)

年度 (N=26年度)	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率
含む内部取引 (資産の部)																				
固定資産	36,596,336,398	83.6	100.0		37,332,616,991	80.7	102.0		40,779,701,085	87.0	111.4		41,671,997,344	88.1	113.9		42,291,194,723	89.7	115.6	
有形固定資産	26,213,388,931	59.8	100.0		28,399,669,524	61.4	108.3		29,808,575,218	63.6	113.7		30,962,839,477	65.4	118.1		31,942,261,856	67.8	121.9	
土地	4,018,019,180	9.2	100.0		4,018,019,180	8.7	100.0		4,018,019,180	8.6	100.0		4,018,019,180	8.5	100.0		4,018,019,180	8.5	100.0	
建物	14,503,237,260	33.1	100.0		15,803,924,989	34.2	109.0		20,001,006,836	42.7	137.9		19,967,503,927	42.2	137.7		21,950,954,098	46.6	151.4	
構築物	1,164,630,879	2.7	100.0		1,107,815,972	2.4	95.1		1,117,943,596	2.4	96.0		1,294,371,378	2.7	111.1		1,454,212,719	3.1	124.9	
教育研究用機器備品	813,125,756	1.9	100.0		799,689,754	1.7	98.3		1,124,906,807	2.4	138.3		980,037,859	2.1	120.5		912,764,376	1.9	112.3	
その他の機器備品	27,557,417	0.1	100.0		29,800,524	0.1	108.1		25,719,382	0.1	93.3		29,670,893	0.1	107.7		30,611,781	0.1	111.1	
その他の機器備品	3,412,176,684	7.8	100.0		3,452,741,601	7.5	101.2		3,490,627,164	7.4	102.3		3,533,605,557	7.5	103.6		3,571,320,115	7.6	104.7	
図書	2,856,755	0.0	100.0		1,904,504	0.0	66.7		952,253	0.0	33.3		5,474,483	0.0	191.6		4,379,587	0.0	153.3	
建設仮勘定	2,271,785,000	5.2	100.0		3,185,773,000	6.9	140.2		29,400,000	0.1	1.3		1,134,156,200	2.4	49.9		0	0.0	0.0	
その他の有形固定資産	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他の固定資産	10,382,947,467	23.7	100.0		8,932,947,467	19.3	86.0		10,971,125,867	23.4	105.7		10,709,157,867	22.6	103.1		10,348,932,867	22.0	99.7	
借地権	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
電話加入権	4,817,667	0.0	100.0		4,817,667	0.0	100.0		4,817,667	0.0	100.0		4,817,667	0.0	100.0		4,817,667	0.0	100.0	
施設利用権	4,000,000	0.0	100.0		4,000,000	0.0	100.0		4,000,000	0.0	100.0		4,000,000	0.0	100.0		4,000,000	0.0	100.0	
有価証券	0	0.0	100.0		10,000,000	0.0	0.0		10,000,000	0.0	0.0		10,000,000	0.0	0.0		10,000,000	0.0	0.0	
収益事業元入金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
長期貸付金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
奨学事業貸付金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他の貸付金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
退職給付引当特定預金(資産)	3,800,000,000	8.7	100.0		3,900,000,000	8.4	102.6		4,000,000,000	8.5	105.3		4,100,000,000	8.7	107.9		4,100,000,000	8.7	107.9	
減価償却引当特定預金(資産)	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
減価償却引当特定預金(資産)	2,300,000,000	5.3	100.0		700,000,000	1.5	30.4		2,600,000,000	5.5	113.0		2,200,000,000	4.6	95.7		1,900,000,000	4.0	82.6	
その他引当特定預金(資産)	1,600,000,000	3.7	100.0		1,600,000,000	3.5	100.0		1,600,000,000	3.4	100.0		1,600,000,000	3.4	100.0		1,600,000,000	3.4	100.0	
第3号基本金引当資産	2,050,000,000	4.7	100.0		2,150,000,000	4.6	104.9		2,250,000,000	4.8	109.8		2,350,000,000	5.0	114.6		2,350,000,000	5.0	114.6	
その他の流動資産	624,129,800	1.4	100.0		564,129,800	1.2	90.4		502,308,200	1.1	80.5		440,340,200	0.9	70.6		380,115,200	0.8	60.9	
流動資産	7,204,566,541	16.4	100.0		8,932,346,669	19.3	124.0		6,084,521,085	13.0	84.5		5,648,671,923	11.9	78.4		4,831,443,951	10.3	67.1	
現金預金	6,898,179,856	15.7	100.0		8,332,124,086	18.0	120.8		5,565,614,769	11.9	80.7		5,259,172,351	11.1	76.2		4,444,864,804	9.4	64.4	
未収入	288,747,357	0.7	100.0		576,701,353	1.2	199.7		504,495,198	1.1	174.7		376,636,877	0.8	130.4		371,294,829	0.8	128.6	
貯蔵品	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
短期貸付金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
有価証券	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
その他の流動資産	17,639,328	0.0	100.0		23,521,230	0.1	133.3		14,411,118	0.0	81.7		12,862,695	0.0	72.9		15,284,318	0.0	86.6	
資産の部合計	43,800,902,939	100.0	100.0		46,264,963,660	100.0	105.6		46,864,222,170	100.0	107.0		47,320,669,267	100.0	108.0		47,122,638,674	100.0	107.6	

(注) 趨勢はN-6年度を100としたものである。

(負債・基本金及び消費収支差額の部)

(単位：円)

(単位：円)

年度 (N=26年度)	20年度 N-6年度				21年度 N-5年度				22年度 N-4年度				23年度 N-3年度				24年度 N-2年度			
	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率	金額	構比 (%)	成率	趨勢 率
固定負債	5,383,399,645	12.3	100.0		6,619,187,700	14.3	123.0		6,464,838,800	13.8	120.1		5,816,894,339	12.3	108.1		5,323,564,087	11.3	98.9	
長期借入金	1,200,000,000	2.7	100.0		2,500,000,000	5.4	208.3		2,350,000,000	5.0	195.8		2,037,500,000	4.3	169.8		1,725,000,000	3.7	143.8	
私学事業団借入金	1,200,000,000	2.7	100.0		2,500,000,000	5.4	208.3		2,350,000,000	5.0	195.8		2,037,500,000	4.3	169.8		1,725,000,000	3.7	143.8	
その他の借入金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
学校債	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
退職給付引当金	4,183,399,645	9.6	100.0		4,058,564,072	8.8	97.0		3,909,556,372	8.3	93.5		3,638,728,779	7.7	87.0		3,509,414,467	7.4	83.9	
長期未払金	0	0.0	100.0		60,623,628	0.1	0.0		205,282,428	0.4	0.0		140,665,560	0.3	0.0		89,149,620	0.2	0.0	
その他の固定負債	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
流動負債	2,368,535,485	5.4	100.0		2,423,565,215	5.2	102.3		2,497,963,392	5.3	105.5		2,855,713,127	6.0	120.6		2,805,244,289	6.0	118.4	
短期借入金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		150,000,000	0.3	0.0		312,500,000	0.7	0.0		312,500,000	0.7	0.0	
私学事業団借入金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		150,000,000	0.3	0.0		312,500,000	0.7	0.0		312,500,000	0.7	0.0	
その他の借入金	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
学校債	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
手形債	0	0.0	100.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0		0	0.0	0.0	
未払金	224,764,255	0.5	100.0		307,198,524	0.7	136.7		386,785,789	0.8	172.1		556,141,118	1.2	247.4		385,705,022	0.8	171.6	
前受	1,854,630,000	4.2	100.0		1,838,377,600	4.0	99.1		1,661,610,000	3.5	89.6		1,687,070,000	3.6	91.0		1,799,430,000	3.8	97.0	
預り	235,700,487	0.5	100.0		223,429,470	0.5	94.8		233,765,437	0.5	99.2		235,358,938	0.5	99.9		235,834,863	0.5	100.1	
その他の流動負債	53,440,743	0.1	100.0		54,559,621	0.1	102.1		65,802,166	0.1	123.1		64,643,071	0.1	121.0		71,774,404	0.2	134.3	
負債の部合計	7,751,935,130	17.7	100.0		9,042,752,915	19.5	116.7		8,962,802,192	19.1	115.6		8,672,607,466	18.3	111.9		8,128,808,376	17.3	104.9	
基本金	39,901,175,558	91.1	100.0		41,470,182,280	89.6	103.9		42,985,883,487	91.7	107.7		45,301,214,494	95.7						



# 内部質保証に関するデータ

## 1 財政公開状況（私立大学用）（2013年5月1日現在）

（表37）

公開の対象者	公開している財務諸表及びその解説	公開の方法							
		自己点検・評価報告書 (大学基礎データを含む)	学内広報誌・紙 (「獨協大学広報」)	大学機関誌・紙 (「獨協大学ニュース」)	財務状況に関する報告書	学内LAN	ホームページ (「獨協大学ニュース」PDF版)	その他 (教授会資料)	開示請求があれば対応する (詳細は個別判断)
教職員	資金収支計算書	●		●		●	●	●	●
	消費収支計算書	●		●		●	●	●	●
	貸借対照表	●		●		●	●	●	●
	財務状況に関する解説			●		●	●	●	●
	その他( )								
在学生	資金収支計算書			●			●		●
	消費収支計算書			●			●		●
	貸借対照表			●			●		●
	財務状況に関する解説			●			●		●
	その他( )								
卒業生	資金収支計算書						●		●
	消費収支計算書						●		●
	貸借対照表						●		●
	財務状況に関する解説						●		●
	その他( )								
保護者	資金収支計算書			●			●		●
	消費収支計算書			●			●		●
	貸借対照表			●			●		●
	財務状況に関する解説			●			●		●
	その他( )								
社会・一般 (不特定多数)	資金収支計算書						●		
	消費収支計算書						●		
	貸借対照表						●		
	財務状況に関する解説						●		
	その他( )								
その他 (取引先等)	資金収支計算書						●		●
	消費収支計算書						●		●
	貸借対照表						●		●
	財務状況に関する解説						●		●
	その他( )								

- 前年度決算について、標記当該年度中に公開した対象・方法をすべて記入してください。
- 「公開している財務諸表及びその解説」欄のうち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて、該当する「公開方法」欄へ●を付してください。
- 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に●を付してください。
- 「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入してください。また、「公開している財務諸表及びその解説」欄の「その他」には、監事監査報告書、財産目録、事業報告書等の具体名を記入してください。
- 表37の内容について変更が予定されている場合には、欄外に注記してください。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出してください。



# 獨協大学提出資料一覽



## 獨協大学提出資料一覧

\*資料の記載順序は、点検・評価報告書の根拠資料欄と合わせてご記入ください。  
ただし、必須の提出資料は必ず含めてご記入ください。

資料の名称
<b>点検・評価報告書（『自己点検・評価報告書2014』）</b>
<b>大学基礎データ</b>

\*複数の基準に該当する添付資料がある場合、初出の「基準」で資料を綴じてください。

根拠資料		
基準	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	『天野貞祐講話集』	1-1
	『Wissenschaft』	1-2
	「獨協大学学則」	1-3
	「獨協大学大学院学則」	1-4
	「獨協大学法科大学院学則」	1-5
	『獨協大学ニュース』	1-6
	『獨協大学学報』	1-7
	『教職員ハンドブック』	1-8
	『獨協大学父母の葉』	1-9
	『DOKKYO UNIVERSITY』	1-10
	「獨協大学の沿革」（ホームページ）	1-11
	「全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト」（ホームページ）	1-12
	「全国高校生英語プレゼンテーションコンテスト」（ホームページ）	1-13
	「CHANTE AVEC MOI! ～フランス語で歌おう～」（ホームページ）	1-14
	「平成25年度入学式」（ホームページ）	1-15
	「獨協歴史ギャラリー・パネル展」（ホームページ）	1-16
	「獨協歴史ギャラリー」（ホームページ）	1-17
	『外国語学部紹介パンフレット』	1-18
	『獨協大学外国語学部ゼミ紹介』	1-19
	「ドイツ語学科オリジナルサイト」（ホームページ）	1-20
	『ドイツ語学科シラバス集』	1-21
	『PROST!』	1-22
	「英語学科オリジナルサイト」（ホームページ）	1-23
	『英語学科シラバス集』	1-24

	「フランス語学科オリジナルサイト」 (ホームページ)	1-25
	『フランス語学科シラバス集』	1-26
	「フランス語学科Twitter」 (ホームページ)	1-27
	「交流文化学科オリジナルサイト」 (ホームページ)	1-28
	『交流文化学科シラバス集』	1-29
	『外国語学部交流文化学科』	1-30
	『Voyagers』	1-31
	「国際教養学部オリジナルサイト」 (ホームページ)	1-32
	『LIBERAL ARTS』	1-33
	『言語文化学科オリエンテーションパンフレット』	1-34
	「獨協大学経済学部」 (ホームページ)	1-35
	『Network経済』	1-36
	『経済学部国際環境経済学科』	1-37
	『法学部案内』	1-38
	『獨協大学大学院』	1-39
	(2009年度～2012年度) 『外国語学研究科・外国語学部共催シンポジウム報告書』	1-40
	『獨協大学法科大学院』	1-41
	「司法試験合格者の声」 (ホームページ)	1-42
	「自己点検運営委員会規程」	1-43
	「点検評価企画委員会規程」	1-44
	「獨協学シラバス」	1-45
2 教育研究組織	「地域総合研究所」 (ホームページ)	2-1
	「環境共生研究所」 (ホームページ)	2-2
	「外国語教育研究所」 (ホームページ)	2-3
	「情報学研究所」 (ホームページ)	2-4
	「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」 (ホームページ)	2-5
	『LIBERAL ARTS』	2-6 (既出・資料1-33)
	『法学部案内』	2-7 (既出・資料1-38)
	『外国語学部交流文化学科』	2-8 (既出・資料1-30)
	『経済学部国際環境経済学科』	2-9 (既出・資料1-37)
	『Wissenschaft』	2-10 (既出・資料1-2)

3 教員・教員 組織	「教員採用の基本方針」	3-1
	「教員の任用および昇任に関する規程」	3-2
	「獨協大学大学院学則」	3-3 (既出・資料1-4)
	「獨協大学法科大学院学則」	3-4 (既出・資料1-5)
	「獨協大学法科大学院特別任用教員に関する規程」	3-5
	「獨協大学特別任用教員に関する規程」	3-6
	「各種データ集」	3-7
	「獨協大学学則」	3-8 (既出・資料1-3)
	「全学教授会運営規程」	3-9
	「外国語学部教授会規程」	3-10
	「国際教養学部教授会規程」	3-11
	「経済学部教授会規程」	3-12
	「法学部教授会規程」	3-13
	「獨協大学法科大学院教授会運営規程」	3-14
	「部局長会運営規程」	3-15
	「外国語学部学科教授会運営規程」	3-16
	「獨協大学大学院外国語学研究科規程」	3-17
	「獨協大学法科大学院客員教員に関する規程」	3-18
	「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター規程」	3-19
	「大学基礎データ」	3-20 (別冊)
	「基本計画・第7次見直し」	3-21
	「「教員の任用および昇任に関する規程」施行細則」	3-22
	「教員人事委員会規程」	3-23
	「教職員採用情報」(ホームページ)	3-24
	「外国語学研究科担当教員の新規任用に関する内規」	3-25
	「学外研修員に関する規程」	3-26
	「獨協大学特別研究休暇期間に関する規程」	3-27
	「獨協大学国際学術交流に伴う教員の交流に関する施行基準」	3-28
	「教職員ハンドブック」	3-29 (既出・資料1-8)
	「特別研究助成費に関する細則」	3-30
	「国際共同研究助成費に関する細則」	3-31
	「研究奨励費および個人研究費の増額に関する規程」	3-32

	「教員紹介」 (ホームページ)	3-33
	『獨協大学ドイツ学研究』	3-34
	『獨協大学英語研究』	3-35
	『フランス文化研究』	3-36
	「獨協大学フランス語教授法研究会」 (ホームページ)	3-37
	『Encounters』	3-38
	『Mathesis Universalis(マテシス・ユニウエルサリス)』	3-39
	『獨協経済』	3-40
	『獨協法学』	3-41
	(2009年度～2012年度) 外国語学研究科・外国語学部共催シンポジウム報告書	3-42 (既出・資料1-40)
	『獨協ロー・ジャーナル』	3-43
	「地域総合研究所」 (ホームページ)	3-44 (既出・資料2-1)
	「環境共生研究所」 (ホームページ)	3-45 (既出・資料2-2)
	「外国語教育研究所」 (ホームページ)	3-46 (既出・資料2-3)
	「情報学研究所」 (ホームページ)	3-47 (既出・資料2-4)
	「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」 (ホームページ)	3-48 (既出・資料2-5)
	「獨協大学英語教育研究会について」 (ホームページ)	3-49
4 教育内容・方法・成果	(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	「獨協大学 学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入れ方針」 (ホームページ)	4-1-1
	「ドイツ語学科の方針」 (ホームページ)	4-1-2
	「英語学科の方針」 (ホームページ)	4-1-3
	「フランス語学科の方針」 (ホームページ)	4-1-4
	「交流文化学科の方針」 (ホームページ)	4-1-5
	「国際教養学部言語文化学科の方針」 (ホームページ)	4-1-6
	「経済学科の方針」 (ホームページ)	4-1-7
	「経営学科の方針」 (ホームページ)	4-1-8
	「国際環境経済学科の方針」 (ホームページ)	4-1-9
	「法律学科の方針」 (ホームページ)	4-1-10
	「国際関係法学科の方針」 (ホームページ)	4-1-11
	「総合政策学科の方針」 (ホームページ)	4-1-12
	「法学研究科の方針」 (ホームページ)	4-1-13



「外国語学研究科の方針」 (ホームページ)	4-1-14
「経済学研究科の方針」 (ホームページ)	4-1-15
「獨協大学の特色『外国語教育』」 (ホームページ)	4-1-16
『履修の手引』	4-1-17
『獨協大学大学院』	4-1-18 (既出・資料1-39)
『獨協大学法科大学院』	4-1-19 (既出・資料1-41)
『学生ハンドブック』	4-1-20
『Wissenschaft』	4-1-21 (既出・資料1-2)
『ドイツ語学科シラバス集』	4-1-22 (既出・資料1-21)
『英語学科シラバス集』	4-1-23 (既出・資料1-24)
『フランス語学科シラバス集』	4-1-24 (既出・資料1-26)
『交流文化学科シラバス集』	4-1-25 (既出・資料1-29)
『LIBERAL ARTS』	4-1-26 (既出・資料1-33)
「獨協大学経済学部」 (ホームページ)	4-1-27 (既出・資料1-35)
『Network経済』	4-1-28 (既出・資料1-36)
『大学院の手引』	4-1-29
「点検評価企画委員会規程」	4-1-30 (既出・資料1-44)
「自己点検運営委員会規程」	4-1-31 (既出・資料1-43)
「全学共通カリキュラム運営委員会規程」	4-1-32
「全学総合科目群担当者会議内規」	4-1-33
「外国語科目群英語部門担当者会議内規」	4-1-34
「外国語科目群外国語部門 (英語以外) および日本語教育部門担当者会議内規」	4-1-35
「全学共通カリキュラム委員会規程」	4-1-36
「英語学科オリジナルサイト」 (ホームページ)	4-1-37 (既出・資料1-23)
「獨協大学経済学部」 (ホームページ)	4-1-38 (既出・資料1-35)
『経済学部国際環境経済学科』	4-1-39 (既出・資料1-37)
(2) 教育課程・教育内容	
「全学共通カリキュラム」 (ホームページ)	4-2-1
『Wissenschaft』	4-2-2 (既出・資料1-2)
『履修の手引』	4-2-3 (既出・資料4-1-17)
『獨協大学大学院』	4-2-4 (既出・資料1-39)
『大学院の手引』	4-2-5 (既出・資料4-1-29)

『英語学習サポートルーム』	4-2-6
『「使える英語」を身につける 獨協大学全学共通カリキュラム英語部門』	4-2-7
「外国人学生の授業科目履修に関する特例」	4-2-8
「獨協コース」 (ホームページ)	4-2-9
「獨協大学の特色『外国語教育』」 (ホームページ)	4-2-10 (既出・資料4-1-16)
「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択」 (ホームページ)	4-2-11
『英語科目のガイドライン－教員用マニュアル－ Guidelines for English Courses』	4-2-12
「大学基礎データ」	4-2-13 (別冊)
(3) 教育方法	
『教務カレンダー』	4-3-1
『履修の手引』	4-3-2 (既出・資料4-1-17)
『大学院の手引』	4-3-3 (既出・資料4-1-29)
「法学研究科履修規程」	4-3-4
「獨協大学外国語学研究科履修規程」	4-3-5
『BRÜCKE』	4-3-6
『英語文化研究』	4-3-7
『フランス語フランス文化研究』	4-3-8
『獨協大學日本語教育紀要』	4-3-9
「経済学研究科履修規程」	4-3-10
『獨協経済研究年報』	4-3-11
『時間割表』 (ドイツ語学科)	4-3-12 (別綴)
『時間割表』 (英語学科)	4-3-13 (別綴)
『時間割表』 (フランス語学科)	4-3-14 (別綴)
『時間割表』 (交流文化学科)	4-3-15 (別綴)
『時間割表』 (言語文化学科)	4-3-16 (別綴)
『時間割表』 (経済学部)	4-3-17 (別綴)
『時間割表』 (法学部)	4-3-18 (別綴)
『シラバス ドイツ語学科』	4-3-19
『シラバス 英語学科』	4-3-20
『シラバス フランス語学科』	4-3-21
『シラバス 交流文化学科』	4-3-22
『シラバス 言語文化学科』	4-3-23

『シラバス 経済学部』	4-3-24
『シラバス 法学部』	4-3-25
『シラバス 全学共通授業科目』	4-3-26
『シラバス 免許課程』	4-3-27
「シラバス」 (ホームページ)	4-3-28
『大学院シラバス 法学研究科』	4-3-29
『大学院シラバス 外国語学研究科』	4-3-30
『大学院シラバス 経済学研究科』	4-3-31
『演習の手引』 (ドイツ語学科)	4-3-32
『演習の手引』 (英語学科・交流文化学科)	4-3-33
『演習の手引』 (フランス語学科)	4-3-34
『演習の手引』 (国際教養学部)	4-3-35
『演習の手引』 (経済学部)	4-3-36
『演習の手引』 (法学部)	4-3-37
『基礎演習の手引』 (法学部)	4-3-38
「他大学等で修得した単位の認定 (再入学および本学卒業の学士入学を含む) に関する細則」)	4-3-39
「入学前に修得した単位の認定に関する内規」	4-3-40
「獨協大学教育研究支援センター規程」	4-3-41
「自己点検・評価室に関する規程」	4-3-42
「FD推進委員会規程」	4-3-43
「主な教育支援サービス (ICT関連)」 (ホームページ)	4-3-44
「獨協大学自己点検および評価に関する規程」	4-3-45
「授業評価実施規程」	4-3-46
「学生による授業評価アンケート」 (ホームページ)	4-3-47
『英語科目のガイドラインー教員用マニュアルー Guidelines for English Courses』	4-3-48 (既出・資料4-2-12)
『「使える英語」を身につける 獨協大学全学共通カリキュラム英語部門』	4-3-49 (既出・資料4-2-7)
『英語学習サポートルーム』	4-3-50 (既出・資料4-2-6)
「全学共通カリキュラム 科目構成」 (ホームページ)	4-3-51
「教育研究支援センター」 (ホームページ)	4-3-52
(4) 成果	
『履修の手引』	4-4-1 (既出・資料4-1-17)
「各種データ集」	4-4-2 (既出・資料3-7)

	「獨協大学学則」	4-4-3 (既出・資料1-3)
	「獨協大学大学院学則」	4-4-4 (既出・資料1-4)
	「獨協大学学位規程」	4-4-5
	「学科目履修に関する規程」	4-4-6
	「外国語学部教授会規程」	4-4-7 (既出・資料3-10)
	「国際教養学部教授会規程」	4-4-8 (既出・資料3-11)
	「経済学部教授会規程」	4-4-9 (既出・資料3-12)
	「法学部教授会規程」	4-4-10 (既出・資料3-13)
	『大学院の手引』	4-4-11 (既出・資料4-1-29)
5 学生の受け入れ	「獨協大学 学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入れ方針」 (ホームページ)	5-1 (既出・資料4-1-1)
	『Wissenschaft』	5-2 (既出・資料1-2)
	『獨協大学学生募集要項』	5-3
	『入試問題集』	5-4
	「ドイツ語学科の方針」 (ホームページ)	5-5 (既出・資料4-1-2)
	「英語学科の方針」 (ホームページ)	5-6 (既出・資料4-1-3)
	「フランス語学科の方針」 (ホームページ)	5-7 (既出・資料4-1-4)
	「交流文化学科の方針」 (ホームページ)	5-8 (既出・資料4-1-5)
	「国際教養学部言語文化学科の方針」 (ホームページ)	5-9 (既出・資料4-1-6)
	「経済学科の方針」 (ホームページ)	5-10 (既出・資料4-1-7)
	「経営学科の方針」 (ホームページ)	5-11 (既出・資料4-1-8)
	「国際環境経済学科の方針」 (ホームページ)	5-12 (既出・資料4-1-9)
	「法律学科の方針」 (ホームページ)	5-13 (既出・資料4-1-10)
	「国際関係法学科の方針」 (ホームページ)	5-14 (既出・資料4-1-11)
	「総合政策学科の方針」 (ホームページ)	5-15 (既出・資料4-1-12)
	「法学研究科の方針」 (ホームページ)	5-16 (既出・資料4-1-13)
	「外国語学研究科の方針」 (ホームページ)	5-17 (既出・資料4-1-14)
	「経済学研究科の方針」 (ホームページ)	5-18 (既出・資料4-1-15)
	「法科大学院のアドミッションポリシー」 (ホームページ)	5-19
	「入試委員会規程」	5-20
	『大学院学生募集要項』	5-21
	『法科大学院学生募集要項』	5-22
	「基本計画・第7次見直し」	5-23 (既出・資料3-21)

	「大学基礎データ」	5-24 (別冊)
	「キャンパス見学(DOKKYO ADMISSIONS OFFICEの紹介)」 (ホームページ)	5-25
	「オープンキャンパス イベント紹介」 (ホームページ)	5-26
	「獨協コース」 (ホームページ)	5-27 (既出・資料4-2-9)
6 学生支援	「教務部に関する規程」	6-1
	「学生部に関する規程」	6-2
	「獨協大学保健センター規程」	6-3
	「獨協大学図書館規程」	6-4
	「獨協大学教育研究支援センター規程」	6-5 (既出・資料4-3-41)
	「国際交流センター規程」	6-6
	「獨協大学キャリアセンター委員会規程」	6-7
	「獨協大学エクステンションセンター規程」	6-8
	「獨協大学学友会会則」	6-9
	「国際交流センター紹介」 (ホームページ)	6-10
	「平成25年度『学生による国際交流イベント』採択企画『日本の文化・技術で国際交流』」 (ホームページ)	6-11
	「平成25年度『学生による国際交流イベント』、『国際交流ワールド・カフェ』」 (ホームページ)	6-12
	「教務関係年間行事予定」	6-13
	「休学願」	6-14
	「退学願」	6-15
	「奨学制度・学部学生」 (ホームページ)	6-16
	「奨学制度・大学院学生」 (ホームページ)	6-17
	「奨学制度・法科大学院学生」 (ホームページ)	6-18
	「奨学制度・交換留学生」 (ホームページ)	6-19
	「奨学制度・外国人学生」 (ホームページ)	6-20
	「奨学制度・外国人留学生」 (ホームページ)	6-21
	『奨学金の栞』	6-22
	「獨協大学父母の会『学生チャレンジ支援プログラム』のお知らせ」	6-23
	『DOKKYO UNIVERSITY キャンパス内のルール』	6-24
	「保健センター」 (ホームページ)	6-25
	『保健センター報告書』	6-26
	『保健センターからの健康サポート本』	6-27
	「カウンセリング・センター」 (ホームページ)	6-28

	『カウンセリング・センターからのお知らせ』	6-29
	『カウンセリング・センター・ニュース』	6-30
	『カウンセリング・センター年報』	6-31
	「学友会」 (ホームページ)	6-32
	『留学中の危機管理および海外旅行保険について』	6-33
	『外国人学生国際交流センター関連ハンドブック』	6-34
	『New Exchange Student Orientation Handbook』	6-35
	『留学ガイド』	6-36
	『短期留学プログラム』	6-37
	『留学生の手引き』	6-38
	「キャンパス・セクシュアルハラスメント防止に関する取組み」 (ホームページ)	6-39
	『キャンパスセクシュアルハラスメント相談ガイド』	6-40
	『Sexual Harassment on Campus Counseling Guide』	6-41
	「キャリアセンター」 (ホームページ)	6-42
	「大学教育・学生支援推進事業 (就職支援推進プログラム)」 (ホームページ)	6-43
	『就職ガイドブック』	6-44
	『進路を考えるハンドブック』	6-45
	『インターンシップ報告書』	6-46
	『キャリア&資格取得支援ガイド』	6-47
	「2013年度講座一覧」 (ホームページ)	6-48
	『英語学習サポートルーム』	6-49 (既出・資料4-2-6)
	『Wissenschaft』	6-50 (既出・資料1-2)
	「獨協大学国際交流センター」 (ホームページ)	6-51
7 教育研究等 環境	「基本計画・第7次見直し」	7-1 (既出・資料3-21)
	『獨協大学天野貞祐記念館』	7-2
	「獨協大学環境宣言」 (ホームページ)	7-3
	『獨協大学環境報告書』	7-4
	「大学基礎データ」	7-5 (別冊)
	『ICZ利用案内』	7-6
	『獨協大学東棟』	7-7
	『獨協大学学生センター』	7-8
	「各種データ集」	7-9 (既出・資料3-7)

	「図書館」 (ホームページ)	7-10
	『獨協大学図書館ガイド』	7-11
	「図書館利用ガイド<<教員用>>」	7-12
	「図書館統計集」	7-13
	「獨協大学図書館ニュース」	7-14
	「教育研究支援センター」 (ホームページ)	7-15 (既出・資料4-3-52)
	「獨協大学個人研究費規程」	7-16
	「獨協大学個人研究費規程に関する細則」	7-17
	「特別研究助成費に関する細則」	7-18 (既出・資料3-30)
	「国際共同研究助成費に関する細則」	7-19 (既出・資料3-31)
	「研究奨励費および個人研究費の増額に関する規程」	7-20 (既出・資料3-32)
	「学術図書出版助成費に関する細則」	7-21
	『教職員ハンドブック』	7-22 (既出・資料1-8)
	『地域総合研究』	7-23
	『環境共生研究』	7-24
	『獨協大学外国語教育研究所紀要』	7-25
	『情報学研究』	7-26
	『Informatics』	7-27
	「給与規程」	7-28
	「教員別出講表」	7-29
	「教員別出講表」 (法科大学院)	7-30
	「研究資金等の運営及び管理に関するガイドライン」	7-31
	「公的研究費適正運用計画」	7-32
	『獨協大学研究助成の手引き』	7-33
	『獨協大学個人研究費利用ガイドブック』	7-34
	「学園町工区 第2回ワーキング」 (ホームページ・埼玉県庁)	7-35
	「人工芝グラウンド」 (ホームページ)	7-36
	「女子学生寮「敬和館」」 (ホームページ)	7-37
	「キャンパスマップ」 (ホームページ)	7-38
	「学内で無線LANを利用できる場所」 (ホームページ)	7-39
8 社会連携 ・社会貢献	『履修の手引』	8-1 (既出・資料4-1-17)
	「そうか産学行連携事業覚書」	8-2

	「草加市・獨協大学協働宣言」 (ホームページ)	8-3
	「国際交流センター規程」	8-4 (既出・資料6-6)
	「オープンカレッジ」 (ホームページ)	8-5
	『OPEN COLLEGE DOKKYO UNIVERSITY』	8-6
	「自治体とのネットワーク」 (ホームページ)	8-7
	「獨協インターナショナル・フォーラム」 (ホームページ)	8-8
	「韓国・インハ大学校12名が日本現場実習を体験」 (ホームページ)	8-9
	「国際交流フェスティバル 草加国際村一番地」 (ホームページ)	8-10
	「地域総合研究所」 (ホームページ)	8-11 (既出・資料2-1)
	「水辺再生100プラン事業」 (ホームページ)	8-12
	「環境共生研究所」 (ホームページ)	8-13 (既出・資料2-2)
	「外国語教育研究所」 (ホームページ)	8-14 (既出・資料2-3)
	「情報学研究所」 (ホームページ)	8-15 (既出・資料2-4)
	「獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター」 (ホームページ)	8-16 (既出・資料2-5)
	「宇宙・天文Week」 (ホームページ)	8-17
	「イベント情報」 (ホームページ)	8-18
	「講座の紹介 (一般講座)」 (ホームページ)	8-19
	「平成24年度ショートステイ、ショートビジット採択校・採択プログラム」 (ホームページ・日本学生支援機構)	8-20
	「ドイツ連邦共和国外務省国務大臣に名誉博士の称号を授与」 (ホームページ)	8-21
	「ドイツ外務省、本学学生のために奨学金制度を創設」 (ホームページ)	8-22
9	管理運営 ・財務	
	(1) 管理運営	
	「基本計画・第7次見直し」	9-1-1 (既出・資料3-21)
	2013年度 新年度挨拶「創立50周年へ向けて不断の改革を」	9-1-2
	「平成25年度予算の概要」	9-1-3
	2013年全学教授会年頭挨拶「創立50周年とその後の50周年に向けて不断の改革を」	9-1-4
	「獨協大学学則」	9-1-5 (既出・資料1-3)
	「学校法人獨協学園寄附行為」	9-1-6
	「役員 (理事・監事) 名簿」 (理事会名簿)	9-1-7
	「学校法人獨協学園業務処理規則」	9-1-8
	「部局長会運営規程」	9-1-9 (既出・資料3-15)
	「学長予定者選出規程」	9-1-10
	「学部長予定者選出規程」	9-1-11



	「法務研究科長選出規程」	9-1-12
	「獨協大学図書館長選出規程」	9-1-13
	「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」	9-1-14
	「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」	9-1-15
	「キャンパス人権委員会に関する細則」	9-1-16
	「就業規則」	9-1-17
	「個人情報の保護に関する規程」	9-1-18
	「研究資金等の運営及び管理に関するガイドライン」	9-1-19 (既出・資料7-31)
	『教職員ハンドブック』	9-1-20 (既出・資料1-8)
	「獨協大学事務分掌規程」	9-1-21
	「各種データ集」	9-1-22 (既出・資料3-7)
	「獨協大学職員研修規程」	9-1-23
	「学生による教育環境改善のためのアンケート」(ホームページ)	9-1-24
	(2) 財務 ※5カ年連続資金収支計算書、5カ年連続消費収支計算書、5カ年連続貸借対照表については、その他の資料(「各種データ集(既出・資料3-7)」表34-1、表34-2、表35-1、表35-2、表36)として収録	
	「獨協学園の財務情報開示に関する規則」	9-2-1
	「財務計算書類」(2008-2013)	9-2-2
	「監査報告書」(2008-2013)	9-2-3
	「大学基礎データ」	9-2-4 (別冊)
	「事業報告書」(2008-2013)	9-2-5
	「財産目録」(2008-2013)	9-2-6
	「各種データ集」	9-2-7 (既出・資料3-7)
	「学校法人獨協学園会計規則」	9-2-8
	「獨協学園内部監査規則」	9-2-9
	「獨協大学起案書取扱規程」	9-2-10
	「資金管理会議の内規」	9-2-11
10 内部質保証	「獨協大学学則」	10-1 (既出・資料1-3)
	「獨協大学大学院学則」	10-2 (既出・資料1-4)
	「獨協大学法科大学院学則」	10-3 (既出・資料1-5)
	「獨協大学自己点検および評価に関する規程」	10-4 (既出・資料4-3-45)
	「自己点検運営委員会規程」	10-5 (既出・資料1-43)

	「点検評価企画委員会規程」	10-6 (既出・資料1-44)
	「自己点検・評価室に関する規程」	10-7 (既出・資料4-3-42)
	「情報の公表」 (ホームページ)	10-8
	「財政開示、事業報告・計画」 (ホームページ)	10-9
	「個人情報の保護に関する規程」	10-10 (既出・資料9-1-18)
	「財政の開示」 (教職員向け)	10-11
	「獨協大学同窓会会則」	10-12
	「獨協大学父母の会規程」	10-13
	『父母の会「会報」』	10-14
	「事務局自己点検・評価委員会規程」	10-15
その他	規程集 (CD-ROM)	
	(法科大学院) 『自己点検・評価報告書 (日弁連法務研究財団 評価報告書付)』	
	「専門職大学院認証評価に係る改善状況報告」	

獨協大学に対する  
大学評価（認証評価）結果

公益財団法人  
大学基準協会



## 獨協大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、1883（明治16）年に創設された獨逸学協会学校を源流とし、1964（昭和39）年に開学した。開学以来、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、外国語学部、国際教養学部、経済学部、法学部の4学部、法学研究科、外国語学研究科、経済学研究科の3研究科および法務研究科（専門職大学院）を有する大学となっている。埼玉県草加市にキャンパスを有し、建学の理念に基づいて、教育・研究活動を展開している。

なお、法務研究科は、2012（平成24）年度上期に公益財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を受けており、本協会はそれ以降の改善状況を踏まえ、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目の大学評価において、貴大学では、外国語教育を重視しながら、各専攻分野で専門性を身につけさせ、国際的教養人を養成するという一貫した教育がなされており、英語学習への学生支援が充実していることや教育研究等環境の整備について優れた取り組みがあることは、貴大学の特徴といえよう。しかし、単位の実質化を含めた教育方法や学生の受け入れなどに課題が見受けられるので、改善が望まれる。

#### 1 理念・目的

貴大学は、「社会の要求する学術の理論および応用を研究、教授することによって人間を形成し、あわせて獨協学園の伝統である外国語教育を重視して今後の複雑な国内および国際情勢に対処できる実践的な独立の人格を育成すること」を目的として学則に掲げている。これに基づき、学部・研究科ごとにも目的を定めホームページ上で公表している。

理念・目的の適切性については、学長を委員長とする「自己点検運営委員会」や、この委員会の構成員の1人である自己点検・評価室長を委員長とする「点検評価企画委員会」が検証を行っている。さらに両委員会の事務局を「自己点検・評価室」

が務めている。

## 2 教育研究組織

貴大学は、4学部・3研究科・1専門職大学院および「地域総合研究所」「外国語教育研究所」等6つの研究所・センターを備え、理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織を有している。

教育研究組織の適切性については、学部・研究科ごとに「将来構想検討委員会」等の委員会で検証している。しかし、これらの委員会は慣例的に設置しているものであり、その権限等を明文化していないので、今後、検証主体・組織、権限、手続きを明確にし、全学的な検証体制を整備することを期待したい。

## 3 教員・教員組織

学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めていないため、これを策定するとともに、明示する必要がある。教員の募集・採用・昇格についての基準、手続きは、「教員の任用および昇任に関する規程」で明確にしており、この規程に則って適切に教員人事を行っている。専任教員は法令上求められる必要数を満たしている。

教員の資質向上に向けた取り組みとしては、学内外の諸会議やフォーラム、さらに教授会等の基幹会議への参加を促している。法務研究科においては、法務研究科が刊行する紀要『獨協ロー・ジャーナル』および獨協大学法学会が刊行する『獨協法学』への寄稿を促している。また、教員を法科大学院協会の研修等に積極的に参加させている。

教員の業績評価については、法務研究科では各教員に年度ごとに1年分の教育・研究業績および社会的活動についての報告を義務付け、『獨協ロー・ジャーナル』で公表している。しかし、このような取り組みは一部の学部・研究科にとどまっており、大学全体としてさらなる取り組みを期待したい。

教員組織の適切性については、全学としては「自己点検運営委員会」で検証することを検討中である。各学部・研究科においては、教授会や研究科委員会のほか「将来構想検討委員会」等の委員会をおいて定期的に検証している。しかし、このような委員会は、恒常的なものでありながら、慣例として組織するにとどまっており、その権限等を定めた規程の整備が望まれる。法務研究科においては、毎年度始めの「全学人事委員会」において「人事採用計画案」を作成し、法科大学院教授会において承認を得る中で検証を行っている。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

###### 大学全体

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を学部ごとに定めるとともに、各学科でも定めている。しかし、各学部の学位授与方針は、「修業年限を満たし、所定の単位を修得した者で、外国語の能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人に学位を授与する」といった同一の内容である。そして、各学科の方針も全てこれに準じたほぼ同等のものである。いずれも課程修了にあたって習得しておくべき学習成果を示したものではないため、改善が望まれる。一方、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は各学部・学科で適切に定めている。研究科に関しては、各研究科で学位授与方針を定めている。ただし、博士後期課程を有する研究科においては、博士前期・後期課程ごとに方針を定めていながらもその内容が同一であるため、改善が望まれる。また、教育課程の編成・実施方針についても研究科ごとに定めていながら博士前期・後期課程の内容がそれぞれ同じであり、改善が望まれる。加えて、法務研究科では教育課程の編成・実施方針を策定していないため、改善が望まれる。これらの方針は、ホームページ上で公表している。また、学生や受験生へ配付する『履修の手引き』『Wissenschaft』『大学院案内冊子』では、これらの方針を文言が異なる形で周知・公表している。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、「自己点検運営委員会」および「点検評価企画委員会」による全学組織と、各学部・研究科を結ぶ仕組みの中で行っている。

###### 外国語学部

教育課程の編成・実施方針は、「ドイツ語、英語、またはフランス語の運用能力を有し、その言語を用いる地域の歴史・文化・社会を理解するための専門知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」と定め、これに準ずる内容で学科ごとにも定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、各学科教授会で行い、学部教授会で検証結果の集約を図る体制をとっている。

###### 国際教養学部

教育課程の編成・実施方針は、「複数の外国語の運用能力を身につけるとともに、環太平洋地域を見据えた日本を含む諸地域の言語・文化・社会についての知識を習得し、さらに、日本が蓄積してきた『知』を国際社会における教養の一環として積

極的に発信しうる市民を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、教授会や「カリキュラム検討委員会」等で行っている。

#### 経済学部

教育課程の編成・実施方針は、「外国語の能力、ならびに、豊かな歴史観、自然観、および、倫理観を中核とする教養に基礎付けられた経済学、経営学・情報、環境学の専門知識を習得した、国際的視野を有する優れた社会人、地域社会や国際社会に貢献できる実践的な人材を育成するためのカリキュラムを編成する」と定め、これに準ずる内容で学科ごとにも定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、教授会をはじめ、「カリキュラム委員会」「新学科アセスメント委員会」等で行っている。

#### 法学部

教育課程の編成・実施方針は、「外国語能力、ならびに、歴史、文化、および、社会に関する深い教養に基礎付けられた地域的、および、国際的な政治学、および法学の知識を習得した、国際的視野に立つ教養人を育成するためのカリキュラムを編成する」と定め、これに準ずる内容で学科ごとにも定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、教授会や学部内に設置された「将来構想検討委員会」で行っているが、教育目標や各方針を前提にしたカリキュラムの検証にとどまり、教育目標や方針自体の適切性を検証するまでには至っていないので、今後の取り組みに期待したい。

#### 法学研究科

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は博士前期・後期課程ごとに定めているが、その内容が同一であるため、改善が望まれる。具体的には、博士前期・後期課程ともに学位授与方針を「修業年限を満たし、所定の単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、法学・政治学の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、法学・政治学の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材に学位を授与する」と定め、教育課程の編成・実施方針を「法学・政治学の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、法学・政治学の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めている。



## 獨協大学

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、研究科委員会で行ってきたが、新たな検証体制として「法学研究科将来構想検討委員会（仮称）」の設置を検討している。

### 外国語学研究科

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は博士前期・後期課程でそれぞれ定めているが、その内容が同一であるため、改善が望まれる。具体的には、博士前期・後期課程ともに学位授与方針を、「修業年限を満たし、所定の単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文または特定課題研究の審査及び最終試験に合格した者で、語学・文学・文化・外国語教育分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、語学・文学・文化・外国語教育の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材に学位を授与する」と定め、教育課程の編成・実施方針を「語学・文学・文化・外国語教育分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、語学・文学・文化・外国語教育の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、研究科委員会や各専攻で行っている。

### 経済学研究科

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は博士前期・後期課程でそれぞれ定めているが、その内容が同一であるため、改善が望まれる。具体的には、博士前期・後期課程ともに学位授与方針を、「修業年限を満たし、所定の単位を取得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者で、経済・経営・情報の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、経済・経営・情報の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材に学位を授与する」と定め、教育課程の編成・実施方針を「経済・経営・情報の分野において、総合的、専門的、また学際的な教育・研究を行い、経済・経営・情報の研究の発展に資するとともに、高度の専門性を有する職業に必要な学識・能力をもった人材を育成するためのカリキュラムを編成する」と定めている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、主に研究科委員会で行っている。

### 法務研究科

学位授与方針を、「修業年限を満たし、所定の単位を修得し、法曹としての使命感、責任感及び倫理観を備え、かつ、法曹としての実践的能力を身につけた人材に学位を授与する」と定めているが、教育課程の編成・実施方針については定めていないので、改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は、全専任教員で構成される「自己点検評価委員会」で行い、法科大学院教授会で承認している。また、必要に応じて「FD委員会」や「学生・教務委員会」での議論を経て検証し、これらの改善・改訂が必要な場合には、法科大学院教授会に提案して実施している。

## (2) 教育課程・教育内容

### 大学全体

学部・研究科ともに、学生の順次的・体系的な履修への配慮を行っている。外国語学部と国際教養学部においては、外国語教育にも積極的に取り組んでおり、学生のTOEIC<sup>®</sup>IPスコアの向上という成果を上げている点は評価できる。

教育課程の適切性の検証は、「自己点検運営委員会」および「点検評価企画委員会」による全学組織と、各学部・研究科を結ぶ仕組みの中で行っている。文部科学省補助金事業「平成21年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム[テーマA]」（2009（平成21）年度～2011（平成23）年度）に採択された全学共通カリキュラムの英語教育「学士力育成に資するEGAP英語教育の充実」は、授業評価の検証の結果生まれたものであり、検証体制が適切に機能しているといえる。しかし、各学部・研究科で検証を行っている委員会は慣例的に設置しているものが多く、今後、検証体制のさらなる整備に向けても、各種委員会の権限等を定めた規程の整備が望まれる。

### 外国語学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通カリキュラムによる教養教育および各学科の開設科目による専門教育を施している。学科固有の教育課程は、「学科基礎科目」「学科専門科目」「学科共通科目」に分けており、学生が専門領域の学習を順次的に深化できるよう工夫している。さらに、各学科の専門領域を超えた総合的知識と国際的視野を身につけるために設けた「外国語学部共通科目」は、多学科構成の外国語学部ならではの工夫であるといえる。

教育課程の適切性の検証は、学科教授会および各種委員会で行っているが、最終的な審議は学部教授会で行っている。

### 国際教養学部

教養とは『国際的に通用する知識や技能や判断力』を常に獲得し続けていくこと＝一個の人間をみずから形成していくこと』という考えに基づき、1～3年次での2言語の学習、1年次と4年次での「哲学」の必修化、選択教養学習など、教養教育、専門教育という明確な位置づけを行わず、4年間で教養教育が体系化されるよう工夫している。

教育課程の適切性の検証は、学部長の指名による「カリキュラム検討委員会」で行い、最終的に教授会で議決している。

### 経済学部

各学科の教養教育と専門教育は、1・2年次の基礎教育を充実させ、「学部共通科目」「学科基礎科目」からなる「専門基礎科目」と「学科専門科目」の連結を意識したカリキュラムとなっている。専門教育に関しては、各学科ともに「学科専門科目」ごとに部門を設け、科目の関連性を明示している。さらに、演習のテーマと関連させて系統的に専門性を養うためにコース制を設けており、学生に対する体系的な科目履修を促進している。また、少人数教育の方針のもと、「演習」を2～4年次まで必修にすることによって、すべての学生に対して連続した専門教育を提供している点は評価できる。しかし、卒業研究の発表状況および単位取得率が低いことは課題である。

教育課程の適切性の検証は、全学共通カリキュラム部門、経済学部門、経営学部門、会計学部門ごとの科目担当者会議で行い、それを教授会に報告している。

### 法学部

教養教育に関しては、「全学共通カリキュラム」を適用し、1・2年次に基礎的な外国語運用能力を習得させるとともに、法学や政治学以外の幅広い知識の習得を目指している。専門教育に関しては、1・2年次で専門の基礎力を養い、3年次以降に本格的な専門科目の学習を開始している。各学科では関連科目を集約した部門を設け、法律学科については「行政法務コース」「企業法務コース」「法曹コース」の3コースを設けて体系的な学習を促す一方、学生の興味・関心にも柔軟に対応できるよう、科目の選択の幅を広く設定している。また、年次ごとに必修の演習科目を設けており、全学年で継続して少人数教育が受けられるよう配慮している。さらに、「入門演習」や「法政総合講座」などを利用して、国家公務員による講演、さいたま地検による裁判員制度に関する特別講義など、社会の現場に携わる識者を外部から招く授業を頻繁に行う工夫をしていることは、教育課程の編成・実施方針に合致

## 獨協大学

したものであり評価できる。

教育課程の適切性の検証は、学部内の「将来構想検討委員会」で行っており、そこで決定した提案事項については教授会に報告し、その実施の是非を審議している。

### 法学研究科

博士前期課程では、多様な科目を履修（コースワーク）させるとともに、指導教員による研究指導を中心とした高い専門性をもった教育を行い、法学・政治学における研究能力を養うこと（リサーチワーク）を目指した教育課程となっている。

博士後期課程では、指導教員による研究指導のもとでさらに高度な専門性を身につけ研究能力を磨くこと（リサーチワーク）とともに、「総合研究」の履修により、自己の研究分野だけに限定されない法学・政治学における広い見識を身につけること（コースワーク）を目指した教育課程となっている。

教育課程の適切性の検証は、研究科委員会で行ってきたが、今後は新たな検証体制として「法学研究科将来構想検討委員会（仮称）」の設置を計画している。

### 外国語学研究科

博士前期課程においては、「研究」と「演習」から構成される「専攻科目」に加えて、外国語学を幅広い視野から捉えることができるように「共通科目」を設け、コースワークとリサーチワークをバランスよく組み合わせた教育を行っている。また、1年制の英語学専攻英語教育専修コースでは「専攻科目」と「共通科目」を、日本語教育専攻では「専攻科目」と「関連科目」を設け、コースワーク重視型の教育課程となっており、授業実践のための技能向上と教授法の習得を体系的に行えるように配慮している。

博士後期課程では、リサーチワークに重点を置き、「研究」と「演習」を中心にした教育課程となっている。

また、外国語学部の学生の学習意欲をさらに伸ばし、大学院での連続的・発展的な研究につなぐことができるように、外国語学研究科の科目の一部を開放するなど、大学院と学部との教育に関する連携を図っている。

教育課程の適切性の検証は、各専攻の担当教員会議を中心に行っており、特に重要な課題がある時は、適宜、小委員会を設けている。

### 経済学研究科

博士前期課程では、「研究」と「演習」から構成される「専攻科目」と「共通科目」を配置し、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。なお、1年制の経済・経営情報専攻情報専修コースでは職業人育成に特化した教育

課程となっている。授業科目の開設にあたっては、有職社会人のために夜間および土曜日にも科目を開講している。

博士後期課程では、9つの授業科目分類ごとに「演習科目」と「講義科目」を設け、教員の新規任用を積極的に行い、多くの科目を開講するよう努力している。

教育課程の適切性の検証は、研究科委員会が主体となり行っている。この検証の結果、開講科目数の増加、夜間および土曜日の科目開講の促進、指導教員の属する専門履修の強化、「英書講読」による英語読解力の向上、税理士志望者のニーズに応えた会計学関連科目の充実などに取り組んでおり、これらは少しずつ成果が上がってきていると評価できる。

#### 法務研究科

教育課程は、「法律基本科目」「実務基礎科目」「基礎法学・隣接科目」および「展開・先端科目」で構成している。また、年次別では、1年次は実定法に関する基礎的な学識・知識、2年次はそれらを使った法的な思考様式、3年次は法的思考を的確に表現することを、学習の主たる目標と位置づけており、系統的・段階的な科目構成にすることで理論教育と実務教育を適切に組み合わせた教育を行っている。特に、「地域密着型法曹」の養成という理念のもと、臨床法学教育に重点を置いている。なお、ホームページでは、「地域密着型Ⅰ（ホームロイヤー）」「地域密着型Ⅱ（地域の国際化対応）」など6種類の履修モデルを公表し、学生の履修の便宜を図っている。前回の専門職大学院認証評価で指摘された科目区分の問題については、すでに改善を図っている。

教育課程の適切性の検証は、民事法系および法曹実務に関しては、「FD委員会」のもとに置かれた「民事法・法曹実務部会」で行っている。公法系および刑事法系に関しては、授業担当教員で行っている。カリキュラムの改訂が必要と判断した場合は、上記部会等で原案を作成のうえ、教務委員会で検討して成案を作成し、これを法科大学院教授会に提案し、その議を経てカリキュラム改正を行っている。なお、教育課程の適切性の検証を踏まえたカリキュラムの全面的な見直し・改善は、おおむね3年に1度を目安としているが、小規模なものは必要に応じてその都度実施している。

### (3) 教育方法

#### 大学全体

シラバスは統一した書式で作成しており、学生にあらかじめ公表している。ただし、法務研究科を除きシラバスの記載内容に精粗があるため、改善が望まれる。シラバスの履行状況については、「学生による授業評価アンケート」によって検証し

## 獨協大学

ている。このアンケートは、「自己点検・評価室」が主体となって年2回（研究科は年1回）実施している。アンケート結果については、授業ごとにグラフ化あるいはコメントを集約し、「自己点検運営委員会」「点検評価企画委員会」および各授業の担当教員に報告することで、以後の授業改善に活用している。法務研究科では「期末授業評価アンケート」により検証を行っている。

授業改善に向けた取り組みは、学部・研究科ごとに行うファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を基本とし、教務部、「教育研究支援センター」「自己点検・評価室」「FD推進委員会」がこれを支えている。

教育内容・方法等の改善については、「自己点検運営委員会」および「点検評価企画委員会」による全学組織と、各学部・研究科を結ぶ仕組みの中で検証している。

### 外国語学部

各学科において、教材・進度の統一化、ネイティブ教員の配置、クラスアドバイザー（専任教員）による学習指導、語学授業における少人数教育等を行い、教育効果を高める方策を模索している。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、学科や年次によって52単位を認めている場合や上限を設定していない場合があるため、改善が望まれる。

教育内容・方法の改善については、各学科の科目担当者会議や各種委員会、教員と学生の懇談会である「トークラウンジ」で検証している。

### 国際教養学部

外国語科目のほか、「基礎演習」「演習」「卒業研究」等において少人数教育を行い、さらに、2・3年次の「演習」から4年次の「卒業研究」まで3年間同一教員が継続して指導を行い、最終的に卒業論文の指導へとつなげている。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、3・4年次に上限を設けていない。「科目選択の自由度を狭めないため教員免許の2免許取得という原則を維持する」ためと自己点検・評価しているが、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善については、外国語科目や「基礎演習」など統一的指導が必要な科目では、担当教員間で協議・見直しを行っている。また、学内研究会である「近代教養研究会」「言語教育研究会」が、学部長・学科長と協議のうえで国際フォーラムや国際シンポジウムを行っているが、授業改善に向けた学部全体としてのFD体制は整備していないため、今後の取り組みに期待したい。

### 経済学部

入学から卒業まで専任教員が相談や指導に応じる体制を整備したうえで、教員による「オフィスアワー」の公開等、学生が相談しやすい体制を整えている。また、学内の「講義支援システム」「授業レポートシステム」等の活用や成績不振者へのケアも行っている。そのほか、正課外教育の講座を設けるなど学生の学力向上に積極的に取り組んでいる。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、3・4年次で56単位を認めており、単位の実質化に向けた改善が望まれる。

シラバスの履行状況については、「学生による授業評価アンケート」に加えて、学部内にそれぞれ役割の異なる「FD・自己点検委員会」「クラスセミナー運営委員会」「数学教育検討委員会」「英語教育検討委員会」を設置し検証を行っている。これらの取り組みは、教授会を通じて全教員に報告し随時意見を求めている。

教育内容・方法等の改善については、全学共通カリキュラム部門、経済学部門、経営学部門、会計学部門ごとの科目担当者会議で検証し、それを「カリキュラム委員会」や教授会に報告するという手続きで行っている。

### 法学部

授業形態は「講義」と「演習」に分類しているが、「講義」であっても双方向的で学生が主体的に参加できるような、また、多くの事例を取り上げることで分かりやすい授業を心掛けている。「演習」については、全学年にわたって少人数授業を実施し、授業担当教員がアドバイザーとして授業の内外で学生に個別的な指導ができる体制を整備している。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、4年次に上限を設定していないため、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善については、科目別の成績分布状況を教授会において教員間で共有し、学部全体で成績評価の適切性を検証している。また、単位取得状況や卒業状況あるいは進路決定状況などのデータを把握し、教授会で検証を行った後、年度始めに専任と兼任を交えた学部所属教員による懇談会を開催し、学部教育に関する意識の共有を図っている。さらに、講義科目でも、各教員が「講義支援システム」「授業レポートシステム」の活用や受講者へのインタビューを行い、学生の理解度の把握に努めていることは評価できる。

### 全研究科

法務研究科を除く全研究科において、指導教員・副指導教員による複数指導体制（チーム・ティーチング）を2011（平成23）年度から導入し、指導体制の充実を

図っている。法務研究科では、「講義」と「演習」を適切に組み合わせた授業形態をとっている。

教育内容・方法等の改善については、「学生による授業評価アンケート」を実施している。そのほか、法学研究科では、さらなるFD活動に向けて「法学研究科将来構想検討委員会（仮称）」の設置を予定している。外国語学研究科では、研究科長と主事が学生と意見交換をする「ランチ・ミーティング」を年2回開催している。経済学研究科では、「経済学研究科研究会」という独自の研究会を開催している。法務研究科では、「FD委員会」および「民事法・法曹実務部会」において、各部門および各科目の到達目標についての検証を行っている。

#### (4) 成果

##### 大学全体

卒業・修了要件については、学部は『履修の手引き』、研究科は『大学院の手引き』で、あらかじめ学生に明示している。

学位授与にあたっては、学則等に基づき、各学部・研究科で学位授与基準を設定している。また、その手続きは「獨協大学学位規程」に定めており、卒業・修了認定を適切に行っている。

##### 全学部

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標としては、単位認定状況や進級、卒業状況あるいは進路決定状況などを把握しているほか、全学的に実施している「学生による授業評価アンケート」、TOEIC<sup>®</sup>IPテストのスコアなどを用いて各学部の教授会で検証している。外国語学部では、これらに加えて各学科で専攻する外国語検定試験の結果も指標として用いている。また、同交流文化学科においては通訳案内士試験や旅行業務取扱管理者試験の合否状況も指標としている。同英語学科においてはGPAの値を学修奨励賞の授与および短期海外研修者の選抜に活用している。国際教養学部でも同様に、GPAの値を学生褒賞の選考に用いている。さらに、「卒業研究」を必修としていることから、主査および副査がともに高く評価した（AA評価）卒業論文を書いた学生に対して、「学術優秀賞」を与えている。

学位授与にかかる卒業認定は、各学部教授会で行っており、卒業要件不足と判定した学生に対しては、学科によっては再試験を認めている。

##### 全学研究科

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、それに



基づいて教育の成果を検証するという組織的な取り組みは行っていない。法務研究科では、各年次に進級制度を設け、3年間の取得単位が所定の修了要件を充足する見込みかを確認するにとどまっている。その他の研究科では、学位論文の提出状況、修了生の進路状況および他研究機関と教員との個別的な接触により研究状況を把握するにとどまっている。具体的には、外国語学研究科英語学専攻では、「獨協大学英語教育研究会」（通称DUE TA）や「外国語教育研究所」が主催する講演会やワークショップに参加した学生に聞き取り調査を行っている。

学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準については、法務研究科を除く全研究科において課程ごとに明文化したものがいないため、改善が望まれる。さらに、学位授与においても、博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

学位授与にかかる審査・手続きについては、学則に基づいて行っており、審査・認定の客観性や厳格性を確保する体制を整備している。

## 5 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針は、学科または専攻ごとに定めている。これら方針はホームページ上で受験生を含む社会一般に公表している。しかし、その内容は、学部においては「基本的には外国語教育重視の観点から、受験者の外国語科目の成績を重視している」といった全学部、学科同一のものであり、かつ求める学生像が明確でないため、改善が望まれる。研究科についても学部と同様に、法務研究科を除き、求める学生像を定めていないため、改善が望まれる。

学生募集、入学者選抜の方法は、各学部・研究科とも多様な入試制度を整備し受験生に対して公正な機会を保障している。このうち、法学研究科では、他研究科に先駆けて外国人学生など幅広い人材の受け入れに積極的に取り組んでおり、評価できる。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均において、法学部国際関係法学科の値が高いため、改善が望まれる。収容定員に対する在籍学生数比率においては、法学部国際関係法学科の値が高く、法学研究科博士前期・後期課程、外国語学研究科博士後期課程、経済学研究科博士前期・後期課程、法務研究科の値が低いため、改善が望まれる。編入学定員に対する編入学生数比率

においては、国際教養学部、法学部、同国際関係法学科の値が低いため、改善が望まれる。その他、外国語学部の複数の学科で、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率の値が高いため是正されたい。

学生の受け入れについては、入試実施状況や推薦入試合格者の成績追跡調査結果、一般入試受験者の志望校・志望動機などに関するアンケート結果を、教授会や研究科委員会、法科大学院教授会および「入試検討委員会」などで検討しており、最終的には全学組織である「入試委員会」にて報告・検証している。その検証結果から、法学研究科では2009（平成21）年度から社会人入試や学内推薦入試を実施し、2014（平成26）年度からは学内推薦入試の推薦基準を緩和することを決定している。また、今後は学生募集用のパンフレットを作成し、大学院入学希望者や過去入学実績のある他大学へ広報活動を強化していくことも検討している。

## 6 学生支援

学生支援に関する方針は、「自己点検運営委員会」において検討中であり、現時点では具体的なものを定めていないため、今後方針の具体化に期待したい。

修学支援については、各学部と教務部が連携して日常的に履修・学習相談に応じる体制をとっている。具体的には、履修未登録者および進級・卒業要件不足者の確認や呼び出しを行い、学習に関する個別指導を毎学期行うことで留年率や退学率の低下に取り組んでいる。休・退学者については、届出用紙に理由を付記させることや指導教員への報告を行うことで状況を把握し、カウンセリングや奨学金を紹介するという対応を行っている。

補習・補充教育については、「英語学習サポートルーム」を設置して、英語科目に関する学習のサポート、アドバイスを適宜行っているほか、各外国語科目では再履修クラスを設け、単位未修得者に配慮した教育を行っている。また、学生の学習意欲に応えるため、「毎日レッスン！実践英会話」「夏期英語集中講座」「春期英語集中講座」「TOEIC®UP講座」など授業の空き時間や長期休暇を利用して学習できる正課外教育の英語講座を充実させており、「語学の獨協」というにふさわしいプログラムを提供している点は、高く評価できる。

障がい学生に対しては、入学前に事前面談を行い、入学後も履修状況などを把握しながら必要に応じて教室変更や専用機の設置、定期試験の別室受験や試験時間延長などを実施している。

経済的支援については「獨協大学奨学金」をはじめとする各種の学内奨学金制度を設けるほか、学外奨学金の給付・貸与申請に応じる体制や、東日本大震災で被災した学生に対する学納金減免措置を講じ続けている。

生活支援としては、「カウンセリング・センター」において、学業や進路あるいは対人関係などの問題にカウンセラーが相談に応じるほか、予防的なカウンセリング活動も行っている。ただし、生活支援の中心的な役割を果たしている「カウンセリング・センター」の権限などを定めた規程がないため、策定が望まれる。

セクシュアル・ハラスメント防止に対しては、「キャンパス人権委員会」が年度始めの履修ガイダンスでパンフレットを配付するなどの啓発活動を行っており、教職員に対しても同様のパンフレットを配付している。それ以外のハラスメント対策としては、アルコール・ハラスメント対策として健康セミナーを開催し、未成年の飲酒禁止、アルコール中毒の危険性について啓発している。また、「ハラスメント防止のあり方に関する検討部会」が主体となりパワー・ハラスメント防止対策の検討を進めており、2013（平成 25 年）年 8 月の「全学教授会」で「パワー・ハラスメント防止に関するガイドライン」を策定した。現在は、「パワー・ハラスメント実態調査アンケート」の結果などを踏まえ、最終答申案を作成中であり、今後の整備に期待したい。

進路支援については、「キャリアセンター」および「エクステンションセンター」において学生のキャリア形成促進、進路・就職相談体制の充実に取り組んでおり、学生のニーズに対応している。

学生支援の適切性については、各学部教授会、各部局に置かれる委員会および部局長会が主体となって検証しており、その審議内容は部局長会や「全学教授会」で報告または審議のうえで決定している。

## 7 教育研究等環境

教育・研究の環境整備にかかわる方針は、2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度までの「基本計画・第 7 次見直し」に明記しており、教職員でも共有している。この計画の 1 つである「キャンパス再編」では、2008（平成 20）年 6 月に貴大学としての環境への取り組み姿勢を明示した「獨協大学環境宣言」を発表した。その宣言に基づき「人と自然と建物が調和する空間」という方針を策定したうえで、自然環境に配慮したキャンパスづくりに努めており、電力削減や発電装置および資源循環装置の導入に取り組んでいることは、その成果に鑑み高く評価できる。

校地・校舎面積は法令上の基準を満たしており、施設や設備も適切に整備している。また、キャンパス・アメニティを形作る「スムーズな動線の確保や空間づくり」にも取り組み、障がい者や高齢者に対するバリアフリー化、外国人など多様な利用者を意識した各設備の「ユニバーサル・デザイン化」にも力を注いでいる。

図書館については、図書・雑誌等を十分に整備しており、学外データベースへ接続できる体制も整えている。専門的な知識を有する専任職員も多数配置し、利用者

に対して情報サービスを提供している。また、閲覧席を十分に確保し、定期試験期間には休日開館するなど、学生の学習生活に配慮した図書館運営を行っている。しかし、図書館の資料管理等に関する規程に未整備のものがあるので今後策定するよう期待したい。

教員に対する研究や教育の支援については、「教育研究支援センター」を設置し、授業支援、教育・研究用機器の管理・運用、学内外の各種研究助成を行っている。また、教員の研究機会を保障するため、「学外研修」と「サバティカル」という研究期間制度を設けている。また、人的支援としてティーチング・アシスタント（TA）をコンピュータ系科目や全学総合講座科目に配置し、外国語学専攻（ドイツ語学、フランス語学）の大学院学生をチューターとして配置している。研究倫理に関しては、研究資金等の適切な運用・管理をガイドラインに定め、『研究費ガイドブック』などで周知を図っている。ICT（Information and Communication Technology）コンプライアンスや情報倫理については、教員に対しては人事課が主催する事務説明会で、職員に対しては情報基盤整備課が主催する「新任コンピュータ研修」で周知を図っている。また、各教員には、研究活動に必要な個人研究費を支給し、個人研究室も整備している。

教育研究等環境の適切性に関して、建物設備の環境整備（ハードウェア）については部局長会が、教育・研究および学生サービスを支える基盤としての施設整備を推進する事業（ソフトウェア）については「施設整備委員会」が、それぞれ主体となり検証を行っている。そして、さらなる検証方法として、「学生による教育環境改善のためのアンケート」を毎年度実施し、その結果をもとに具体的なスケジュールをたて改善に取り組んでいる点は、高く評価できる。

## 8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針は、「自己点検運営委員会」において検討中であり、現時点では具体的な方針を策定していないが、貴大学の理念に基づいて教育・研究に関する成果の社会還元、学外組織との連携、地域交流・国際交流事業に取り組んでいる。

たとえば「外国語教育研究所」では、外国語教育に関する講演やシンポジウムを定期的で開催している。さらに、「埼玉県の外国語教育における中高大連携」というシンポジウムを開催するなど、中・高・大の接続に対しての取り組みも積極的に行っている。その他、「エクステンションセンター」「地域総合研究所」などがそれぞれ主体となり、近隣地域の諸問題に取り組んでいる。

社会連携・社会貢献の適切性の検証は、各研究所・センターの運営会議や委員会で行っており、その結果は部局長会を経て「全学教授会」に報告している。しかし、

多くの事業はセンターや研究所の主体的な活動に支えられており、大学全体における活動の位置づけを整理するという課題がある。

今後は、社会連携・社会貢献に関する明確な方針を設定したうえで全学的な検証体制の整備を期待したい。

## 9 管理運営・財務

### (1) 管理運営

管理運営に関する中長期方針としては、「基本計画・第7次見直し」に「教学インフラ改革や競争的補助金の獲得」などを明記している。また、この方針は学長の「新年度挨拶」等を通じて教職員にも共有している。管理運営に関する重要事項については、学長および全専任教員で構成される「全学教授会」に諮っており、教員の意思統一を図り、民主的な大学運営を実現している。

管理運営については、「学校法人獨協学園寄附行為」および「学校法人獨協学園業務処理規則」に基づき、理事長から管理運営の委任を受けた学長、副学長、事務局長を責任者として、法令、諸規程および「基本計画・第7次見直し」に基づいた適切な管理運営を行っている。学長をはじめとする所要の職や教授会などの権限や責任も明確である。

大学運営に必要な事務組織を設け、必要な事務職員を配置している。事務職員の資質向上については、「獨協大学職員研修規程」に基づき「職員研修委員会」が毎年度の研修方針を定め、階層別研修や外部機関を利用した研修を実施しているほか、各職員が自発的に研修に参加できる制度を整備している。

管理運営の適切性については、部局長会が検証を行っている。部局長会で検討した重要事項は、「全学教授会」で審議した後、学長のもと実行している。実行後、課題があるとされる事項は、同じサイクルで検証し、改善につなげている。

監査については、学園常任監事による月次監査や監査法人による監査を受けている。さらに、大学運営にかかわる業務管理監査の面からも、「獨協学園内部監査規則」に基づき、学園本部（法人本部）の内部監査室ならびに他の学園構成校から選出した内部監査委員の監査を受けるなど適切な監査体制を整備している。

予算配分と執行プロセスについては、各予算配賦の単位（組織）である各部課室長が主体となり、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行っている。

### (2) 財務

中長期計画は「基本計画・第7次見直し」に示し、2年ごとの見直しを図り、第7次となっている。財政計画については、6年間の収支予測を行い、見直しも「基本計画・第7次見直し」と同様に行っている。

## 獨協大学

財務関係比率では、大学の消費収支計算書関係比率において、教育研究経費比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較しおおむね良好であり、帰属収支差額比率も減少傾向であるがプラス数値で推移している。寄附金や補助金等の外部資金獲得の推進や、収入の多様化による増収を図ることで収支バランスのさらなる健全化に努められたい。また、貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率、総負債率等は横ばい状態であるが、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較すると若干低い状況である。

帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合および「要積立額に対する金融資産の充足率」はいずれも回復傾向にあるが、より良好な数値を確保するために、引き続き財政基盤強化に向けて取り組みを期待したい。

### 10 内部質保証

貴大学では、教育研究水準の向上を図り大学の目的および社会使命を達成するため、自己点検・評価を行いその結果を公表することを学則に定め、「獨協大学自己点検および評価に関する規程」およびその関連規程を制定し、毎年度2回「自己点検運営委員会」による自己点検・評価活動の方針策定および総括を行っている。そして、7年ごとの大学評価と合わせて『点検・評価報告書』を作成し、ホームページ上で公表している。文部科学省および大学機関別認証評価機関、専門職大学院認証評価機関からの指摘にも、適切に対処している。ただし、学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の客観性を高める工夫については必ずしも十分ではないので、今後さらなる取り組みを期待したい。

学校教育法施行規則による必要な情報や、財務関係書類については、ホームページ上で公開しており、受験生を含む社会一般に対して公表している。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 学生支援

- 1) 授業の空き時間や長期休暇を利用して学習できる「毎日レッスン！実践英会話」「夏期英語集中講座」「春期英語集中講座」「TOEIC<sup>®</sup>UP講座」といっ

## 獨協大学

た正課外教育の講座を整備し、学部を問わず学生の語学力の向上と学習意欲に応える場を提供していることは「語学の獨協」というにふさわしい取り組みであり、評価できる。

### 2 教育研究等環境

- 1) キャンパス全体で省エネルギーや環境保全に適合した設備・備品の導入に取り組んでおり、使用電力の削減等を達成している。これは、2010（平成22）年に新設した東棟が「国土交通省住宅・建築物省CO<sub>2</sub>推進モデル事業」に採択されたことにも示されるように、優れた取り組みであり、貴大学の環境への姿勢を明示した「獨協大学環境宣言」や教育研究環境等の整備方針が具体化されたものとして評価できる。
- 2) 毎年度実施している「学生による教育環境改善のためのアンケート」では、教務課や図書館、各センターの窓口対応や学生食堂等の教育施設等に対する学生の満足度や意見の調査が行われており、その調査結果を「自己点検運営委員会」および「事務局自己点検・評価委員会」が主体となって検証し、問題に対する改善方法とその実行スケジュールが策定され、かつその後の改善結果を検証する仕組みが制度として確立している点は、評価できる。

## 二 努力課題

### 1 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 全学部・学科の学位授与方針に、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力等の学習成果が明確に示されていないため、改善が望まれる。
- 2) 法学研究科、外国語学研究科、経済学研究科においては、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を博士前期・後期課程それぞれで定めていながらも、内容が同一であるため、各学位課程にふさわしい内容となるよう改善が望まれる。法務研究科においては、教育課程の編成・実施方針が設定されていないので、策定するとともに社会に対して周知・公表することが望まれる。

#### (2) 教育方法

- 1) 法務研究科を除く全学部・研究科のシラバスには、「到達目標」が明記されていないうえ、「評価方法」についても精粗がみられるため内容の改善が望まれる。
- 2) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、外国語学部においては、フランス語学科の4年次で上限が設定されておらず、フランス語学科を除く全学科の3・4年次では52単位あるいは上限なしとなっているので、単位制度の趣旨に照ら

## 獨協大学

して、改善が望まれる。また、国際教養学部においては、3・4年次に上限が設定されておらず、経済学部においては、3・4年次において56単位、法学部においては、4年次に上限が設定されていないので、これらは単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

### (3) 成果

- 1) 法務研究科を除く全研究科の課程において、学位論文の審査基準が明文化されていないので、『大学院の手引き』等に明記するよう、改善が望まれる。
- 2) 法務研究科を除く全研究科の博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

## 2 学生の受け入れ

- 1) 法務研究科を除く全学部・研究科において、学生の受け入れ方針に求める学生像が明示されていないため、改善が望まれる。
- 2) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、法学部国際関係法学科が1.27と高いので、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率について、国際教養学部が0.40、法学部が0.40、同国際関係法学科が0.00と低いので、改善が望まれる。収容定員に対する在籍学生数比率について、法学部国際関係法学科が1.28と高く、法学研究科博士前期課程が0.00、同博士後期課程が0.11、外国語学研究科博士後期課程が0.17、経済学研究科博士前期課程が0.17、同博士後期課程が0.13、法務研究科が0.28と低いので、それぞれ改善が望まれる。

## 三 改善勧告

### 1 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、外国語学部交流文化学科が1.25と高く、また収容定員に対する在籍学生数比率については、外国語学部が1.27、同ドイツ語学科が1.25、同英語学科が1.30、同フランス語学科が1.25と高いので、是正されたい。

以 上



**2014(平成26)年度  
獨協大学  
自己点検・評価の体制**



## 2014（平成26）年度 獨協大学 自己点検・評価の体制

※ 2014年4月1日現在

### 【自己点検運営委員会】

委員長	犬井 正	学長
委員	山路 朝彦	副学長
	黒田 多美子	外国語学部長
	飯島 一彦	国際教養学部長
	斎藤 美彦	経済学部長
	山田 恒久	法学部長・法学研究科委員長
	浅山 佳郎	外国語学研究科委員長
	立田 ルミ	経済学研究科委員長
	細田 哲	図書館長
	藤田 朋久	教務部長
	板場 良久	学生部長
	山路 朝彦	総合企画部長
	戸谷 秀世	事務局長
	延藤 博隆	総務部長
	荒巻 正行	経理部長
	細田 哲	自己点検・評価室長

### 【点検評価企画委員会】

委員長	細田 哲	自己点検・評価室長
副委員長	内倉 滋	経営学科長
委員	金井 満	ドイツ語学科長
	杉山 晴信	英語学科長
	PH. ヴァネ	フランス語学科長
	永野 隆行	交流文化学科長（学科選出委員）
	安井 一郎	言語文化学科長

須藤 時仁	経済学科長
米山 昌幸	国際環境経済学科長
石井 保雄	法律学科長
岡垣 知子	国際関係法学科長 総合政策学科長
鈴木 淳一	法学研究科主事
金子 芳樹	外国語学研究科主事
倉橋 透	経済学研究科主事
工藤 達也	ドイツ語学科選出委員
小早川 暁	英語学科選出委員
小石 悟	フランス語学科選出委員
松丸 壽雄	言語文化学科選出委員
野村 容康	経済学部選出委員
安部 哲夫	法学部選出委員
秋本 弘章	免許課程委員会委員長（学長指名委員）
遠藤 良雄	教務課長（学長指名委員）
延藤 博隆	自己点検・評価室事務課長

## 【FD 推進委員会】

委員長	細田 哲	自己点検・評価室長
副委員長	内倉 滋	経営学科長
委員	金井 満	ドイツ語学科長
	杉山 晴信	英語学科長
	PH. ヴァネ	フランス語学科長
	永野 隆行	交流文化学科長（学科選出委員）
	安井 一郎	言語文化学科長
	須藤 時仁	経済学科長
	米山 昌幸	国際環境経済学科長
	石井 保雄	法律学科長
	岡垣 知子	国際関係法学科長 総合政策学科長
	鈴木 淳一	法学研究科主事
	金子 芳樹	外国語学研究科主事
	倉橋 透	経済学研究科主事
	工藤 達也	ドイツ語学科選出委員

小早川 暁	英語学科選出委員
小石 悟	フランス語学科選出委員
松丸 壽雄	言語文化学科選出委員
野村 容康	経済学部選出委員
安部 哲夫	法学部選出委員
秋本 弘章	免許課程委員会委員長（学長指名委員）
遠藤 良雄	教務課長（学長指名委員）
延藤 博隆	自己点検・評価室事務課長

## 【認証評価委員会】

委員長	細田 哲	自己点検・評価室長
副委員長	渡部 重美	ドイツ語学科選出委員
委員	小早川 暁	英語学科選出委員
	小石 悟	フランス語学科選出委員
	永野 隆行	交流文化学科選出委員
	東 孝博	言語文化学科選出委員
	野村 容康	経済学部選出委員
	納屋 雅城	法学部選出委員
	田代 敏彦	学生課長（学長指名委員）
	福田 利治	人事課長（学長指名委員）
	延藤 博隆	自己点検・評価室事務課長



自己点検・評価報告書 2014

## 獨協大学の現状と課題

—新たな自己改革のために—

編 集 獨協大学自己点検運営委員会

発行日 2015年10月1日

発 行 獨協大学

〒340-0042 埼玉県草加市学園町 1-1

Tel 048-946-1824 (自己点検・評価室)





